

浪江町 住民意向調査 報 告 書

平成28年3月

復興庁
福島県
浪江町

浪江町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 回答者の属性	5
2-1 回答者の属性	7
III 調査結果	11
3-1 現在の状況	13
3-1-1 現在の避難先自治体	13
3-1-2 世帯構成・人数	15
3-1-3 職業	19
3-1-4 震災発生当時の住宅の状況	22
3-1-5 現在の住居形態	25
3-1-6 現在のペットの飼育状況	30
3-2 復興公営住宅の入居意向	31
3-2-1 復興公営住宅への入居意向	31
3-2-2 復興公営住宅への入居を希望する自治体と世帯構成	35
3-2-3 復興公営住宅へ入居する場合に必要なと考えるサービス	39
3-2-4 復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、 希望しない理由	41
3-2-5 復興公営住宅へ入居しない場合に希望する住居形態	43
3-2-6 避難指示解除までの住まいの動き	45
3-2-7 復興公営住宅への入居を希望しない場合に居住したい 自治体	47

3-3	将来の意向	49
3-3-1	浪江町への帰還意向	49
3-3-2	浪江町への帰還時期	55
3-3-3	浪江町へ戻る場合の家族	57
3-3-4	浪江町へ戻る場合の世帯構成・人数	59
3-3-5	浪江町へ帰還する場合の住居形態	60
3-3-6	浪江町へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由	63
3-3-7	浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援	64
3-3-8	浪江町へいずれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件	66
3-3-9	浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報	69
3-3-10	現時点で戻らないと決めている理由	72
3-3-11	帰還しない場合に居住したい自治体	75
3-3-12	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	77
3-4	震災遺構の整備	78
3-4-1	東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための 取り組み	78
3-4-2	震災遺構として望ましい施設	80
3-5	情報の入手とコミュニケーション	81
3-5-1	浪江町に関する情報の入手経路	81
3-5-2	浪江町役場からの情報提供への満足度	83
3-5-3	浪江町役場から提供してほしい情報	85
3-5-4	連絡を取り合う頻度	87
3-5-5	浪江町が貸与しているタブレットの利用状況	96
3-5-6	浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能	98
3-5-7	浪江町が貸与しているタブレットの感想	107
3-5-8	浪江町が貸与しているタブレットを利用する 機会・条件	118
3-5-9	現在の気持ち	120
3-6	意見・要望	123
IV	参考資料	137
4-1	使用調査票	139

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、浪江町住民の復興公営住宅の入居意向など避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策を適切に実施するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	浪江町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 9,537 世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成27年9月9日（水）～平成27年9月25日（金）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、浪江町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 5,703 世帯（有効回収率 59.8%）

1-5 報告書の見方

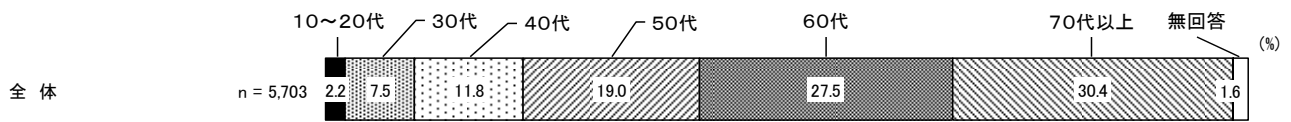
- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね30を下回る）のものは、統計上、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。ただし、震災発生当時の住まいの行政区別の分析は n 値が30を下回る場合も言及する場合がある。

II 回答者の属性

2-1 回答者の属性

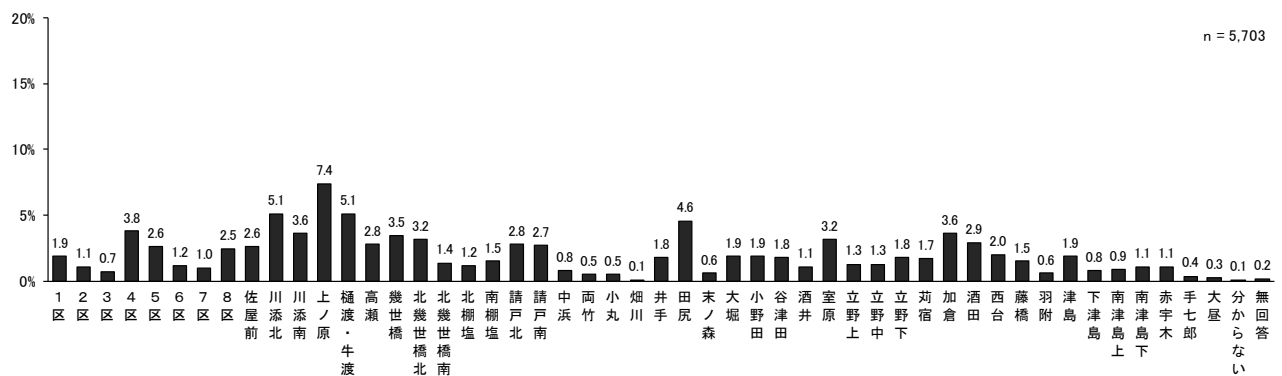
(1) 年齢

＜図表2-1-1＞



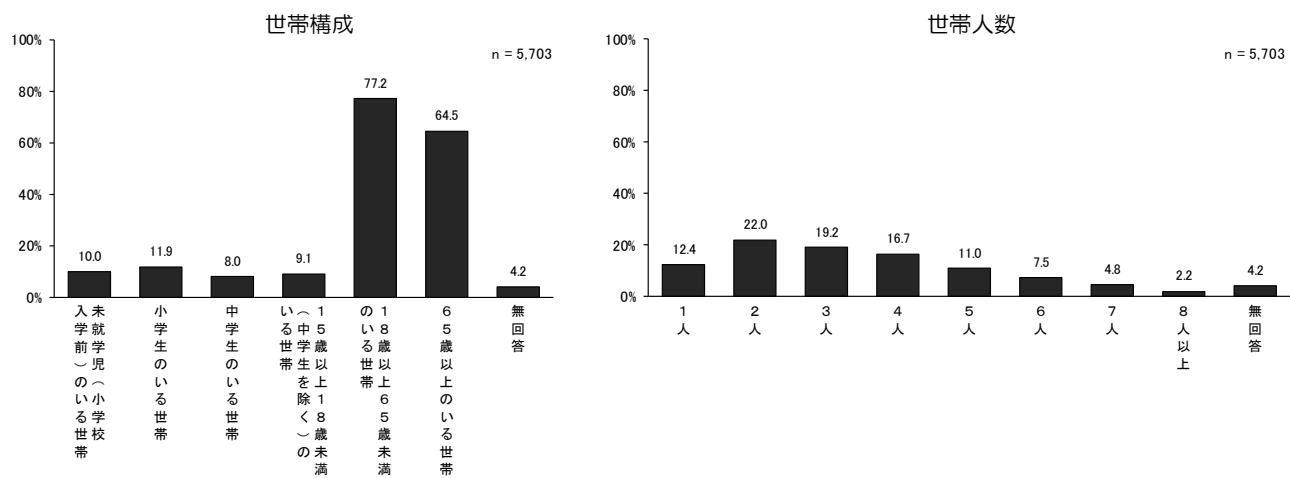
(2) 震災発生当時の住まいの行政区

＜図表2-1-2＞

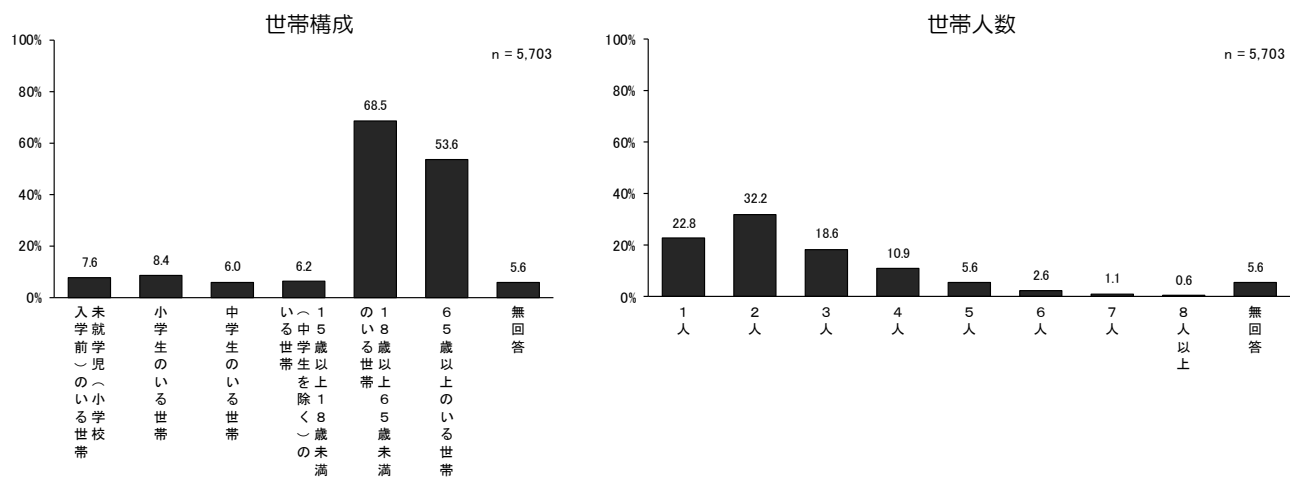


(3) 世帯構成・人数

<図表2-1-3 震災発生当時の世帯構成・人数>

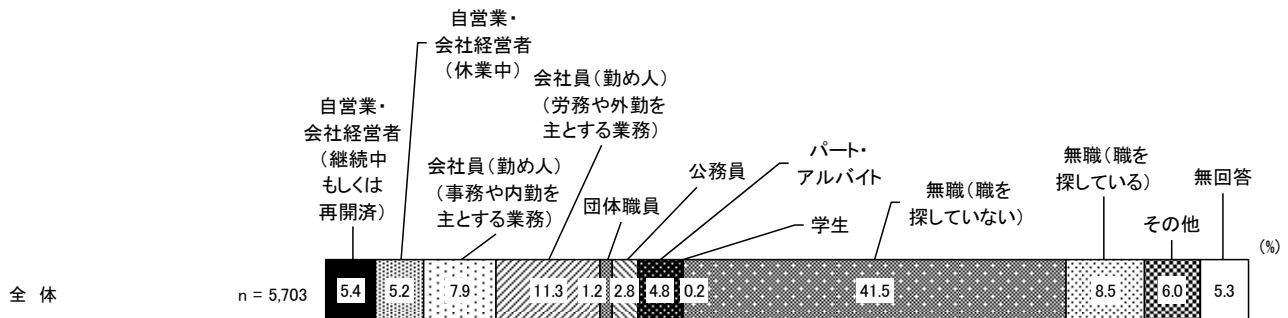


<図表2-1-4 現在の世帯構成・人数>

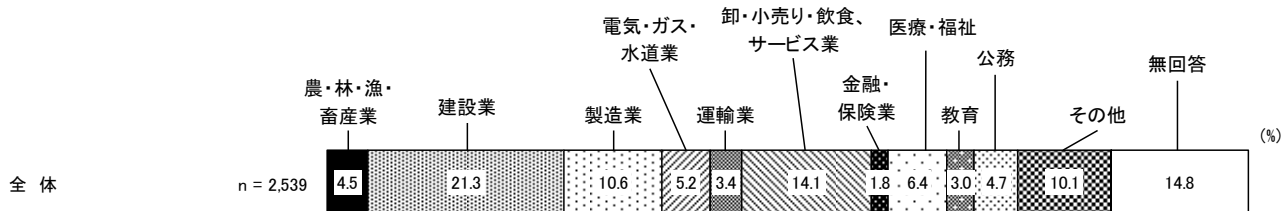


(4) 職業

<図表2-1-5 現在の職業（就業形態）>

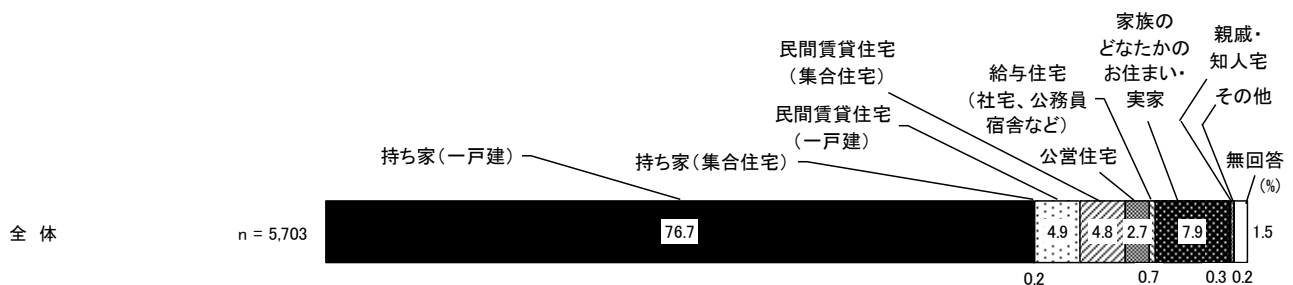


<図表2-1-6 現在の業種>

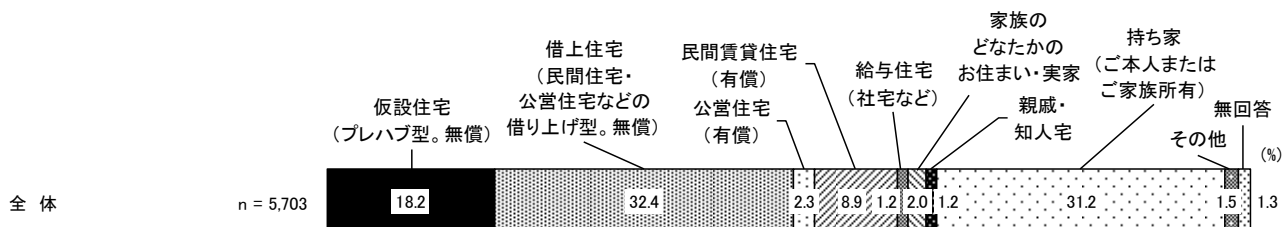


(5) 震災発生当時の住居形態

<図表2-1-7 震災発生当時の住居形態>



<図表2-1-8 現在の住居形態>



Ⅲ 調査結果

3-1 現在の状況

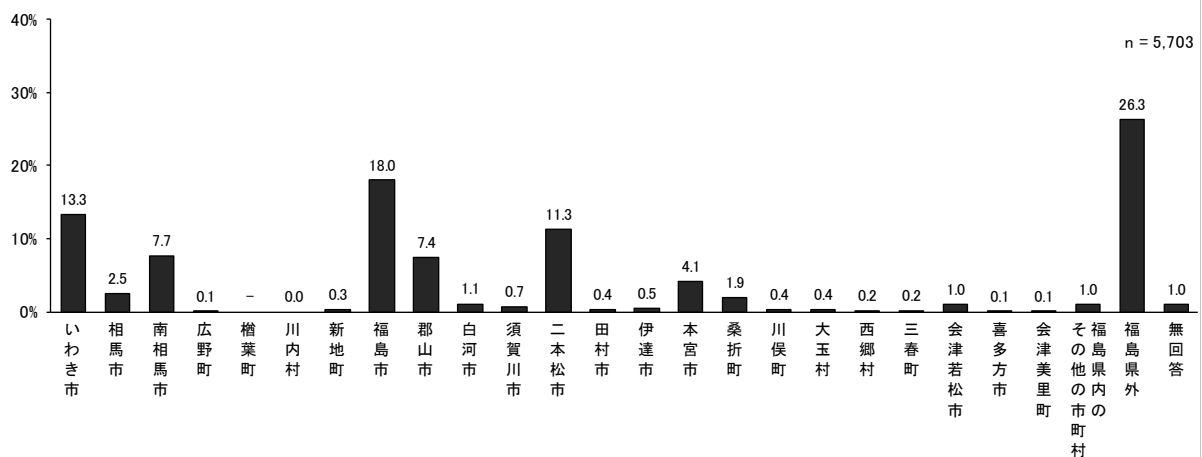
3-1-1 現在の避難先自治体

問5 あなたが現在避難されている市町村を教えてください。(〇は1つ)

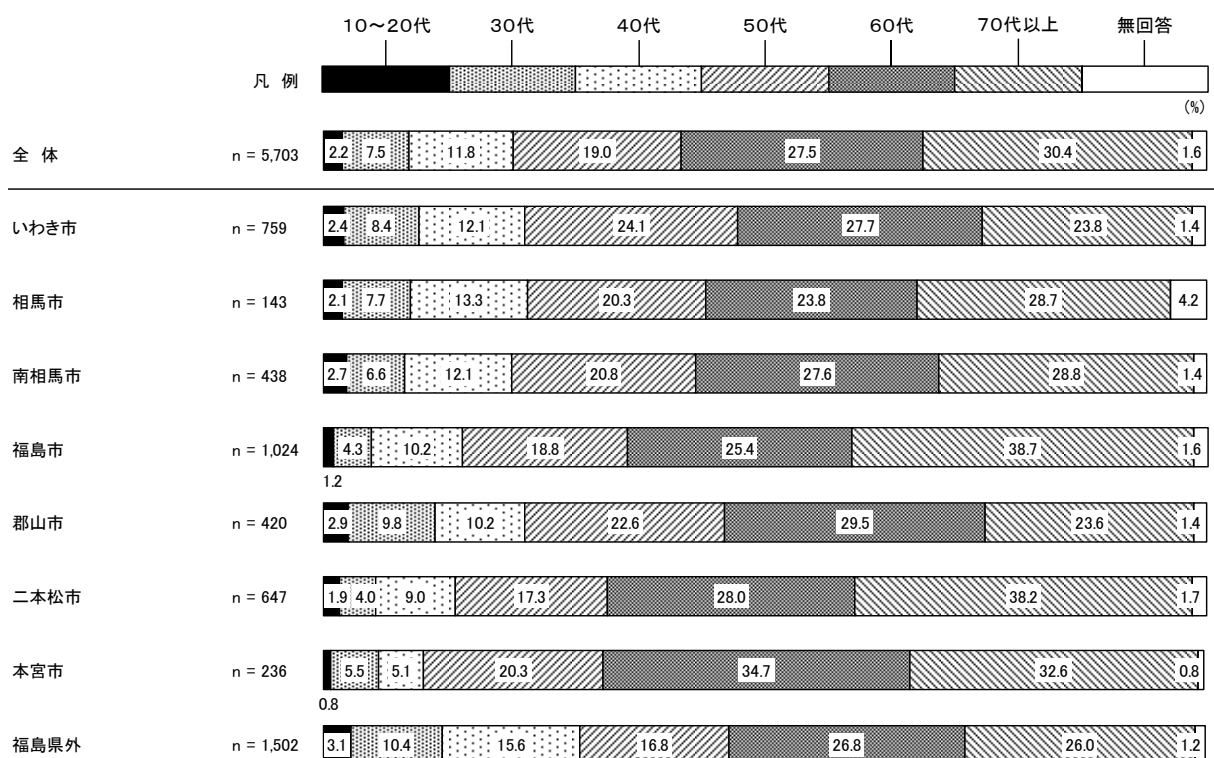
現在の避難先自治体については、「福島県外」が26.3%と最も高く、次いで「福島市」が18.0%、「いわき市」が13.3%となっている。

避難先の主な自治体について回答者の年齢別にみると、「福島市、二本松市、本宮市」は60代以上が6割を超えており、高齢層の割合が高くなっている。一方、「いわき市、郡山市、福島県外」では30代以下が1割を超えており、若年層の割合が比較的高くなっている。

＜図表3-1-1-1 避難先自治体＞



＜図表3-1-1-2 主な避難先自治体の年齢構成＞



Ⅲ 調査結果

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、南棚塩、南津島上、手七郎では「福島市」が3割以上となっている。また、畑川では「二本松市」「本宮市」が3割以上、羽附では「福島市」「二本松市」が3割以上となっている。

＜図表3－1－1－3 主な避難先自治体（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

									(%)
	n	いわき市	相馬市	南相馬市	福島市	郡山市	二本松市	本宮市	福島県外
全 体	5,703	13.3	2.5	7.7	18.0	7.4	11.3	4.1	26.3
1区	111	10.8	1.8	6.3	29.7	6.3	8.1	2.7	27.0
2区	61	13.1	1.6	11.5	11.5	3.3	8.2	4.9	39.3
3区	41	9.8	－	14.6	22.0	4.9	2.4	－	39.0
4区	219	14.6	2.7	9.6	15.1	6.8	11.0	3.7	26.9
5区	146	10.3	3.4	6.8	23.3	5.5	10.3	0.7	32.2
6区	69	15.9	－	11.6	24.6	－	8.7	1.4	26.1
7区	57	7.0	1.8	7.0	21.1	10.5	8.8	1.8	33.3
8区	142	16.2	2.1	5.6	21.1	4.2	8.5	0.7	33.1
佐屋前	147	12.9	5.4	2.0	18.4	7.5	7.5	1.4	35.4
川添北	289	12.8	2.4	6.6	17.6	11.8	10.7	1.4	31.1
川添南	207	12.6	0.5	9.2	16.9	7.7	9.2	4.8	30.9
上ノ原	423	15.6	2.1	8.7	12.5	7.3	14.4	2.1	27.4
樋渡・牛渡	291	12.0	1.7	7.9	19.6	5.2	9.6	5.2	29.2
高瀬	162	15.4	4.9	9.9	10.5	13.0	11.1	2.5	21.6
幾世橋	201	13.4	3.5	7.5	20.9	8.0	9.5	3.5	28.4
北幾世橋北	181	11.6	6.6	10.5	16.0	10.5	8.3	7.2	22.1
北幾世橋南	77	14.3	2.6	11.7	18.2	7.8	5.2	9.1	24.7
北棚塩	69	14.5	4.3	8.7	26.1	5.8	2.9	4.3	27.5
南棚塩	88	13.6	2.3	17.0	30.7	8.0	3.4	4.5	14.8
請戸北	162	17.3	4.3	8.6	15.4	8.6	9.3	0.6	27.8
請戸南	152	20.4	1.3	5.9	20.4	5.3	11.2	2.6	25.0
中浜	46	28.3	2.2	6.5	21.7	10.9	10.9	2.2	15.2
両竹	29	20.7	－	3.4	17.2	3.4	6.9	3.4	37.9
小丸	31	12.9	6.5	6.5	16.1	9.7	29.0	3.2	16.1
畑川	8	12.5	－	－	－	－	37.5	37.5	－

									(%)
	n	いわき市	相馬市	南相馬市	福島市	郡山市	二本松市	本宮市	福島県外
井手	100	15.0	－	7.0	19.0	7.0	20.0	3.0	22.0
田尻	264	13.3	0.8	8.3	8.7	8.7	11.7	3.8	33.3
末ノ森	35	25.7	－	14.3	8.6	2.9	25.7	2.9	8.6
大堀	111	18.0	1.8	8.1	11.7	8.1	8.1	9.9	25.2
小野田	106	16.0	6.6	6.6	11.3	5.7	15.1	3.8	22.6
谷津田	100	25.0	4.0	4.0	21.0	4.0	6.0	4.0	21.0
酒井	63	7.9	3.2	3.2	17.5	19.0	9.5	1.6	31.7
室原	181	10.5	4.4	10.5	19.3	4.4	8.8	4.4	27.1
立野上	73	5.5	1.4	8.2	15.1	6.8	17.8	15.1	23.3
立野中	74	6.8	－	12.2	12.2	6.8	13.5	9.5	31.1
立野下	102	20.6	2.9	3.9	16.7	3.9	18.6	2.0	20.6
苅宿	97	14.4	4.1	6.2	19.6	9.3	7.2	5.2	23.7
加倉	205	14.6	2.0	4.4	15.6	8.3	14.6	2.9	24.9
酒田	163	12.9	1.2	8.0	19.0	9.2	7.4	4.9	25.2
西台	114	13.2	3.5	7.9	16.7	6.1	11.4	7.9	24.6
藤橋	84	10.7	－	14.3	14.3	4.8	10.7	3.6	31.0
羽附	36	2.8	－	2.8	36.1	2.8	36.1	11.1	2.8
津島	107	1.9	0.9	1.9	27.1	3.7	24.3	4.7	19.6
下津島	48	2.1	6.3	4.2	18.8	12.5	14.6	8.3	12.5
南津島上	49	－	－	2.0	32.7	8.2	12.2	12.2	20.4
南津島下	60	13.3	1.7	1.7	25.0	10.0	16.7	10.0	5.0
赤宇木	64	1.6	1.6	4.7	28.1	6.3	20.3	6.3	17.2
手七郎	24	－	－	12.5	33.3	－	16.7	16.7	8.3
大昼	16	－	－	6.3	18.8	－	12.5	12.5	18.8
分からない	6	－	－	－	－	16.7	16.7	－	66.7

3-1-2 世帯構成・人数

(1) 震災発生当時の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

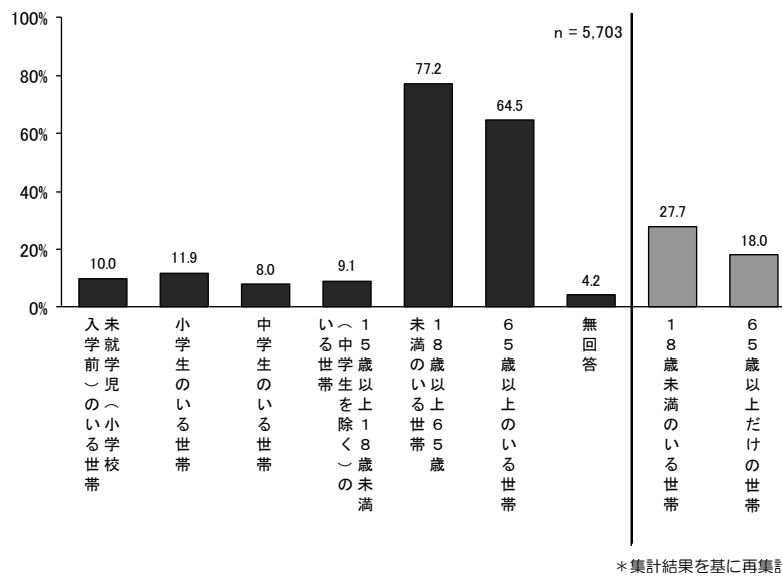
(1)「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

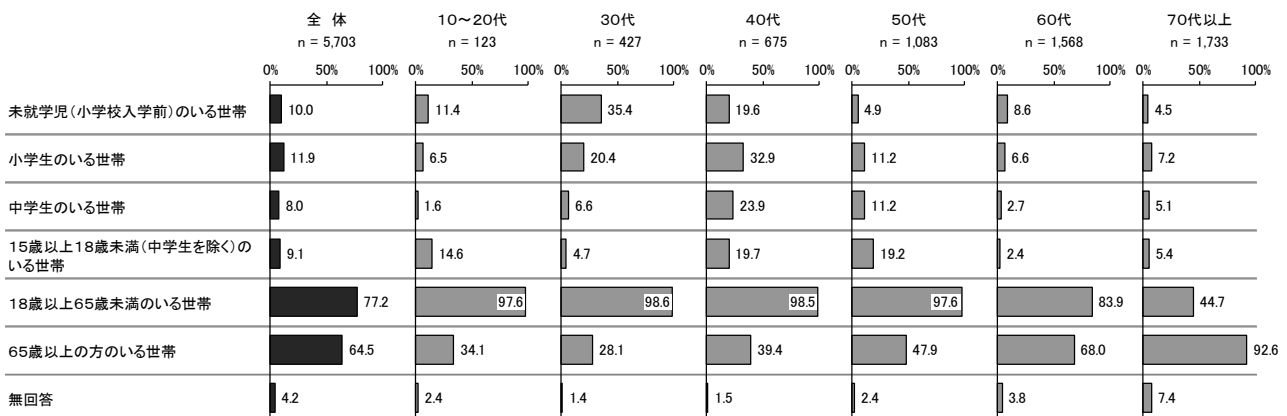
① 震災発生当時の世帯構成

震災発生当時の世帯構成は、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が77.2%、「65歳以上のいる世帯」が64.5%となっている。一方、「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「15歳以上18歳未満のいる世帯」はいずれも1割前後となっている。

＜図表3-1-2-1 震災発生当時の世帯構成＞



＜図表3-1-2-2 震災発生当時の世帯構成（年齢別）＞

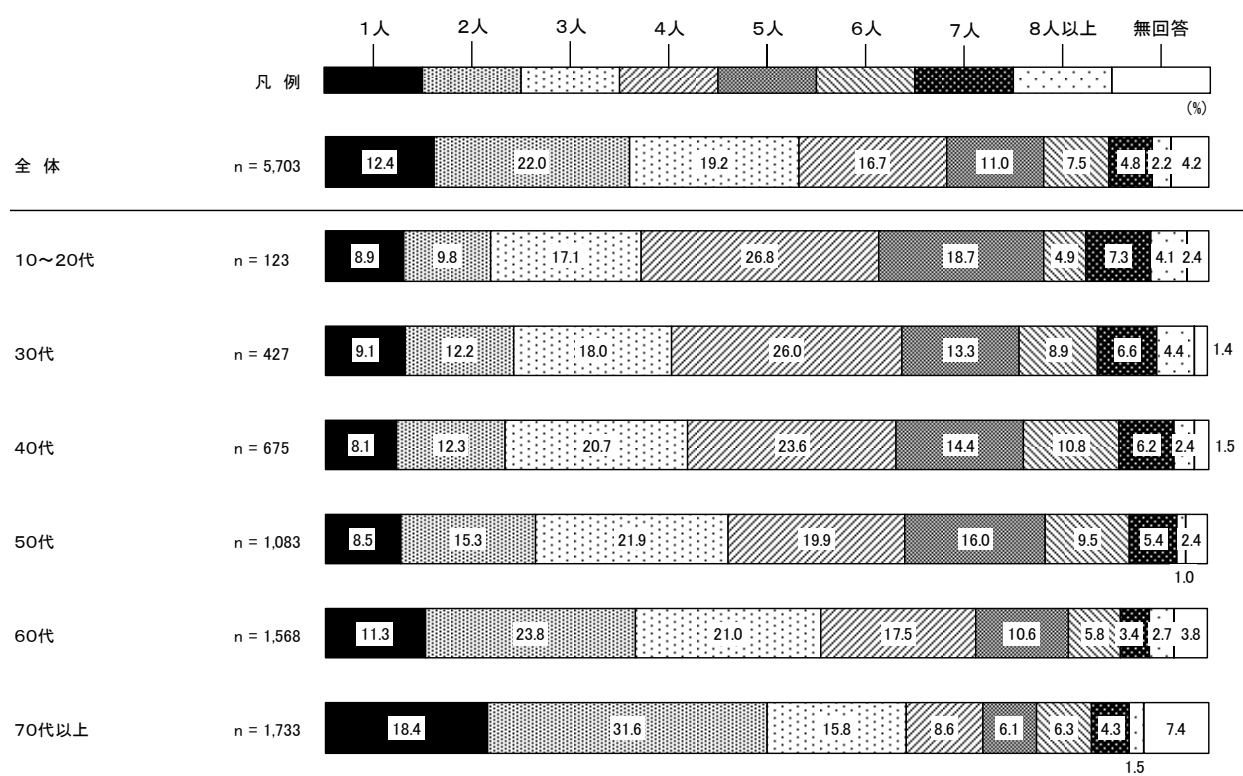


② 震災発生当時の世帯人数

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が22.0%と最も高く、次いで「3人」(19.2%)、「4人」(16.7%)となっている。

回答者の年齢別にみると、「2人」は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上で31.6%と最も高くなっている。「3人」は50代で21.9%、「4人」は10～20代で26.8%と最も高くなっている。

<図表3-1-2-3 震災発生当時の世帯人数(年齢別)>



(2) 現在の世帯構成・人数

問6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

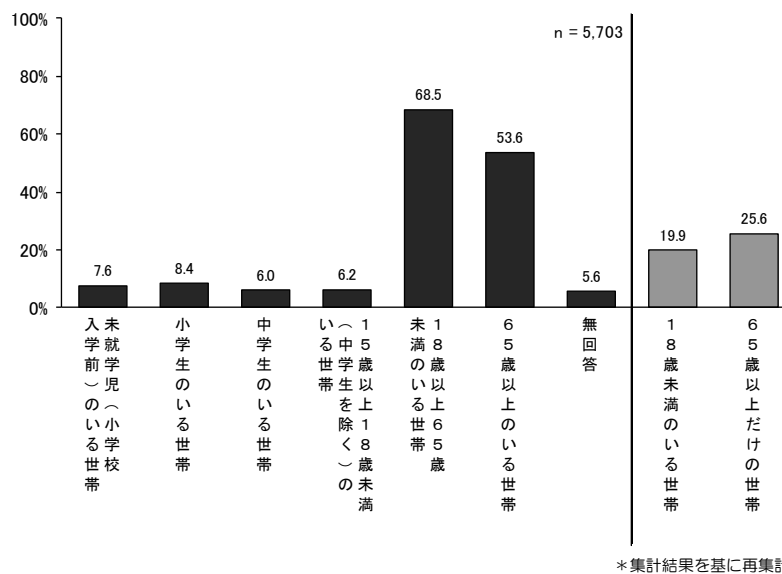
(2)「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

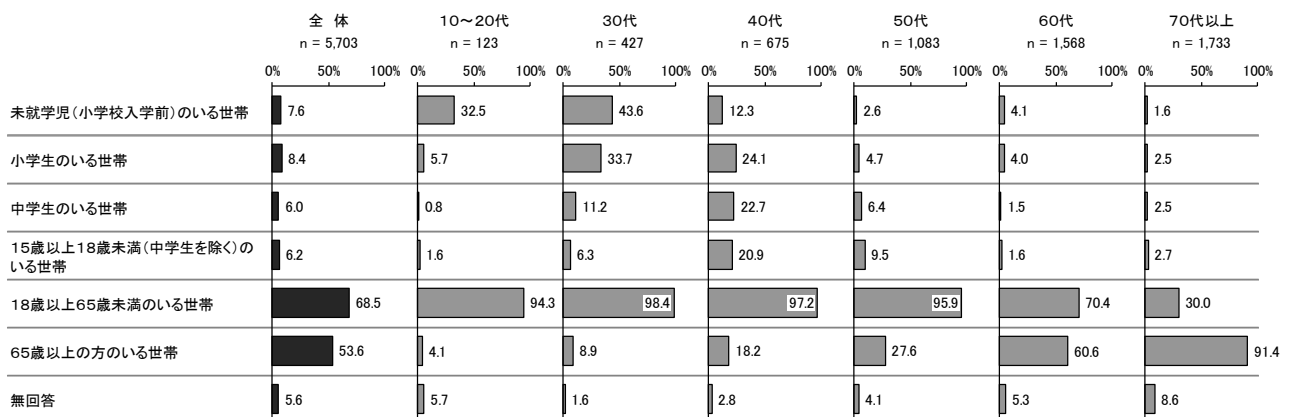
① 現在の世帯構成

現在の世帯構成は、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が68.5%、「65歳以上のいる世帯」が53.6%となっている。一方、「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「15歳以上18歳未満のいる世帯」はいずれも1割未満となっている。

＜図表3-1-2-4 現在の世帯構成＞



＜図表3-1-2-5 現在の世帯構成(年齢別)＞

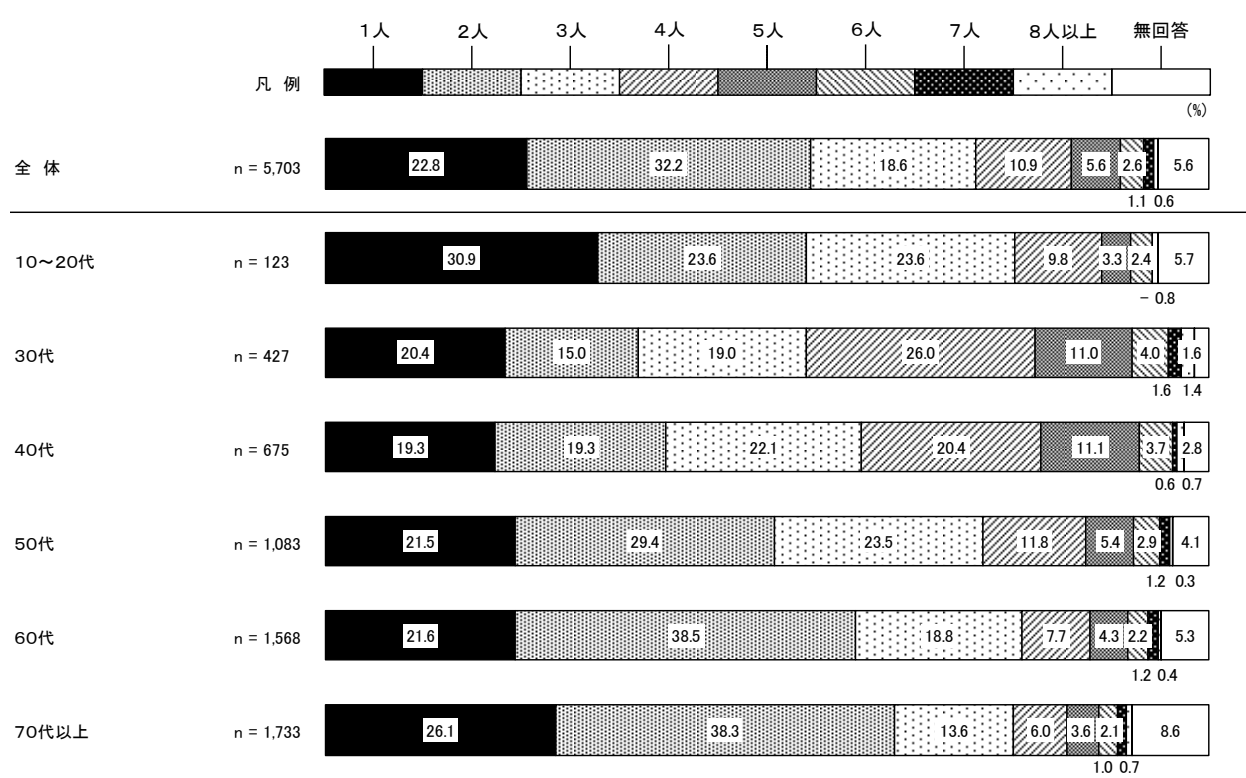


② 現在の世帯人数

現在の世帯人数は、「2 人」が 32.2%と最も高く、次いで「1 人」が 22.8%、「3 人」が 18.6%となっている。

回答者の年齢別にみると、「1 人」は 10～20 代（30.9%）、「2 人」は 60 代（38.5%）、70 代以上（38.3%）、「4 人」は 30 代（26.0%）、40 代（20.4%）が他の年齢と比べ高くなっている。

<図表 3-1-2-6 現在の世帯人数（年齢別）>



3-1-3 職業

(1) 現在の職業（就業形態）

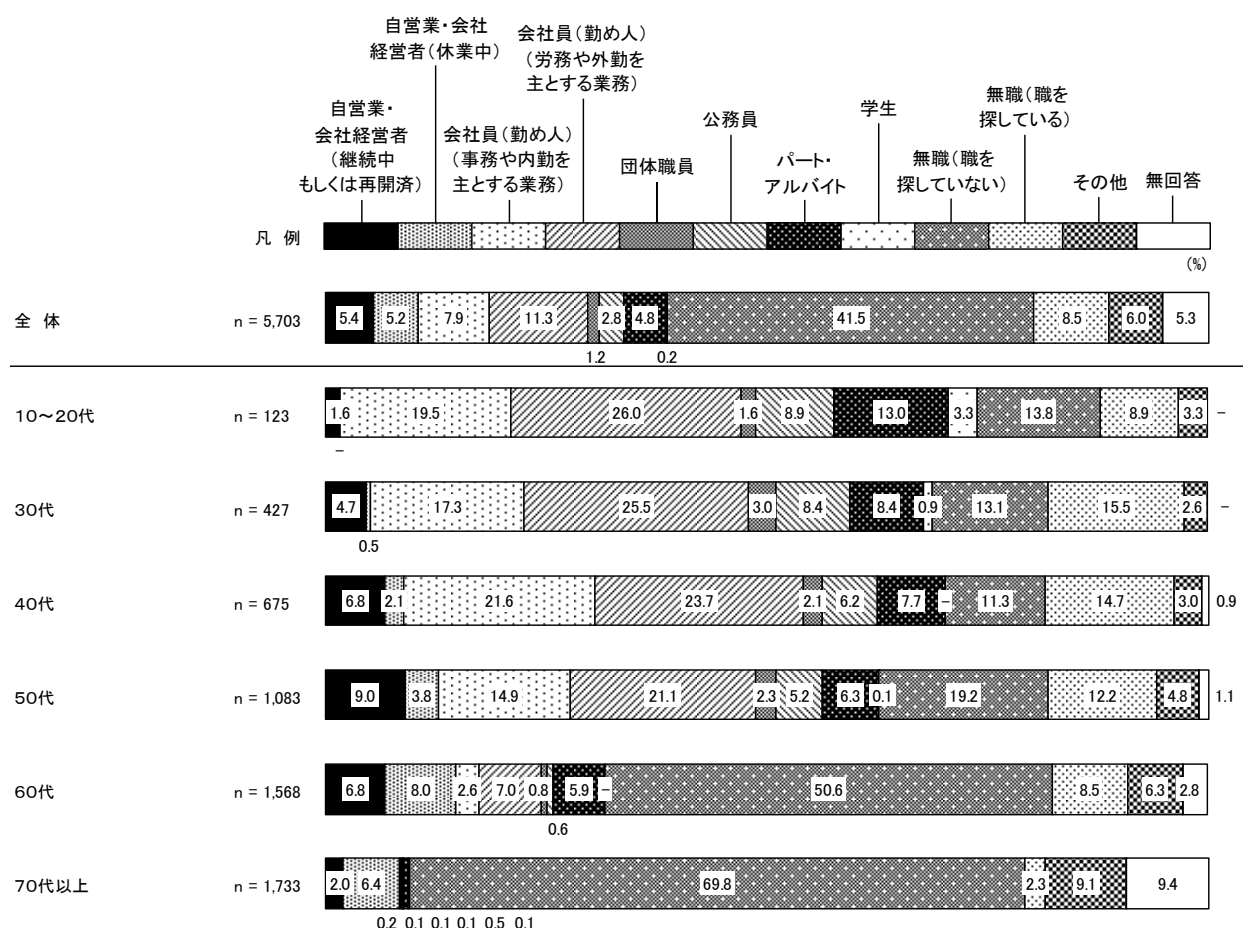
問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）(○は1つ)

現在の職業(就業形態)については、無職以外では「会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)」が11.3%と最も高く、次いで「会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務)」が7.9%となっている。

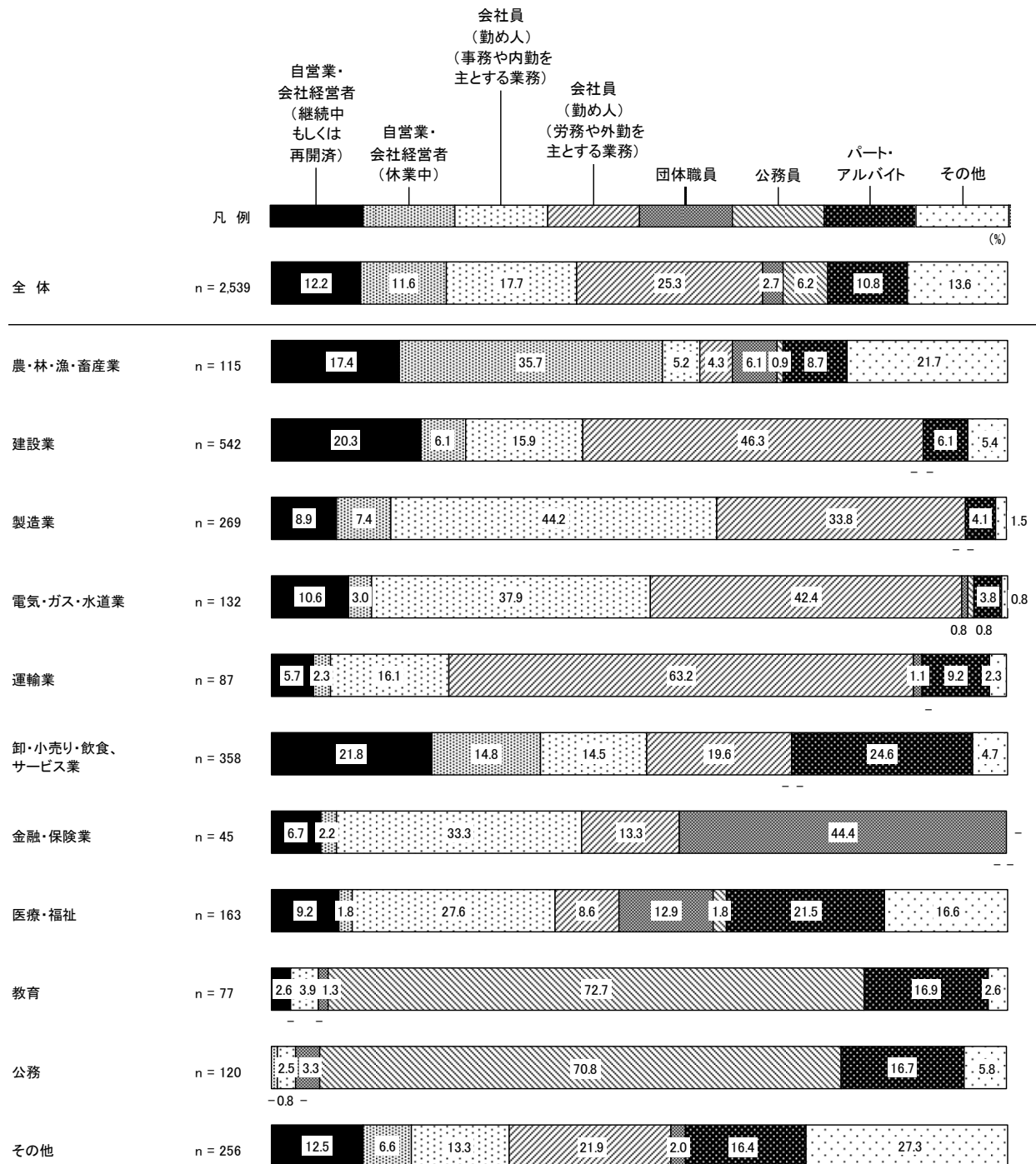
回答者の年齢別にみると、それぞれ最も高い割合を占めている職業は、10～20代で「会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)」が26.0%、30代で「会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)」が25.5%、40代で「会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)」が23.7%、50代で「会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務)」が21.1%、60代で「無職(職を探していない)」が50.6%、70代で「無職(職を探していない)」が69.8%となっている。

<図表3-1-3-1 現在の職業（年齢別）>



世帯主が就業しているとした世帯について業種別にみると、建設業では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（46.3%）、運輸業では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（63.2%）、製造業では「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（44.2%）が他の業種と比べ高くなっている。

<図表3-1-3-2 現在の職業（業種別）>



(2) 現在の業種

問2 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

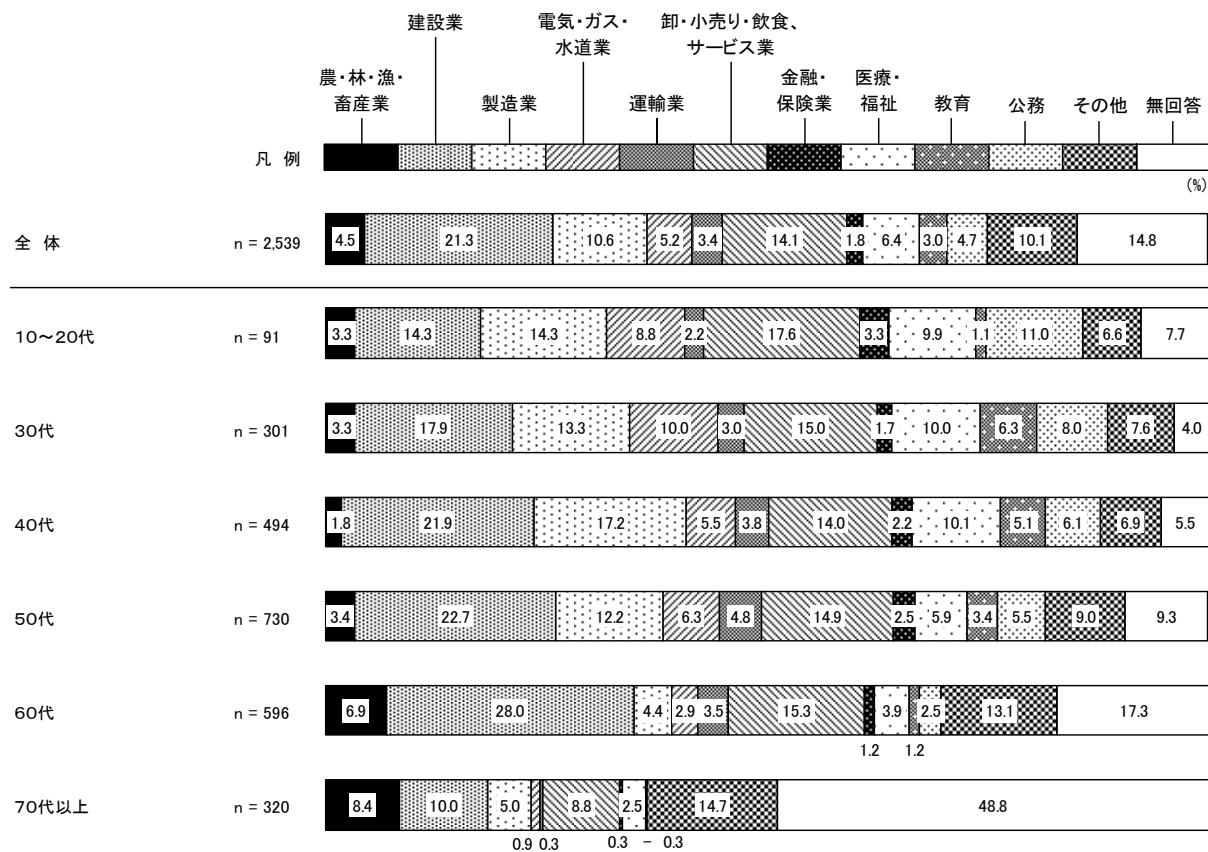
【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種(○は1つ)

世帯主が就業しているとした世帯の業種については、「建設業」が21.3%と最も高く、次いで「卸・小売り・飲食、サービス業」が14.1%、「製造業」が10.6%となっている。

回答者の年齢別にみると、「建設業」は、60代が28.0%、「製造業」は、40代が17.2%と高くなっている。

＜図表3-1-3-3 業種(年齢別)＞



3-1-4 震災発生当時の住宅の状況

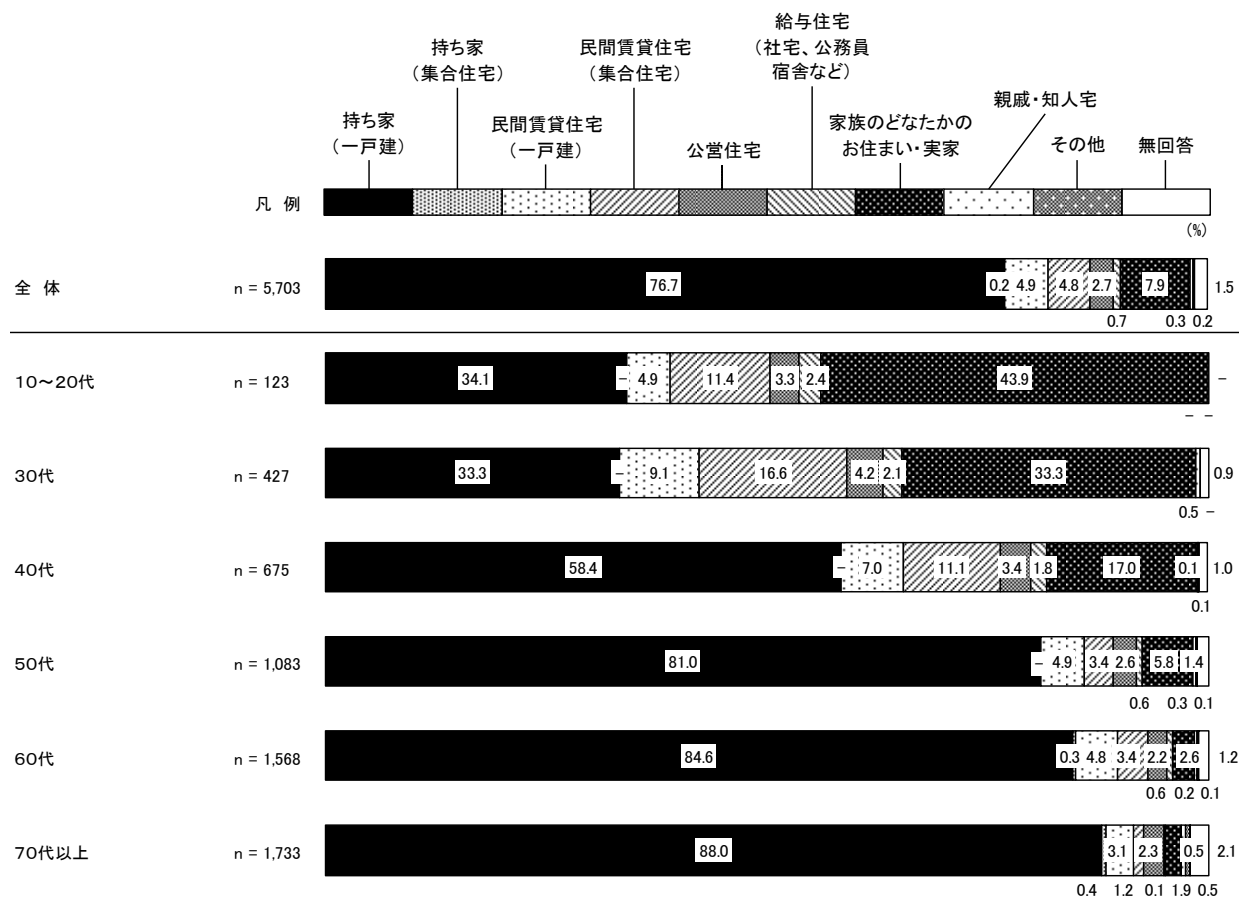
(1) 震災発生当時の住居形態

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居形態については、「持ち家(一戸建)」が76.7%と最も高く、「持ち家(集合住宅)」(0.2%)を合わせた<持ち家>は76.9%となっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家(一戸建)」は概ね年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上では88.0%と9割近くを占める。一方、「民間賃貸住宅(集合住宅)」、「家族のどなたかのお住まい・実家」は若年層で高く、「民間賃貸住宅(集合住宅)」は10~20代で11.4%、30代で16.6%、「家族のどなたかのお住まい・実家」は10~20代で43.9%、30代で33.3%となっている。

<図表3-1-4-1 震災発生当時の住居形態(年齢別)>



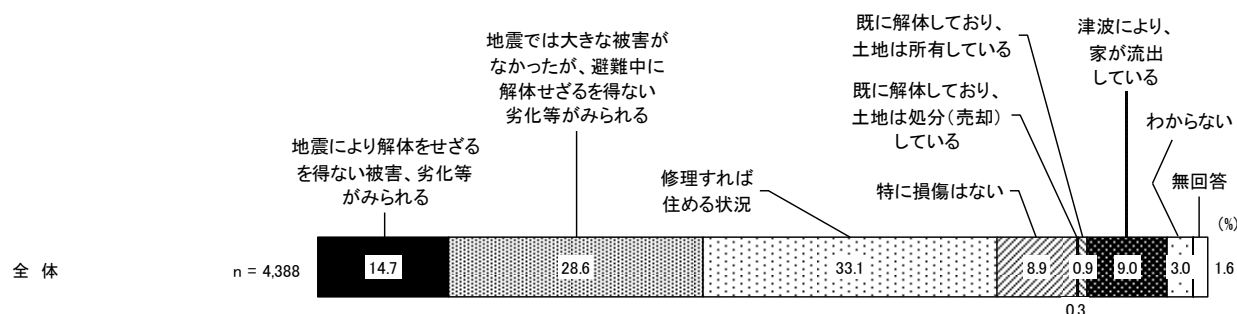
(2) 震災発生当時の住宅の状況

【問4で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(〇は1つ)

震災発生当時の住宅の状況については、「修理すれば住める状況」が33.1%と最も高く、次いで「地震では大きな被害がなかったが、避難中に解体せざるを得ない劣化等がみられる」が28.6%となっている。

＜図表3-1-4-2 震災発生当時の住宅の状況＞



(3) 震災発生当時の住宅の今後の所有

【問4-1で「1」から「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

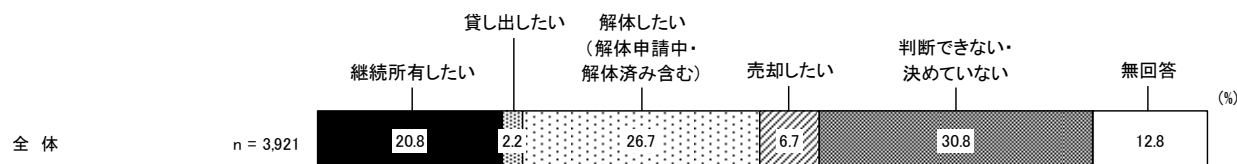
問4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅について、今後の所有をどのようにお考えですか。

(「1. 建物」「2. 宅地」それぞれについて、表内の該当するところに〇)

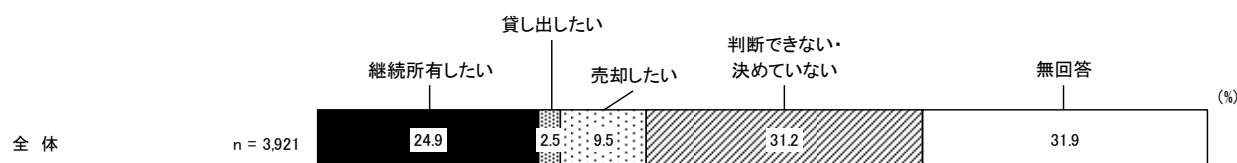
震災発生当時の住宅(建物)の今後の所有については、「判断できない・決めていない」が30.8%と最も高く、次いで「解体したい」が26.7%となっている。

震災発生当時の住宅(宅地)の今後の所有については、「判断できない・決めていない」が31.2%と最も高く、次いで「継続所有したい」が24.9%となっている。

＜図表3-1-4-3 震災発生当時の住宅の今後の所有(建物)＞



＜図表3-1-4-4 震災発生当時の住宅の今後の所有(宅地)＞



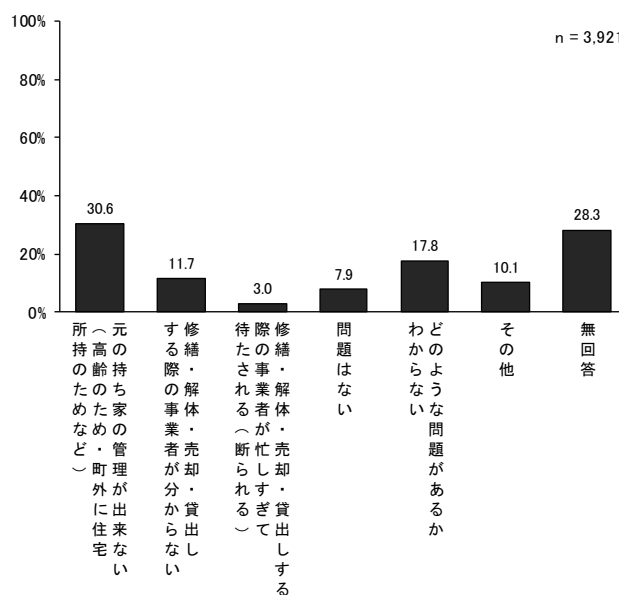
（４）震災発生当時の持ち家・土地の維持管理・修繕・解体・売却するにあたっての問題

【問４－１で「１」から「６」、「８」と回答した方にうかがいます。】

問４－３ 持ち家・土地の維持管理・修繕・解体・売却をするにあたっての問題はどのようなものがありますか。（〇はいくつでも）

震災発生当時の持ち家・土地の維持管理・修繕・解体・売却するにあたっての問題については、「元の持ち家の管理が出来ない」が30.6%と最も高く、次いで「修繕・解体・売却・貸出しする際の事業者が分からない」が11.7%となっている。また、「どのような問題があるかわからない」は17.8%となっている。

＜図表３－１－４－５ 震災発生当時の持ち家・土地の維持管理・修繕・解体・売却するにあたっての問題＞



3-1-5 現在の住居形態

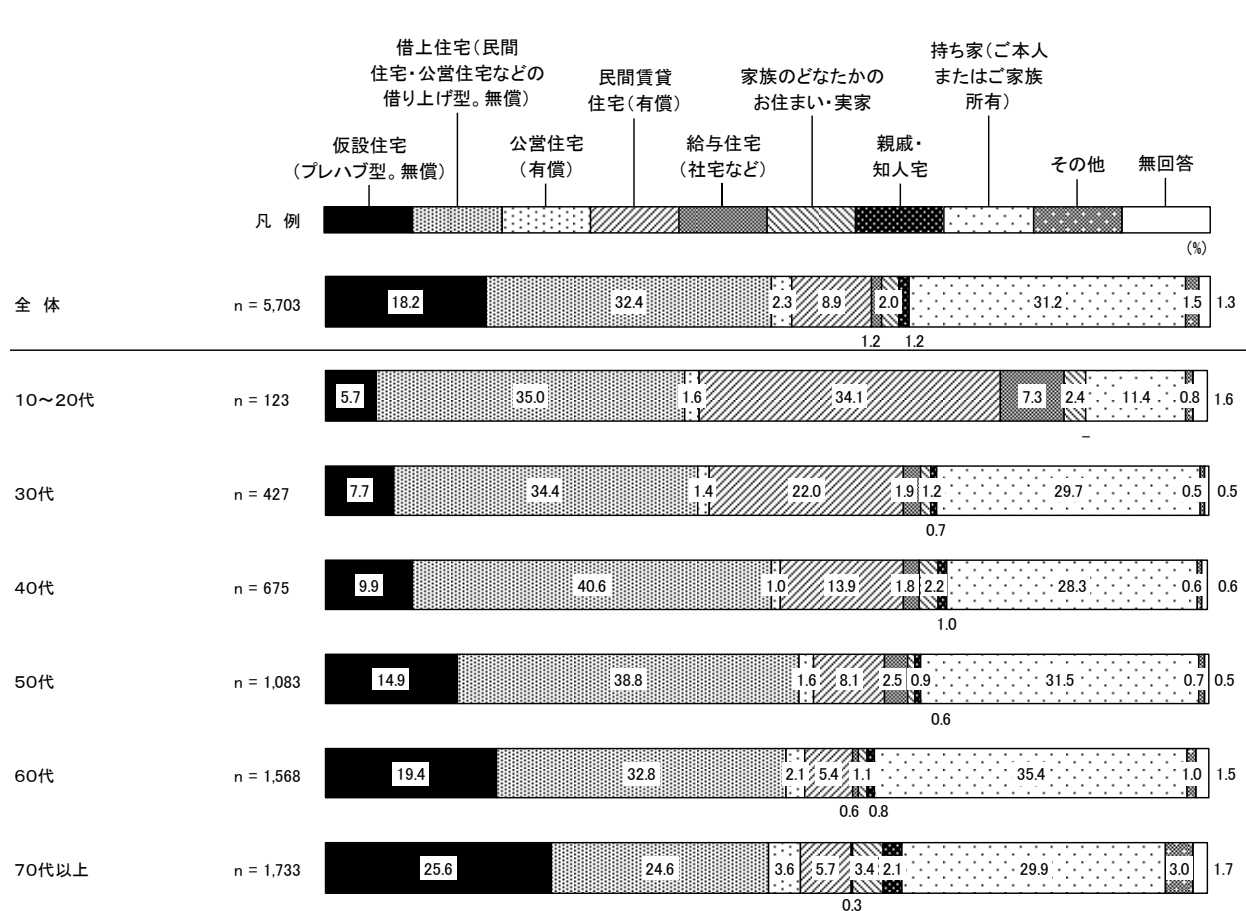
(1) 現在の住居形態

問 7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(〇は1つ)

現在の住居形態については、「借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が32.4%と最も高く、次いで「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が31.2%、「仮設住宅（プレハブ型。無償）」が18.2%となっている。

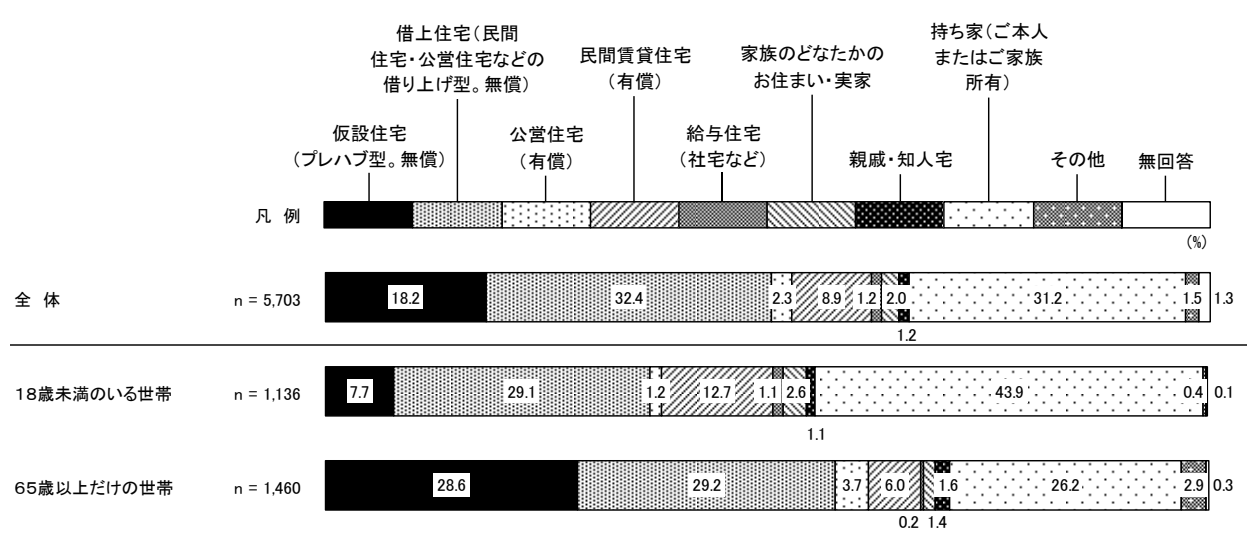
回答者の年齢別にみると、「仮設住宅（プレハブ型。無償）」は年齢が高くなるにつれ割合が高くなり、70代以上では25.6%となっている。一方、「民間賃貸住宅（有償）」は若年層で高く、10～20代が34.1%、30代が22.0%となっている。

<図表3-1-5-1 現在の住居形態（年齢別）>



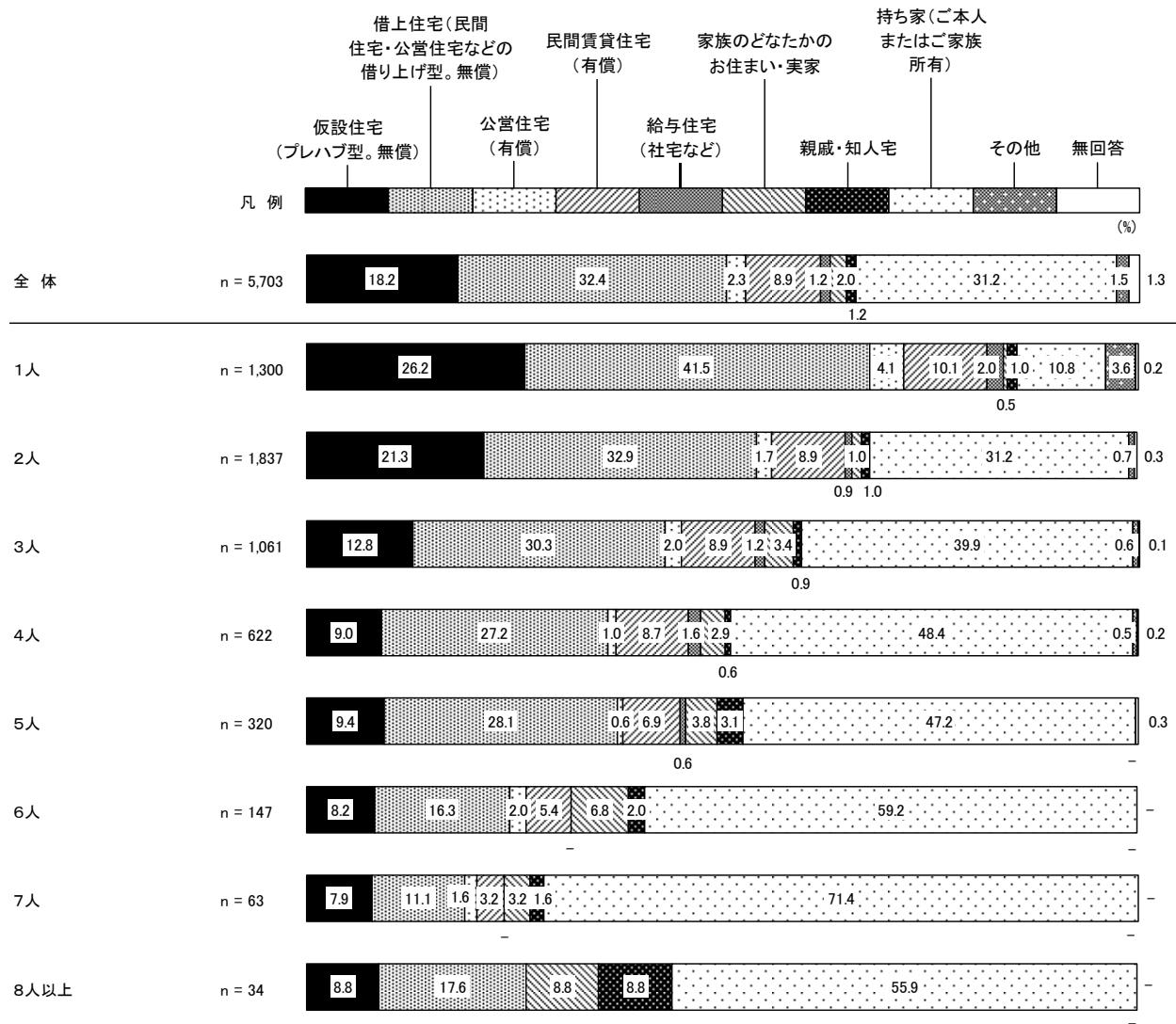
世帯構成別にみると、「仮設住宅（プレハブ型。無償）」は、65 歳以上だけの世帯が 28.6%と高くなっている。「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は、18 歳未満のいる世帯が 43.9%と高くなっている。

＜図表 3-1-5-2 現在の住居形態（世帯構成別）＞



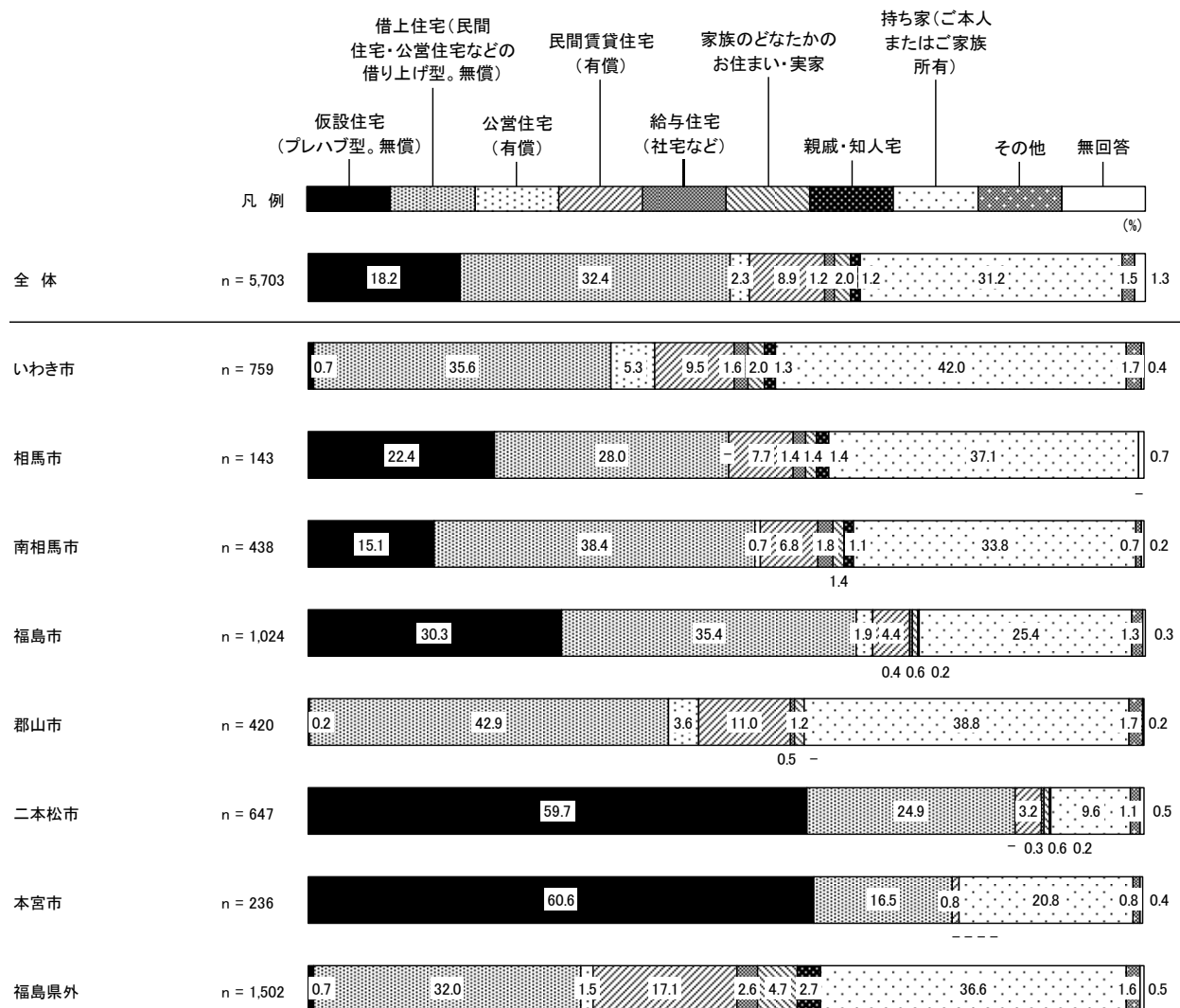
世帯人数別にみると、「仮設住宅（プレハブ型。無償）」、「借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は、世帯人数が多くなるにつれ割合が低くなり、「持ち家（ご本人またはご家族所有）」は世帯人数が多くなるほど割合が高くなる傾向にある。

<図表3-1-5-3 現在の住居形態（世帯人数別）>



主な避難先自治体別にみると、「仮設住宅（プレハブ型。無償）」は本宮市（60.6%）、二本松市（59.7%）、
「借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は郡山市（42.9%）、「持ち家（ご本人または
ご家族所有）」はいわき市（42.0%）で高くなっている。

<図表3-1-5-4 現在の住居形態（主な避難先自治体別）>



(2) 現在の持ち家の取得形態や資金などの状況

【問7で「8.持ち家（ご本人またはご家族所有）」と回答した方にうかがいます。】

問7-1 現在お住まいになっている持ち家について、取得形態や資金などの状況をお答えください。

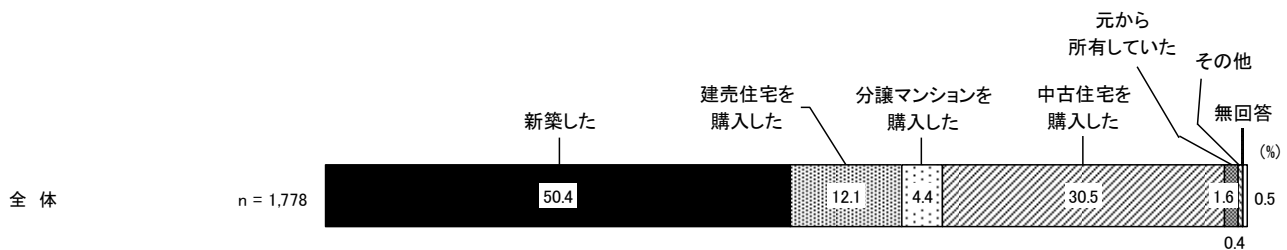
（それぞれ〇は1つ）

現在の持ち家の取得形態については、「新築した」が50.4%と最も高く、次いで「中古住宅を購入した」が30.5%、「建売住宅を購入した」が12.1%となっている。

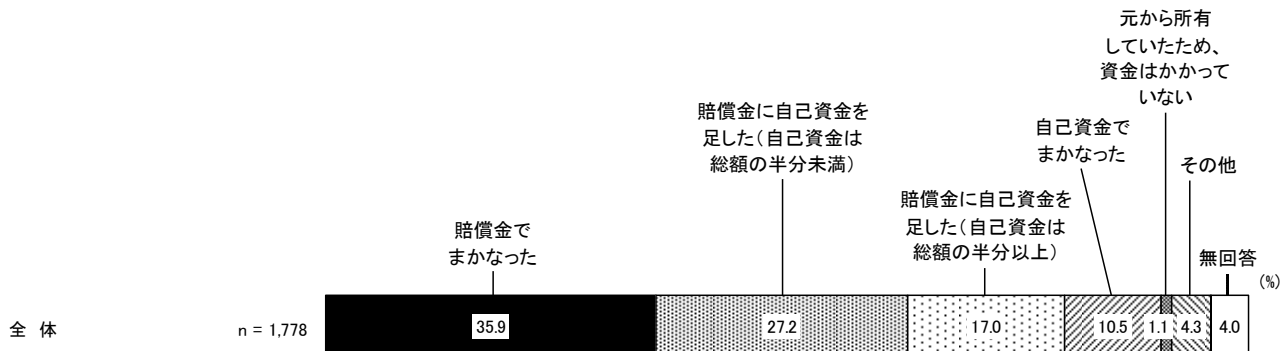
取得時の資金については、「賠償金でまかなった」が35.9%と最も高く、次いで「賠償金に自己資金を足した（自己資金は総額の半分未満）」が27.2%、「賠償金に自己資金を足した（自己資金は総額の半分以上）」が17.0%となっている。

取得前の居住形態については、「借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が58.7%と最も高く、次いで「仮設住宅（プレハブ型。無償）」が13.7%、「民間賃貸住宅（有償）」が11.6%となっている。

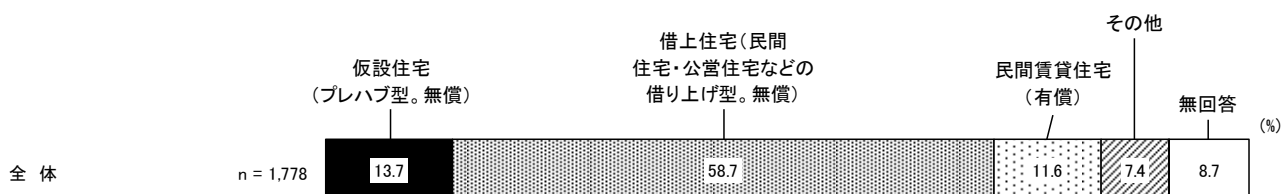
<図表3-1-5-5 現在の持ち家の取得形態>



<図表3-1-5-6 取得時の資金>



<図表3-1-5-7 現在の持ち家の取得前の居住形態>

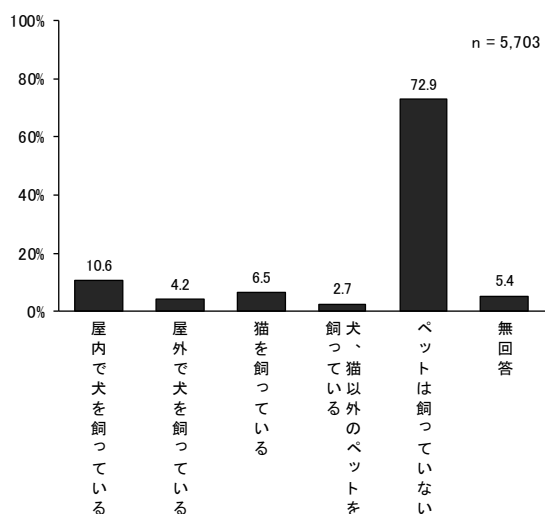


3-1-6 現在のペットの飼育状況

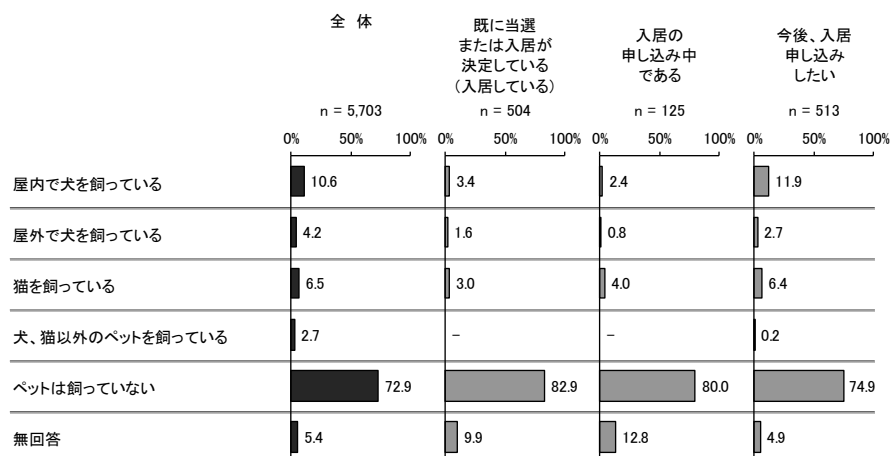
問8 現在、ペットを飼っていますか。(〇はいくつでも)

現在のペットの飼育状況については、ペットは飼っていない世帯が72.9%と最も高く、次いで、犬を飼っている世帯(「屋内で犬を飼っている」、「屋外で犬を飼っている」)が14.8%、猫を飼っている世帯が6.5%となっている。

＜図表3-1-6-1 現在のペットの飼育状況＞



＜図表3-1-6-2 現在のペットの飼育状況(復興公営住宅への入居意向別)＞



3-2 復興公営住宅の入居意向

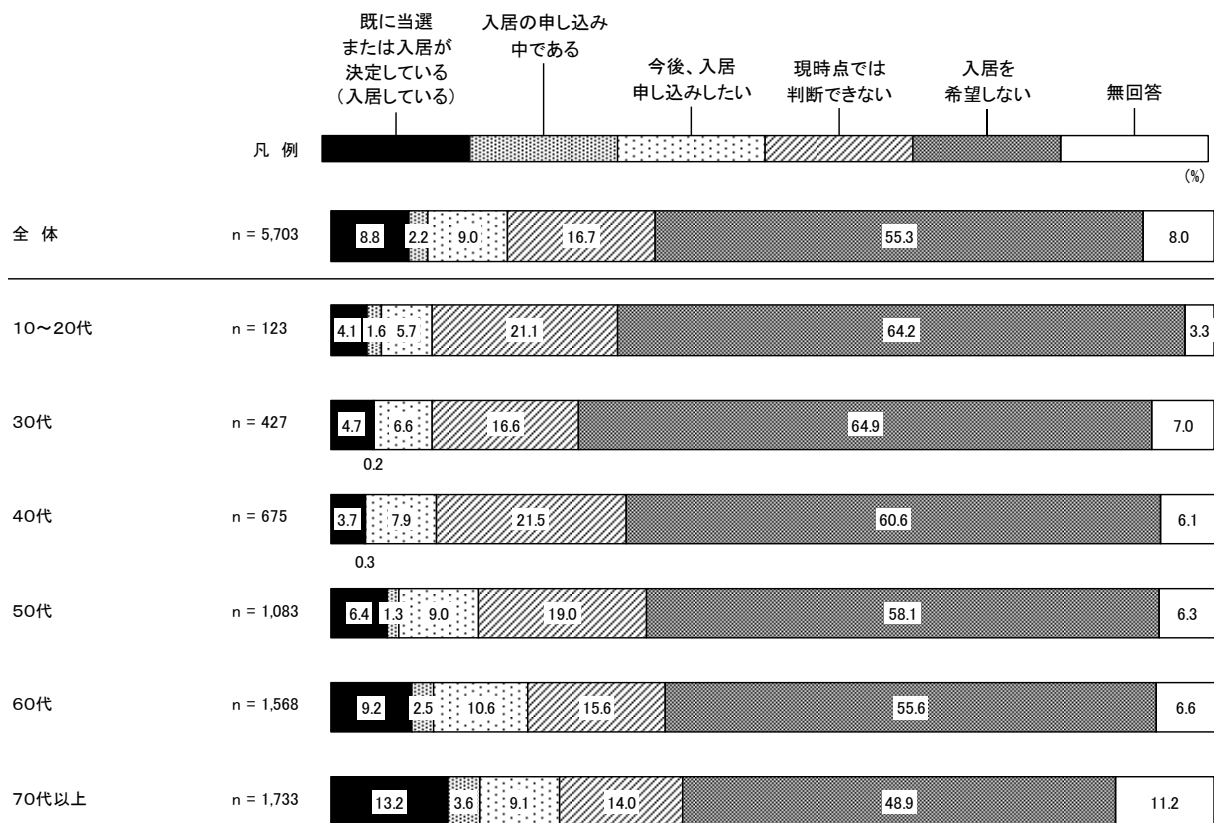
3-2-1 復興公営住宅への入居意向

問9 現在、福島県が復興公営住宅の整備を進めています。あなたの世帯は、福島県内に整備を進めている県の復興公営住宅への入居を希望しますか。(〇は1つ)

復興公営住宅への入居意向については、入居を希望しない世帯が55.3%と最も高く、次いで、現時点では判断できない世帯が16.7%、入居意向のある世帯(「既に当選または入居が決定している(入居している)」、「入居の申し込み中である」、「今後、入居申し込みしたい」)が20.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、入居意向のある世帯(「既に当選または入居が決定している(入居している)」、「入居の申し込み中である」、「今後、入居申し込みしたい」)は、年齢が高くなるにつれ割合が高くなっている。

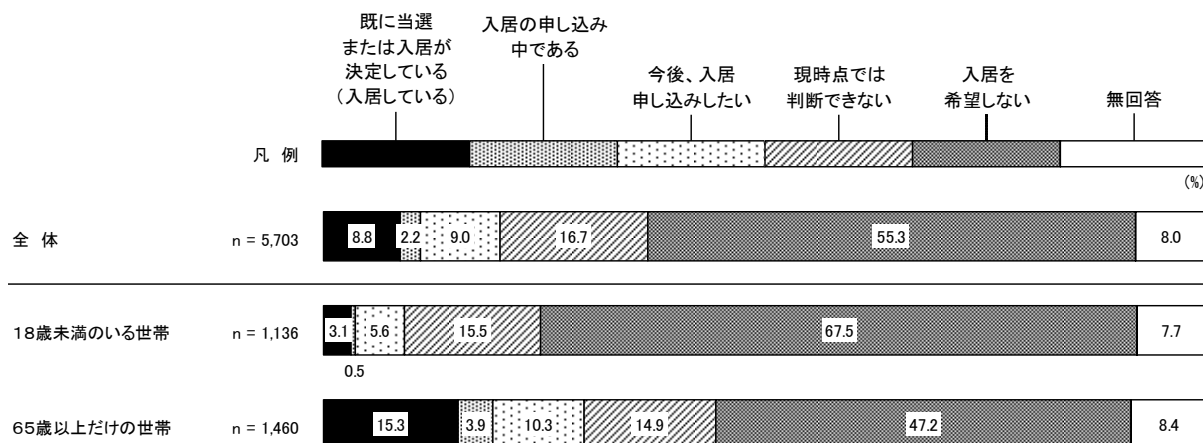
<図表3-2-1-1 復興公営住宅への入居意向(年齢別)>



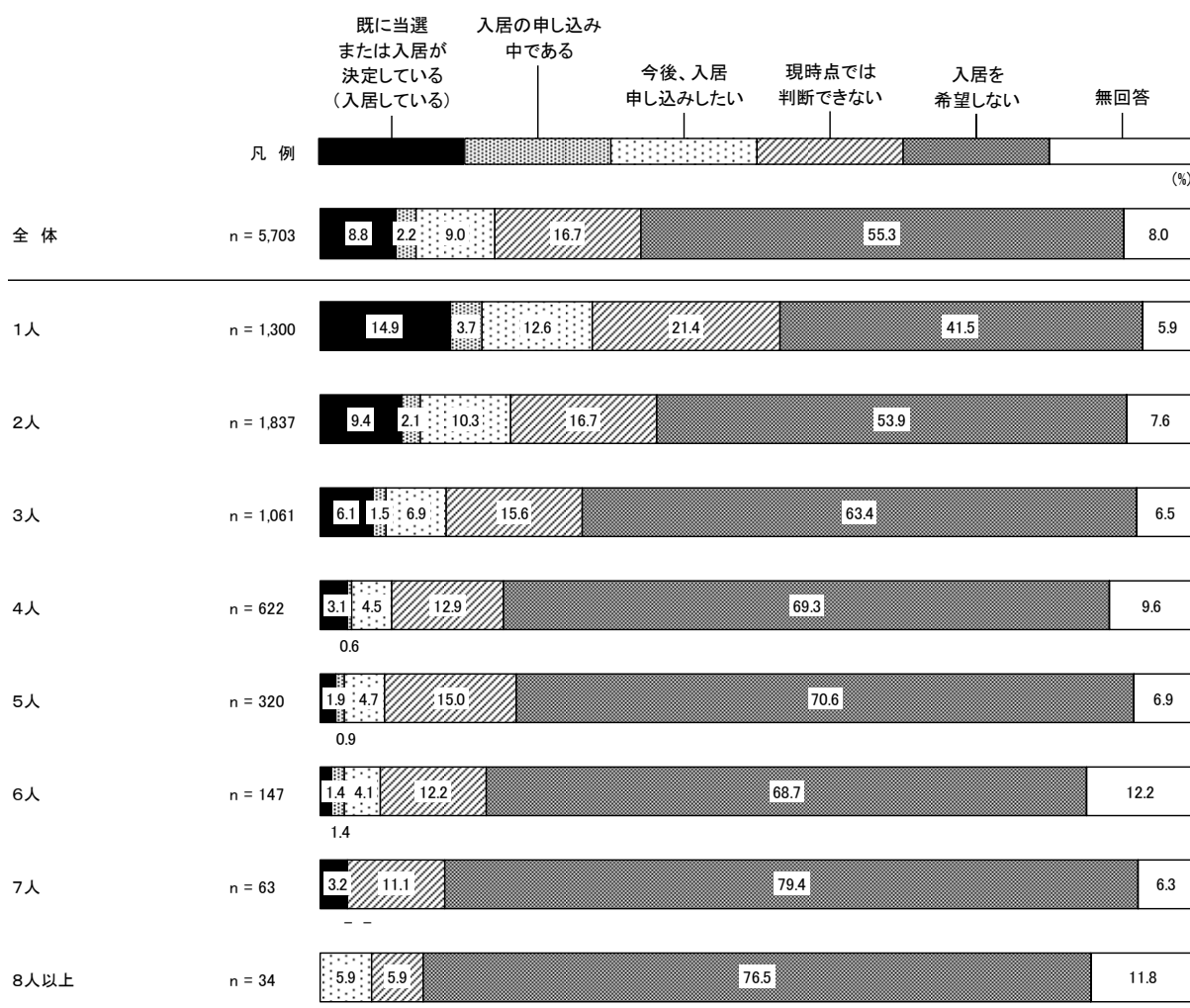
現在の世帯構成別にみると、「入居を希望しない」は18歳未満のいる世帯で67.5%と高くなっている。一方、65歳以上だけの世帯では、入居意向のある世帯（「既に当選または入居が決定している（入居している）」、「入居の申し込み中である」、「今後、入居申し込みしたい」）は29.5%となっている。

現在の世帯人数別にみると、「入居を希望しない」は概ね人数が多くなるにつれ高くなっており、7人以上では約8割となっている。一方、「今後、入居申し込みしたい」は1人が12.6%と最も高く、概ね世帯人数が多くなるにつれ低くなる。

＜図表3-2-1-2 復興公営住宅への入居意向（世帯構成別）＞

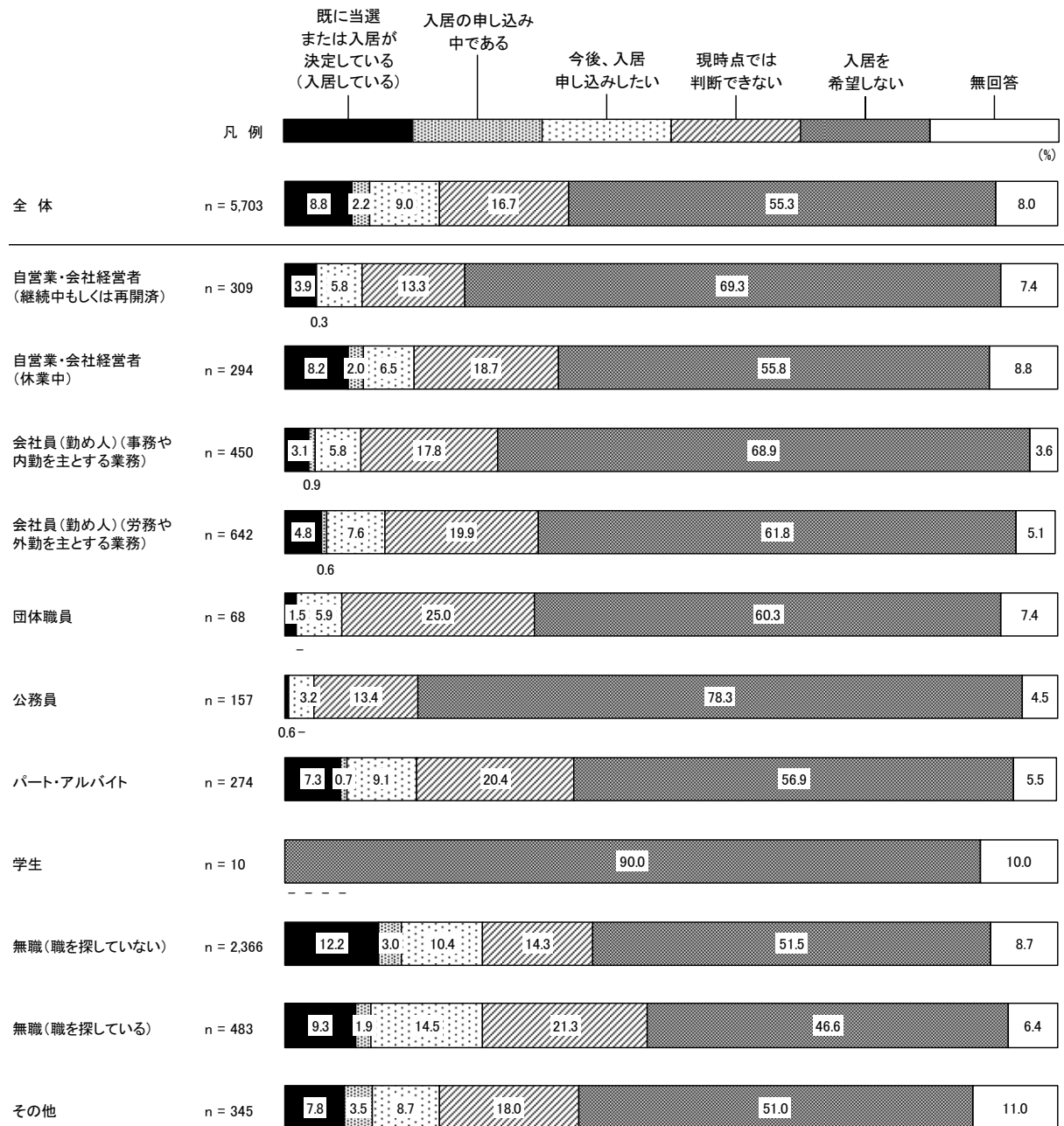


＜図表3-2-1-3 復興公営住宅への入居意向（世帯人数別）＞



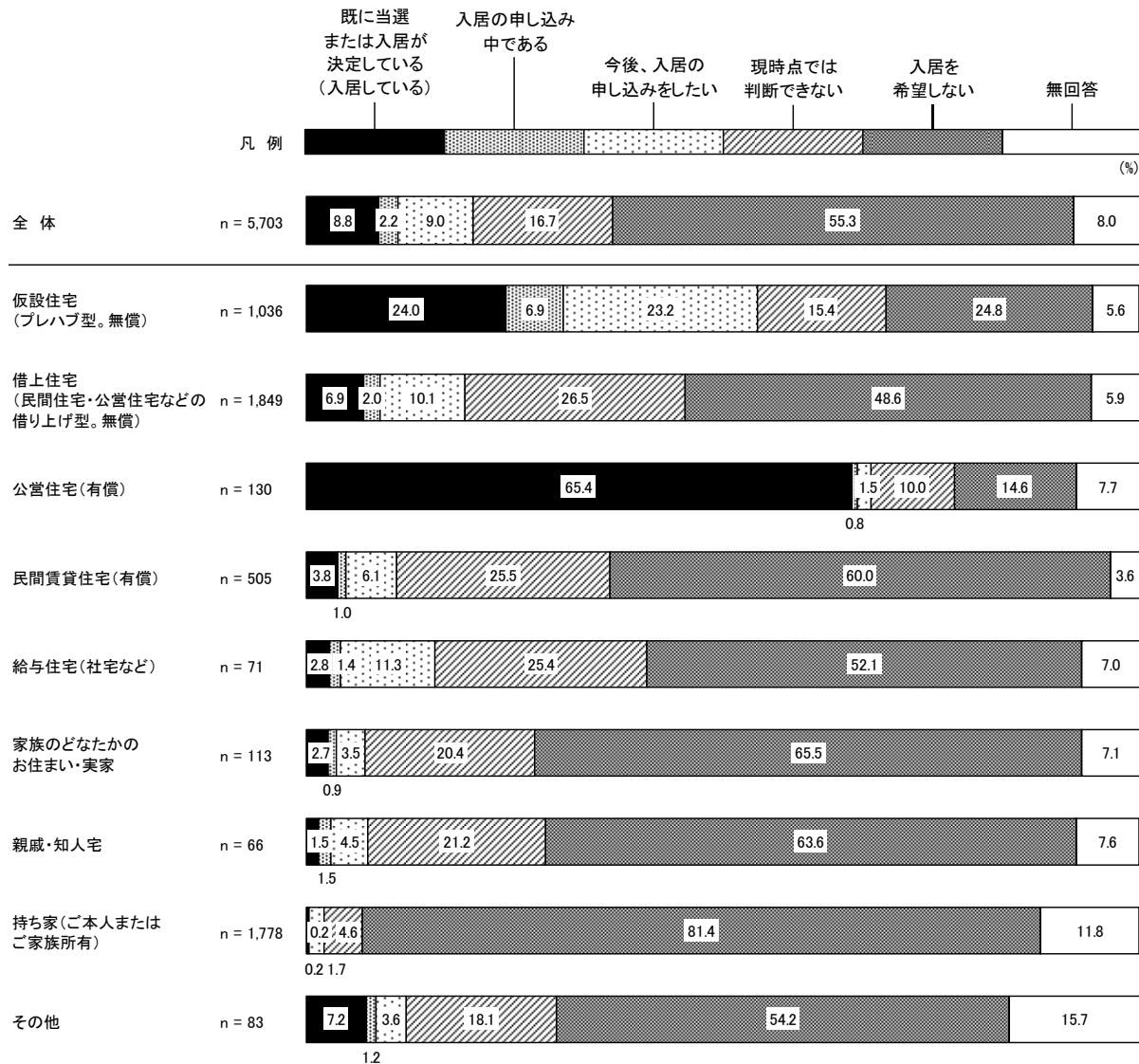
職業別にみると、「入居を希望しない」は公務員が78.3%となっており、他に比べ高くなっている。「今後、入居申し込みしたい」は無職（職を探している）が14.5%となっており、他と比べ高くなっている。

＜図表3-2-1-4 復興公営住宅への入居意向（職業別）＞



現在の住居形態別にみると、「入居を希望しない」は持ち家（ご本人またはご家族所有）（81.4%）が、「今後、入居の申し込みをしたい」は仮設住宅（プレハブ型。無償）（23.2%）が、他の住居形態と比べ高くなっている。また、「既に当選または入居が決定している（入居している）」は、公営住宅（有償）で65.4%となっており、他の住居形態と比べ高くなっている。

＜図表3-2-1-5 復興公営住宅への入居意向（現在の住居形態別）＞



3-2-2 復興公営住宅への入居を希望する自治体と世帯構成

【復興公営住宅へ既に当選または入居が決定している（入居している）方、入居の申し込み中である方、今後、入居申し込みしたい方（問9で「1」、「2」、「3」と回答した方）にうかがいます。】

問9-1 入居が決定している（入居している）、入居を希望する、または申し込みを行っている復興公営住宅の地域（市町村名）、入居する際の家族構成についてお聞かせください。

※家族が多い等の理由により、復興公営住宅を2戸借りられる方（希望も含む。）は、＜2世帯目＞の列にもお答えください。

※分散入居がない（希望しない）場合は、＜2世帯目＞の列では、「13. 分散して入居しない」を選択してください。

※現在ご一緒にお住まいの家族について、ご記入ください。

＜1世帯目＞

（1）市町村名を教えてください。

（2）入居する際の家族構成をご記入ください。（人数で回答）

＜2世帯目＞

（1）市町村名を教えてください。

（2）入居する際の家族構成をご記入ください。（人数で回答）

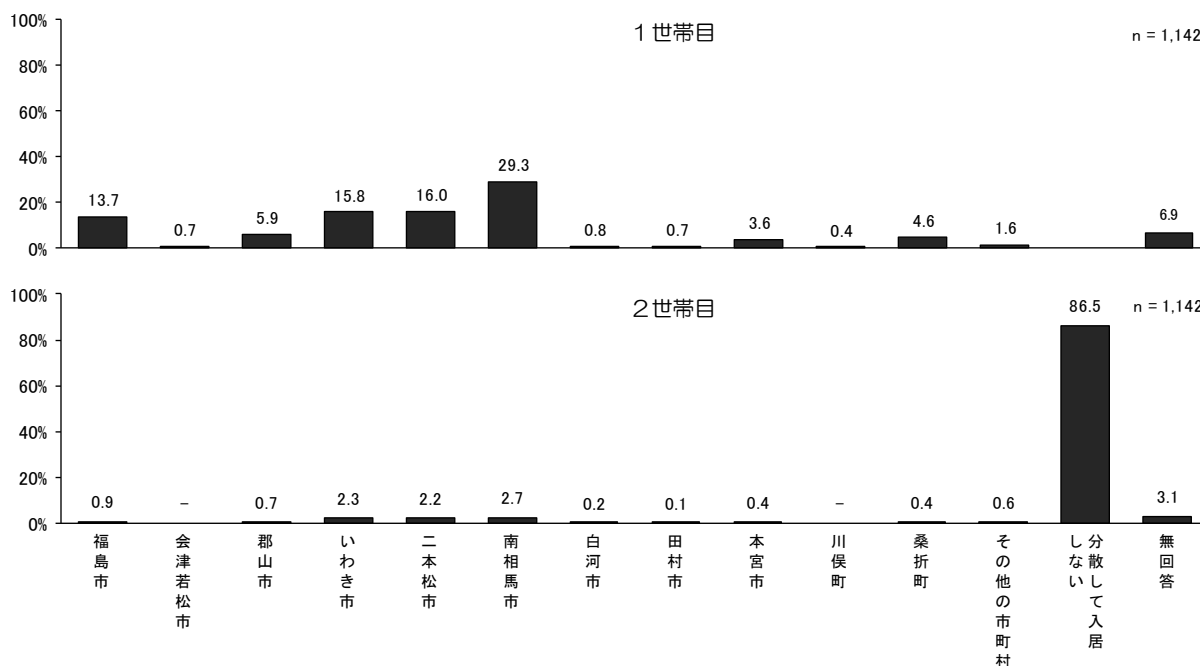
＜1世帯目＞の復興公営入居への入居を希望する自治体については、「南相馬市」が29.3%と最も高く、次いで、「二本松市」が16.0%、「いわき市」が15.8%となっている。

入居を希望する世帯構成（1世帯目）については、「65歳以上のいる世帯」が60.0%と最も高く、次いで「18歳以上65歳未満のいる世帯」が49.6%となっている。世帯人数（1世帯目）については、「2人」が38.9%で最も高く、次いで「1人」が31.9%となっている。

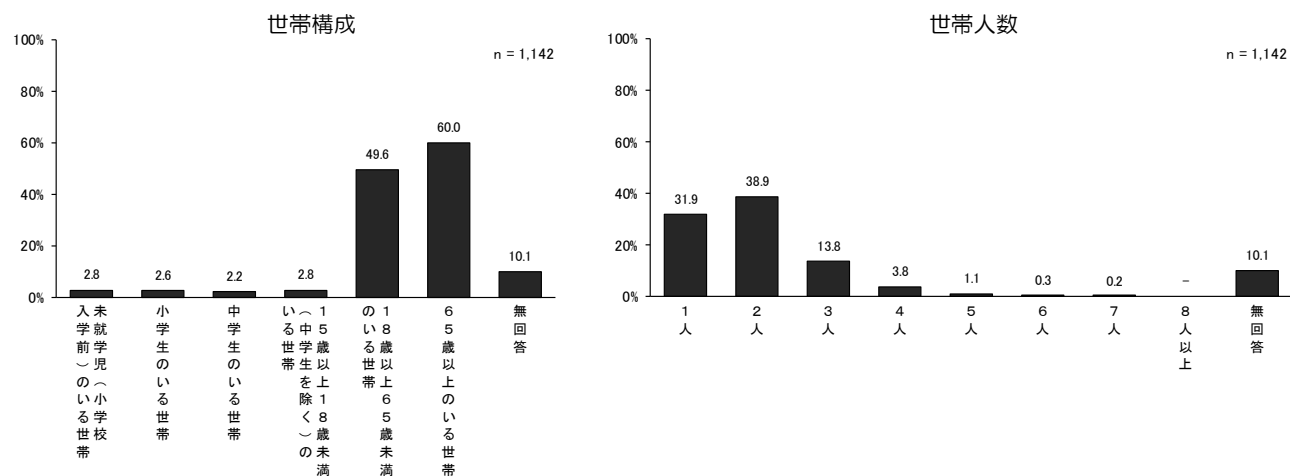
＜2世帯目＞の復興公営住宅への入居を希望する自治体については、「南相馬市」が2.7%と最も高く、次いで、「いわき市」（2.3%）、「二本松市」（2.2%）となっている。

入居を希望する世帯構成（2世帯目）については、「18歳以上65歳未満のいる世帯」が48.7%と最も高く、次いで「65歳以上のいる世帯」が34.5%となっている。世帯人数（2世帯目）については、「1人」が34.5%で最も高く、次いで「2人」が29.4%となっている。

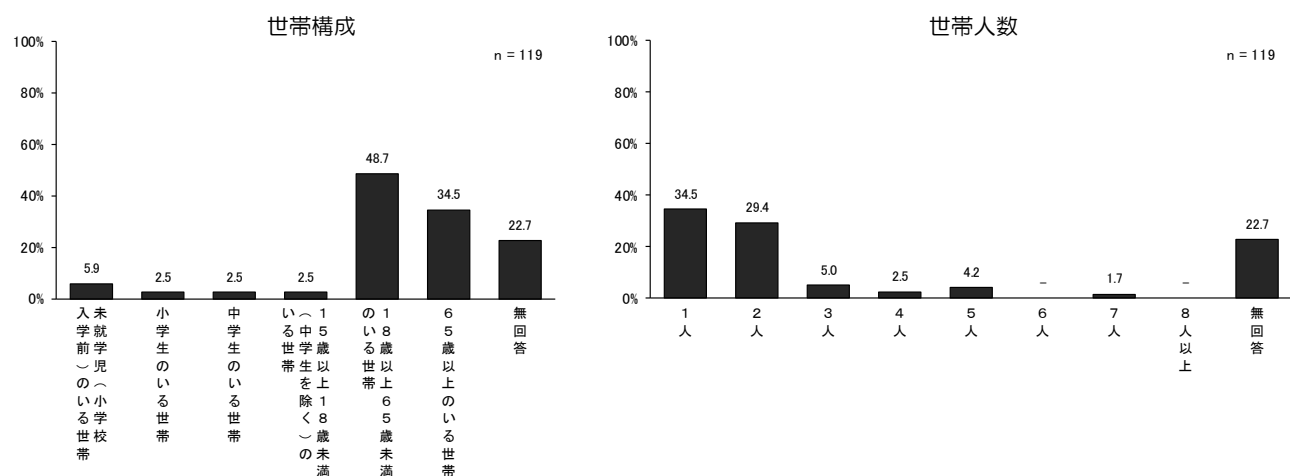
＜図表3-2-2-1 入居を希望する自治体＞



＜図表3-2-2-2 入居を希望する世帯構成・人数（1世帯目）＞

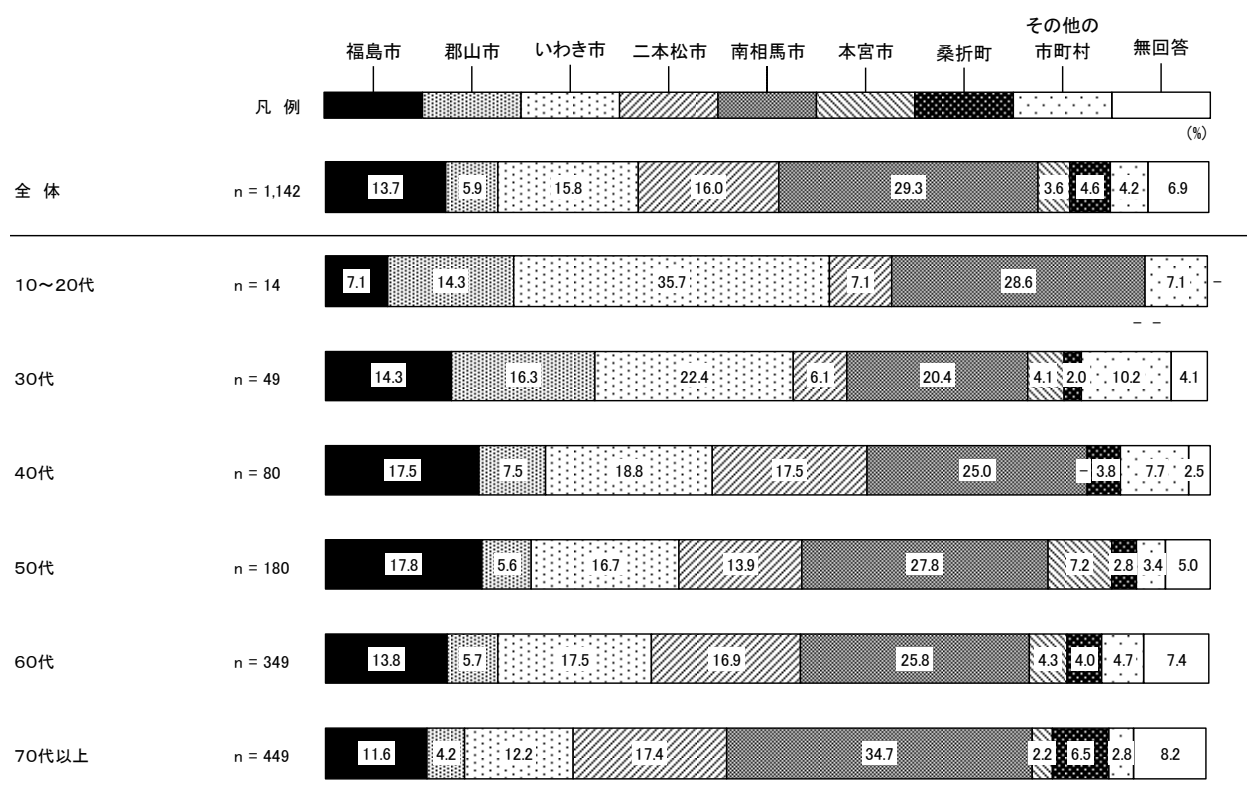


＜図表3-2-2-3 入居を希望する世帯構成・人数（2世帯目）＞



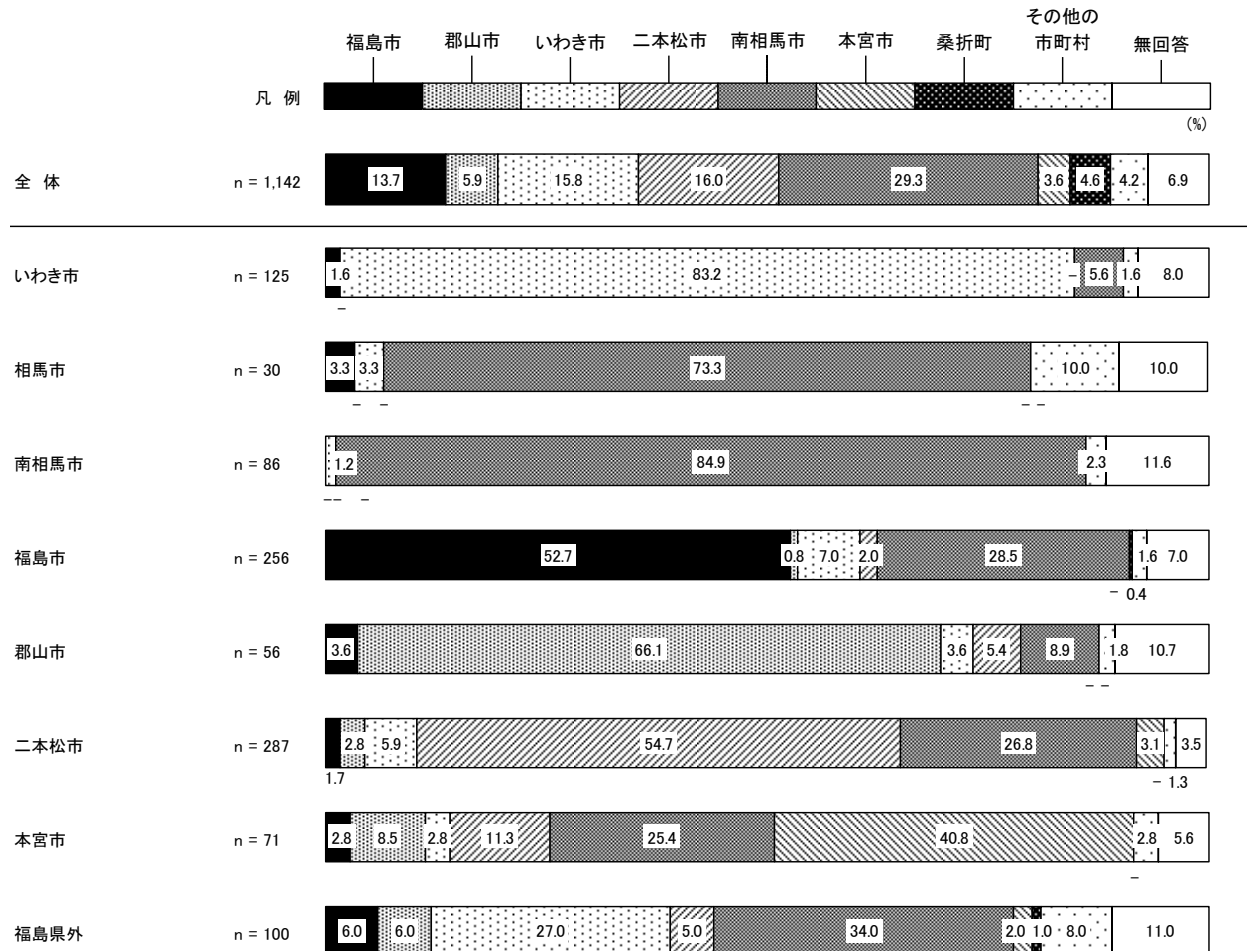
復興公営住宅への入居を希望する主な自治体（1世帯目）について、回答者の年齢別にみると、40代以上では「南相馬市」が最も高くなっているのに対し、30代では「いわき市」が最も高い。

＜図表3-2-2-4 入居を希望する主な自治体（1世帯目）（年齢別）＞



復興公営住宅への入居を希望する主な自治体（１世帯目）について、現在の主な避難先自治体別にみると、いずれの自治体でも避難先の自治体における入居を希望する割合が高い。また、福島県外に避難している世帯では、「南相馬市」（34.0%）、「いわき市」（27.0%）への入居を希望する割合が高い。

＜図表３－２－２－５ 入居を希望する主な自治体（１世帯目）（主な避難先自治体別）＞



3-2-3 復興公営住宅へ入居する場合に必要と考えるサービス

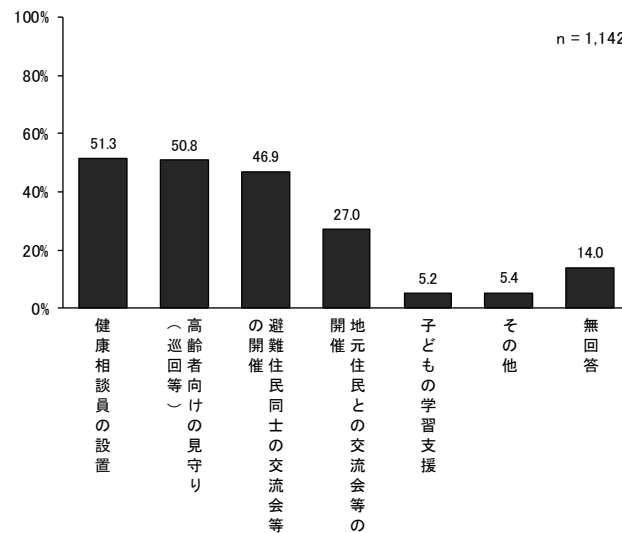
【復興公営住宅へ既に当選または入居が決定している方、入居の申し込み中である方、今後、入居申し込みしたい方（問9で「1」、「2」、「3」と回答した方）にうかがいます。】

問9-2 復興公営住宅に入居する場合に、サービスとして必要だと思うものは何ですか。（〇は3つまで）

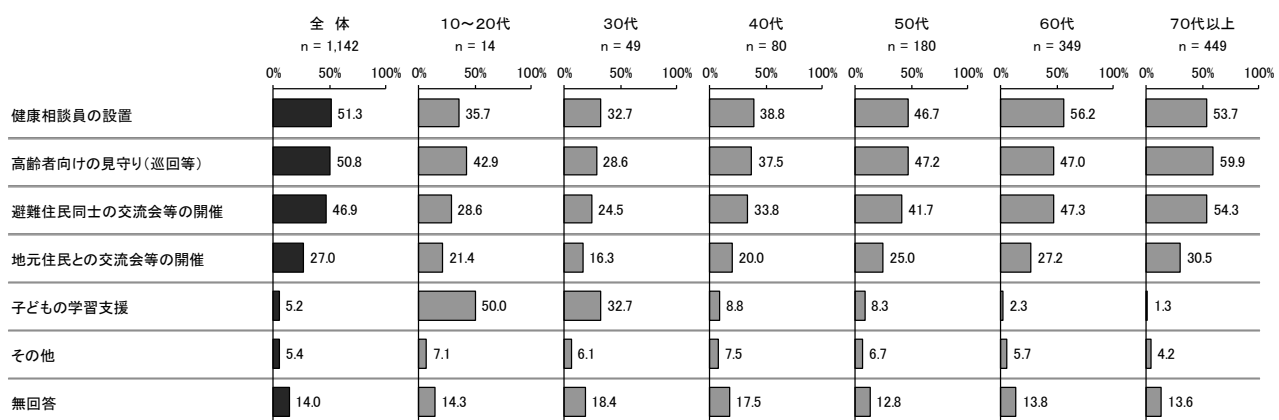
復興公営住宅に入居する場合に必要と考えるサービスについては、「健康相談員の設置」が51.3%と最も高く、次いで、「高齢者向けの見守り（巡回等）」が50.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「健康相談員の設置」は60代以上が、「高齢者向けの見守り（巡回等）」、「避難住民同士の交流会等の開催」は70代以上が、5割を超えている。一方、「子どもの学習支援」は30代が32.7%と他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-2-3-1 復興公営住宅へ入居する場合に必要と考えるサービス＞



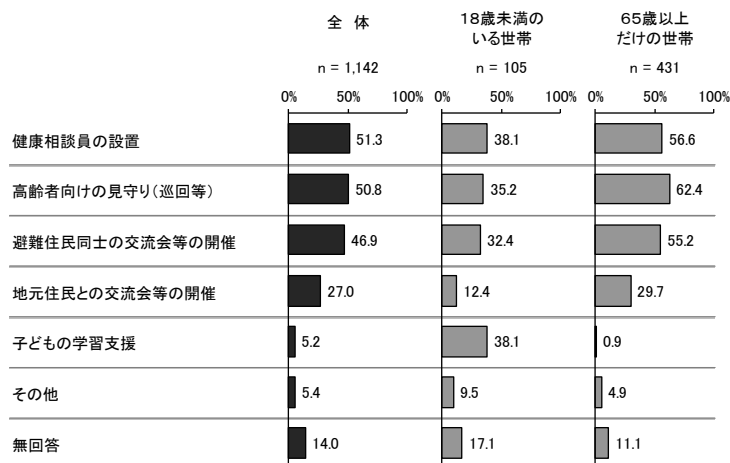
＜図表3-2-3-2 復興公営住宅へ入居する場合に必要と考えるサービス（年齢別）＞



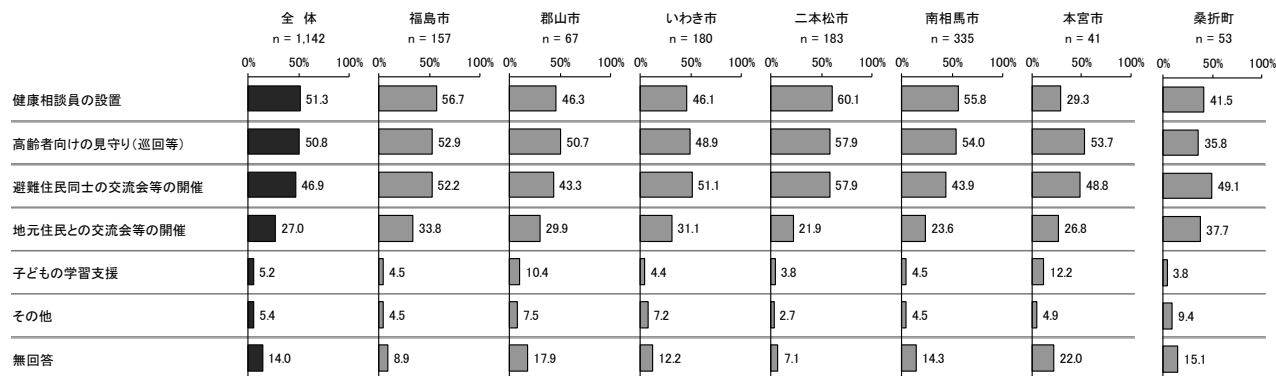
世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯では「健康相談員の設置」が 56.6%、「高齢者向けの見守り（巡回等）」が 62.4%、「避難住民同士の交流会等の開催」が 55.2%、「地元住民との交流会等の開催」が 29.7%と、全体の割合に比べ高くなっている。一方、18 歳未満のいる世帯では、「子どもの学習支援」が 38.1%と高くなっている。

入居を希望する主な自治体別にみると、福島市、二本松市、南相馬市では「健康相談員の設置」が最も高く、郡山市、本宮市では「高齢者向けの見守り（巡回等）」、いわき市、桑折町では「避難住民同士の交流会等の開催」が最も高くなっている。

＜図表３－２－３－３ 復興公営住宅へ入居する場合に必要と考えるサービス（世帯構成別）＞



＜図表３－２－３－４ 復興公営住宅へ入居する場合に必要と考えるサービス（入居を希望する主な自治体別）＞



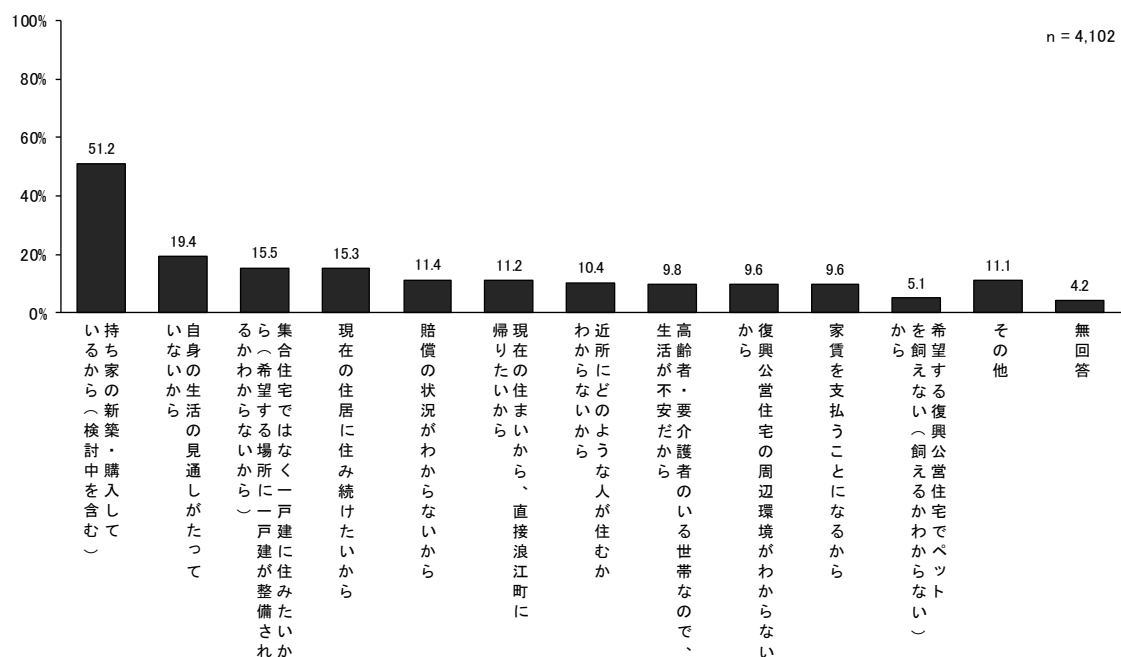
3-2-4 復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、希望しない理由

【問9で「4.現時点では判断できない」「5.入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問9-3 復興公営住宅への入居について、現時点で判断できない、または入居を希望しない理由は何か。○はいくつでも

復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、希望しない理由については、「持ち家の新築・購入しているから（検討中を含む）」が51.2%で最も高く、次いで「自身の生活の見通しがたっていないから」が19.4%、「集合住宅ではなく一戸建に住みたいから（希望する場所に一戸建が整備されるかわからないから）」が15.5%となっている。

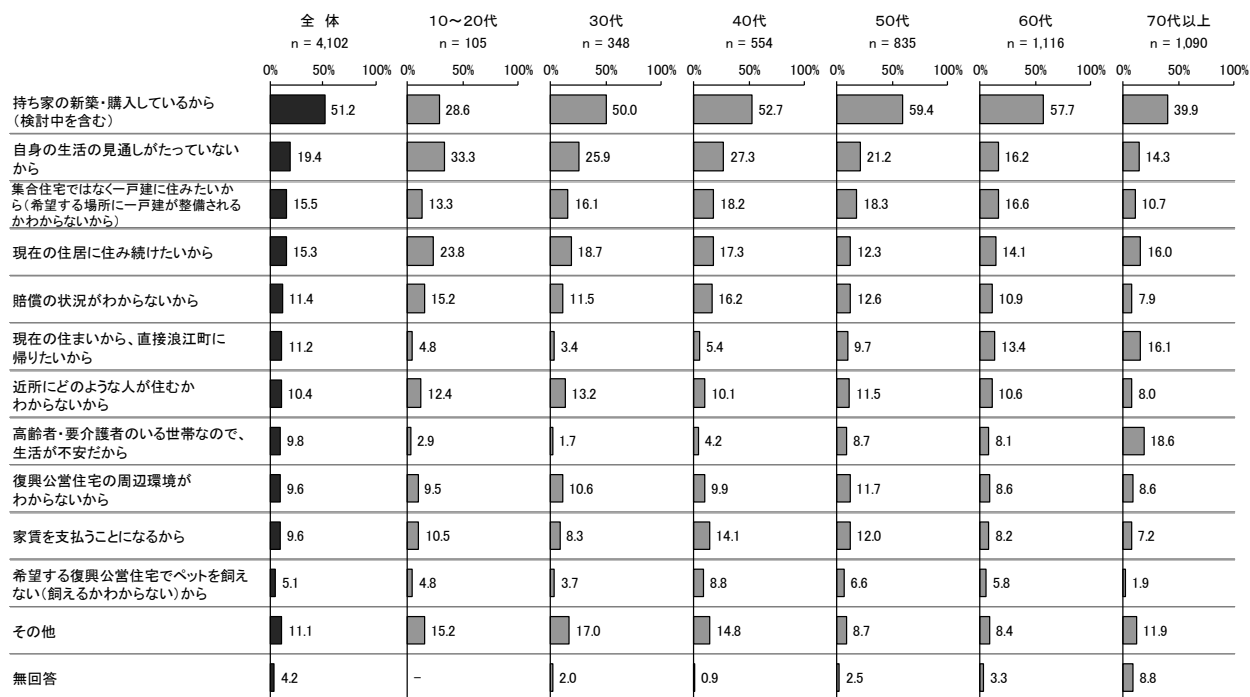
＜図表3-2-4-1 復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、希望しない理由＞



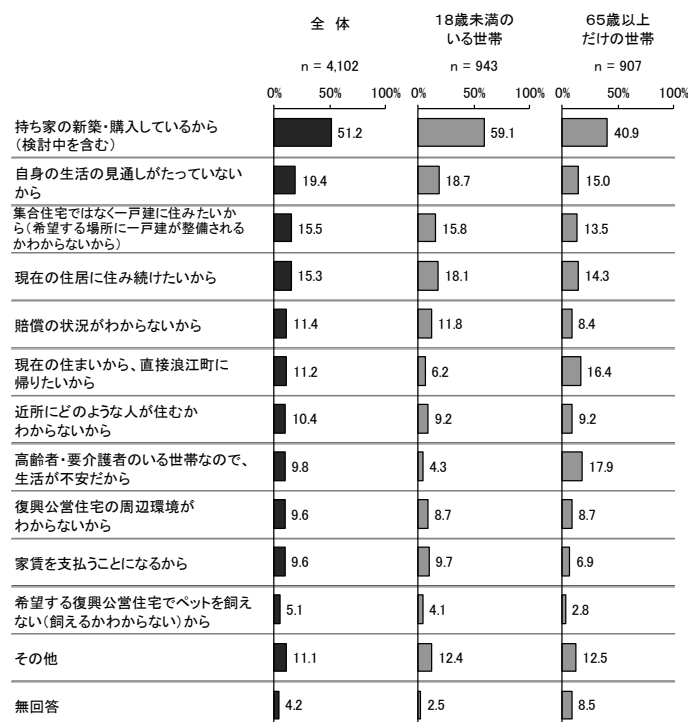
回答者の年齢別にみると、「持ち家の新築・購入しているから（検討中を含む）」は50代（59.4%）、60代（57.7%）で高い。「自身の生活の見通しがたっていないから」は10～20代（33.3%）で高くなっている。

世帯構成別にみると、「持ち家の新築・購入しているから（検討中を含む）」は18歳未満のいる世帯で59.1%と全体の割合に比べ高くなっている。一方、「現在の住まいから、直接浪江町に帰りたいから」（16.4%）、「高齢者・要介護者のいる世帯なので、生活が不安だから」（17.9%）は65歳以上の世帯の割合が高くなっている。

＜図表3-2-4-2 復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、希望しない理由（年齢別）＞



＜図表3-2-4-3 復興公営住宅への入居を現時点で判断できない、希望しない理由（世帯構成別）＞



3-2-5 復興公営住宅へ入居しない場合に希望する住居形態

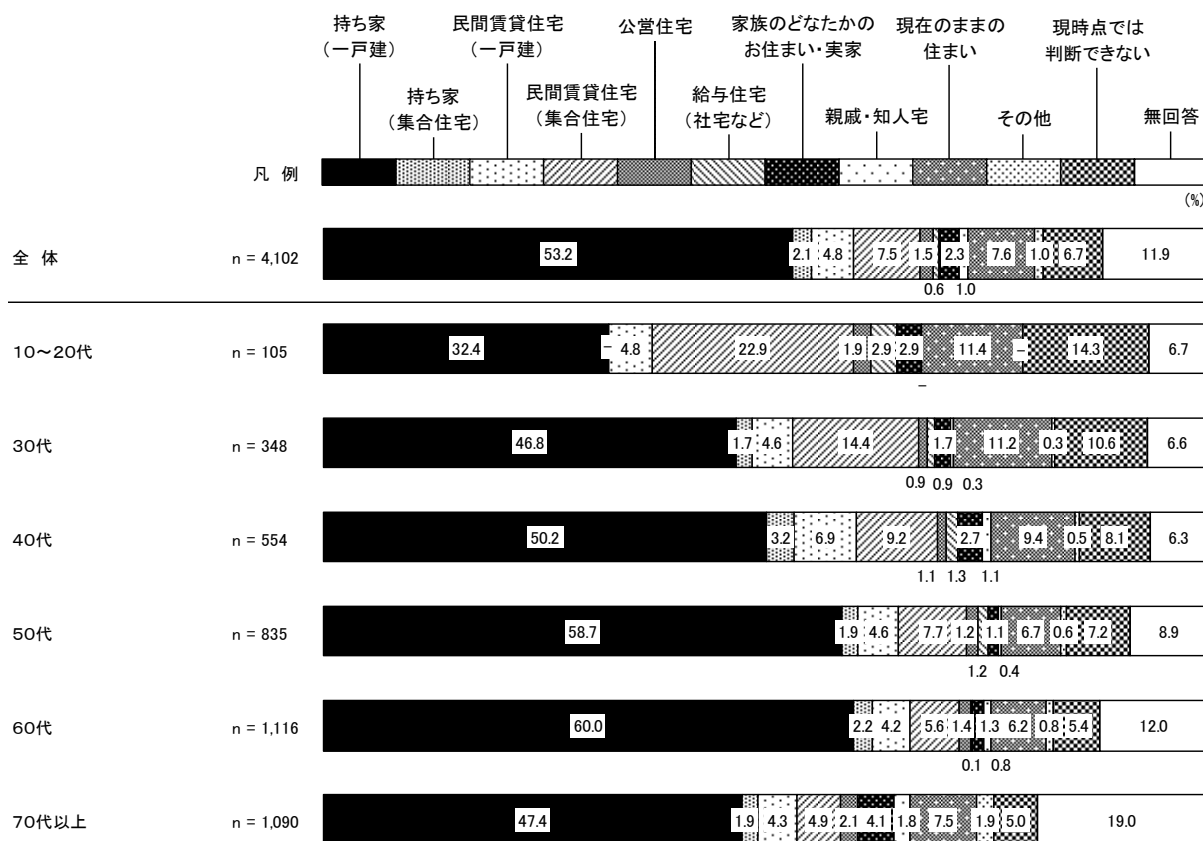
【問9で「4.現時点では判断できない」「5.入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問9-5 避難指示解除前までの住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

復興公営住宅への入居を希望しない場合の今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が53.2%と最も高く、次いで、「現在のままの住まい」が7.6%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が7.5%となっている。

回答者の年齢別にみても、「持ち家（一戸建）」がいずれの年齢も最も高くなっている。

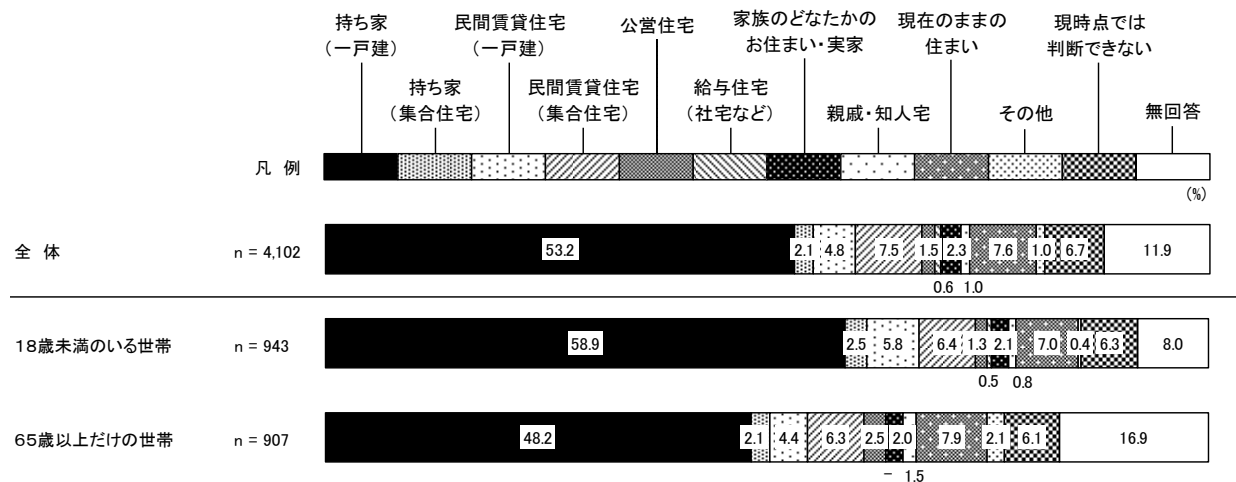
＜図表3-2-5-1 復興公営住宅へ入居しない場合に希望する住居形態（年齢別）＞



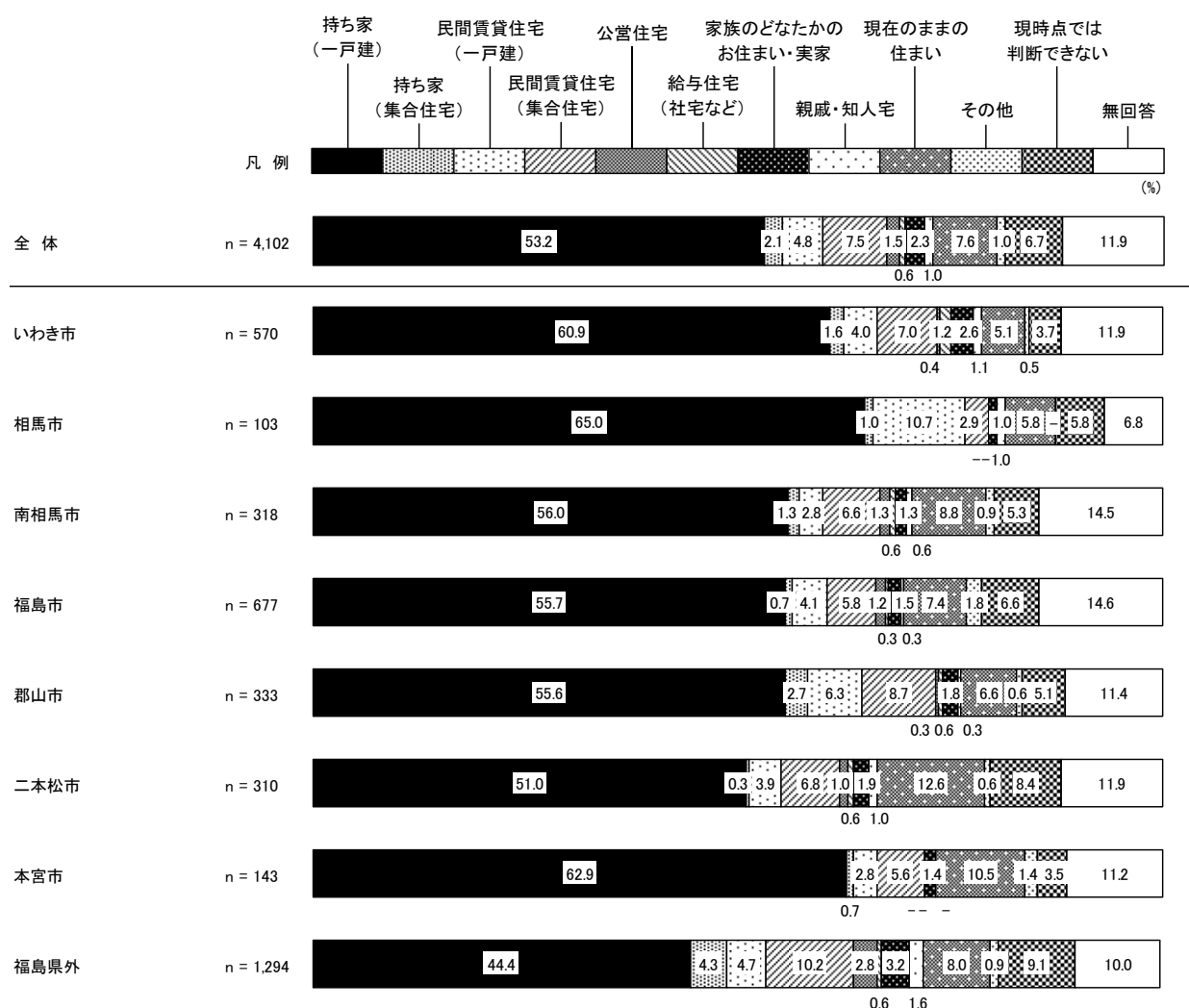
世帯構成別にみると、「持ち家（一戸建）」は18歳未満のいる世帯で58.9%と高くなっている。

主な避難先自治体別にみると、いわき市、相馬市、本宮市では、「持ち家（一戸建）」を希望している割合が6割を超えている。

＜図表3-2-5-2 復興公営住宅へ入居しない場合に希望する住居形態（世帯構成別）＞



＜図表3-2-5-3 復興公営住宅へ入居しない場合に希望する住居形態（主な避難先自治体別）＞



3-2-6 避難指示解除までの住まいの動き

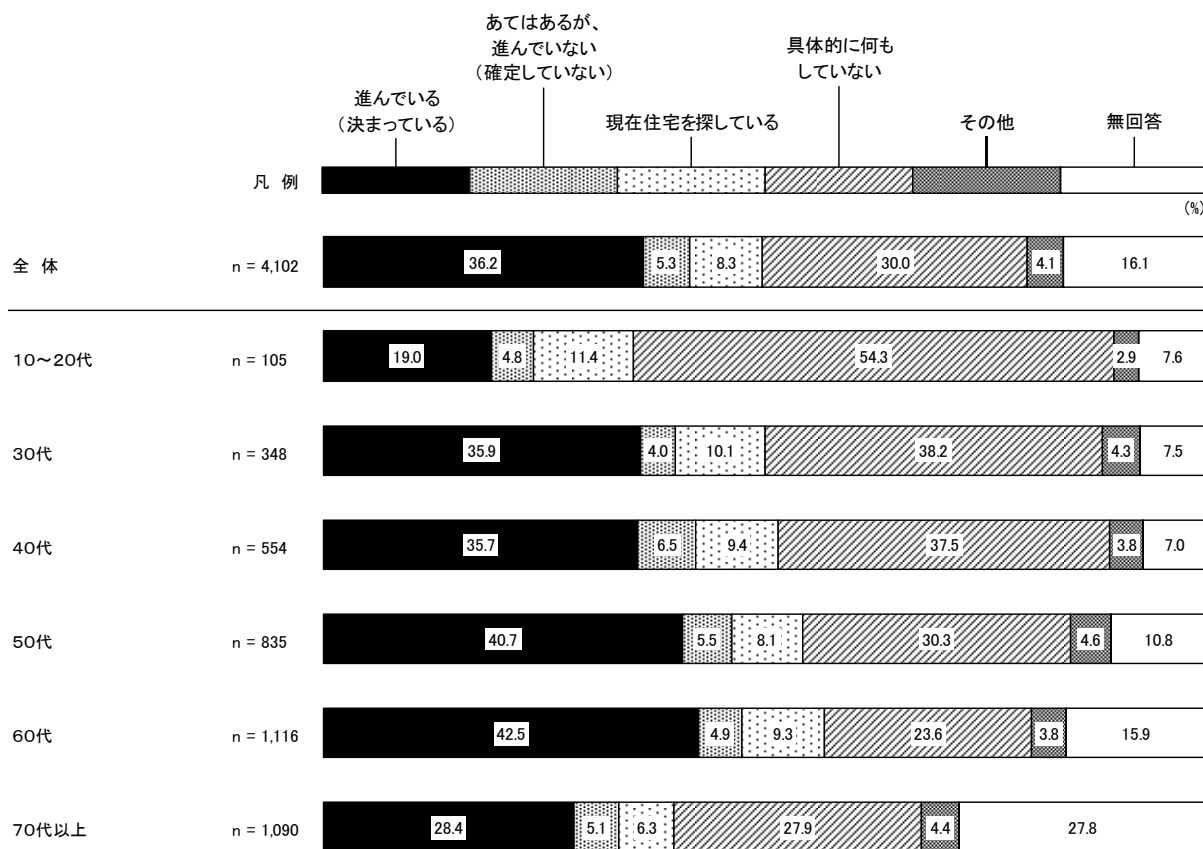
【問9で「4.現時点では判断できない」「5.入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問9-6 避難指示解除前までのお住まいについての動きはありますか。(〇は1つ)

避難指示解除までの住まいの動きについては、「進んでいる（決まっている）」が36.2%と最も高く、次いで、「具体的に何もしていない」が30.0%、「現在住宅を探している」が8.3%となっている。

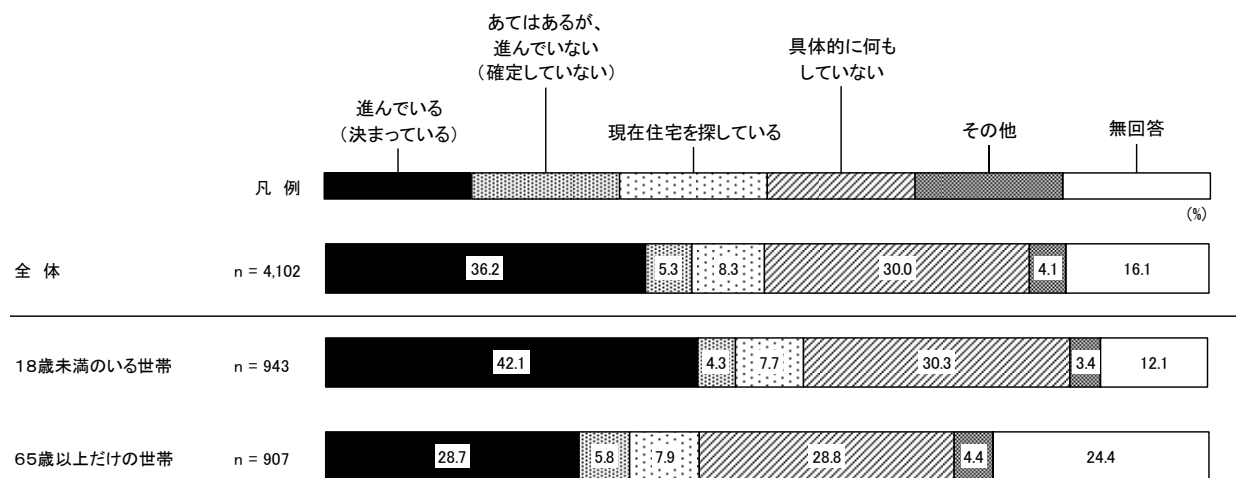
回答者の年齢別にみると、「進んでいる（決まっている）」は50代、60代で4割以上と高くなっている。一方、「具体的に何もしていない」は10～20代が54.3%と過半数を占めている。

＜図表3-2-6-1 避難指示解除までの住まいの動き（年齢別）＞



世帯構成別にみると、「進んでいる（決まっている）」は 18 歳未満のいる世帯が 42.1%と高くなっている。

＜図表 3-2-6-2 避難指示解除までの住まいの動き（世帯構成別）＞



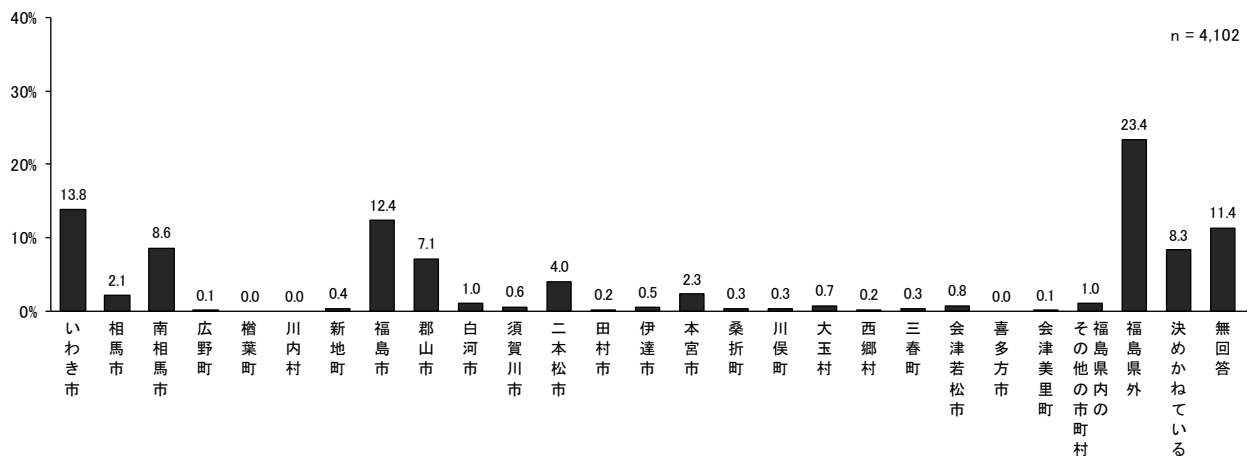
3-2-7 復興公営住宅への入居を希望しない場合に居住したい自治体

【問9で「4.現時点では判断できない」「5.入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問9-4 入居を希望しない場合、避難指示解除前までに居住を希望する市町村（現在のお住まいのままの方は現在の市町村）はどちらですか。その市町村を教えてください。（〇は1つ）

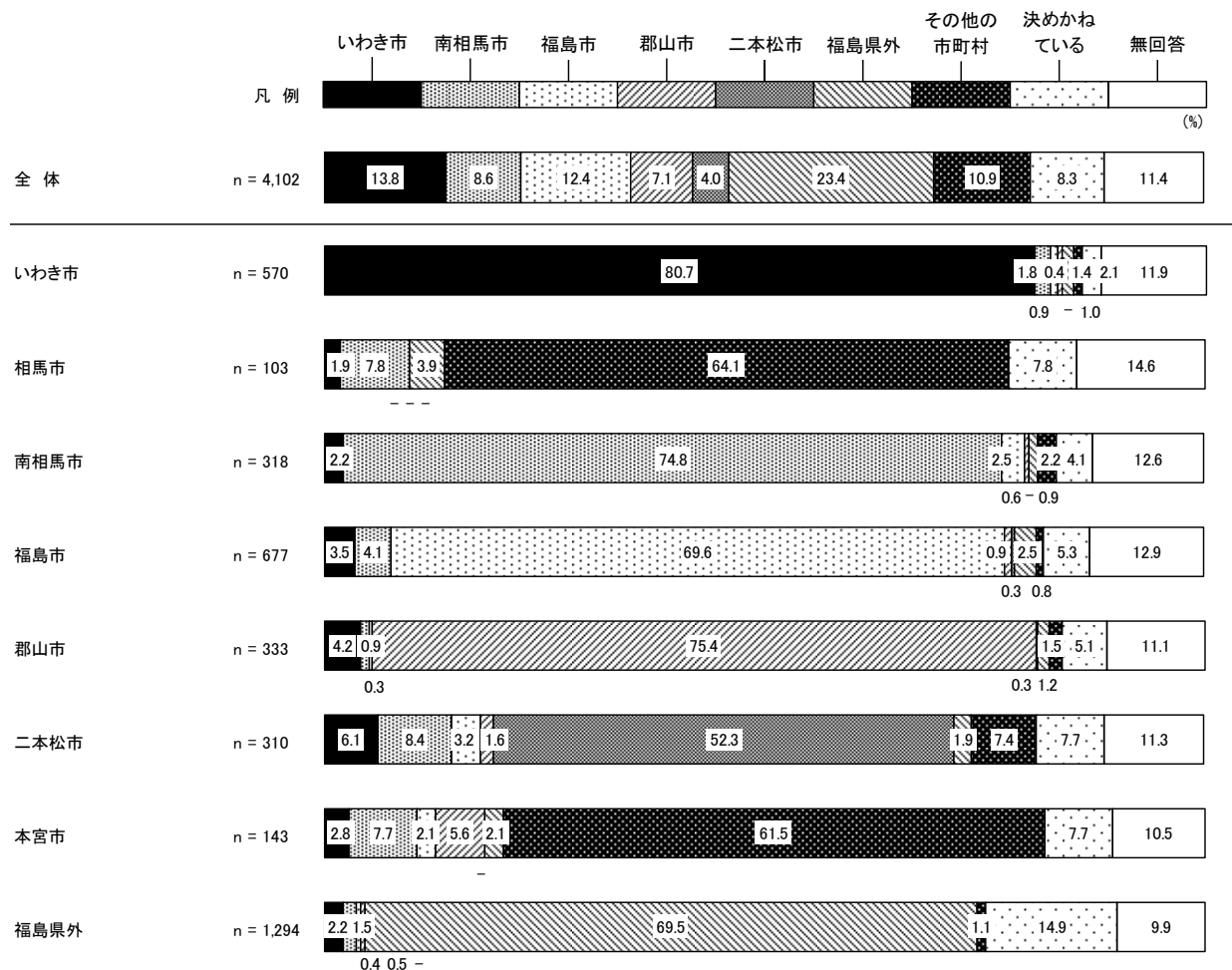
復興公営住宅への入居を希望しない場合に居住したい自治体については、「福島県外」が23.4%と最も高く、次いで、「いわき市」が13.8%、「福島市」が12.4%となっている。

＜図表3-2-7-1 入居を希望しない場合に居住したい自治体＞



主な避難先自治体別にみると、現在いわき市に避難している世帯の80.7%が同じ「いわき市」への居住を希望しており、同じ自治体への居住を希望する割合は、郡山市（75.4%）、南相馬市（74.8%）、福島市（69.6%）、二本松市（52.3%）と比べて高くなっている。一方、福島県外に避難している世帯の69.5%が同じ福島県外への居住を希望しているが、「決めかねている」世帯も14.9%となっており、他の避難先自治体と比べ高くなっている。

＜図表3－2－7－2 入居を希望しない場合に居住したい主な自治体（主な避難先自治体別）＞



3-3 将来の意向

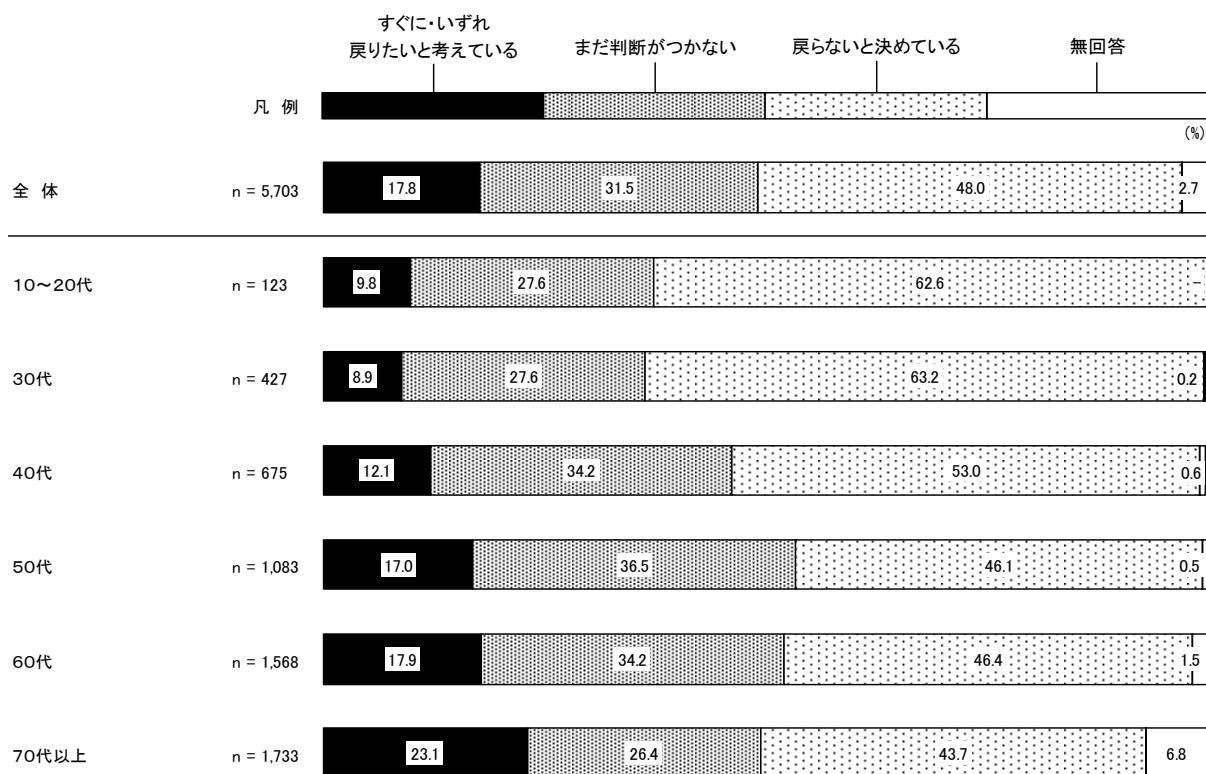
3-3-1 浪江町への帰還意向

問 10 将来、浪江町の避難指示が解除された後の浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。
「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。（現在一緒にお住まいの家族の一部だけでも戻りたいと考えている場合は「1」を選んでください）（〇は1つ）

将来、浪江町の避難指示が解除された後の帰還意向については、「戻らないと決めている」が48.0%と最も高く、次いで、「まだ判断がつかない」が31.5%、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」が17.8%となっている。

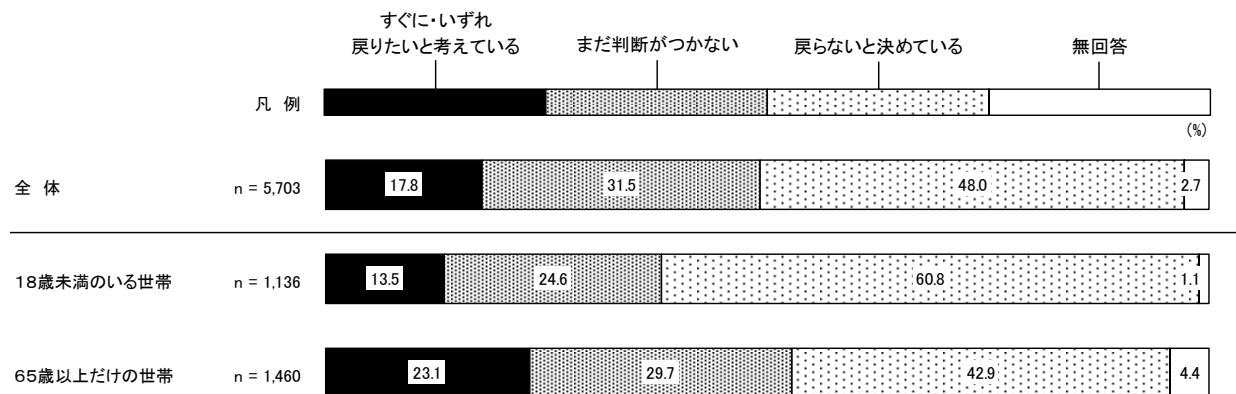
回答者の年齢別にみると、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」は、年齢が高くなるにつれ高くなっており、70代以上では23.1%となっている。一方、「戻らないと決めている」は、10～20代では62.6%、30代では63.2%と6割を超えており、他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-3-1-1 浪江町への帰還意向（年齢別）＞



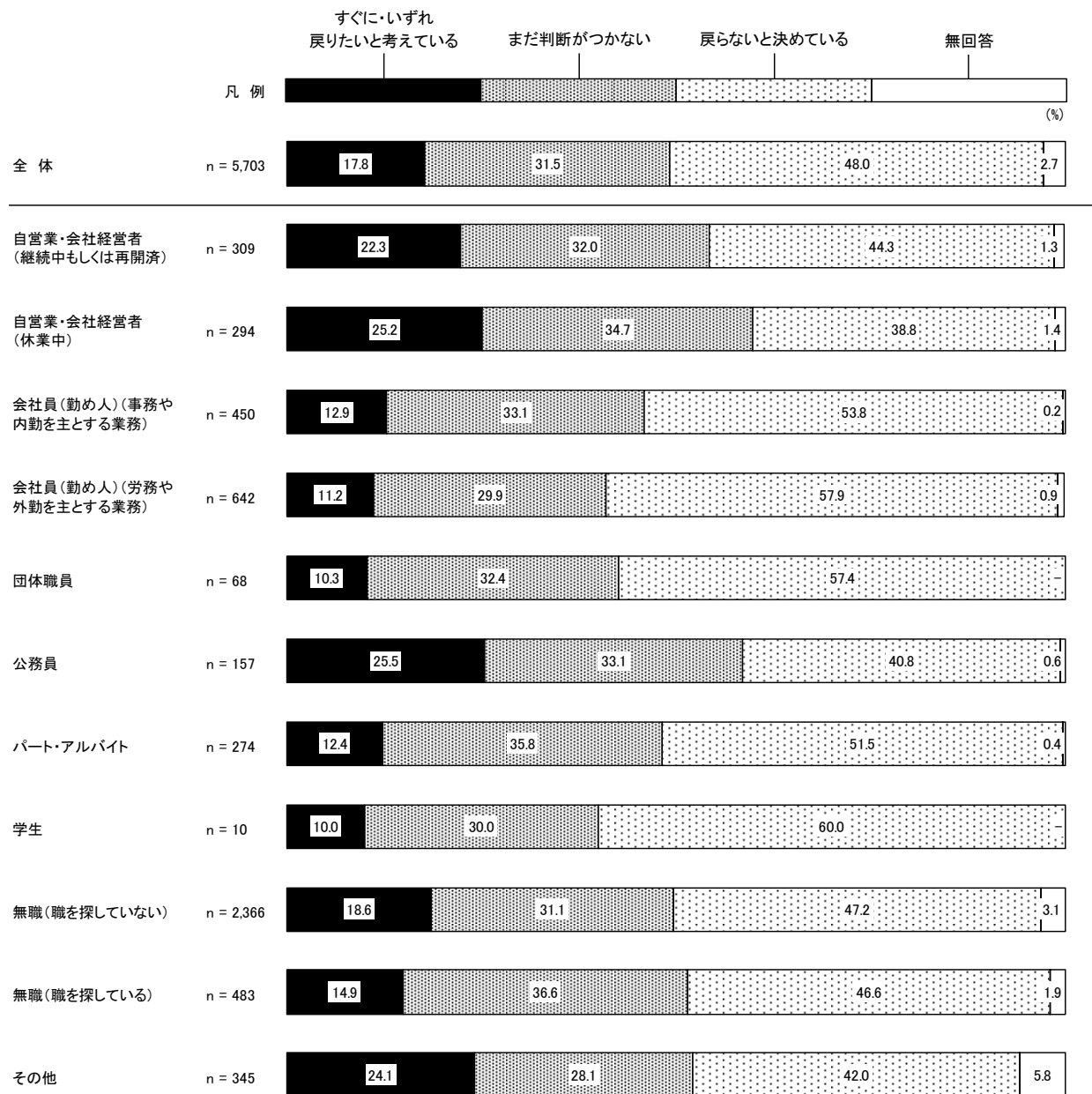
世帯構成別にみると、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」は、65 歳以上だけの世帯で 23.1%と高くなっている。一方、「戻らないと決めている」は、18 歳未満のいる世帯で 60.8%と6割を超えており、高くなっている。

＜図表3－3－1－2 浪江町への帰還意向（世帯構成別）＞



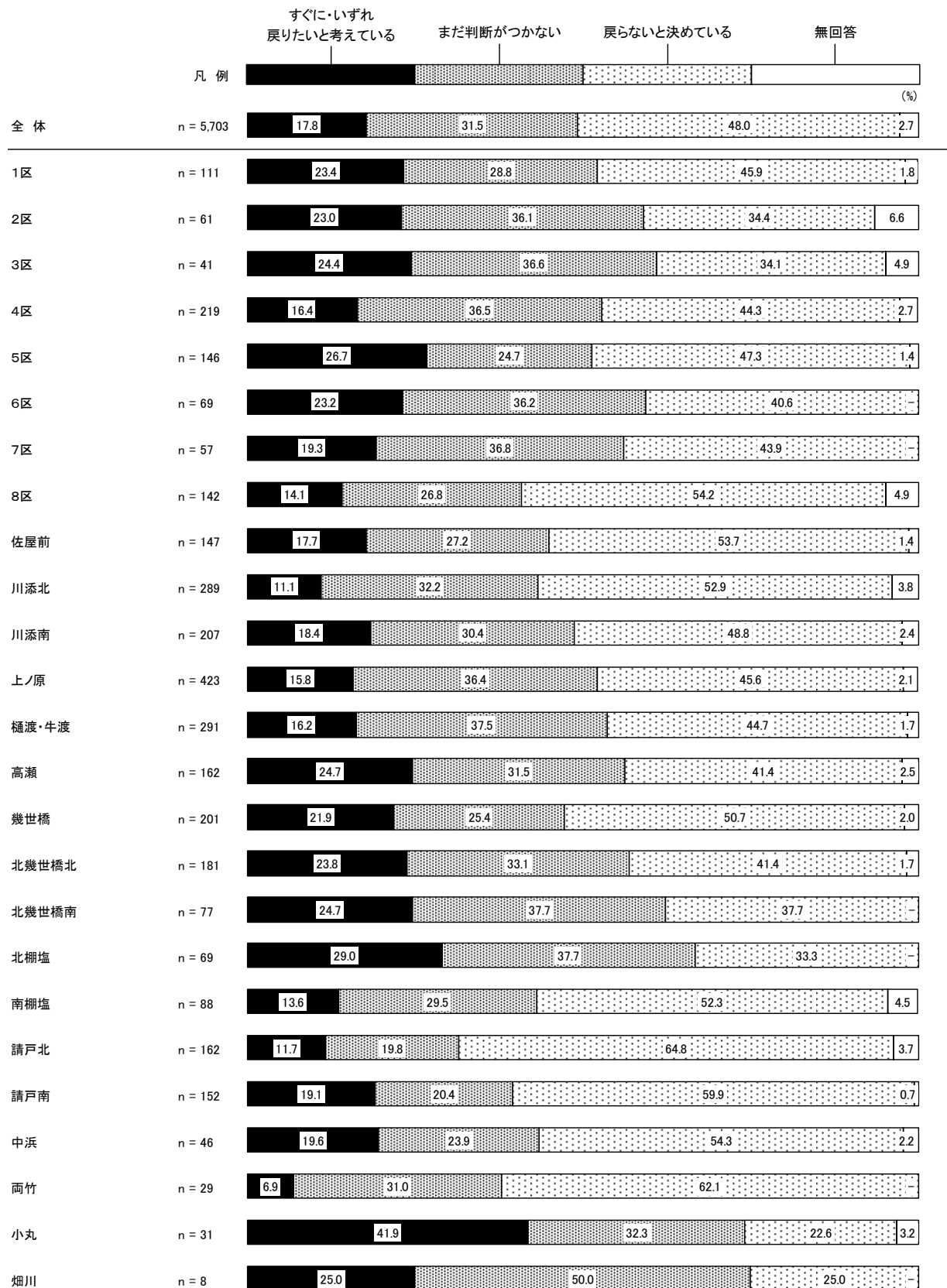
職業別にみると、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」は、公務員が 25.5%と最も高く、次いで、自営業・会社経営者（休業中）が 25.2%、自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）が 22.3%となっている。一方、「戻らないと決めている」は会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）（57.9%）、団体職員（57.4%）で高くなっている。

<図表 3-3-1-3 浪江町への帰還意向（職業別）>

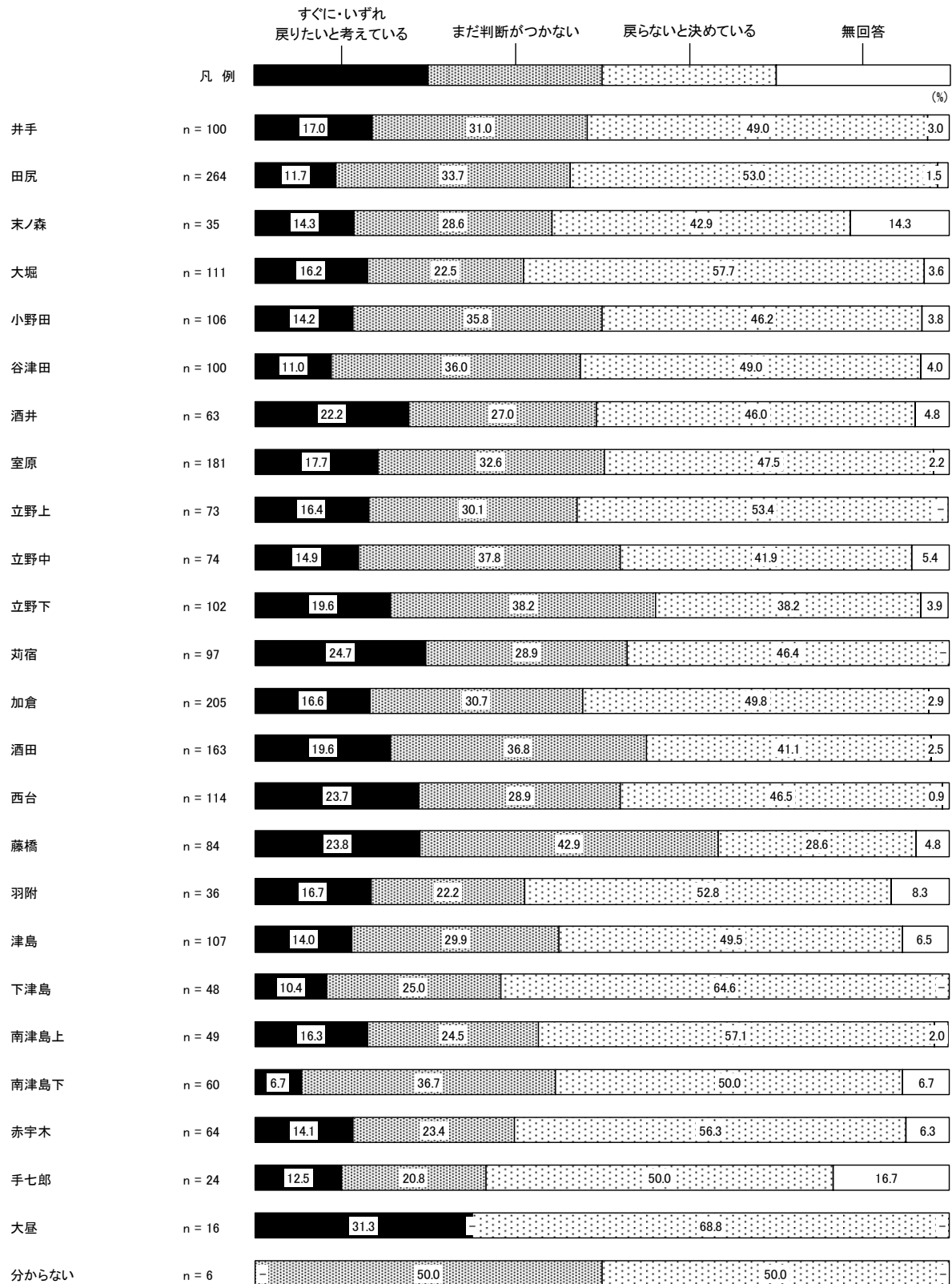


震災発生当時の住まいの行政区別にみると、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」は、小丸（41.9%）、大屋（31.3%）、北棚塩（29.0%）で3割弱から4割強と高くなっている。

＜図表3-3-1-4 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

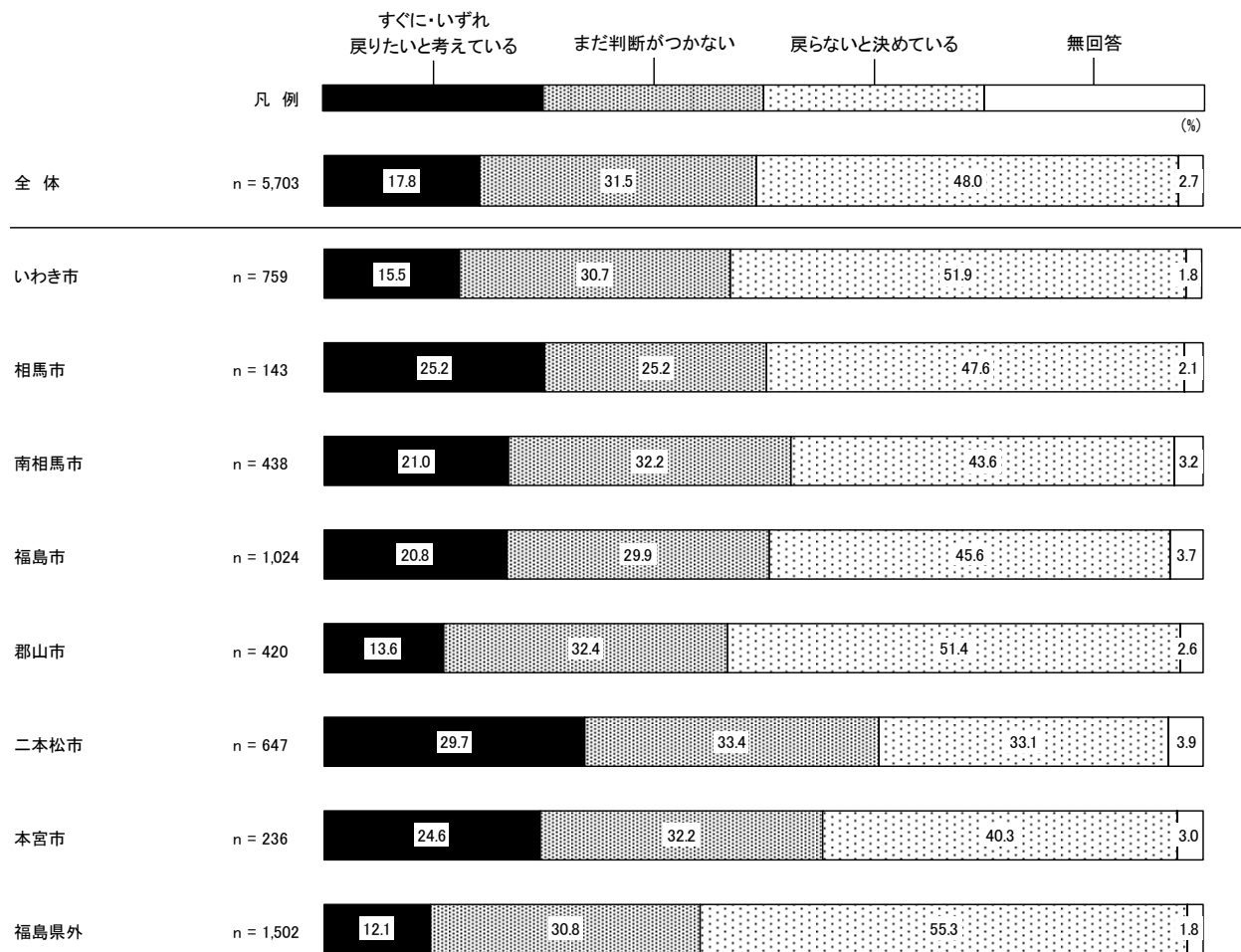


＜図表3-3-1-4 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）続き＞



主な避難先自治体別にみると、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」は、二本松市では 29.7%、相馬市では 25.2%、本宮市では 24.6%となっており、他の避難先自治体に比べやや高くなっている。

＜図表3－3－1－5 浪江町への帰還意向（主な避難先自治体別）＞



3-3-2 浪江町への帰還時期

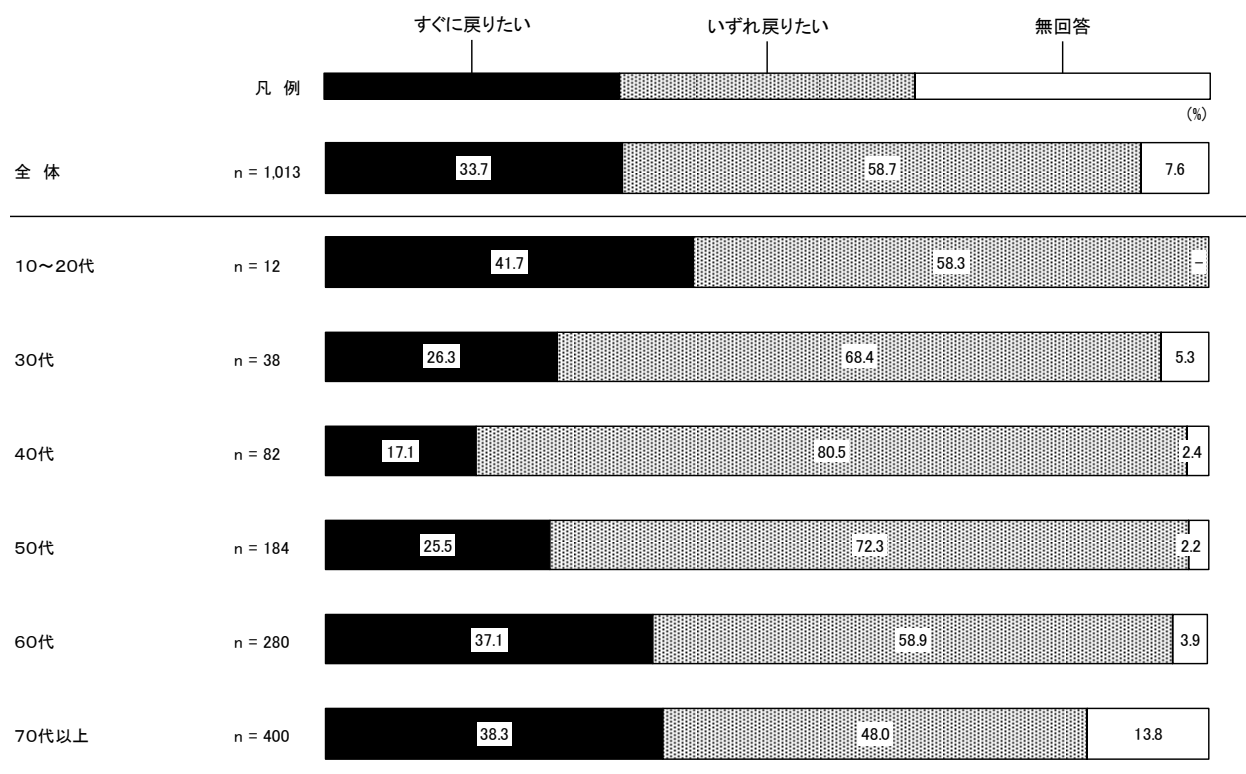
【問 10 で「1.すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-5 浪江町へ戻る時期を教えてください。(○は1つ)

浪江町への帰還時期については、「いずれ戻りたい」が58.7%と最も高く、「すぐに戻りたい」は33.7%となっている。

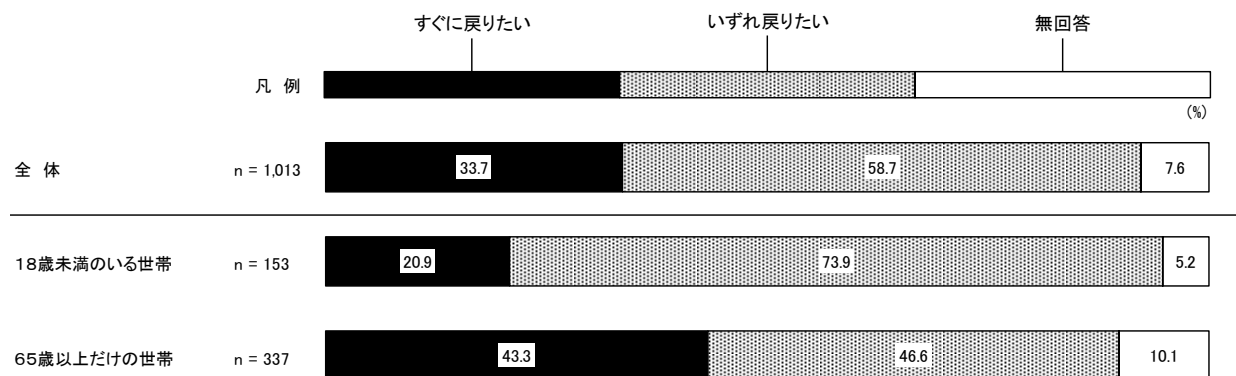
回答者の年齢別にみると、「すぐに戻りたい」は70代以上で38.3%、60代で37.1%と、他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-3-2-1 浪江町への帰還時期（年齢別）＞



世帯構成別にみると、「すぐに戻りたい」は65歳以上の世帯が43.3%と高くなっている。一方、18歳未満のいる世帯は「いずれ戻りたい」が73.9%と7割以上を占めている。

＜図表3-3-2-2 浪江町への帰還時期（世帯構成別）＞



3-3-3 浪江町へ戻る場合の家族

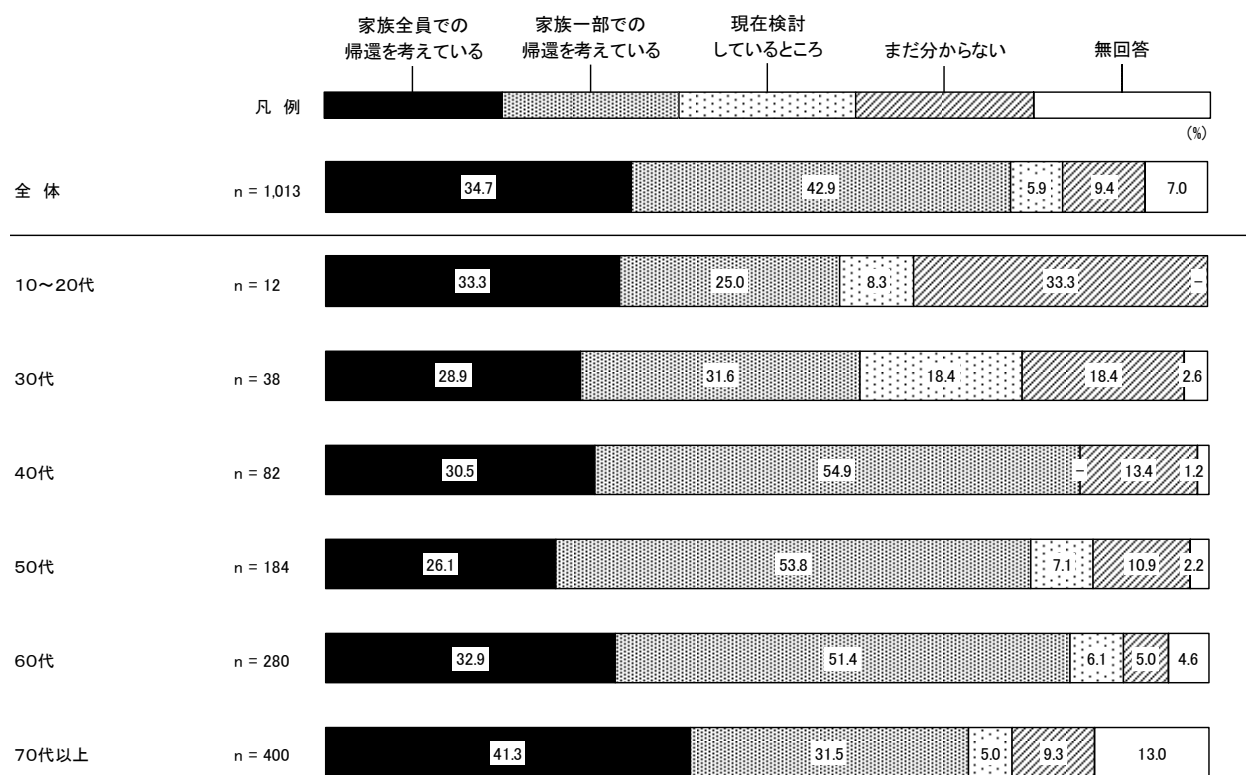
【問 10 で「1. すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-1 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。(〇は1つ)

浪江町へ戻る場合の家族については、「家族一部での帰還を考えている」が42.9%と最も高く、次いで「家族全員での帰還を考えている」が34.7%、「現在検討しているところ」と「まだ分からない」が合わせて15.3%となっている。

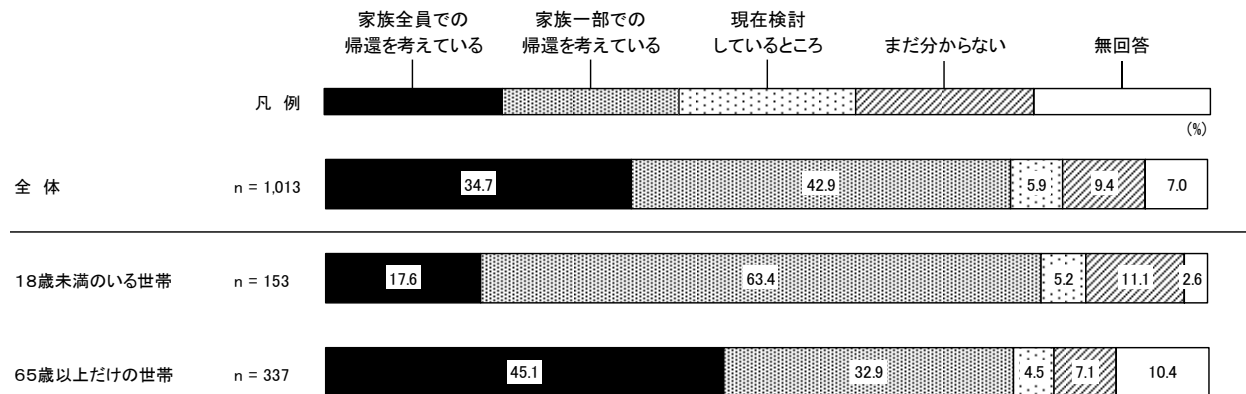
回答者の年齢別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は、70代以上が41.3%と高くなっている。「家族一部での帰還を考えている」は40代が54.9%、50代が53.8%、60代が51.4%と5割を超えている。

＜図表3-3-3-1 浪江町へ戻る場合の家族（年齢別）＞



世帯構成別にみると、「家族全員での帰還を考えている」は、65 歳以上の世帯が 45.1%を占めるが、18 歳未満のいる世帯では 17.6%にとどまる。一方、「家族一部での帰還を考えている」は 18 歳未満のいる世帯で 63.4%と高くなっている。

＜図表 3－3－3－2 浪江町へ戻る場合の家族（世帯構成別）＞



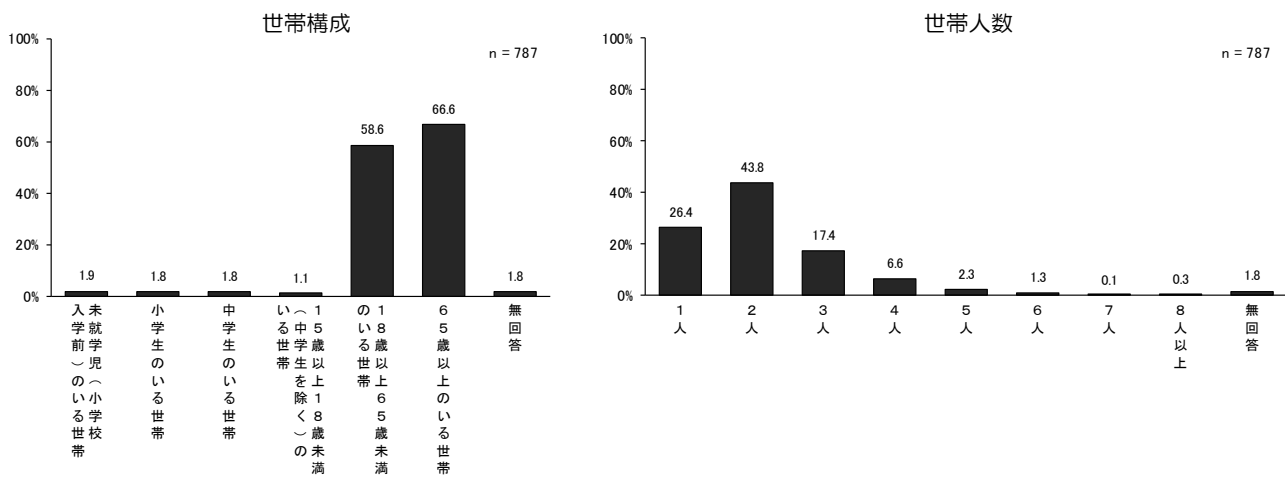
3-3-4 浪江町へ戻る場合の世帯構成・人数

【問 10-1 で「1.家族全員での帰還を考えている」「2. 家族一部での帰還を考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 10-2 戻る予定の家族の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

浪江町へ戻る場合の世帯構成については、「65 歳以上のいる世帯」(66.6%)、「18 歳以上 65 歳未満のいる世帯」(58.6%)が 6 割前後と高く、「未就学児のいる世帯」、「小学生のいる世帯」、「中学生のいる世帯」、「15 歳以上 18 歳未満のいる世帯」は約 1%~2%とほとんどいない。世帯人数については、「2 人」が 43.8%と最も高く、次いで「1 人」が 26.4%、「3 人」が 17.4%となっている。

＜図表 3-3-4-1 浪江町へ戻る場合の世帯構成・人数＞



3-3-5 浪江町へ帰還する場合の住居形態

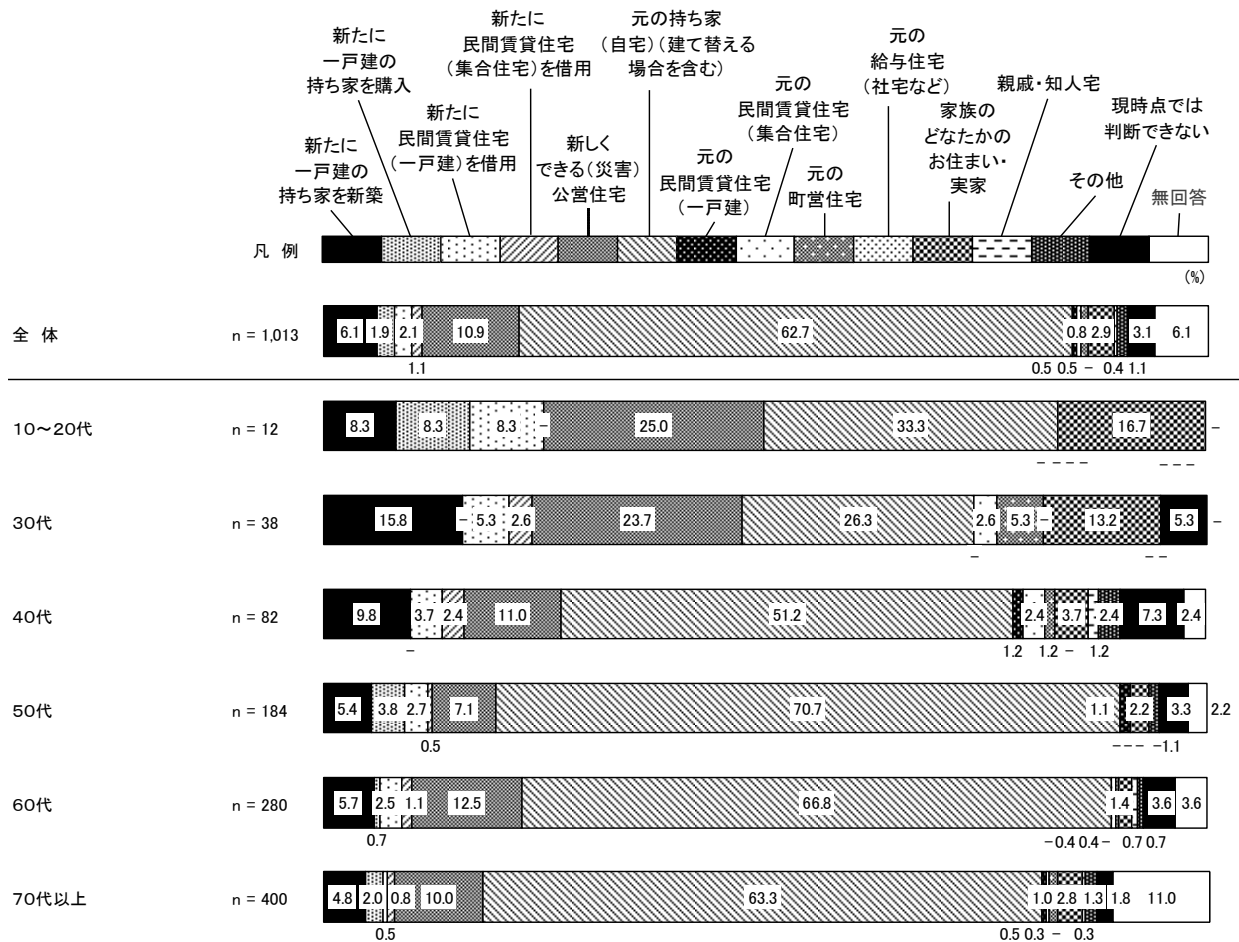
【問 10 で「1. すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-3 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(〇は1つ)

浪江町へ帰還する場合の住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が 62.7% と 6 割以上を占め、次いで「新しくできる（災害）公営住宅」が 10.9% となっている。

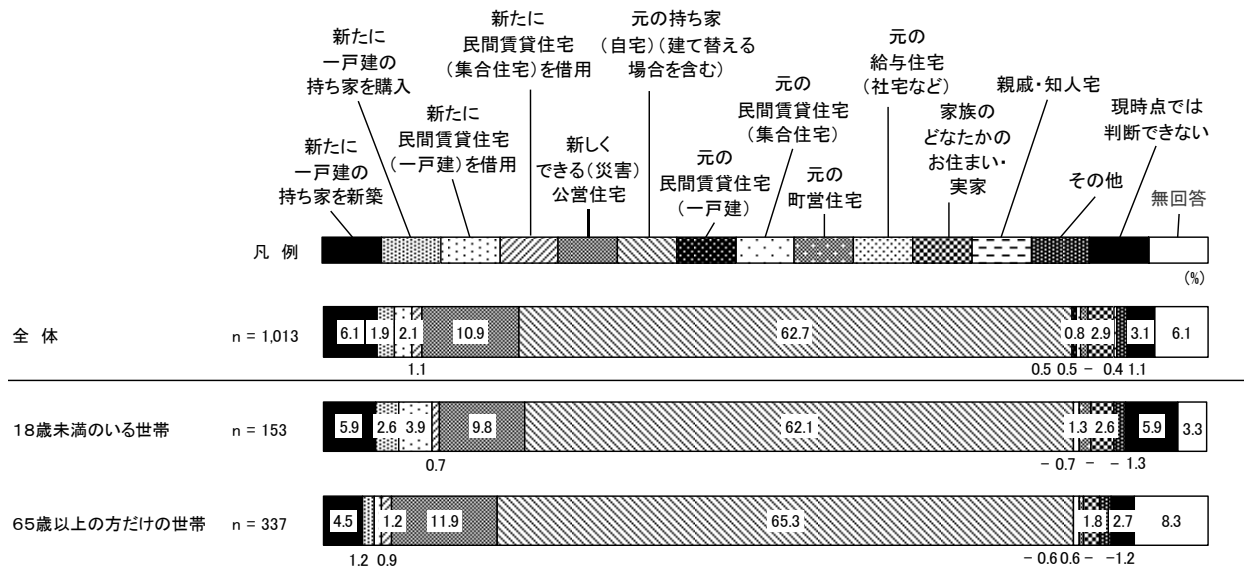
回答者の年齢別にみると、いずれの年齢でも「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が最も高い。

＜図表 3-3-5-1 浪江町へ帰還する場合の住居形態（年齢別）＞



世帯構成別にみても、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」はいずれの世帯構成でも最も高くなっている。

＜図表3-3-5-2 浪江町へ帰還する場合の住居形態（世帯構成別）＞



＜図表３－３－５－３ 浪江町へ帰還する場合の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

																	(%)
	n	新たに一戸建の持ち家を新築	新たに一戸建の持ち家を購入	新たに民間賃貸住宅（一戸建）を借用	新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用	新しくできる（災害）公営住宅	元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）	元の民間賃貸住宅（一戸建）	元の民間賃貸住宅（集合住宅）	元の町営住宅	元の給与住宅（社宅など）	家族のどなたかの住まい・実家	親戚・知人宅	その他	現時点では判断できない	無回答	
全 体	1,013	6.1	1.9	2.1	1.1	10.9	62.7	0.5	0.5	0.8	-	2.9	0.4	1.1	3.1	6.1	
1区	26	3.8	3.8	-	-	7.7	73.1	-	-	-	-	-	3.8	-	7.7	-	
2区	14	14.3	-	7.1	-	14.3	57.1	-	-	-	-	-	-	7.1	-	-	
3区	10	-	-	10.0	10.0	-	70.0	-	-	-	-	-	-	10.0	-	-	
4区	36	2.8	-	-	5.6	8.3	72.2	2.8	-	-	-	5.6	-	-	-	2.8	
5区	39	-	-	-	-	-	87.2	-	-	-	-	-	-	-	10.3	2.6	
6区	16	6.3	-	-	-	18.8	43.8	-	-	-	-	18.8	6.3	-	-	6.3	
7区	11	9.1	-	-	-	9.1	81.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8区	20	-	-	5.0	-	10.0	75.0	-	-	-	-	-	-	5.0	5.0	-	
佐屋前	26	7.7	-	-	-	3.8	65.4	3.8	-	-	-	3.8	-	3.8	3.8	7.7	
川添北	32	3.1	3.1	6.3	3.1	21.9	59.4	-	-	-	-	3.1	-	-	-	-	
川添南	38	-	-	5.3	2.6	13.2	57.9	2.6	2.6	-	-	5.3	-	-	5.3	5.3	
上ノ原	67	6.0	-	-	1.5	16.4	59.7	-	-	3.0	-	6.0	-	-	1.5	6.0	
樋渡・牛渡	47	2.1	2.1	-	-	6.4	66.0	-	6.4	-	-	6.4	-	-	10.6	-	
高瀬	40	2.5	-	-	-	10.0	72.5	-	-	-	-	5.0	-	2.5	2.5	5.0	
幾世橋	44	4.5	-	4.5	2.3	11.4	59.1	-	2.3	-	-	4.5	-	-	2.3	9.1	
北幾世橋北	43	-	-	-	-	4.7	86.0	-	-	-	-	2.3	-	2.3	2.3	2.3	
北幾世橋南	19	-	10.5	-	5.3	5.3	78.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北柳塩	20	5.0	5.0	-	-	-	80.0	-	-	-	-	5.0	-	-	5.0	-	
南柳塩	12	8.3	16.7	-	-	58.3	8.3	-	-	-	-	-	-	-	8.3	-	
請戸北	19	31.6	10.5	5.3	-	52.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
請戸南	29	31.0	3.4	6.9	-	31.0	-	3.4	-	-	-	-	3.4	3.4	3.4	13.8	
中浜	9	33.3	-	-	11.1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.4	
両竹	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小丸	13	23.1	-	-	-	15.4	53.8	-	-	-	-	-	-	-	7.7	-	
畑川	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
井手	17	5.9	5.9	-	5.9	5.9	64.7	-	-	-	-	-	-	-	5.9	5.9	
田尻	31	3.2	3.2	9.7	-	9.7	64.5	-	-	-	-	-	-	-	-	9.7	
末ノ森	5	-	-	-	-	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	
大堀	18	11.1	5.6	-	-	-	50.0	-	-	-	-	5.6	-	-	5.6	22.2	
小野田	15	-	-	6.7	-	6.7	73.3	-	-	-	-	-	-	6.7	-	6.7	
谷津田	11	9.1	18.2	-	-	-	72.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒井	14	7.1	7.1	-	-	14.3	57.1	-	-	-	-	-	-	7.1	-	7.1	
室原	32	9.4	-	6.3	-	6.3	68.8	-	-	-	-	-	-	-	-	9.4	
立野上	12	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	8.3	-	-	8.3	16.7	
立野中	11	9.1	-	-	-	-	72.7	-	-	-	-	-	-	-	-	18.2	
立野下	20	5.0	-	5.0	-	10.0	70.0	-	-	-	-	-	-	-	5.0	5.0	
刈宿	24	8.3	-	4.2	4.2	4.2	70.8	-	-	-	-	-	-	4.2	4.2	-	
加倉	34	2.9	-	2.9	-	17.6	58.8	-	-	-	-	8.8	-	-	2.9	5.9	
酒田	32	3.1	-	-	-	9.4	62.5	-	-	12.5	-	-	-	3.1	-	9.4	
西台	27	-	3.7	-	-	7.4	74.1	3.7	-	-	-	-	-	-	-	11.1	
藤橋	20	15.0	-	-	-	5.0	60.0	-	-	-	-	5.0	5.0	-	5.0	5.0	
羽附	6	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
津島	15	13.3	-	-	-	-	53.3	-	-	13.3	-	6.7	-	-	-	13.3	
下津島	5	20.0	-	-	-	-	80.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
南津島上	8	-	-	-	-	-	62.5	-	-	-	-	-	-	-	12.5	25.0	
南津島下	4	-	-	-	-	25.0	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤宇木	9	-	-	-	-	11.1	77.8	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	
手七郎	3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	
大屋	5	-	-	-	-	-	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	
分からない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

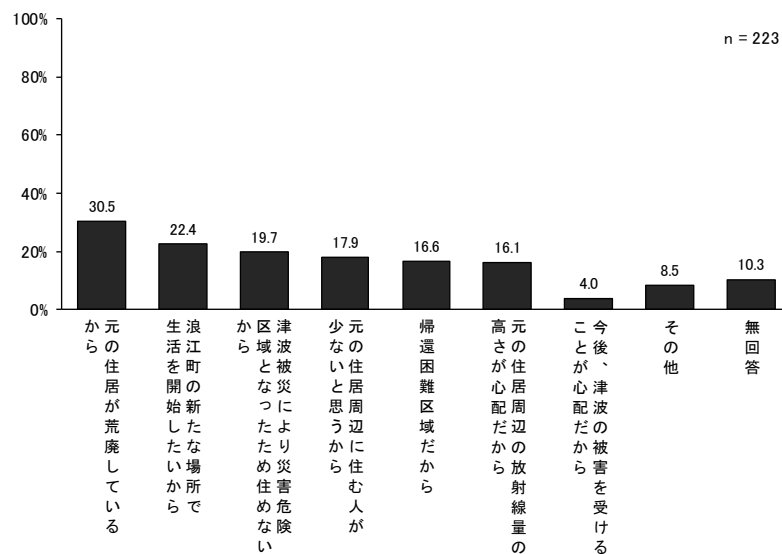
3-3-6 浪江町へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由

【問 10-3 で「1」から「5」と回答した方にうかがいます。】

問 10-4 元の住居と違う場所を希望される理由は、何ですか。(〇はいくつでも)

浪江町へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由については、「元の住居が荒廃しているから」が30.5%と最も高く、次いで「浪江町の新たな場所で生活を開始したいから」が22.4%、「津波被災により災害危険区域となったため住めないから」が19.7%となっている。

<図表3-3-6-1 浪江町へ帰還する場合に元の持ち家以外を希望する理由>



3-3-7 浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

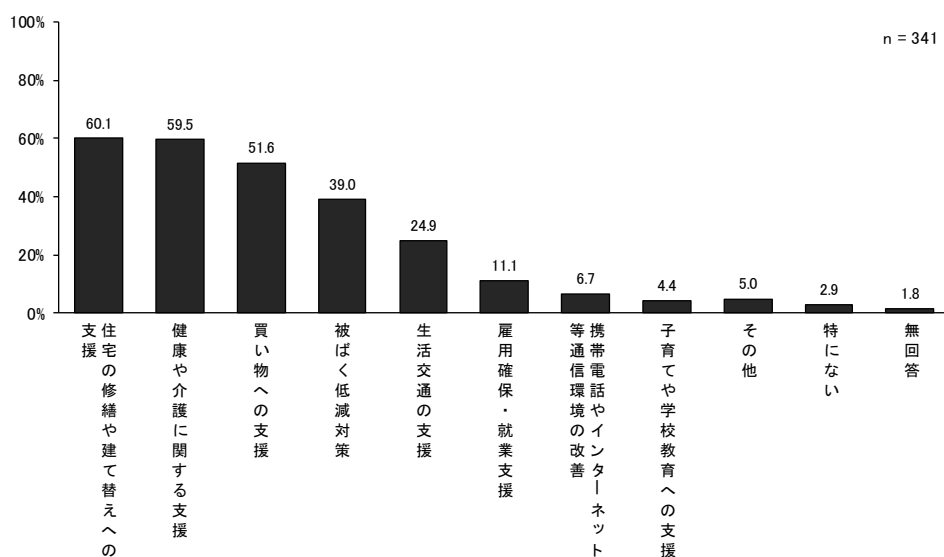
【問 10-5 で「1.すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-6 浪江町に戻る場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。(〇は3つまで)

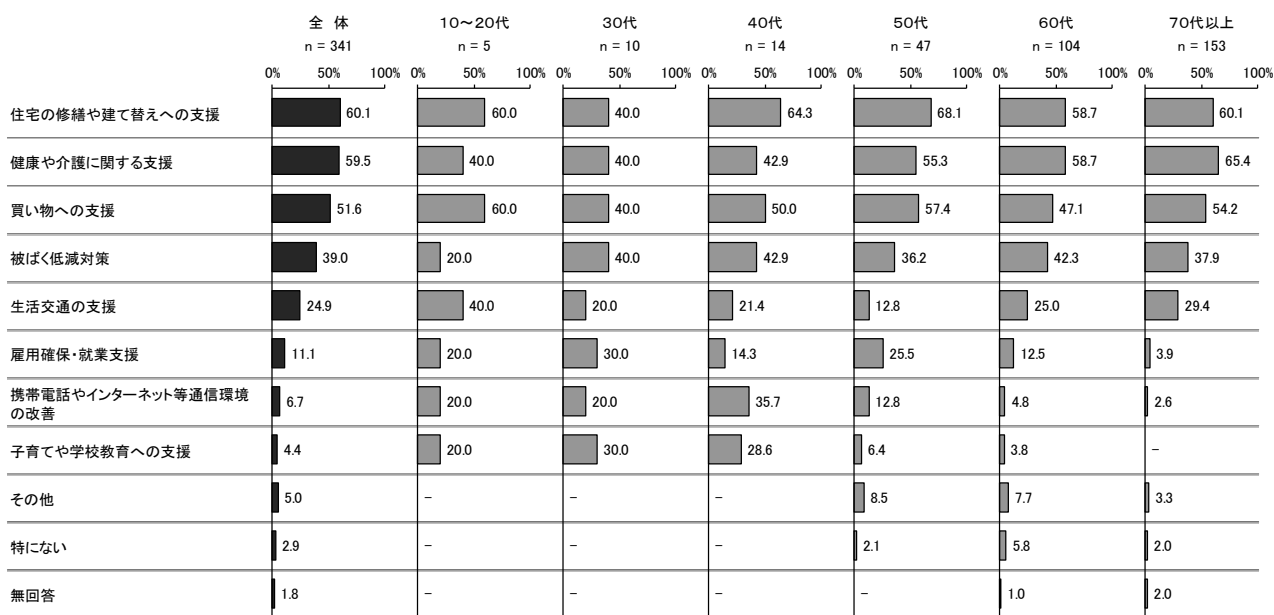
浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「住宅の修繕や建て替えへの支援」が 60.1%と最も高く、次いで「健康や介護に関する支援」が 59.5%、「買い物への支援」が 51.6%となっている。

回答者の年齢別にみると、「住宅の修繕や建て替えへの支援」は 50 代が 68.1%と他の年齢に比べ高くなっている。また、「健康や介護に関する支援」は 70 代以上が 65.4%と他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表 3-3-7-1 浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援＞

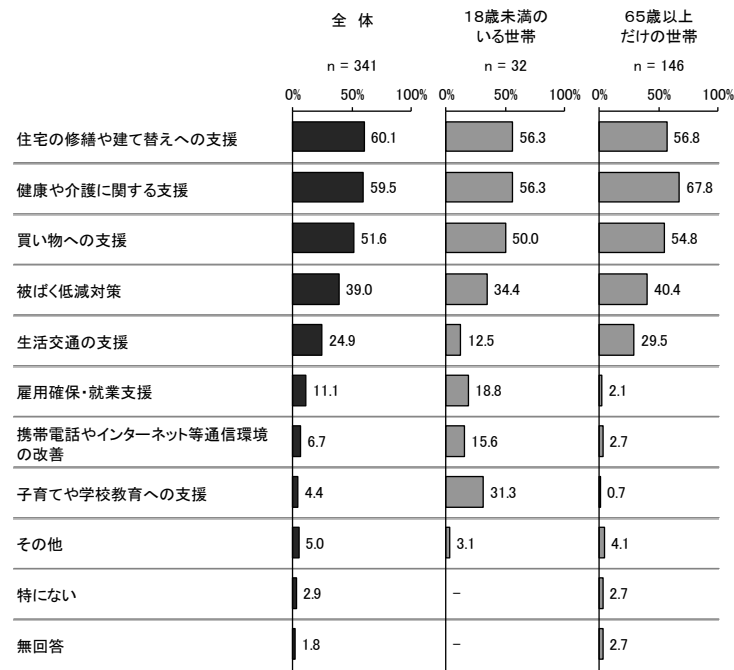


＜図表 3-3-7-2 浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



世帯構成別にみると、65 歳以上の世帯では、「健康や介護に関する支援」(67.8%)、「生活交通の支援」(29.5%) が全体の割合に比べ高くなっている。また、18 歳未満のいる世帯では「子育てや学校教育への支援」(31.3%)、「雇用確保・就業支援」(18.8%)、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」(15.6%) が全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表３－３－７－３ 浪江町へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）＞



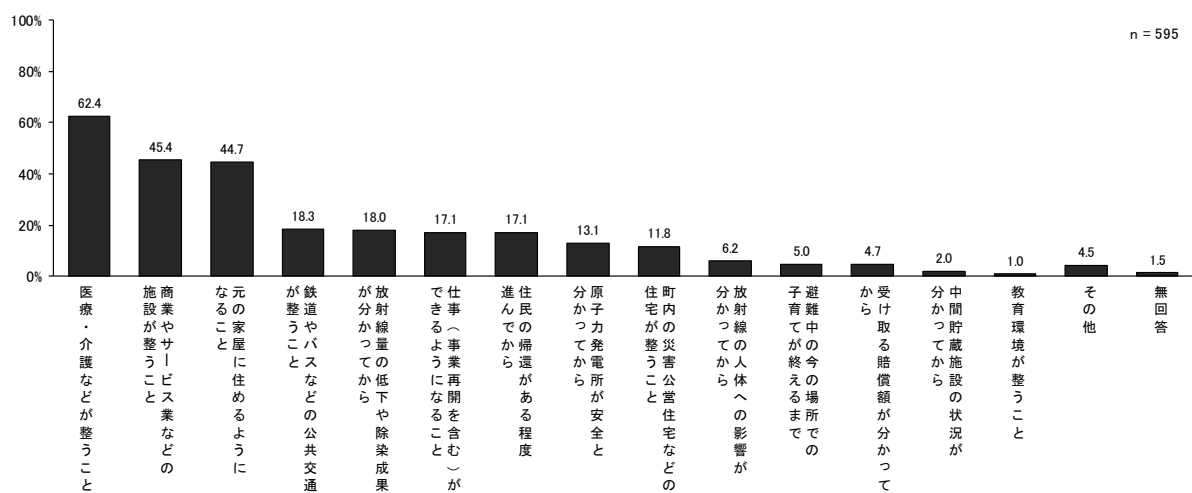
3-3-8 浪江町へいずれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件

【問 10-5 で「2.いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-7 戻る時期を判断する条件を教えてください。(〇は3つまで)

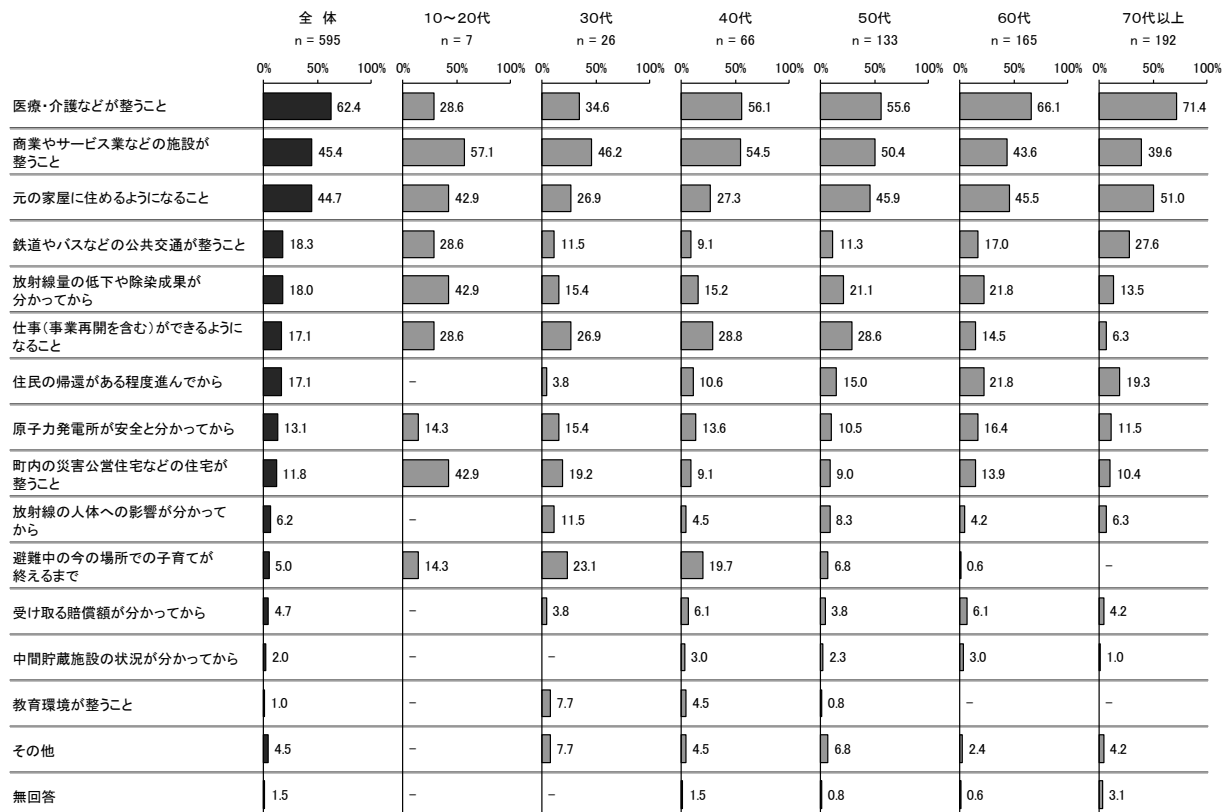
浪江町へいずれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件については、「医療・介護などが整うこと」が62.4%と最も高く、次いで「商業やサービス業などの施設が整うこと」が45.4%、「元の家屋に住めるようになること」が44.7%となっている。

＜図表3-3-8-1 浪江町へいずれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件＞



回答者の年齢別にみると、40代以上では「医療・介護などが整うこと」が5割以上と最も高くなっている。「商業やサービス業などの施設が整うこと」は40代（54.5%）、50代（50.4%）が他の年齢に比べ高い。

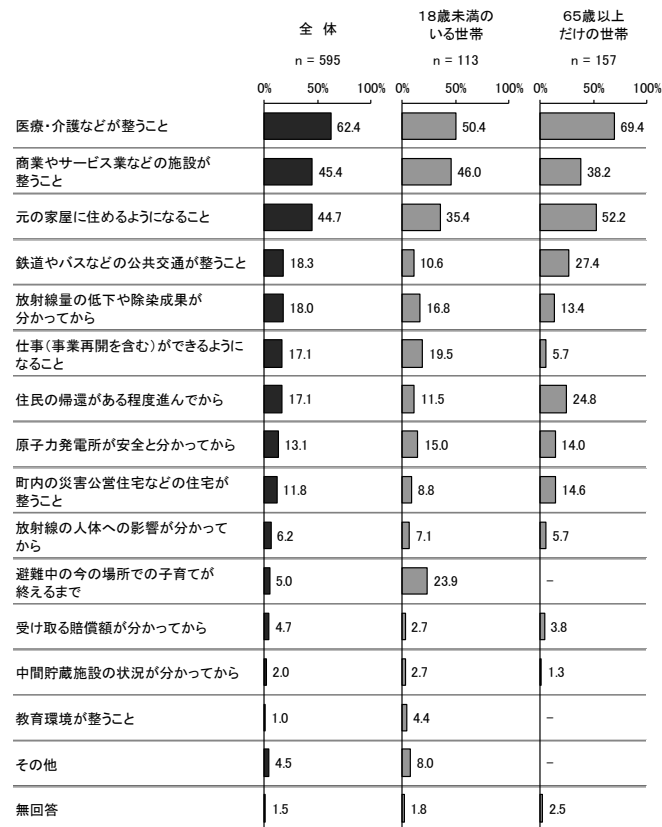
＜図表3-3-8-2 浪江町へいずれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件（年齢別）＞



Ⅲ 調査結果

世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯は「医療・介護などが整うこと」（69.4%）、「元の家屋に住めるようになること」（52.2%）、「鉄道やバスなどの公共交通が整うこと」（27.4%）、「住民の帰還がある程度進んでから」（24.8%）が全体の割合に比べ高くなっている。一方、18 歳未満のいる世帯では「商業やサービス業などの施設が整うこと」（46.0%）、「避難中の今の場所での子育てが終えるまで」（23.9%）が全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表３－３－８－３ 浪江町へいすれ戻りたい場合の帰還時期を判断する条件（世帯構成別）＞



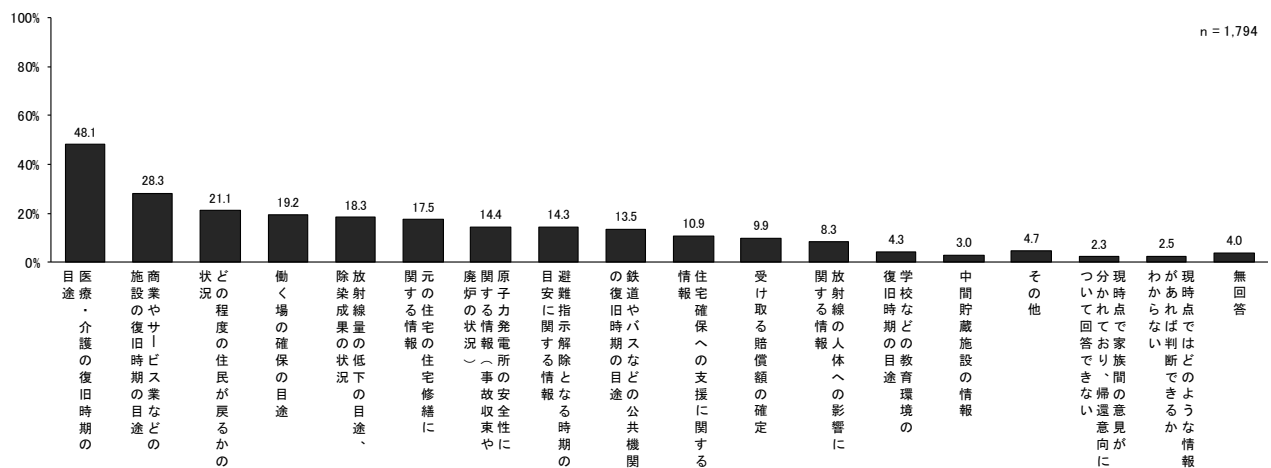
3-3-9 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問 10 で「2.まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 10-8 浪江町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(〇は3つまで)

浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「医療・介護の復旧時期の目途」が 48.1%と最も高く、次いで、「商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途」が 28.3%、「どの程度の住民が戻るかの状況」が 21.1%となっている。

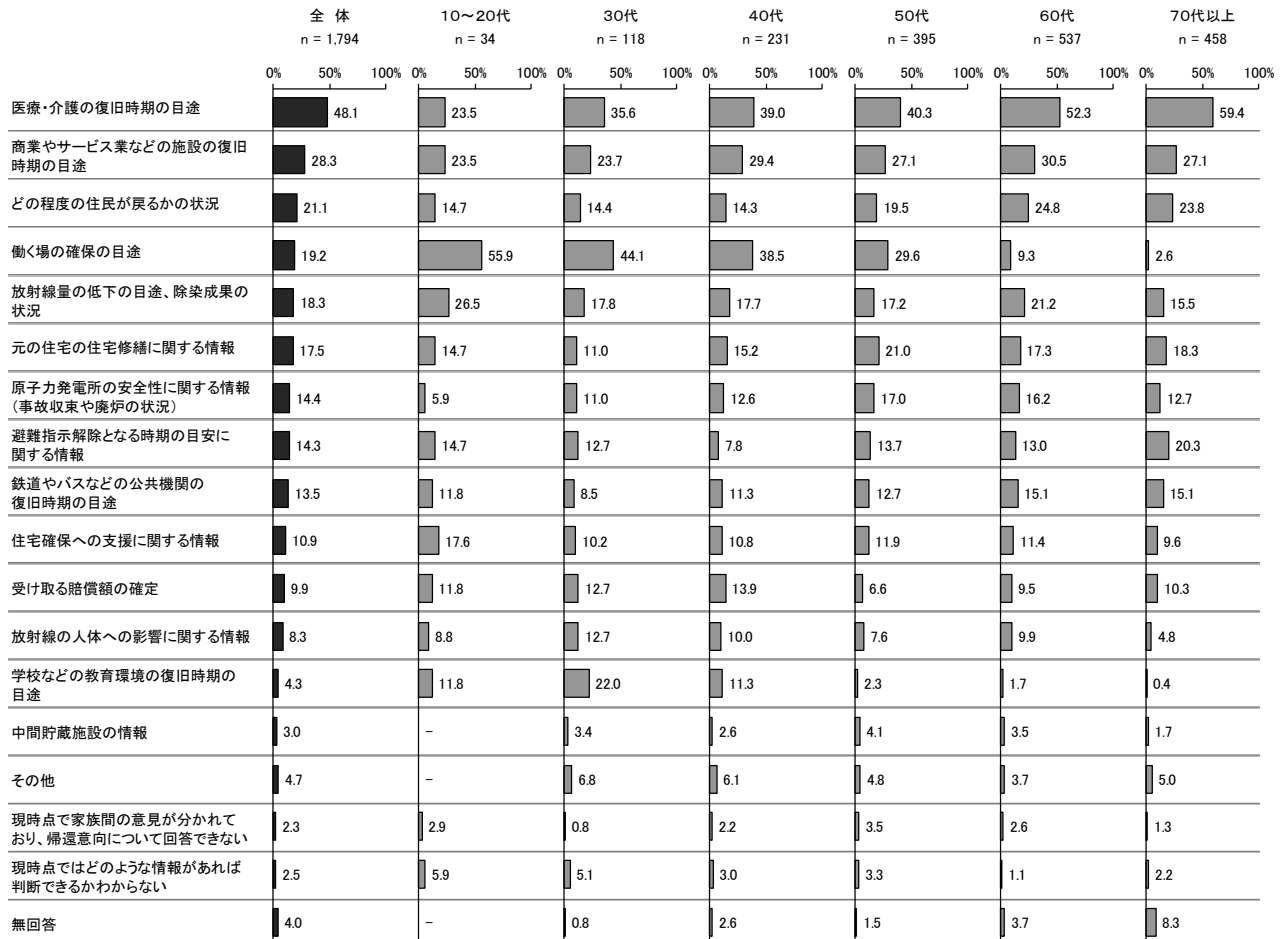
＜図表 3-3-9-1 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報＞



Ⅲ 調査結果

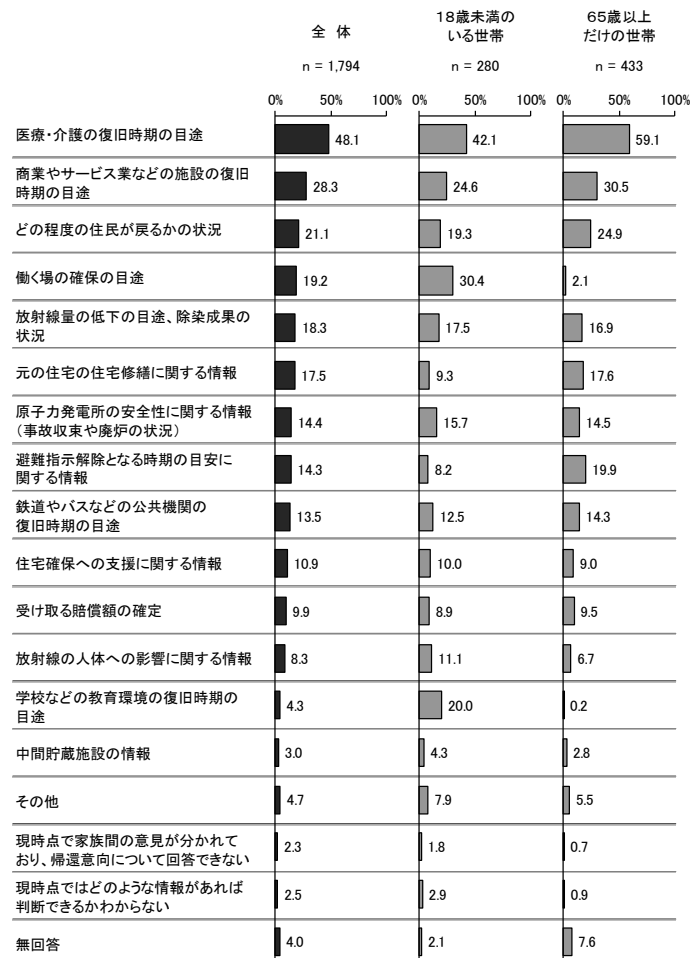
回答者の年齢別にみると、「医療・介護の復旧時期の目途」は60代以上で5割を超え高くなっている。また、「働く場の確保の目途」は10～20代（55.9%）、30代（44.1%）、40代（38.5%）、50代（29.6%）で高くなっている。

＜図表3-3-9-2 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（年齢別）＞



世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯では「医療・介護の復旧時期の目途」（59.1％）が高くなっている。一方、18 歳未満のいる世帯では「働く場所の確保の目途」（30.4％）、「学校などの教育環境の復旧時期の目途」（20.0％）が全体の割合に比べ高い。

＜図表3－3－9－3 浪江町への帰還を判断する上で必要と思う情報（世帯構成別）＞



3-3-10 現時点で戻らないと決めている理由

【問 10 で「3.戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

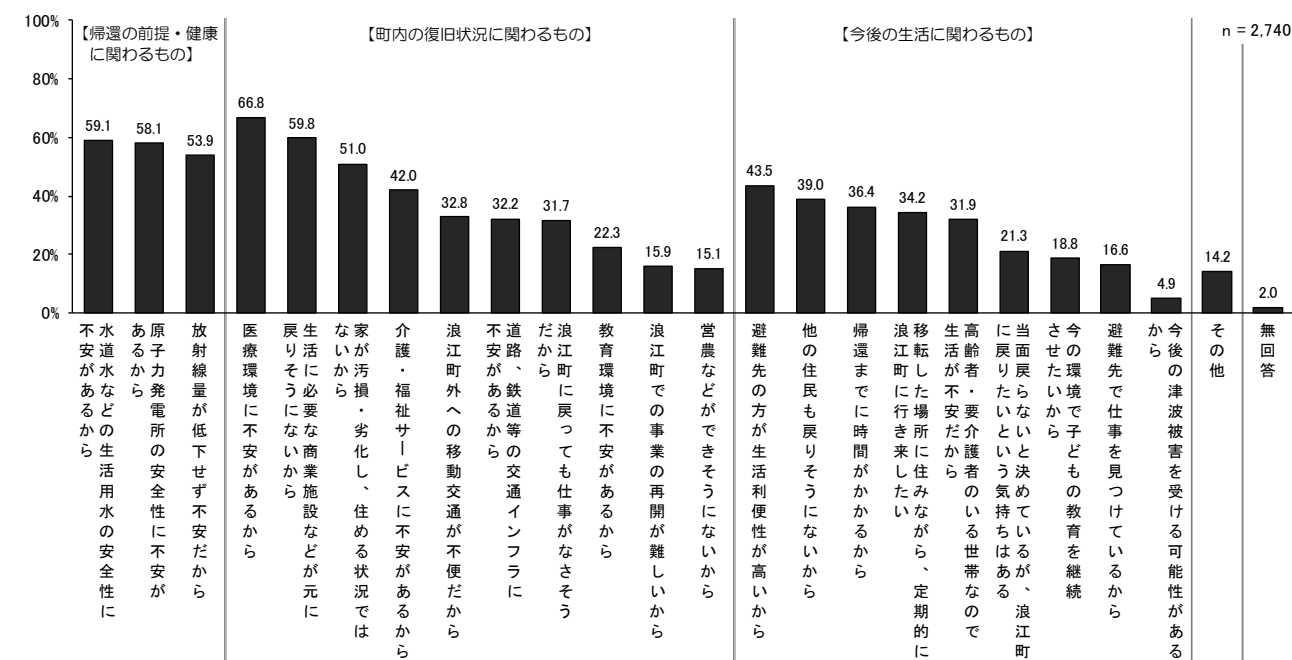
問 10-9 現時点で戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(〇はいくつでも)

現時点で戻らないと決めている理由について、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」が 59.1%と最も高く、次いで「原子力発電所の安全性に不安があるから」が 58.1%、「放射線量が低下せず不安だから」が 53.9%となっている。

【浪江町内の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」が 66.8%と最も高く、次いで「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」が 59.8%、「家が汚損・劣化し、住める状況ではないから」が 51.0%となっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」が 43.5%と最も高く、次いで「他の住民も戻りそうにないから」が 39.0%、「帰還までに時間がかかるから」が 36.4%となっている。

＜図表 3-3-10-1 現時点で戻らないと決めている理由＞

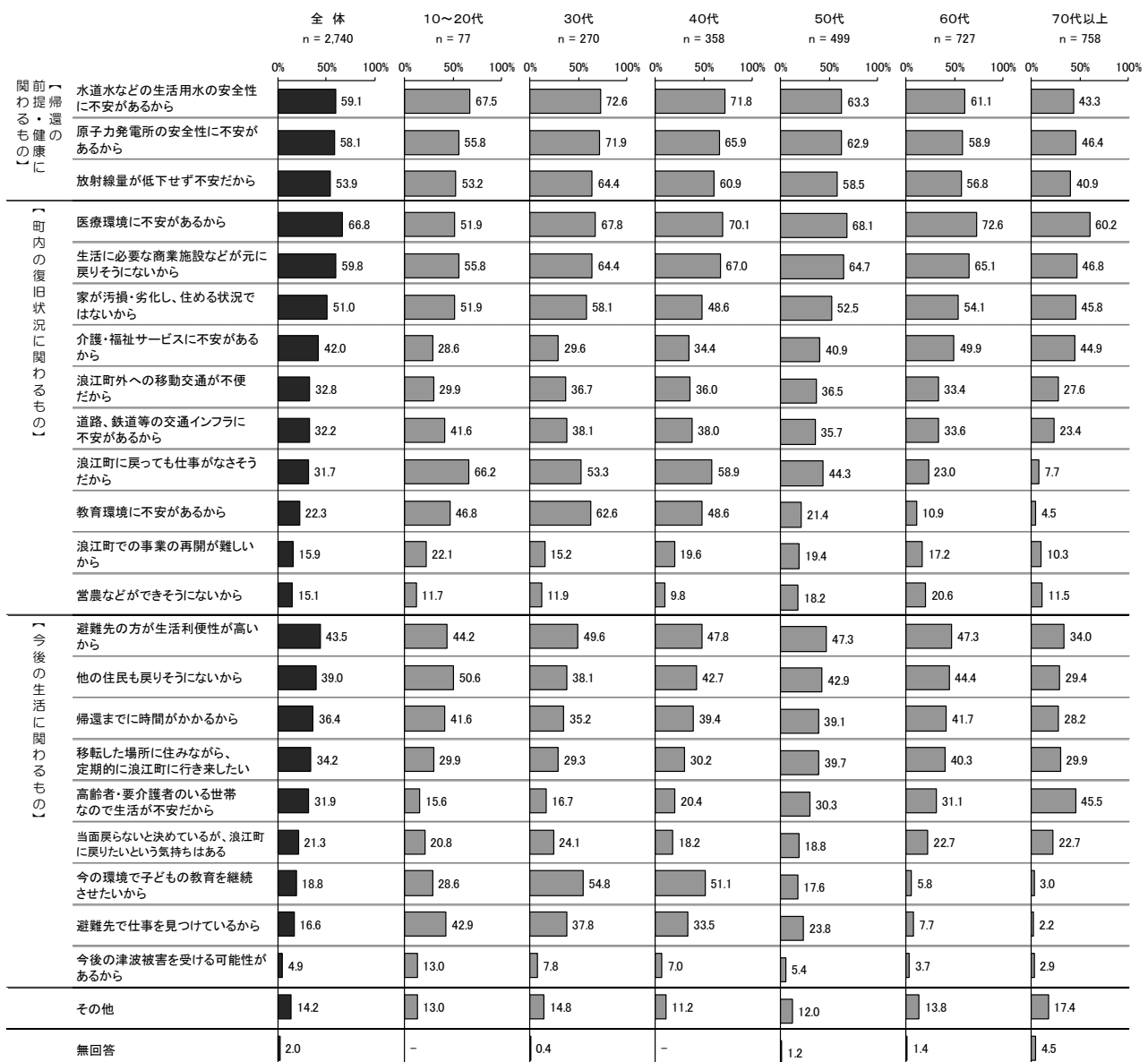


回答者の年齢別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」は、30代（72.6%）、40代（71.8%）、「原子力発電所の安全性に不安があるから」は30代（71.9%）で7割を超えおり、他の年齢と比べ高くなっている。

【浪江町内の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」は、40代（70.1%）、60代（72.6%）、「浪江町に戻っても仕事になさそうだから」は、10～20代（66.2%）、「教育環境に不安があるから」は30代（62.6%）で他の年齢と比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」は、70代以上（45.5%）、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は、30代（54.8%）、40代（51.1%）、「避難先で仕事を見つけているから」は、10～20代（42.9%）、20代（37.8%）、40代（33.5%）で他の年齢と比べ高くなっている。

＜図表3-3-10-2 現時点で戻らないと決めている理由（年齢別）＞

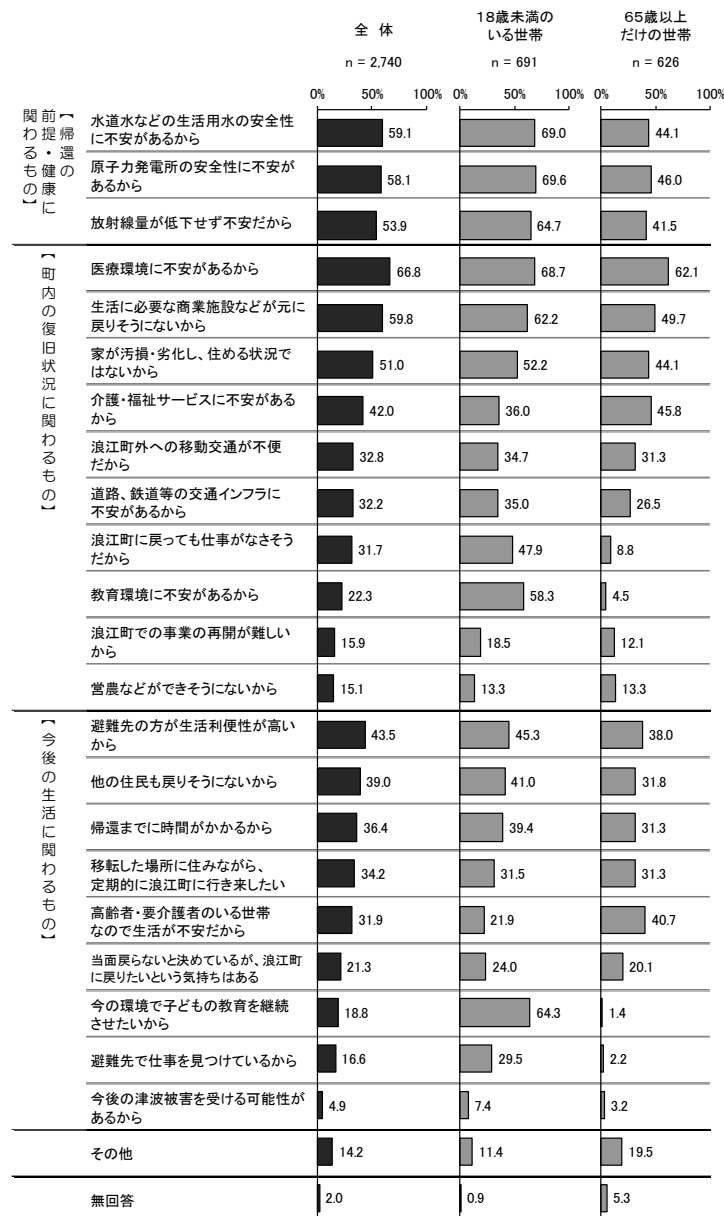


世帯構成別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」、「原子力発電所の安全性に不安があるから」、「放射線量が低下せず不安だから」について、18歳未満のいる世帯は6割～7割弱であり、全体の割合と比べ高くなっている。

【浪江町内の復旧状況に関わるもの】では、18歳未満のいる世帯で「浪江町に戻っても仕事がなさそうだから」（47.9%）、「教育環境に不安があるから」（58.3%）が、全体の割合と比べ高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから」は、65歳以上だけの世帯（40.7%）、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は、18歳未満のいる世帯（64.3%）が高くなっている。

＜図表3-3-10-3 現時点で戻らないと決めている理由（世帯構成別）＞



3-3-11 帰還しない場合に居住したい自治体

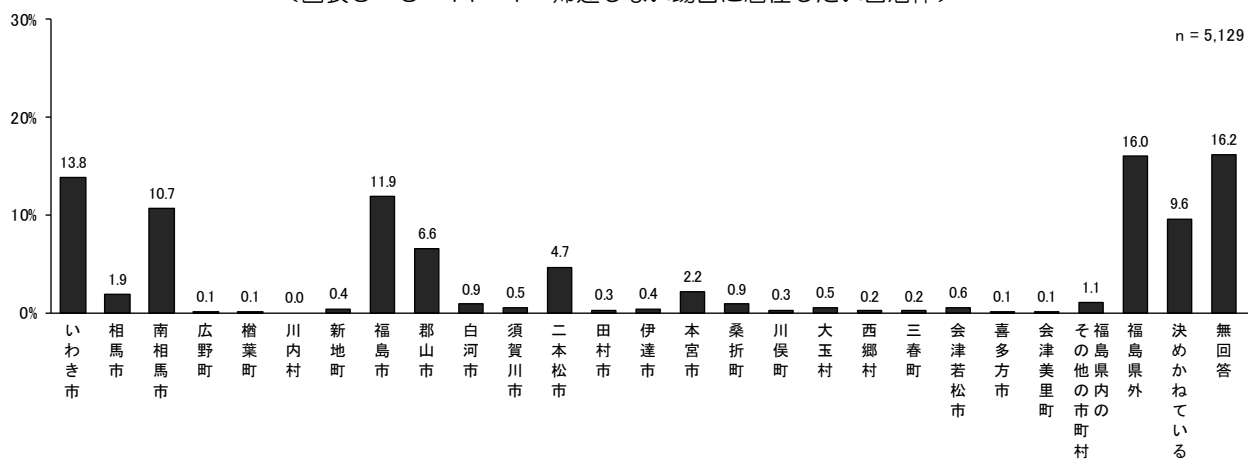
【問 10-5 で「2.いずれ戻りたい」、問 10 で「2.まだ判断がつかない」「3.戻らないと決めている」と回答した方におうかがいします。】

問 10-10 帰還しない場合に、今後、居住を希望する市町村（現在のお住まいのままの方は現在の市町村）はどちらですか。その市町村を教えてください。（〇は1つ）

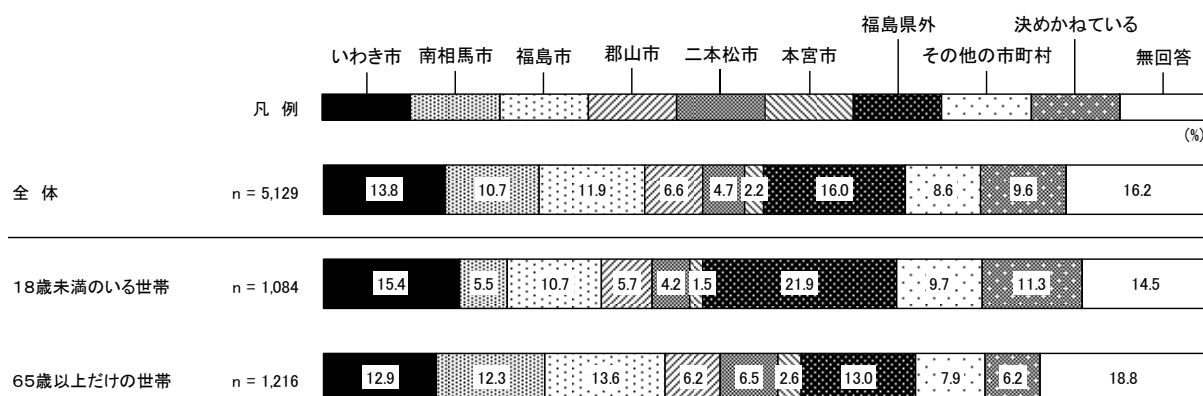
帰還しない場合に居住したい自治体については、「福島県外」が 16.0%と最も高く、次いで「いわき市」が 13.8%、「福島市」が 11.9%となっている。

世帯構成別にみると、「南相馬市」は 65 歳以上だけの世帯が 12.3%と、全体の割合と比べ高くなっている。一方、「福島県外」は 18 歳未満のいる世帯で 21.9%と、全体の割合と比べ高くなっている。

＜図表 3-3-11-1 帰還しない場合に居住したい自治体＞

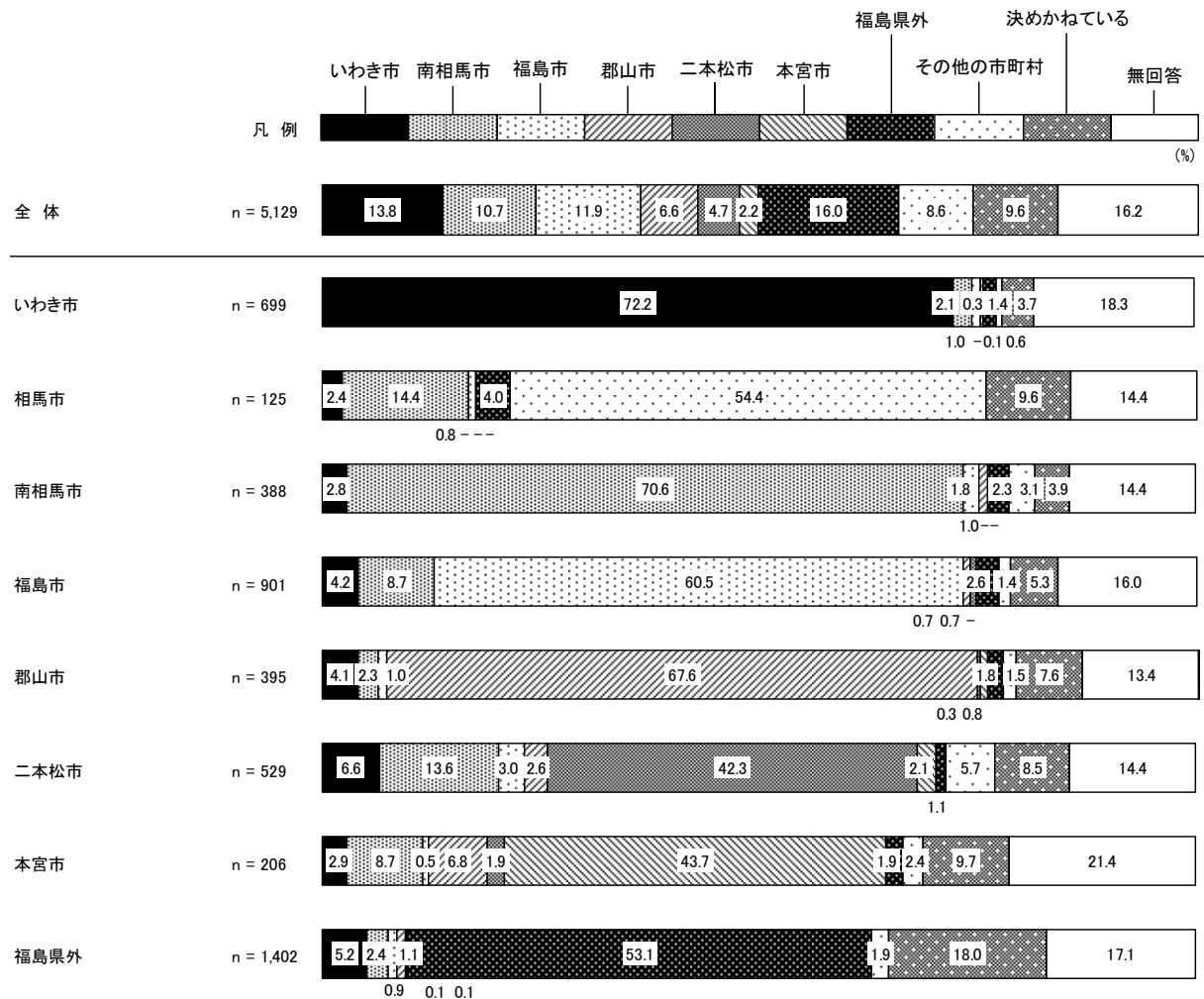


＜図表 3-3-11-2 帰還しない場合に居住したい主な自治体（世帯構成別）＞



現在の主な避難先自治体別にみると、いずれの自治体も避難先での居住を希望する割合が最も高いが、いわき市に避難している世帯の72.2%が同じ「いわき市」、南相馬市に避難している世帯の70.6%が同じ「南相馬市」、郡山市に避難している世帯の67.6%が同じ「郡山市」での居住を希望しており、他の避難先自治体と比べ、避難先自治体に継続して居住を希望する割合が高い。

＜図表3-3-11-3 帰還しない場合に居住したい主な自治体（主な避難先自治体別）＞



3-3-12 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

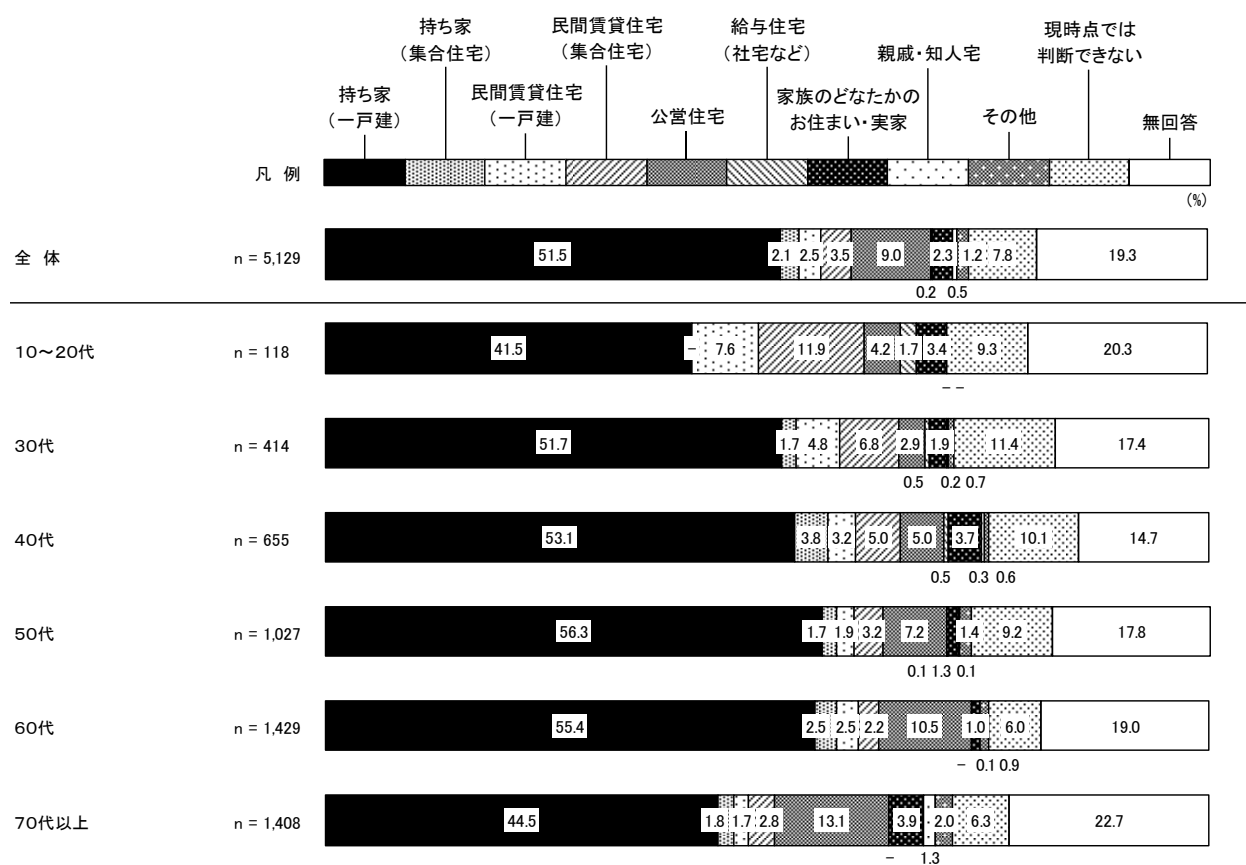
【問 10-5 で「2.いずれ戻りたい」、問 10 で「2.まだ判断がつかない」「3.戻らないと決めている」と回答した方におうかがいします。】

問 10-11 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

浪江町へ帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が51.5%と最も高く、次いで「公営住宅」が9.0%、「現時点では判断できない」が7.8%となっている。

回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は50代が56.3%と他の年齢に比べ高くなっている。「公営住宅」は、60代が10.5%、70代以上が13.1%と、他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-3-12-1 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（年齢別）＞



3-4 震災遺構の整備

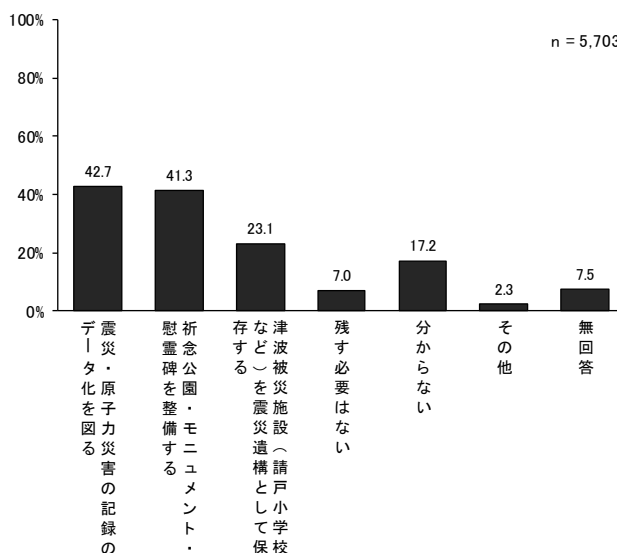
3-4-1 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための取組み

問 11 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すために、どのような取組みが望ましいと思いますか。
(〇はいくつでも)

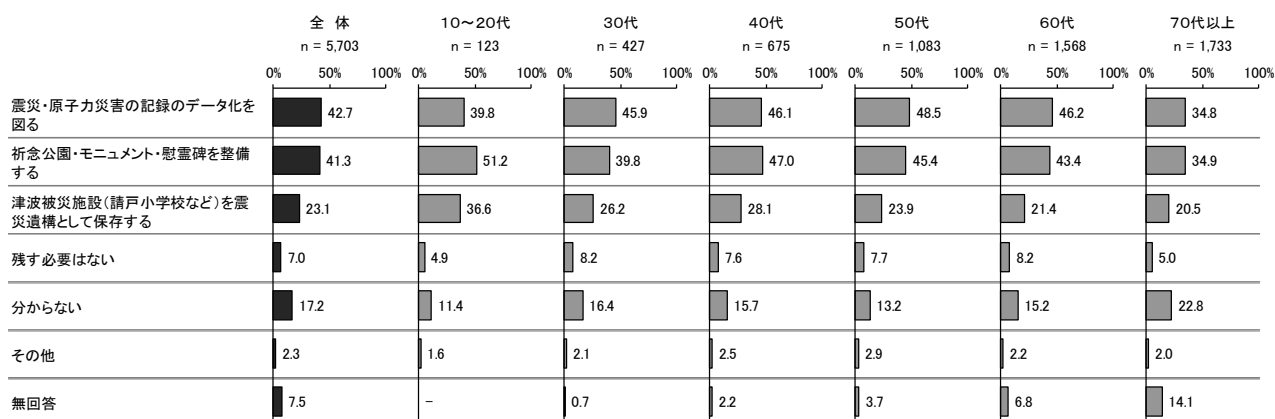
東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための取組みについては、「震災・原子力災害の記録のデータ化を図る」が42.7%と最も多く、次いで「祈念公園・モニュメント・慰霊碑を整備する」が41.3%、「津波被災施設（請戸小学校など）を震災遺構として保存する」が23.1%となっている。

回答者の年齢別にみると、「震災・原子力災害の記録のデータ化を図る」は50代が48.5%と他の年齢に比べ高くなっている。「祈念公園・モニュメント・慰霊碑を整備する」、「津波被災施設（請戸小学校など）を震災遺構として保存する」は10～20代が最も高い。

＜図表3-4-1-1 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための取組み＞

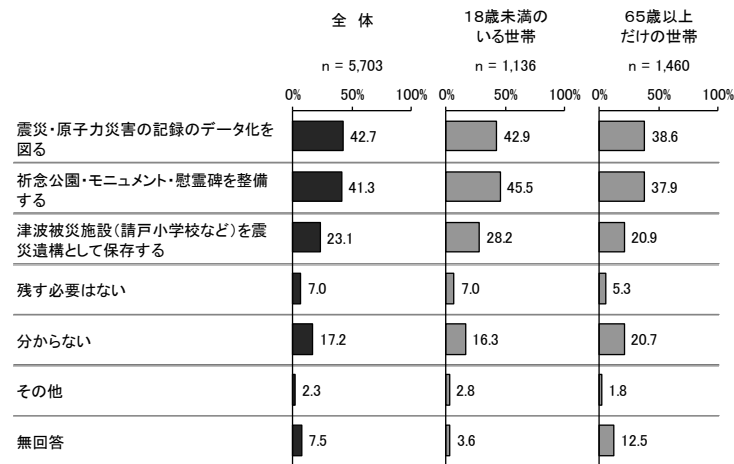


＜図表3-4-1-2 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための取組み（年齢別）＞



世帯構成別にみると、「震災・原子力災害の記録のデータ化を図る」、「祈念公園・モニュメント・慰霊碑を整備する」、「津波被災施設（請戸小学校など）を震災遺構として保存する」のいずれも、18歳未満のいる世帯が全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表3-4-1-3 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すための取組み（世帯構成別）＞



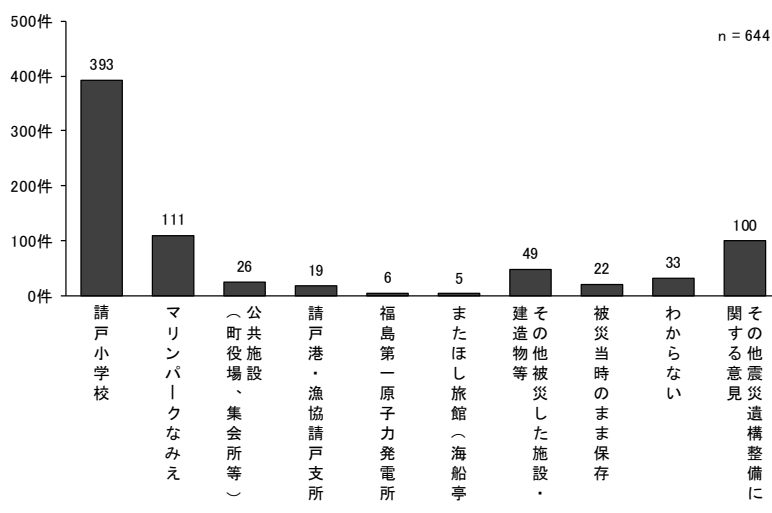
3-4-2 震災遺構として望ましい施設

【問 11 で「1.津波被災施設を震災遺構として整備する」と回答した方のみお答えください。】

問 11-1 震災遺構として望ましい施設についてお聞かせください。（自由記載）

震災遺構として望ましい施設について、644 世帯から回答があり、分類の結果、「請戸小学校」が 393 件と最も多く、次いで「マリンパークなみえ」が 111 件となっている。

＜図表 3-4-2-1 震災遺構として望ましい施設の分類結果＞



※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

その他震災遺構整備に関する主な意見は、以下の通り。

【その他震災遺構整備に関する意見】

- ・津波はおそろしい被害でした。残っているものはすべて残したい気持ちです。（70 代以上）
- ・何百年に 1 回といわれている大災害があったことを後世に伝えるためにも、残すことが必要と思う。（70 代以上）
- ・被災した建物をそのまま残すのは後世の負担となるので、津波の潮位がわかるようなものに建て替えて残す。（70 代以上）
- ・悪戯されないように管理を徹底し残すのが望ましいです。（60 代）
- ・震災記念公園等に震災遺構として保存する。（70 代以上）
- ・そのままのありのままを残すこと。津波の前後の写真を展示。その後の被災者の状況説明と結果。（30 代）
- ・被災者の心情に寄り添った施設で見学できる様にして欲しい。（50 代）
- ・モニュメント・慰霊碑や、震災・原子力のデータなどを被災施設に 1 つにまとめる。また、奇跡の一本松（岩手）のように人の手をいれず、災害の自然の姿で残す。（40 代）
- ・津波の直撃を受けてなお、以前の姿を留めている発信力のある施設であれば、特にこれと決める必要はないと思いますが、その施設だけがぽつんと保存されるのではなく、祈念公園、モニュメント、慰霊碑等と隣接させ、次世代に発信し続けられるようにしてほしい。（50 代）

3-5 情報の入手とコミュニケーション

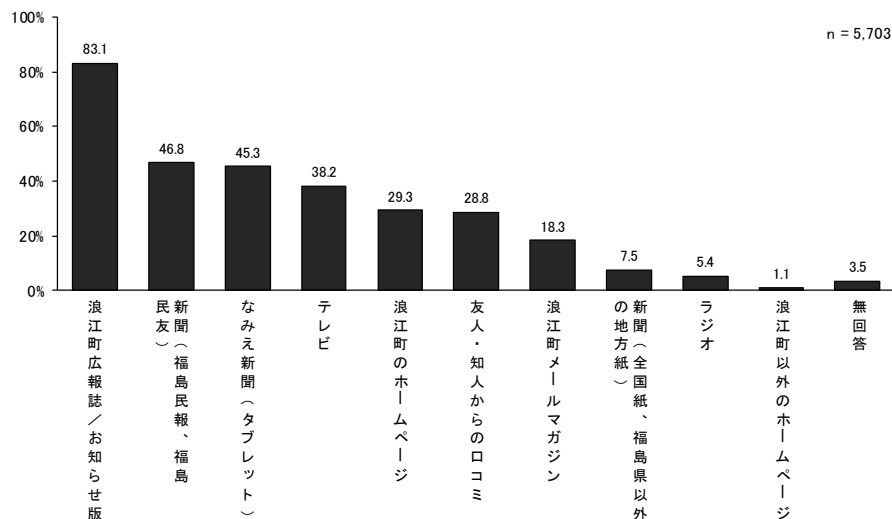
3-5-1 浪江町に関する情報の入手経路

問 12-1 普段、浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(〇はいくつでも)

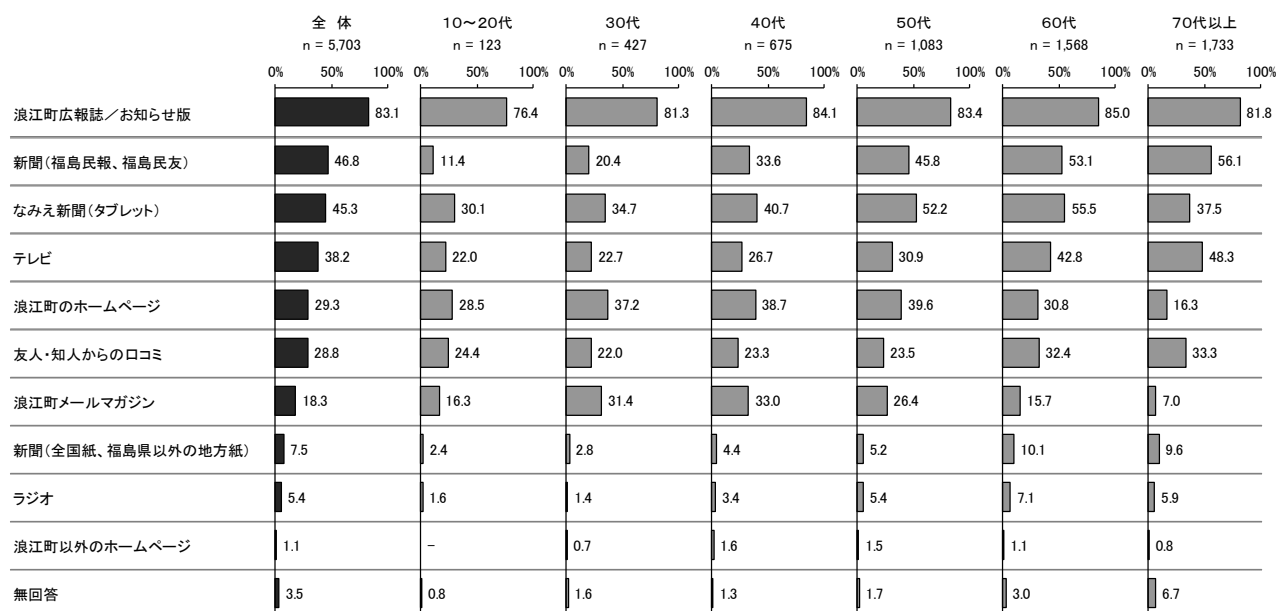
浪江町に関する情報の入手経路については、「浪江町広報誌／お知らせ版」が83.1%と最も高く、次いで「新聞（福島民報、福島民友）」が46.8%、「なみえ新聞（タブレット）」が45.3%となっている。

回答者の年齢別にみても、「浪江町広報誌／お知らせ版」はすべての年齢で最も高くなっている。「新聞（福島民報、福島民友）」は60代（53.1%）、70代以上（56.1%）において過半数を占めている。また、「なみえ新聞（タブレット）」は50代、60代が過半数、「テレビ」は60代以上で4割以上と他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-5-1-1 浪江町に関する情報の入手経路＞

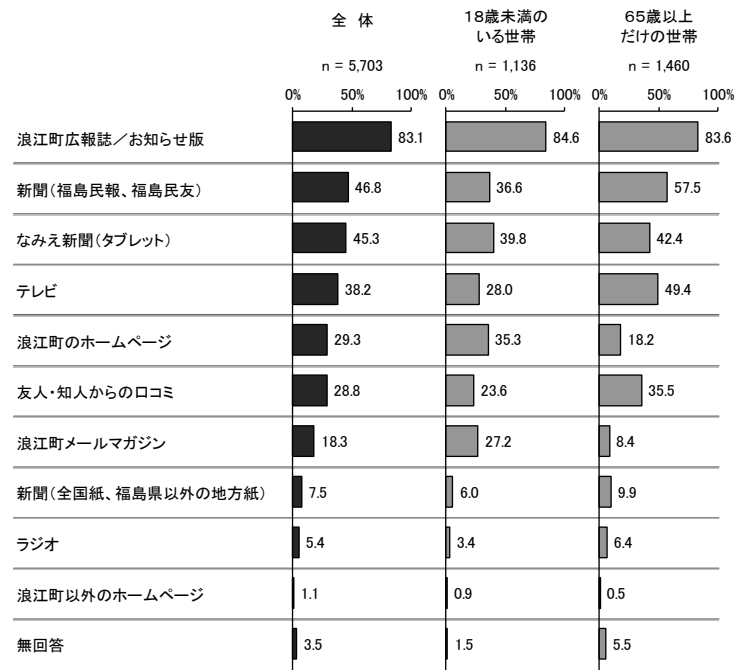


＜図表3-5-1-2 浪江町に関する情報の入手経路（年齢別）＞



世帯構成別にみると、65 歳以上の世帯では「新聞(福島民報、福島民友)」「テレビ」「友人・知人からの口コミ」が全体の割合に比べ高くなっている。一方、18 歳未満のいる世帯では、「浪江町のホームページ」「浪江町メールマガジン」が全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表 3-5-1-3 浪江町に関する情報の入手経路（世帯構成別）＞



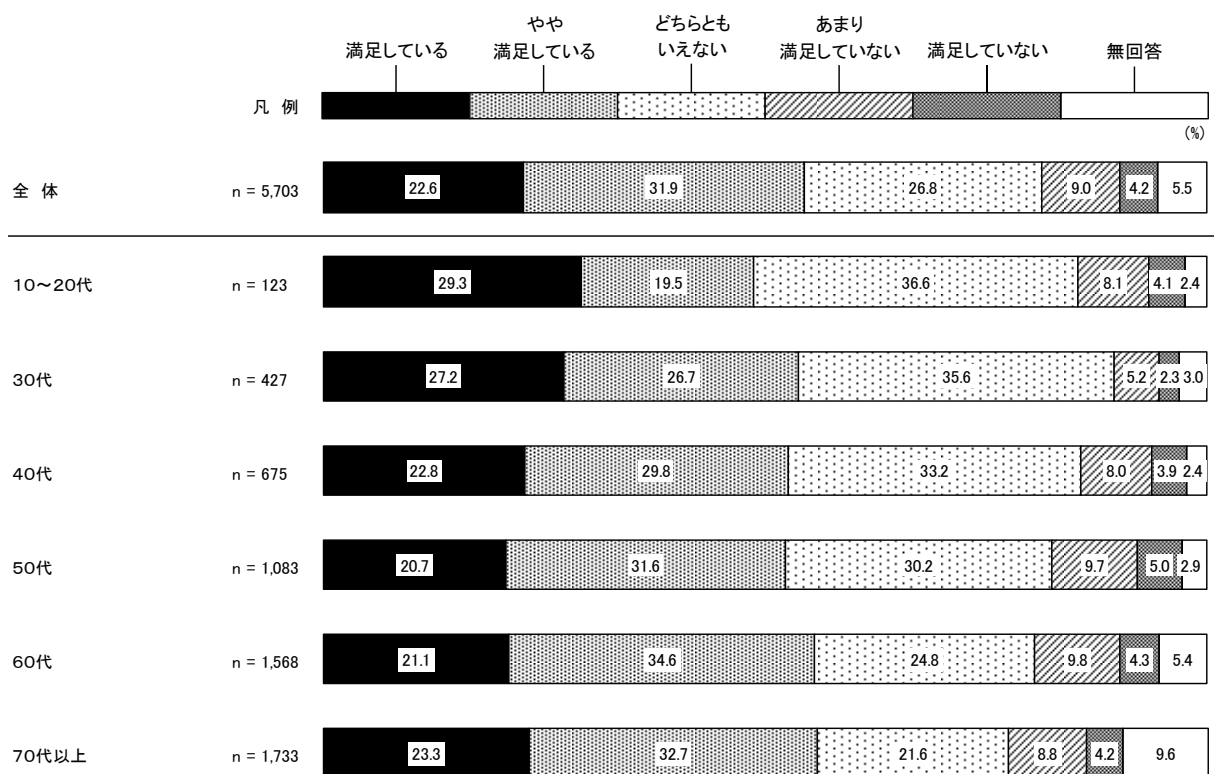
3-5-2 浪江町役場からの情報提供への満足度

問 12-2 浪江町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。(〇は1つ)

浪江町役場からの情報提供への満足度については、「やや満足している」が31.9%と最も高く、「満足している」(22.6%)と合わせた『満足度』は54.5%と過半数を占める。

回答者の年齢別にみると、「満足している」は10～20代で29.3%と他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-5-2-1 浪江町役場からの情報提供への満足度(年齢別)>

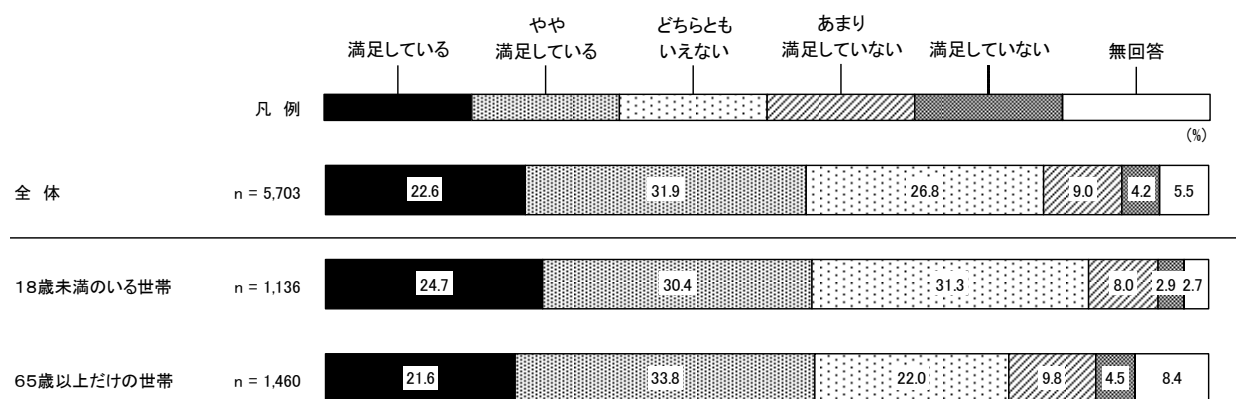


<<【参考】平成26年度 浪江町住民意向調査結果>>



世帯構成別にみると、世帯構成による特徴的な違いはあまり見られない。

＜図表３－５－２－２ 浪江町役場からの情報提供への満足度（世帯構成別）＞



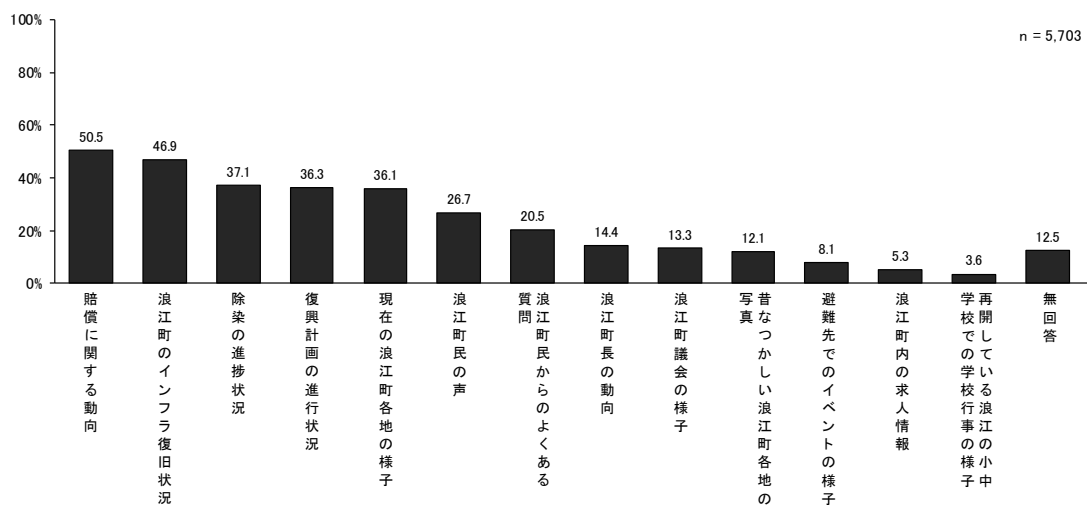
3-5-3 浪江町役場から提供してほしい情報

問 12-3 ホームページ、広報誌、タブレットを介して、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。
(〇はいくつでも)

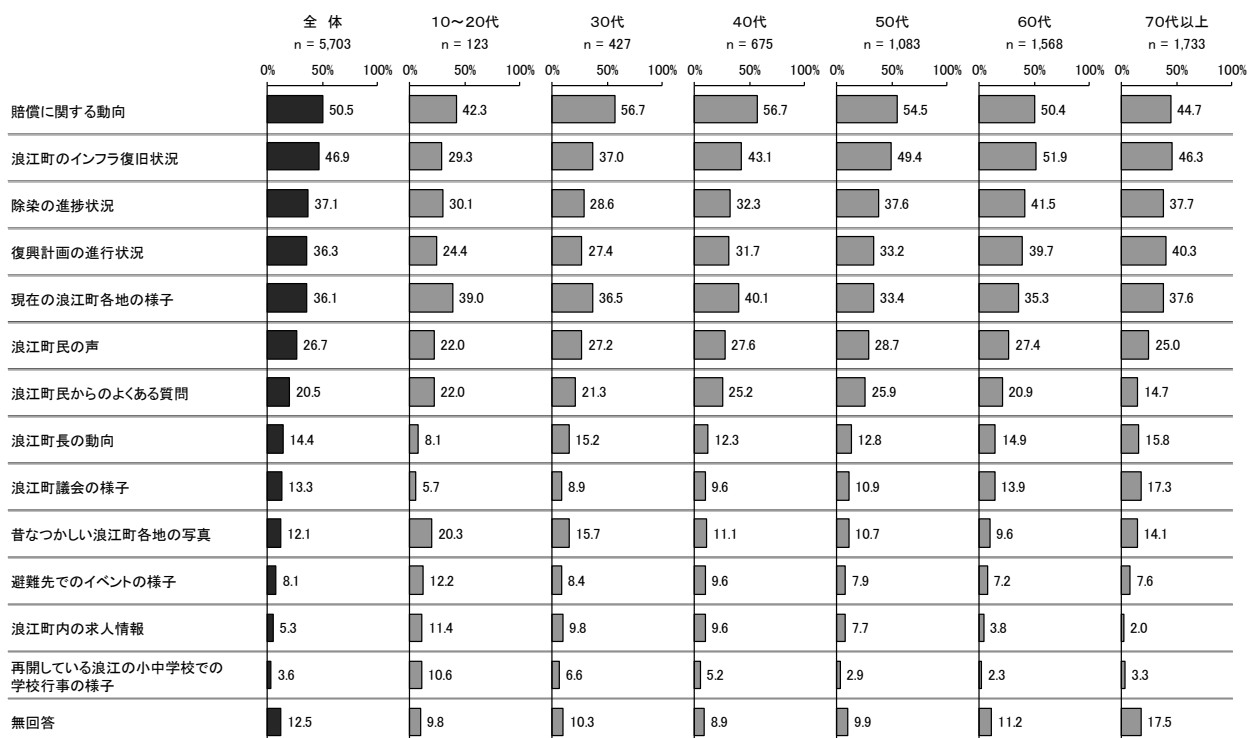
浪江町役場から提供してほしい情報については、「賠償に関する動向」が 50.5%と最も高く、次いで「浪江町のインフラ復旧状況」が 46.9%、「除染の進捗状況」が 37.1%となっている。

回答者の年齢別にみると、「賠償に関する動向」は 30 代と 40 代で 56.7%、50 代で 54.5%、60 代で 50.4%と 5 割以上を占めている。

<図表 3-5-3-1 浪江町役場から提供してほしい情報>

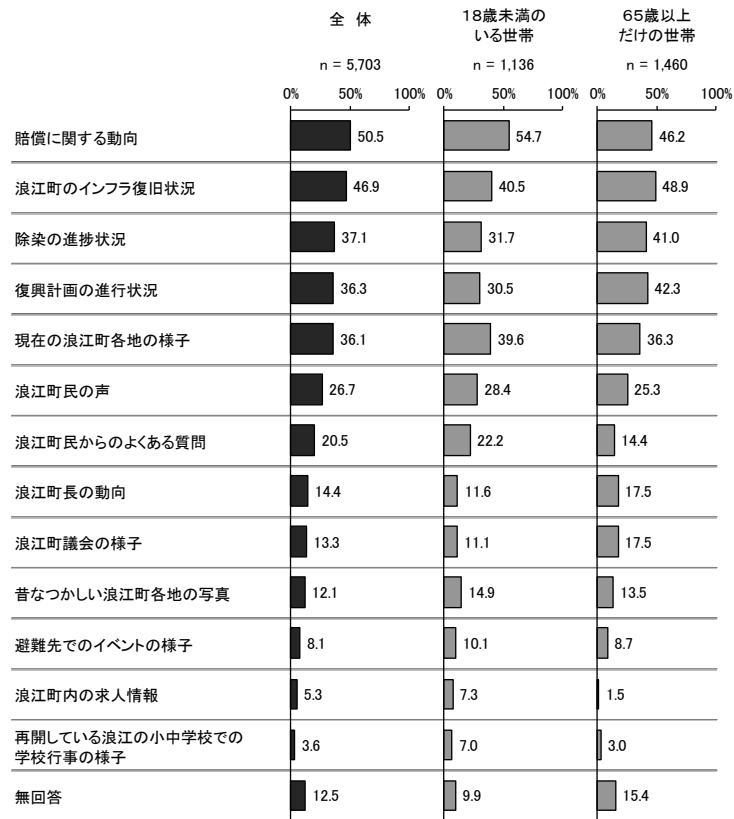


<図表 3-5-3-2 浪江町役場から提供してほしい情報（年齢別）>



世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「賠償に関する動向」が54.7%と全体の割合に比べ高くなっている。一方、65歳以上だけの世帯では「浪江町のインフラ復旧状況」（48.9%）、「復興計画の進行状況」（42.3%）、「除染の進捗状況」（41.0%）が全体の割合に比べ高くなっている

＜図表3-5-3-3 浪江町役場から提供してほしい情報（世帯構成別）＞



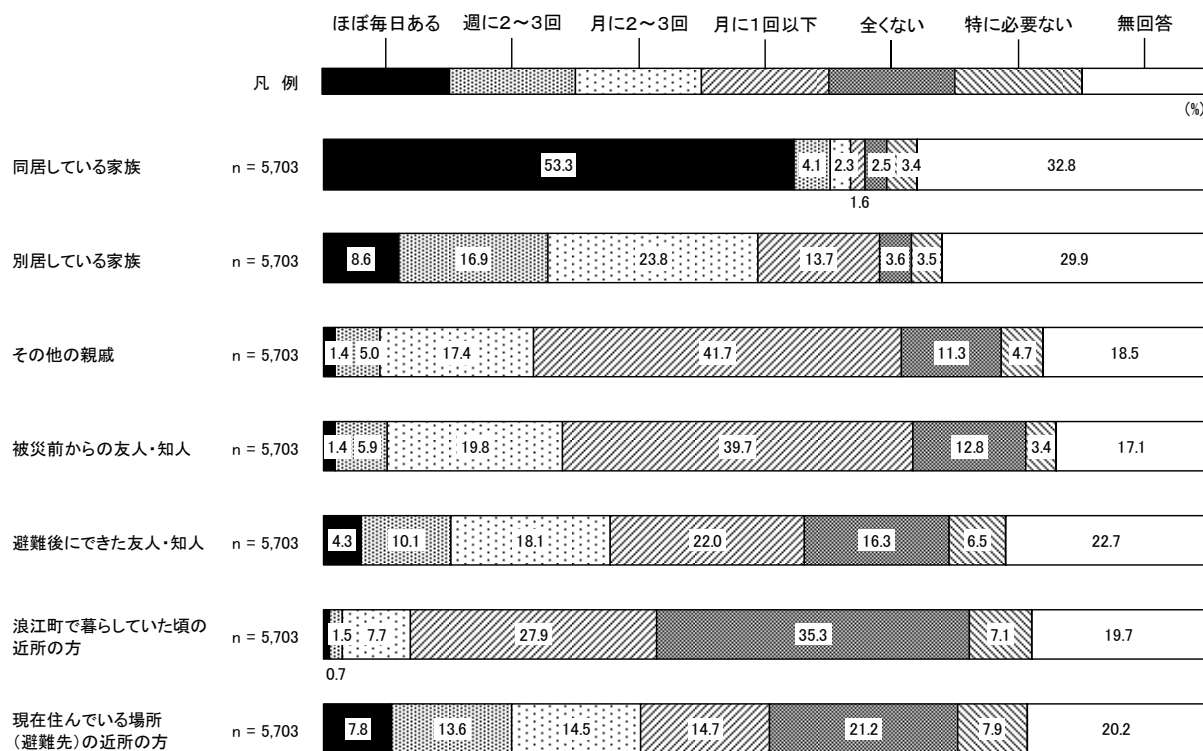
3-5-4 連絡を取り合う頻度

問 12-4 普段、以下にあげた方々（「1」～「7」）と、どの程度、連絡を取っていますか。
（それぞれ〇は1つ）

① 連絡を取り合う頻度

連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で 53.3%と過半数となっているが、それ以外の方では 1 割未満と低い。週に 1 回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に 2～3 回」）は、家族以外では現在住んでいる場所（避難先）の近所の方が 21.4%と高くなっている。また、「全くない」については、浪江町で暮らしていた頃の近所の方が 35.3%、現在住んでいる場所（避難先）の近所の方が 21.2%と他の方に比べ高くなっている。

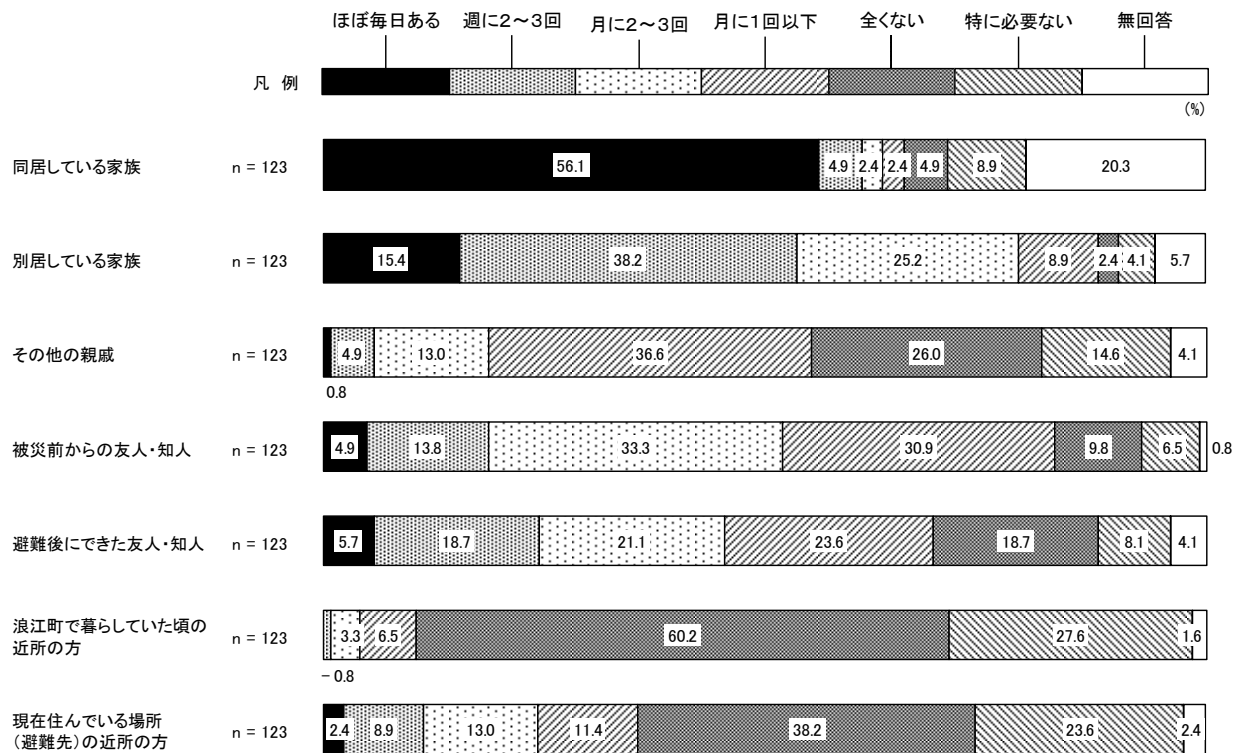
<図表 3-5-4-1 連絡を取り合う頻度>



② 連絡を取り合う頻度：回答者の年齢別

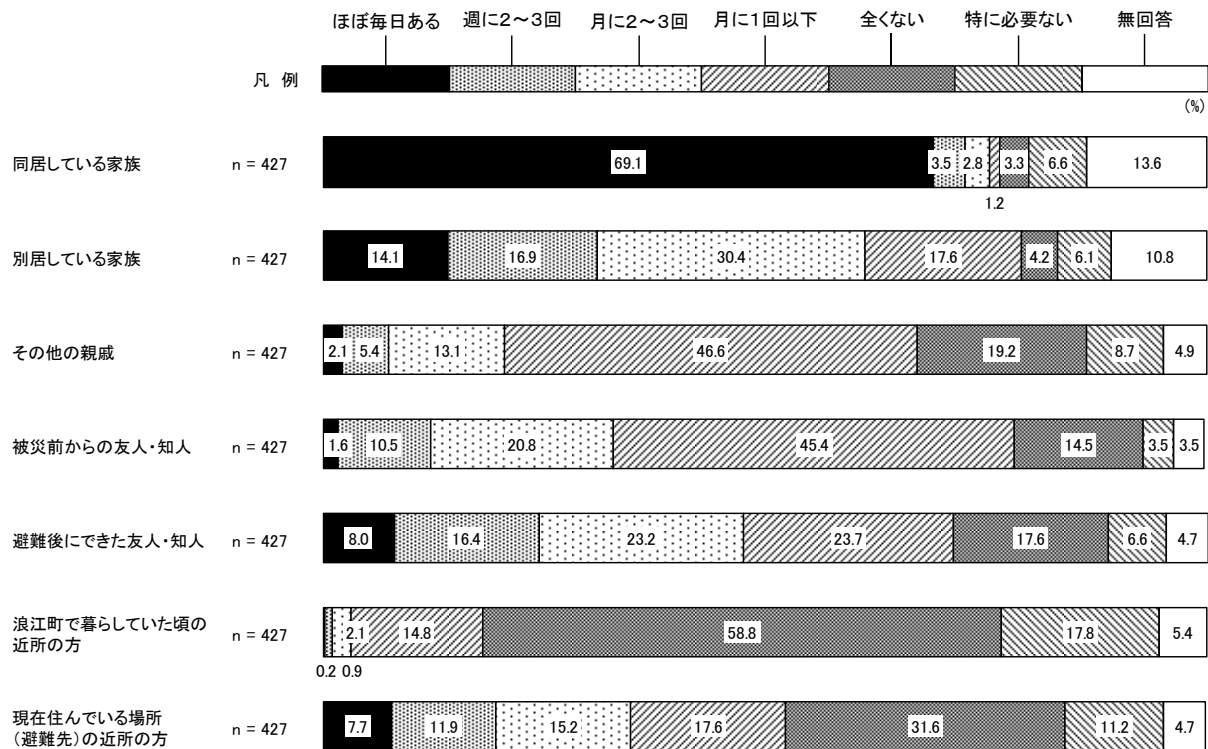
10～20代の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で56.1%を占めるが、家族以外の方では1割未満と低い。週に1回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に2～3回」）は、家族以外では「避難後にできた友人・知人」が24.4%、「被災前からの友人・知人」が18.7%と高くなっている。

＜図表3-5-4-2 連絡を取り合う頻度（10～20代）＞



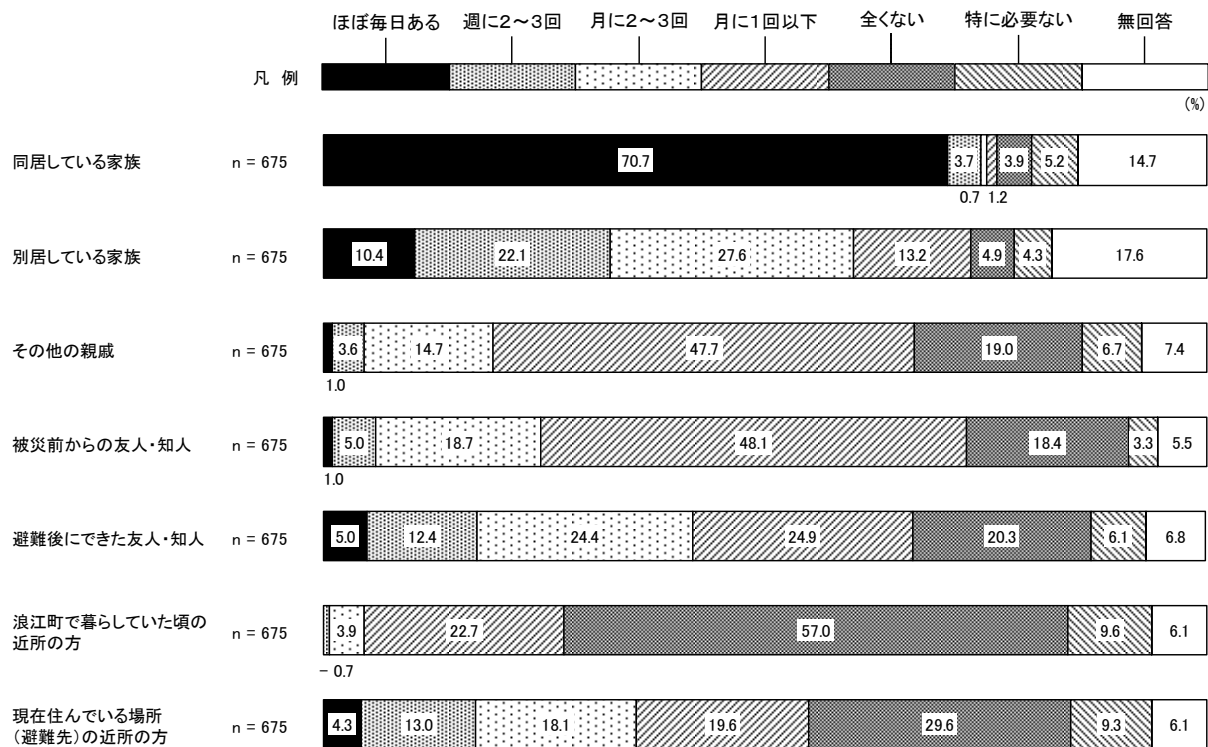
30代の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で69.1%と7割弱を占めるが、家族以外の方では1割未満と低い。週に1回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に2～3回」）は、家族以外では「避難後にできた友人・知人」が24.4%、「現在住んでいる場所（避難先）の近所の方」が19.6%と高くなっている。

＜図表3-5-4-3 連絡を取り合う頻度（30代）＞



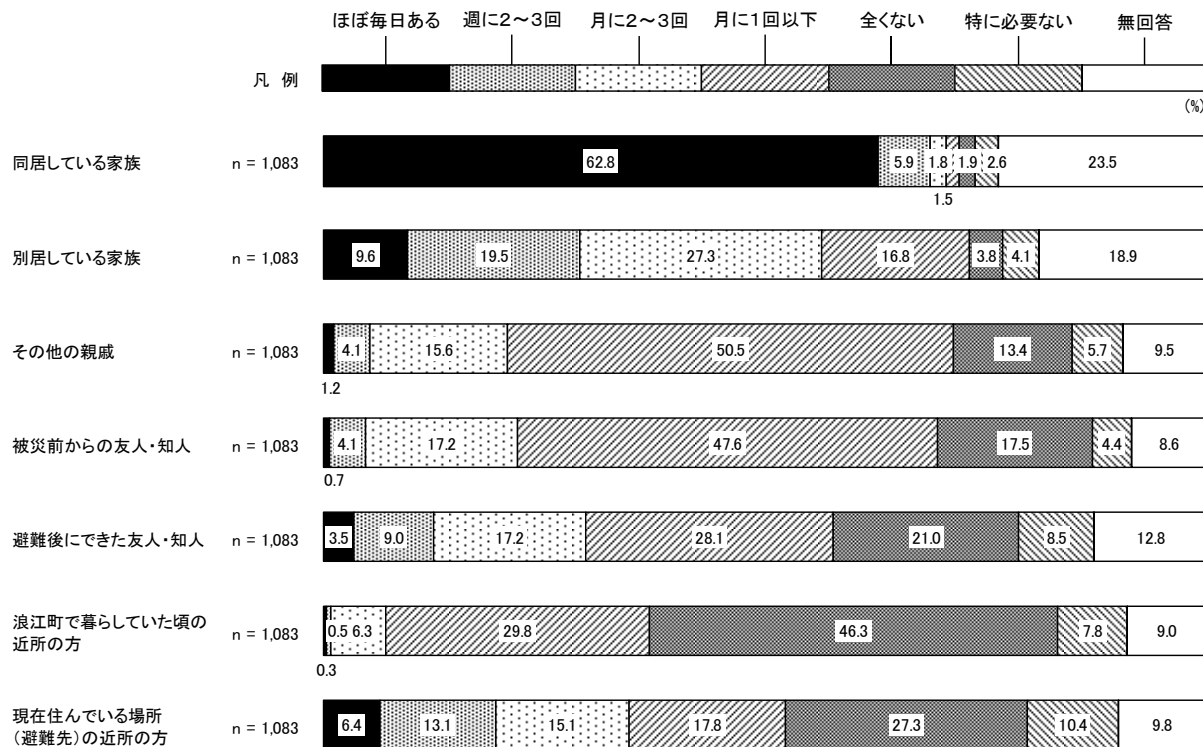
40代の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で70.7%と7割以上を占めるが、家族以外の方では1割未満と低い。週に1回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に2～3回」）は、家族以外では「避難後にできた友人・知人」が17.4%、「現在住んでいる場所（避難先）の近所の方」が17.3%と高くなっている。

<図表3-5-4-4 連絡を取り合う頻度（40代）>



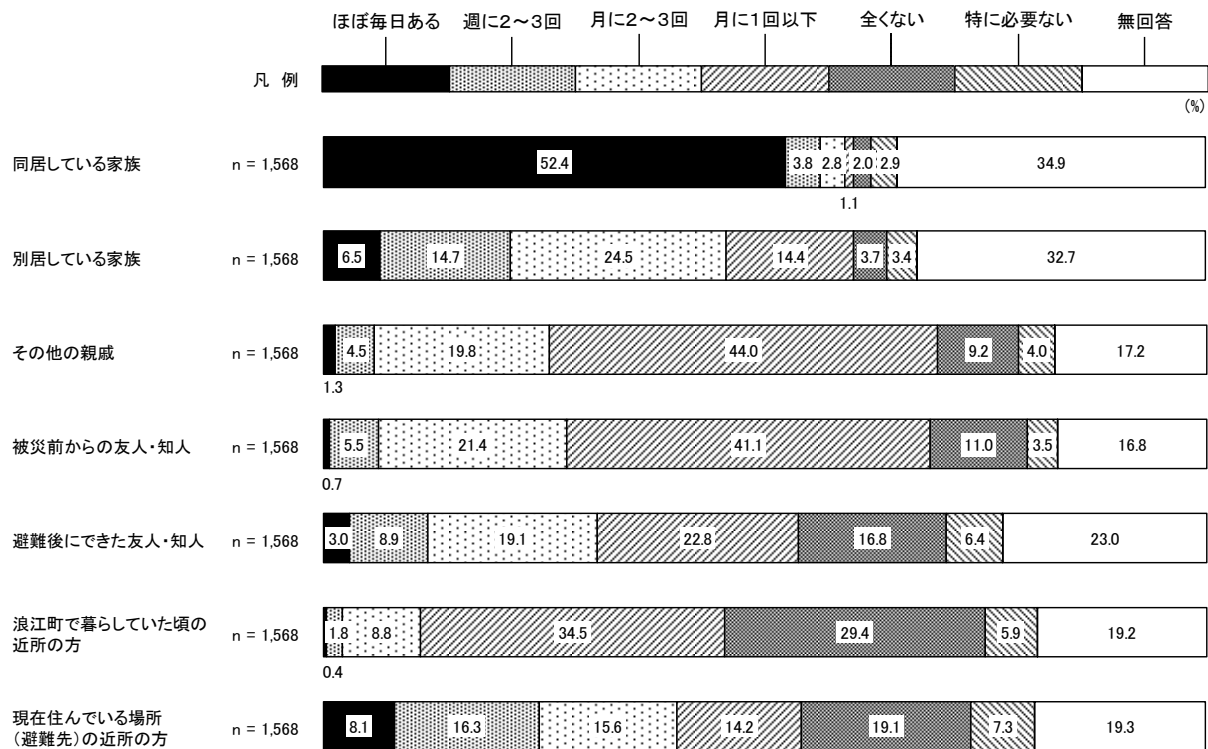
50代の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で62.8%と6割以上を占めるが、それ以外の方では1割未満と低い。週に1回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に2～3回」）は、家族以外では「現在住んでいる場所（避難先）の近所の方」が19.5%、「避難後にできた友人・知人」が12.5%と高くなっている。

＜図表3-5-4-5 連絡を取り合う頻度（50代）＞



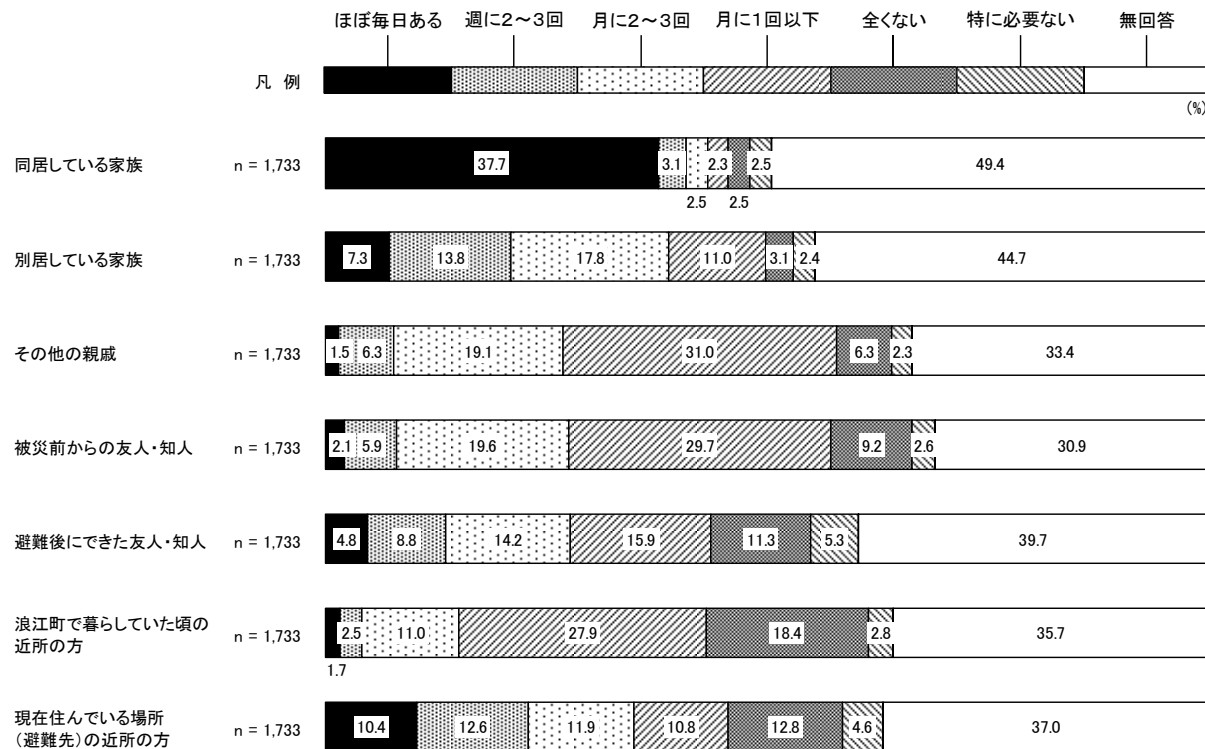
60 代の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で 52.4%と最も高いが、他の年齢に比べ割合が低い。週に 1 回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に 2～3 回」）は、家族以外では「現在住んでいる場所（避難先）の近所の方」が 24.4%、「避難後にできた友人・知人」が 11.9%と高くなっている。

<図表 3-5-4-6 連絡を取り合う頻度（60 代）>



70 代以上の回答者の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で 37.7%と最も高いが、他の年齢に比べ割合が低い。週に 1 回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に 2～3 回」）は、家族以外では「現在住んでいる場所（避難先の近所の方）」が 23.0%、「避難後にできた友人・知人」が 13.6%と高くなっている。

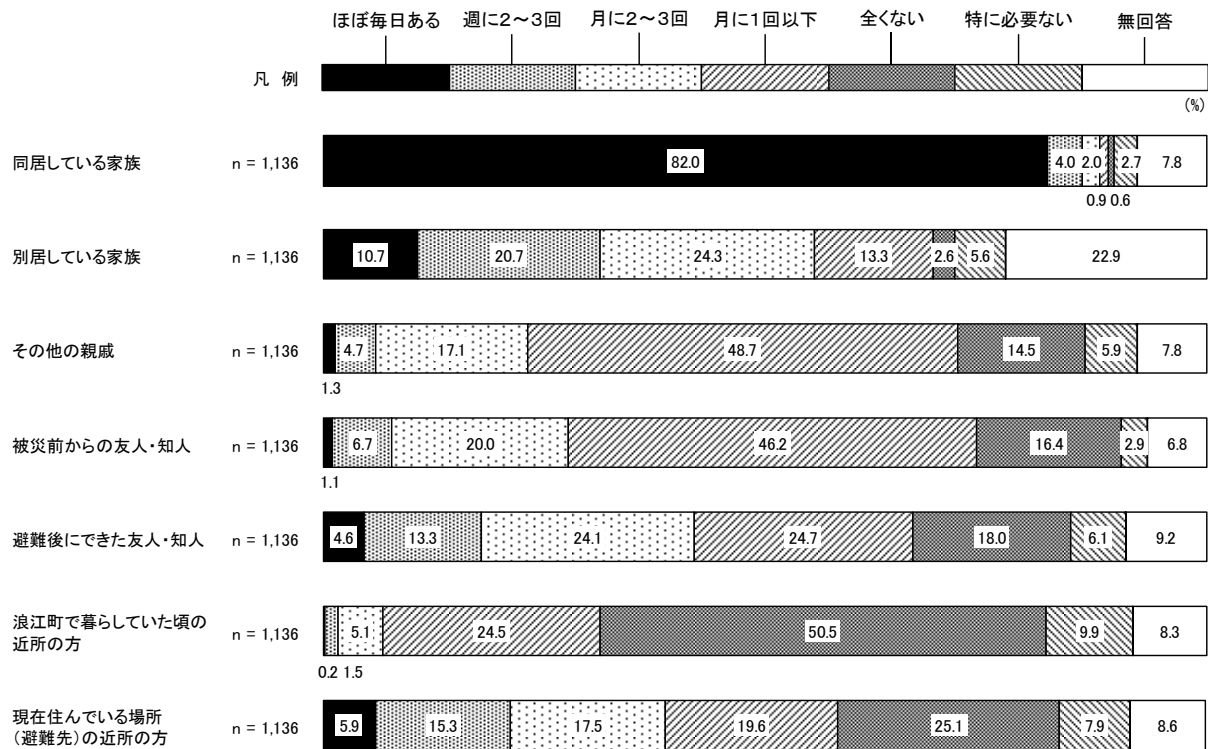
＜図表 3-5-4-7 連絡を取り合う頻度（70 代以上）＞



③ 連絡を取り合う頻度：世帯構成別

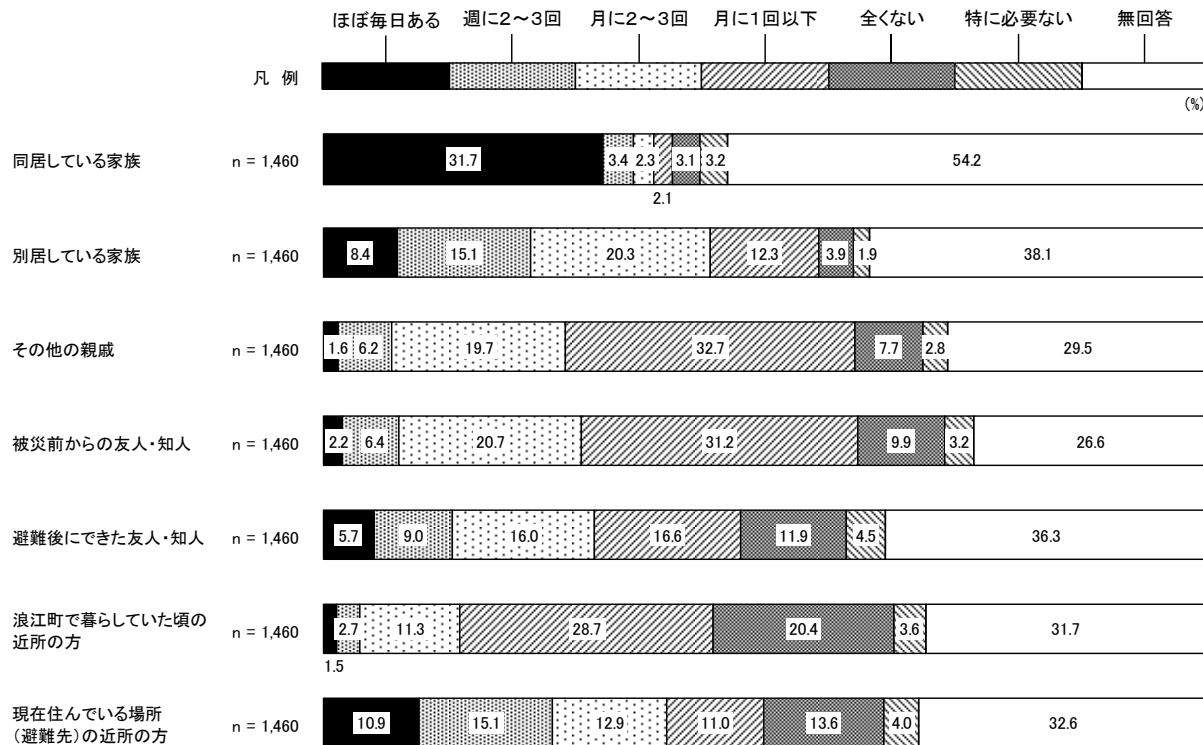
18 歳未満のいる世帯の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で 82.0%と 8 割以上を占める。週に 1 回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に 2～3 回」）は、家族以外では「現在住んでいる場所（避難先の近所の方）」が 21.2%、「避難後にできた友人・知人」が 17.9%と高くなっている。

<図表 3-5-4-8 連絡を取り合う頻度（18 歳未満のいる世帯）>



65 歳以上だけの世帯の連絡を取り合う頻度については、「ほぼ毎日ある」は同居している家族で 31.7% と 3 割強を占めているが、18 歳未満のいる世帯に比べ低い。週に 1 回以上連絡を取る頻度（「ほぼ毎日ある」、「週に 2～3 回」）は、家族以外では「現在住んでいる場所（避難先の近所の方）」が 26.0%、「避難後にできた友人・知人」が 14.7%と高くなっている。

＜図表 3-5-4-9 連絡を取り合う頻度（65 歳以上だけの世帯）＞



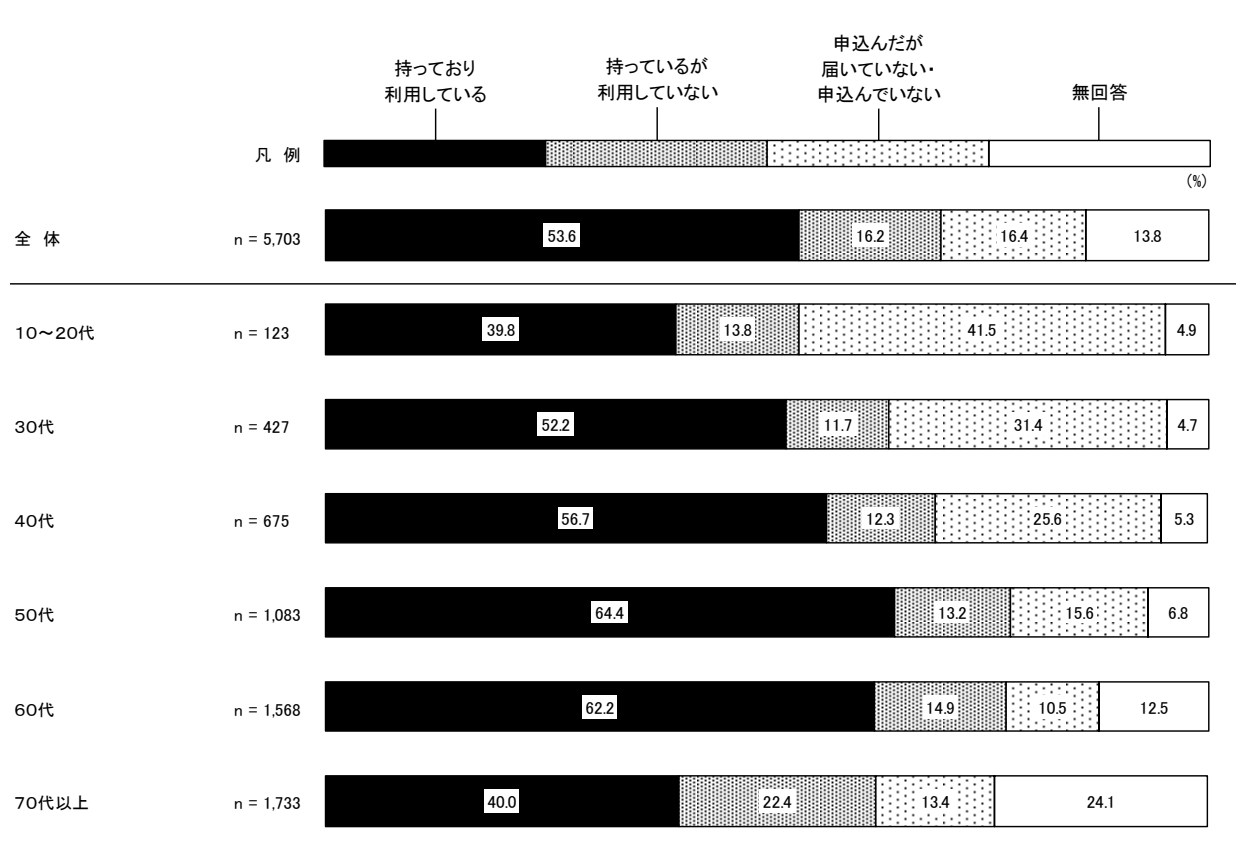
3-5-5 浪江町が貸与しているタブレットの利用状況

問 12-5 浪江町が貸与している「タブレット」は利用していますか。(〇は1つ)

浪江町が貸与しているタブレットの利用状況については、「持っており利用している」が 53.6%と最も高く、次いで「申込んだが届いていない・申込んでいない」が 16.4%、「持っているが利用していない」が 16.2%となっている。

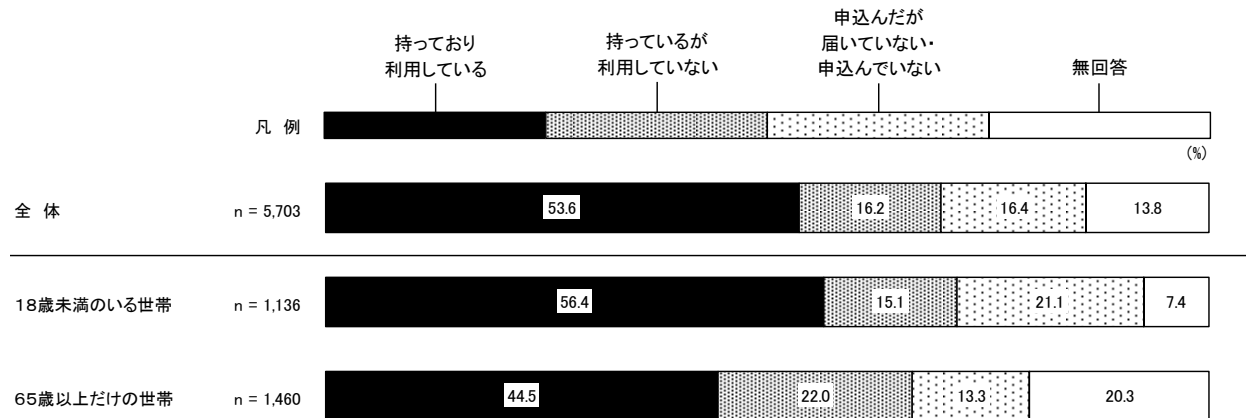
回答者の年齢別にみると、「持っており利用している」は 50代で 64.4%、60代で 62.2%と6割以上を占める。一方、「申込んだが届いていない・申込んでいない」は 10～20代が 41.5%、30代が 31.4%と、他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-5-5-1 浪江町が貸与しているタブレットの利用状況（年齢別）＞



世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯は「持っており利用している」(56.4%)、「申込んだが届いていない・申込んでいない」(21.1%)が、全体の割合に比べ高くなっている。一方、65歳以上だけの世帯では「持っているが利用していない」(22.0%)の割合が高い。

＜図表3-5-5-2 浪江町が貸与しているタブレットの利用状況（世帯構成別）＞



3-5-6 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能

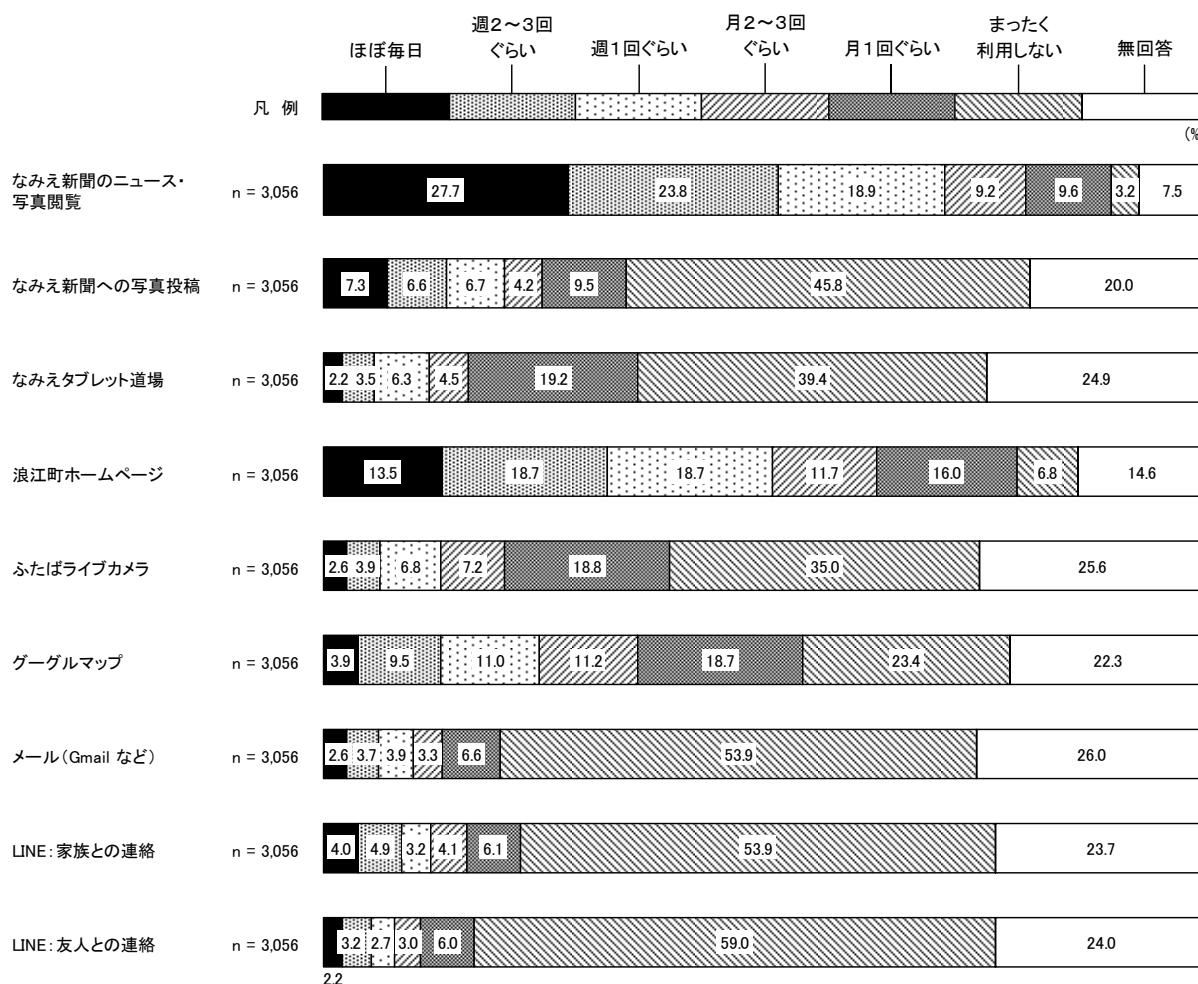
【問 12-5 で「1. 持っており利用している」と回答した方のみお答えください。】

問 12-6 タブレットのどの機能を利用していますか。(それぞれ〇は1つ)

① 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能

浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で 27.7%、浪江町ホームページで 13.5%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 70.4%、浪江町ホームページが 50.9%、グーグルマップが 24.4%と高くなっている。また、「まったく利用しない」については、LINE：友人との連絡が 59.0%、メール（Gmail など）と LINE：家族との連絡が 53.9%と過半数を超えている。

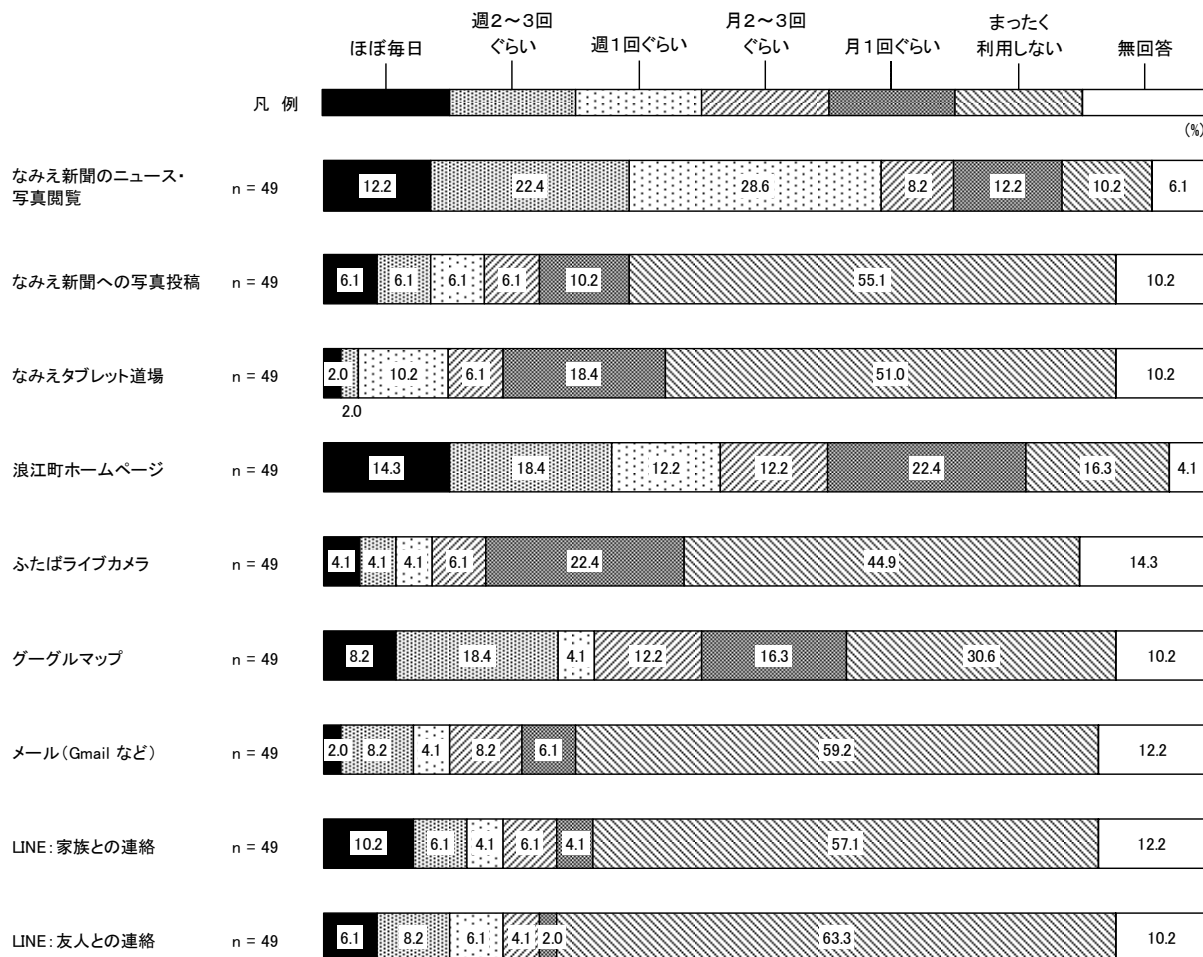
＜図表 3-5-6-1 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能＞



② 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能：回答者の年齢別

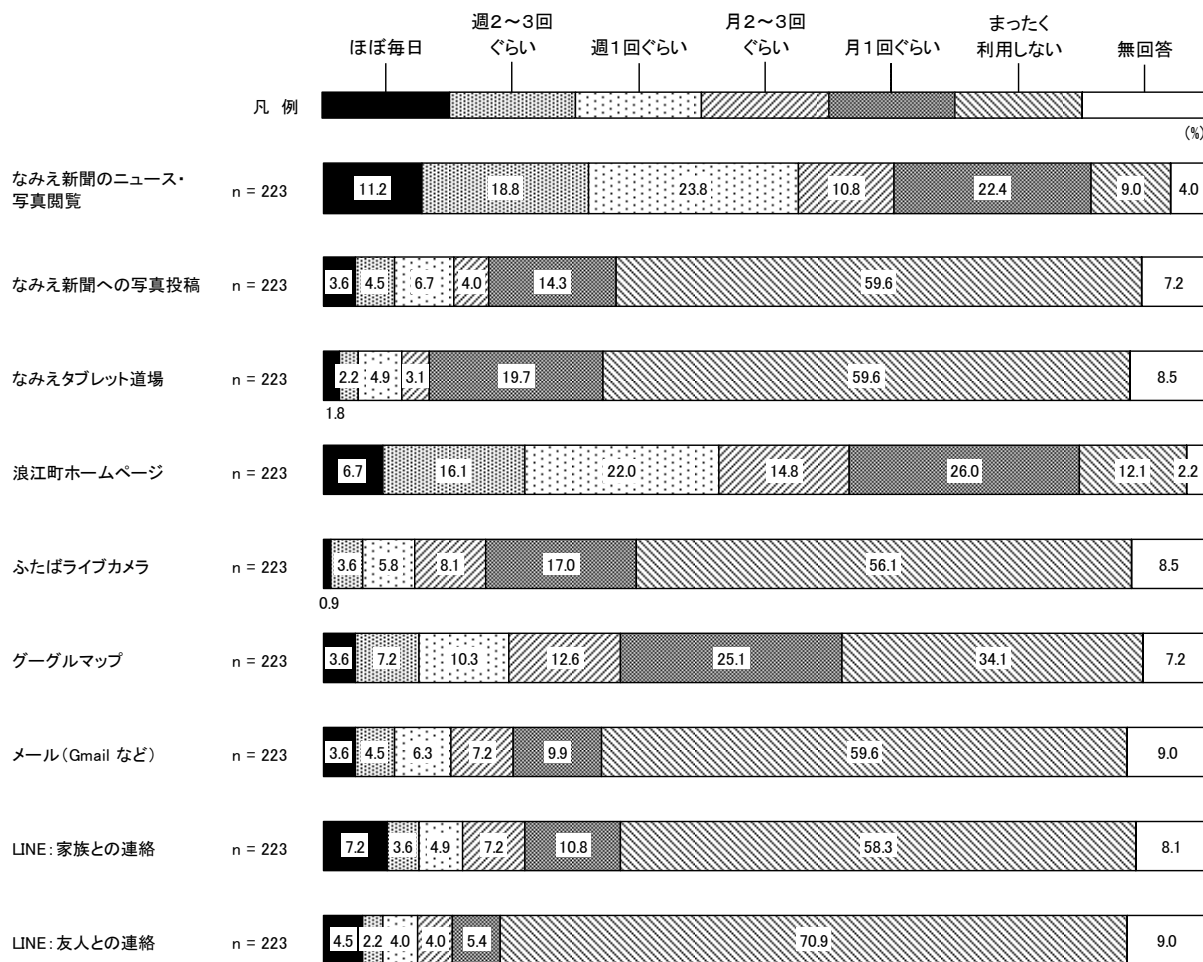
10～20 代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」は浪江町ホームページで 14.3%、なみえ新聞のニュース・写真閲覧で 12.2%、LINE：家族との連絡で 10.2% と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 63.2%、浪江町ホームページが 44.9%、グーグルマップが 30.7%と高くなっている。

＜図表 3-5-6-2 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（10～20 代）＞



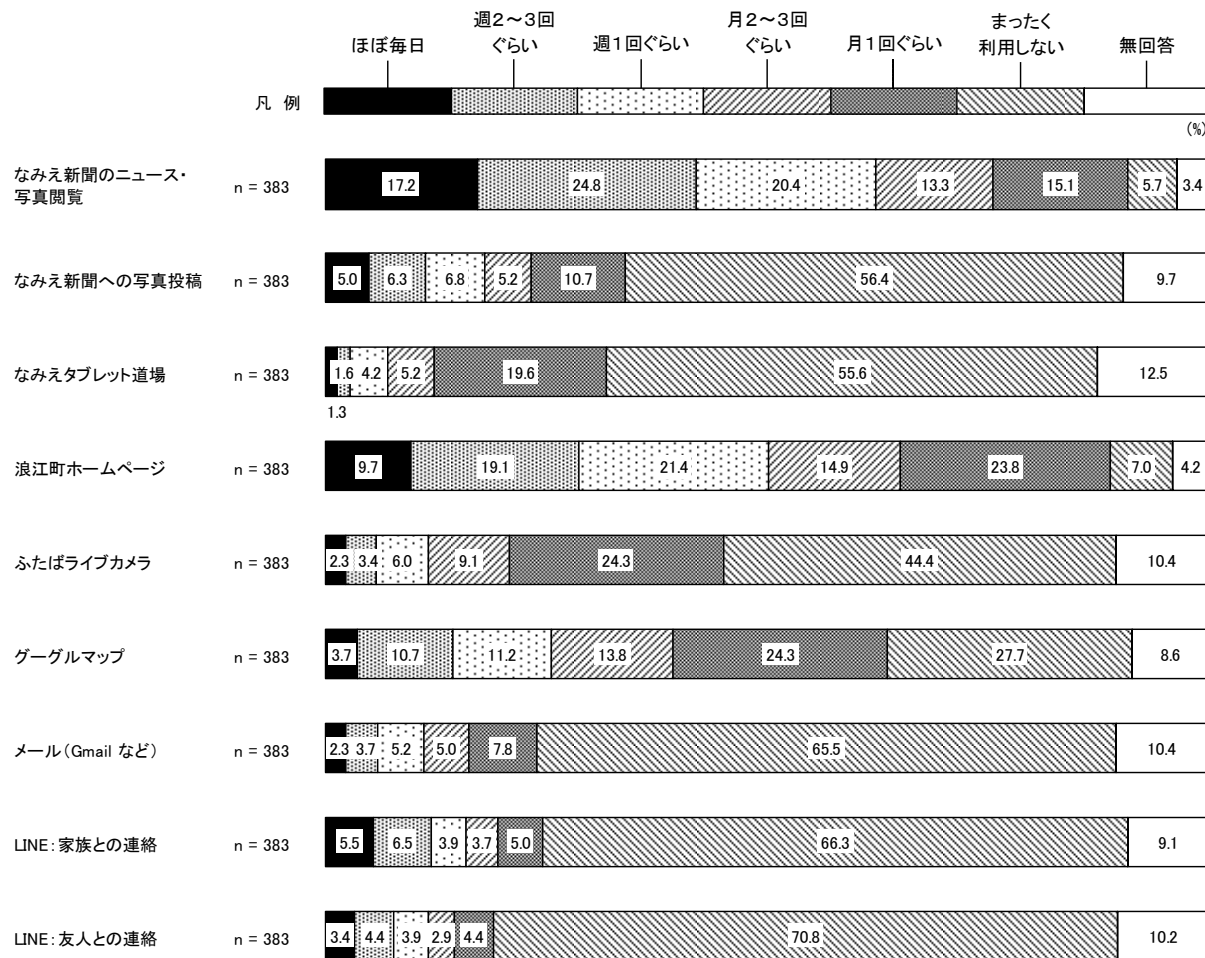
30代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で11.2%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では1割未満と低い。週に1回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に2～3回ぐらい」、「週1回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が53.8%、浪江町ホームページが44.8%、グーグルマップが21.1%と高くなっている。

＜図表3-5-6-3 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（30代）＞



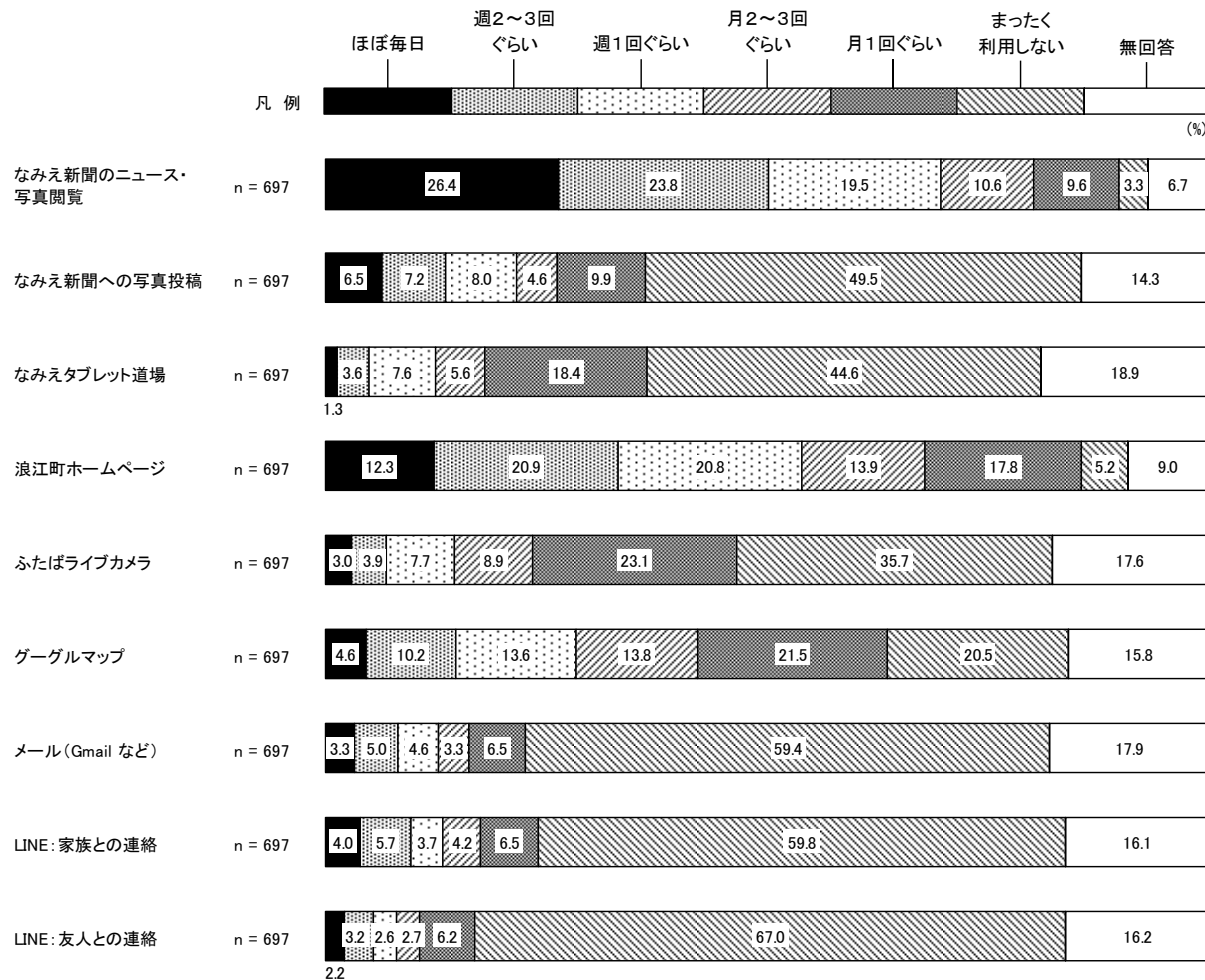
40代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で17.2%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では1割未満と低い。週に1回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に2～3回ぐらい」、「週1回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が62.4%、浪江町ホームページが50.2%、グーグルマップが25.6%と高くなっている。

＜図表3-5-6-4 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（40代）＞



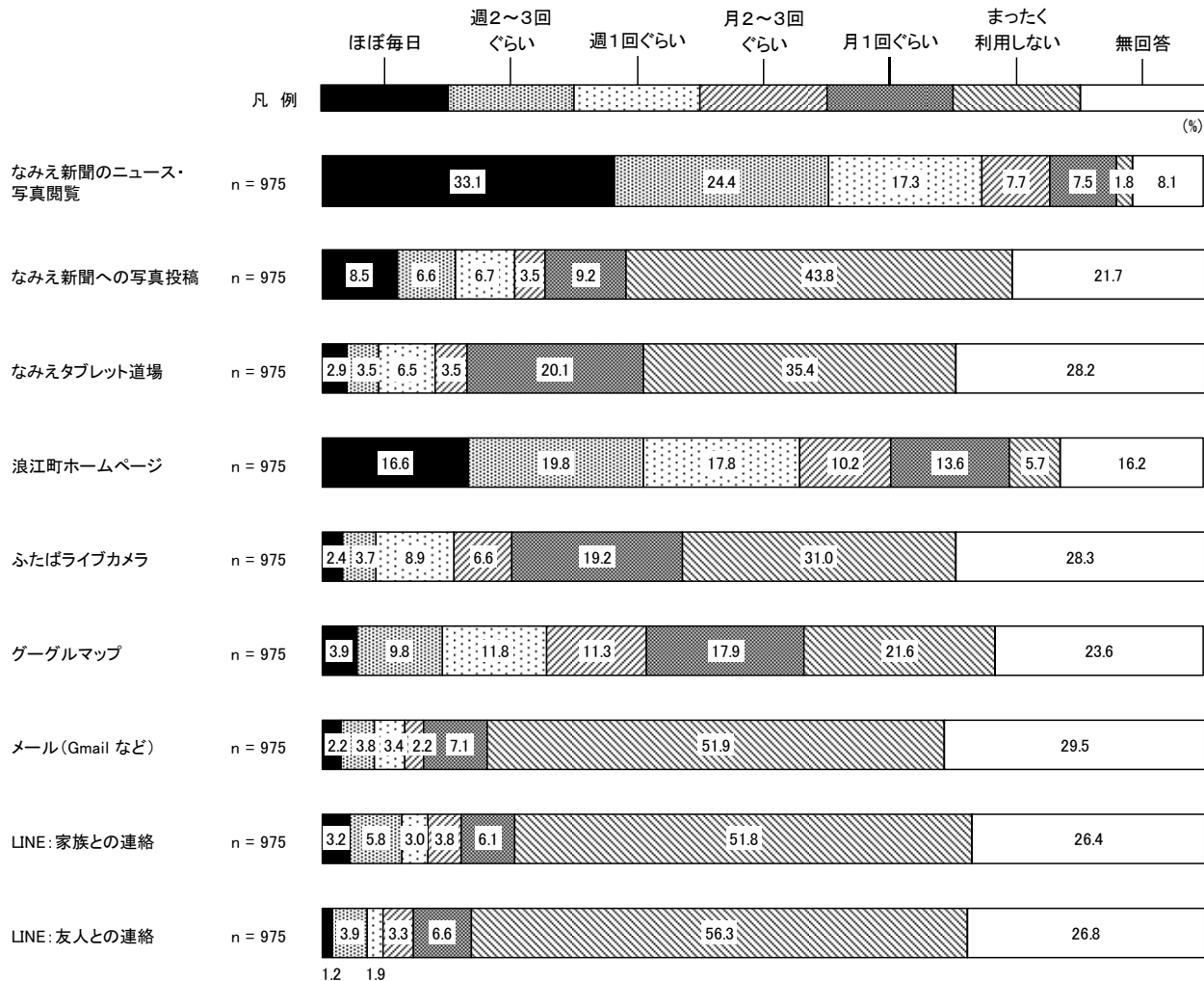
50 代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で 26.4%、浪江町ホームページで 12.3%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 69.7%、浪江町ホームページが 54.0%、グーグルマップが 28.4%、なみえ新聞への写真投稿が 21.7%と高くなっている。

＜図表 3－5－6－5 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（50 代）＞



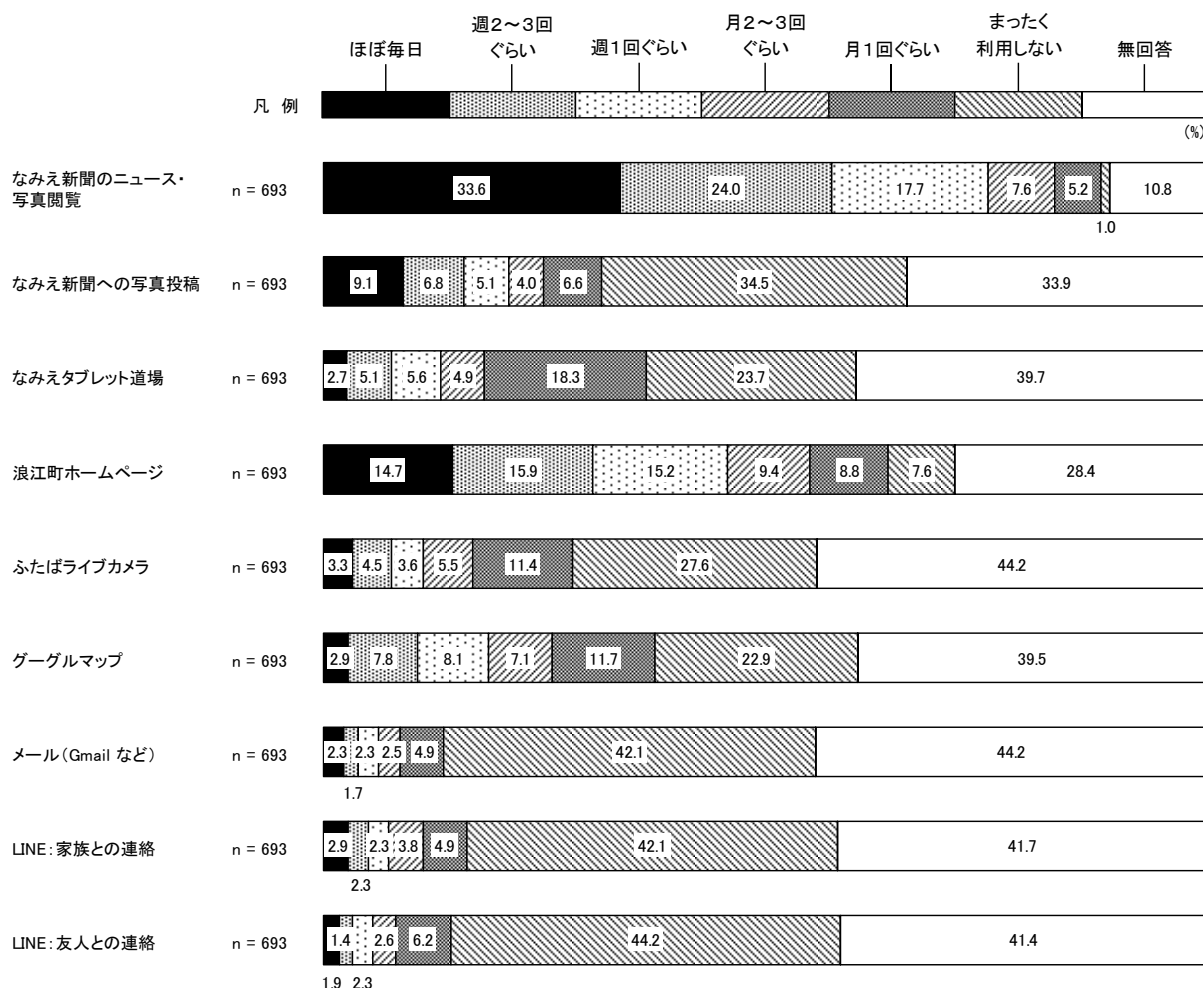
60代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で33.1%、浪江町ホームページで16.6%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では1割未満と低い。週に1回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に2～3回ぐらい」、「週1回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が74.8%、浪江町ホームページが54.2%、グーグルマップが25.5%、なみえ新聞への写真投稿が21.8%と高くなっている。

＜図表3-5-6-6 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（60代）＞



70 代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で 33.6%、浪江町ホームページで 14.7%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 75.3%、浪江町ホームページが 45.8%、なみえ新聞への写真投稿が 21.0%と高くなっている。

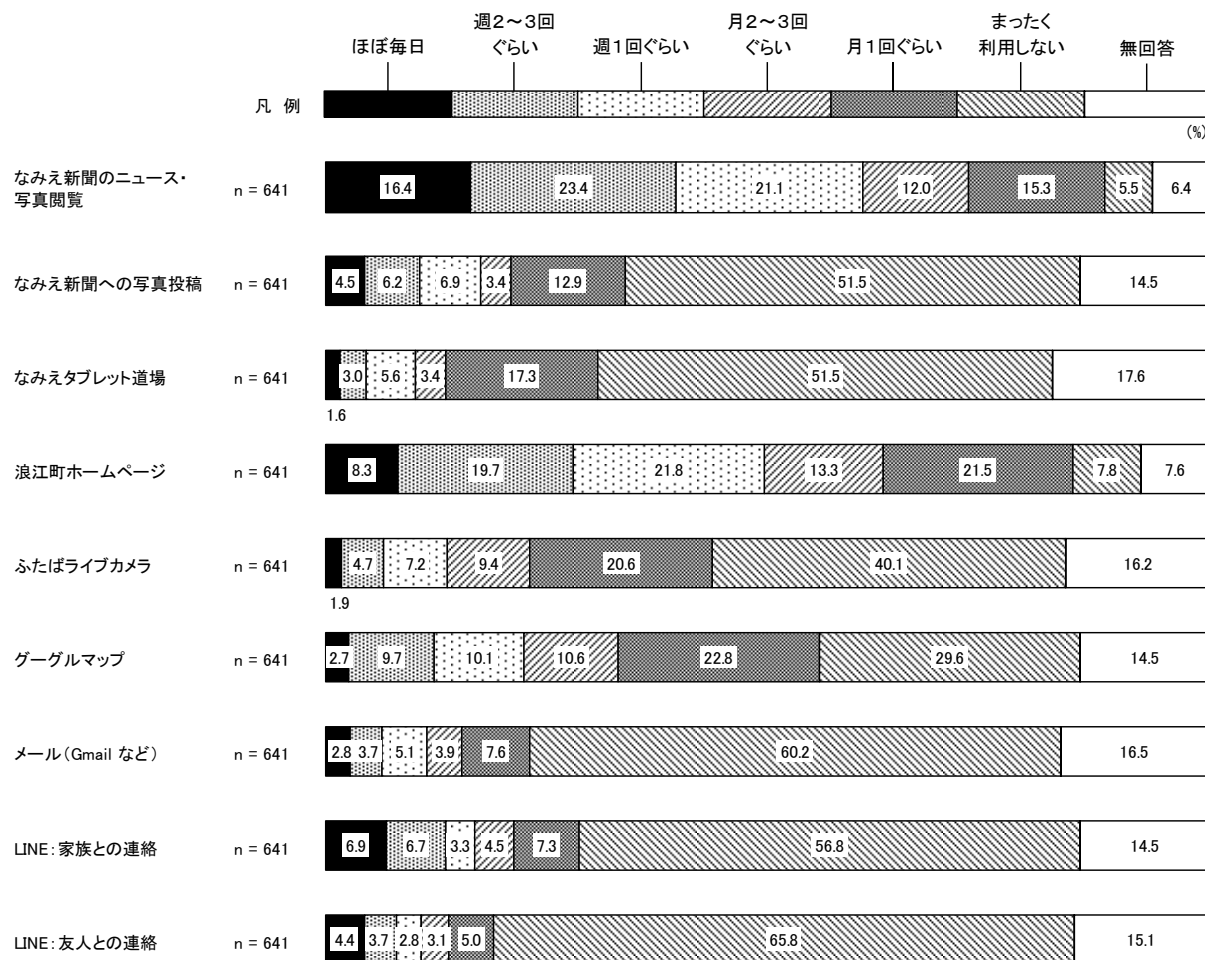
＜図表 3-5-6-7 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（70 代以上）＞



③ 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能：世帯構成別

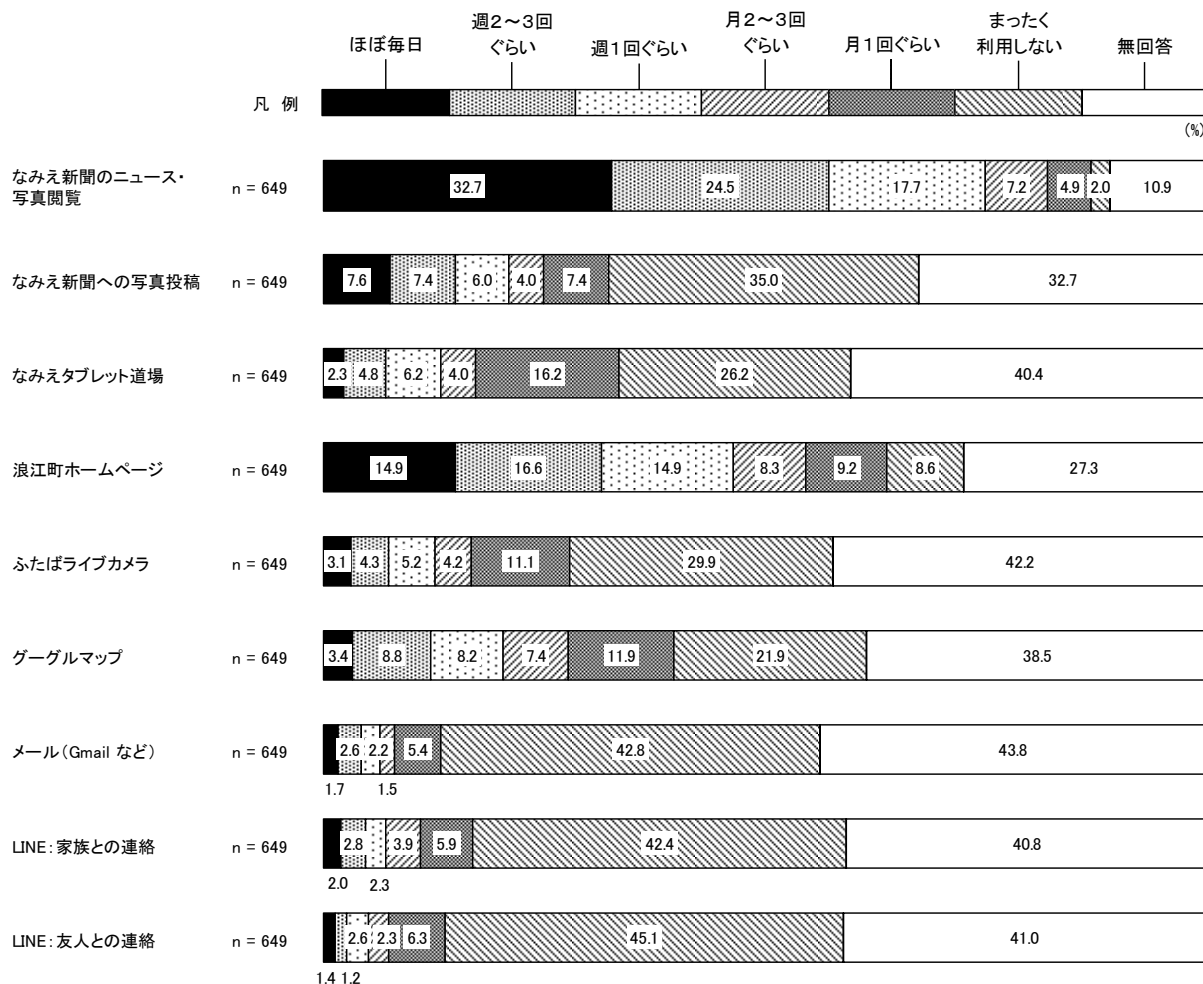
18 歳未満のいる世帯の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で 16.4%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 60.9%、浪江町ホームページが 49.8%、グーグルマップが 22.5%と高くなっている。

＜図表 3-5-6-8 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（18 歳未満のいる世帯）＞



65 歳以上だけの世帯の浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能については、「ほぼ毎日」はなみえ新聞のニュース・写真閲覧で 32.7%、浪江町ホームページで 14.9%と他の機能に比べ高くなっているが、それ以外の機能では 1 割未満と低い。週に 1 回以上利用する機能（「ほぼ毎日」、「週に 2～3 回ぐらい」、「週 1 回ぐらい」）は、なみえ新聞のニュース・写真閲覧が 74.9%、浪江町ホームページが 46.4%、なみえ新聞への投稿写真が 21.0%、グーグルマップが 20.4%と高くなっている。

＜図表 3-5-6-9 浪江町が貸与しているタブレットの利用している機能（65 歳以上だけの世帯）＞



3-5-7 浪江町が貸与しているタブレットの感想

(1) 浪江町が貸与しているタブレットの満足度

【問 12-5 で「1.持っており利用している」と回答した方のみお答えください。】

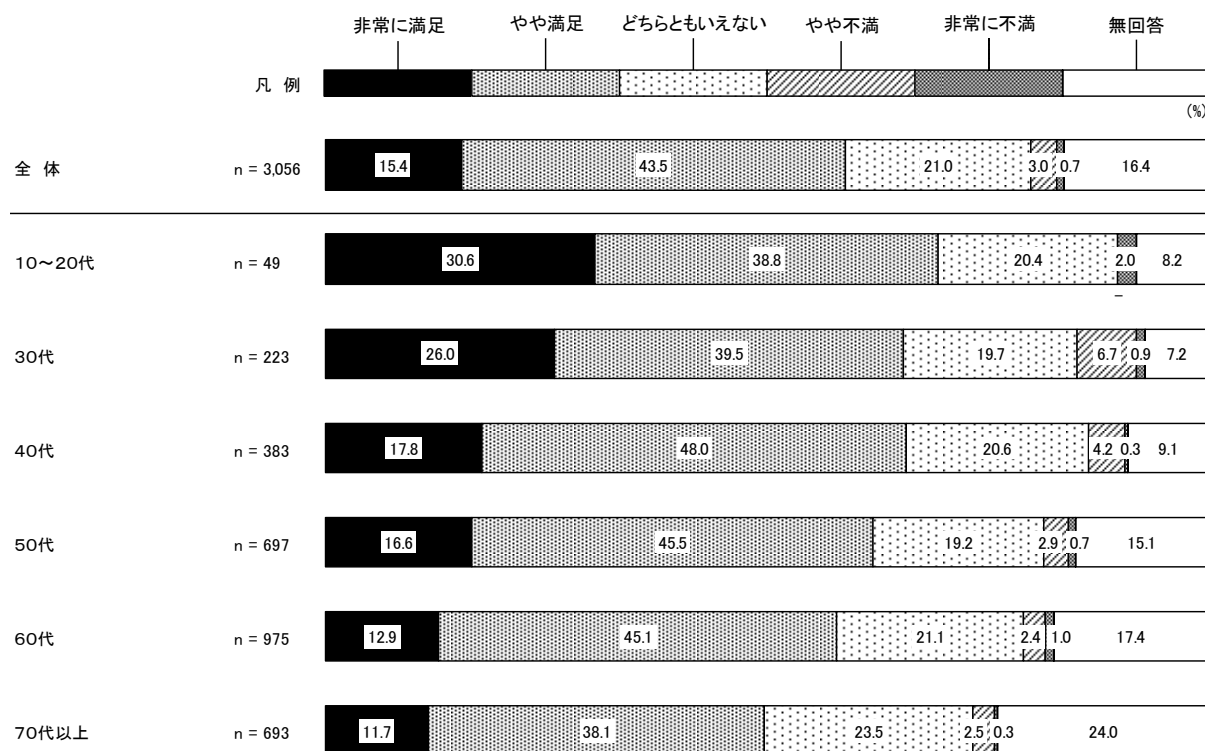
問 12-7 タブレットを利用して初めての感想をお聞かせください。

(1) タブレットを利用してどのように感じていますか。(〇は1つ)

浪江町が貸与しているタブレットの感想については、「やや満足」が 43.5%と最も高く、「非常に満足」(15.4%) と合わせた『満足度』は 58.9%と約6割を占める。

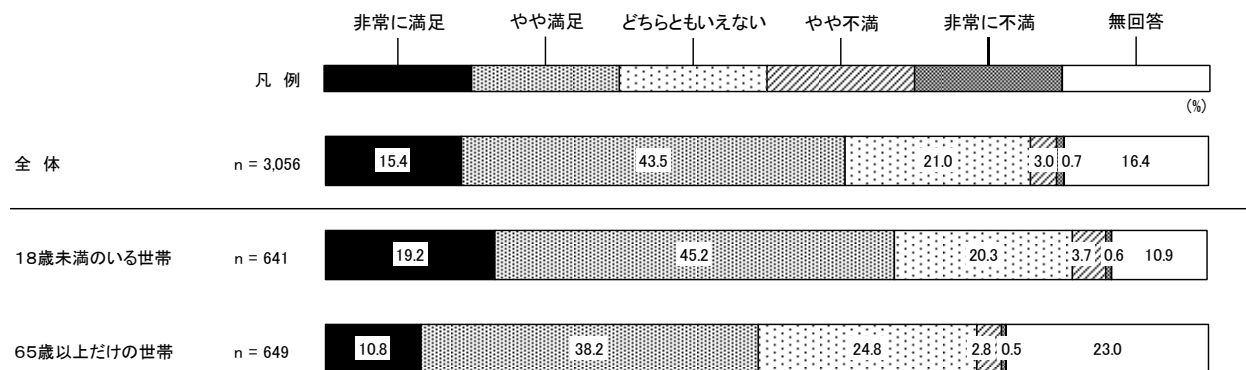
回答者の年齢別にみると、「非常に満足」は 10~20 代で 30.6%、30 代で 26.0%と他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表 3-5-7-1 浪江町が貸与しているタブレットの満足度（年齢別）＞



世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「非常に満足」が19.2%、「やや満足」が45.2%と、全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表3-5-7-2 浪江町が貸与しているタブレットの満足度（世帯構成別）＞



(2) 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果

【問 12-5 で「1. 持っており利用している」と回答した方のみお答えください。】

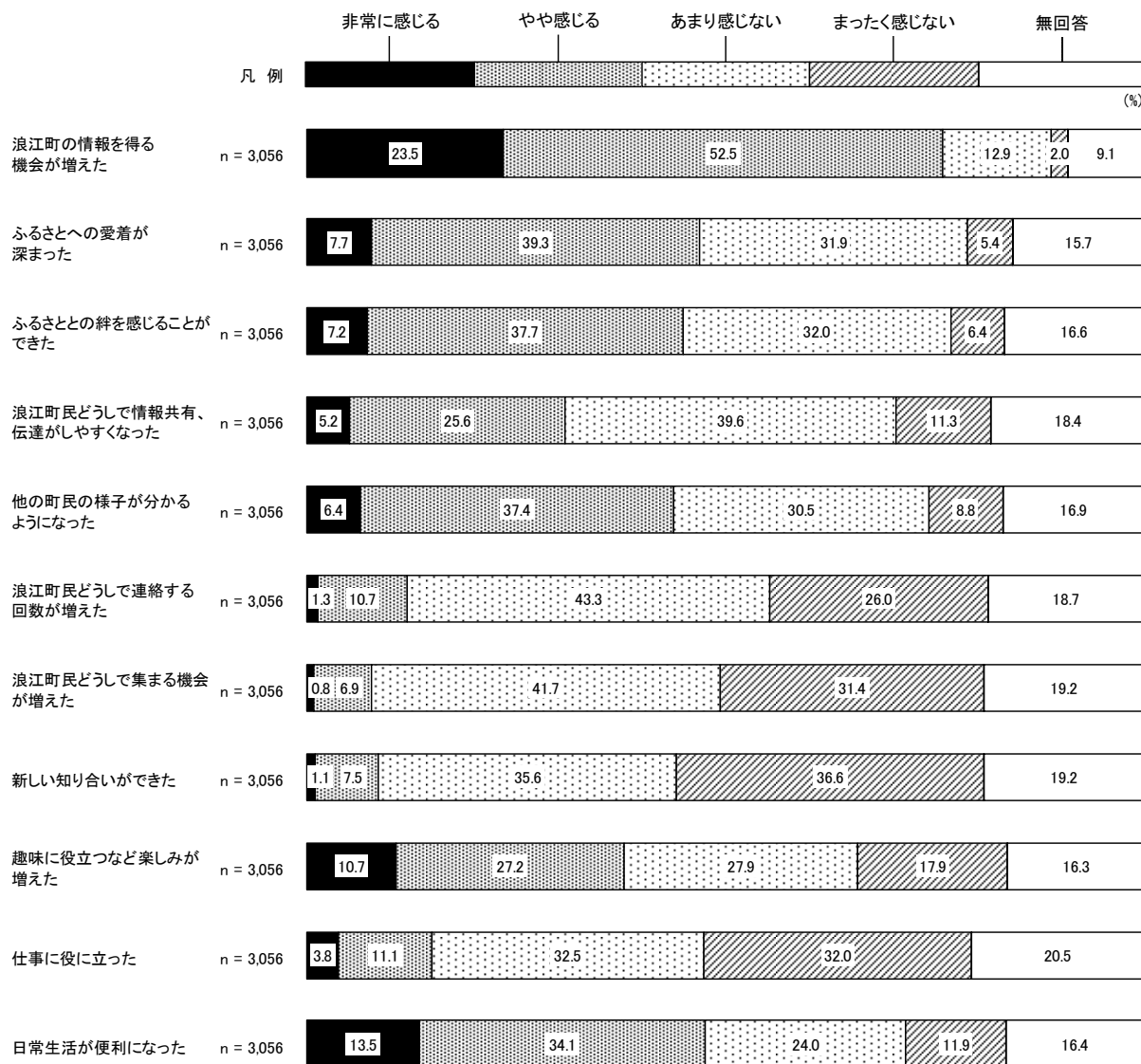
問 12-7 タブレットを利用して初めての感想をお聞かせください。

(2) 具体的な効果について、どのように感じていますか。(それぞれ〇は1つ)

① 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果

浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが 23.5%、日常生活が便利になったが 13.5%、趣味に役立つなど楽しみが増えたが 10.7%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合(「非常に感じる」、「やや感じる」)についても、浪江町の情報を得る機会が増えたが 76.0%と他の機能に比べ高くなっている。また、「まったく感じない」については、新しい知り合いができたが 36.6%、仕事に役に立ったが 32.0%、浪江町民どうして集まる機会が増えたが 31.4%と3割以上を占める。

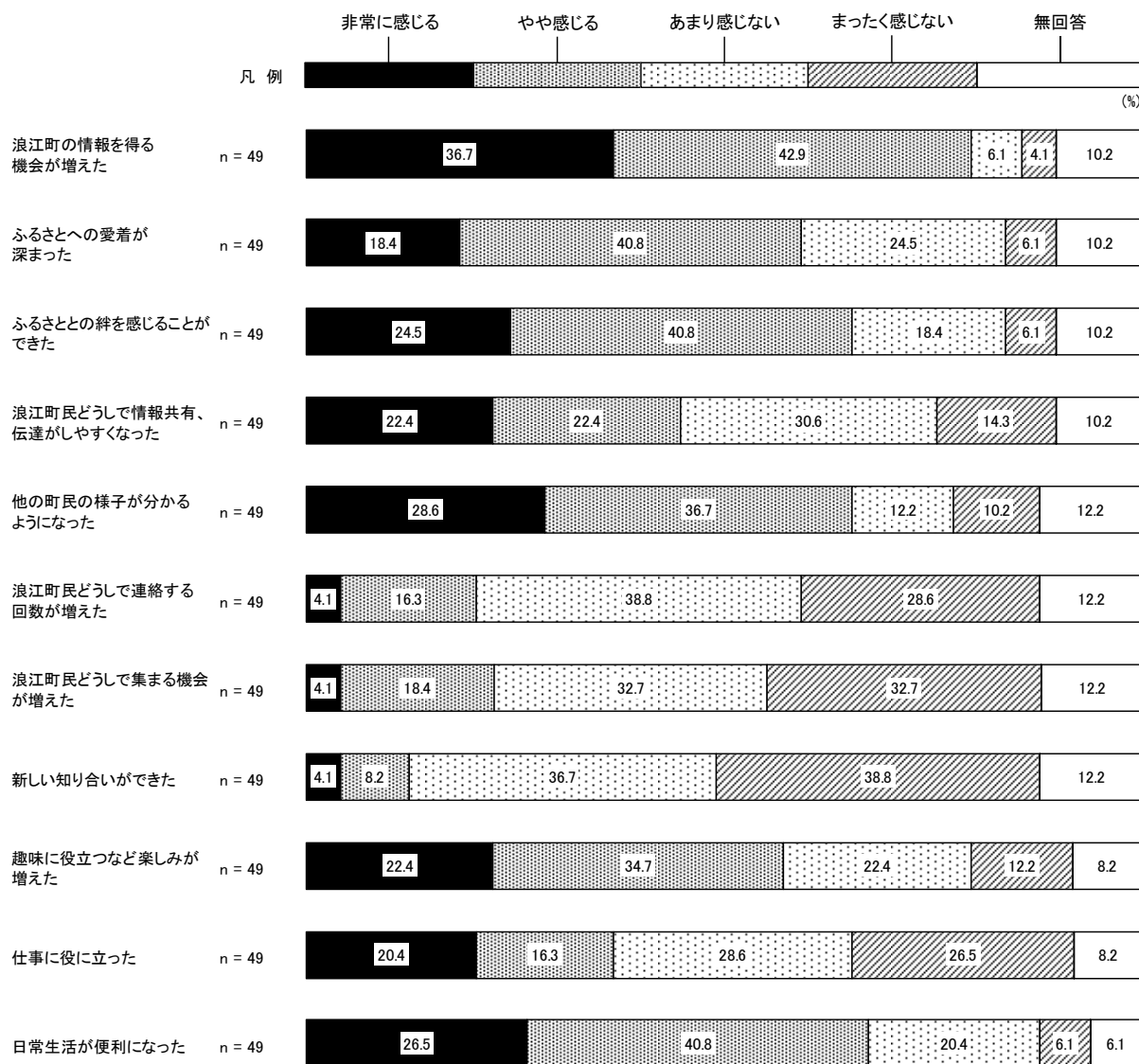
＜図表3-5-7-3 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果＞



② 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果：回答者の年齢別

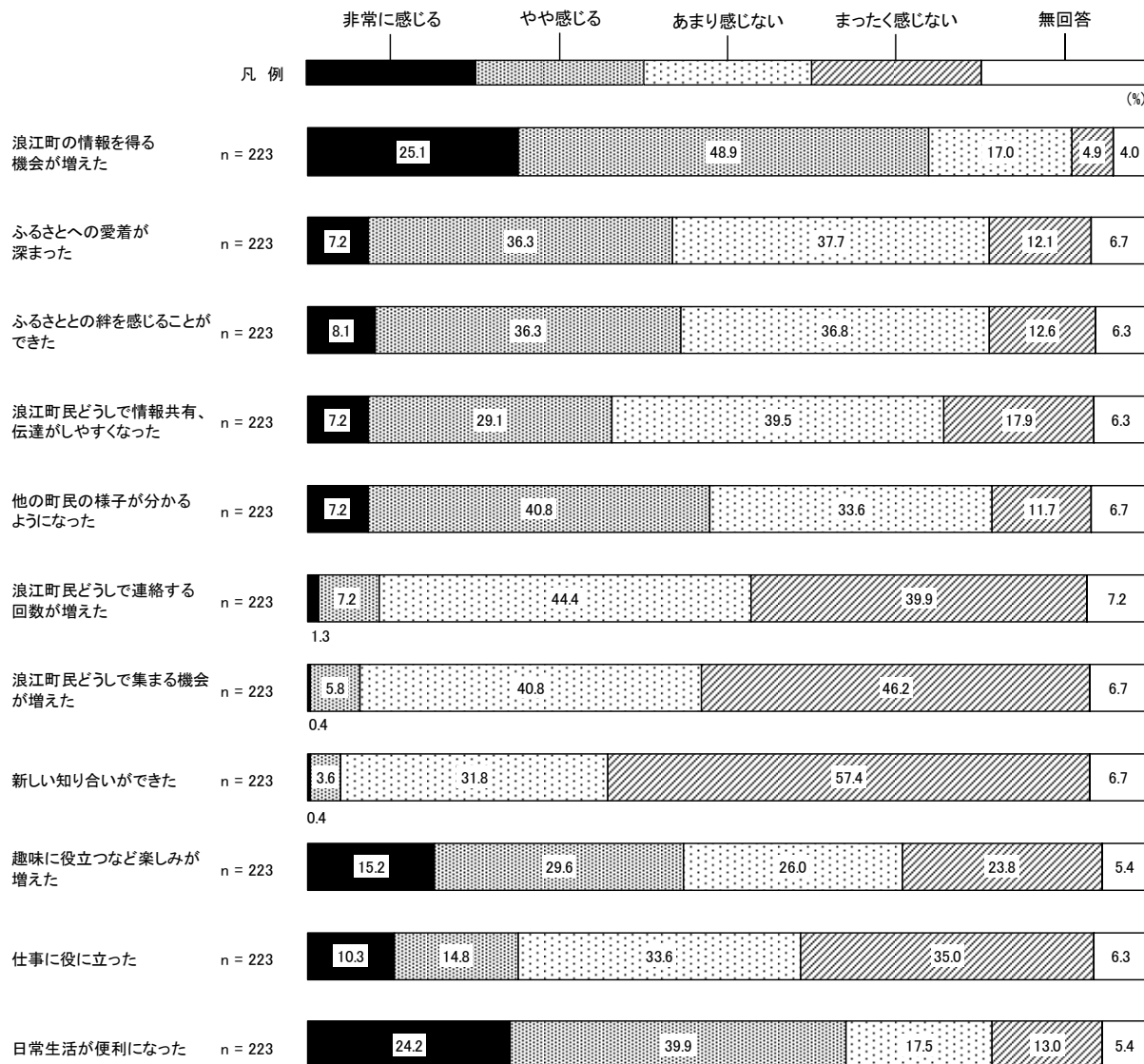
10～20 代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが 36.7%と3割以上となっており、他の年齢に比べ効果を感じる割合が高い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）は、浪江町の情報を得る機会が増えたが 79.6%、日常生活が便利になったが 67.3%、ふるさととの絆を感じることができたと他の町民の様子分かるようになったが 65.3%と高くなっている。

＜図表 3-5-7-4 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（10～20 代）＞



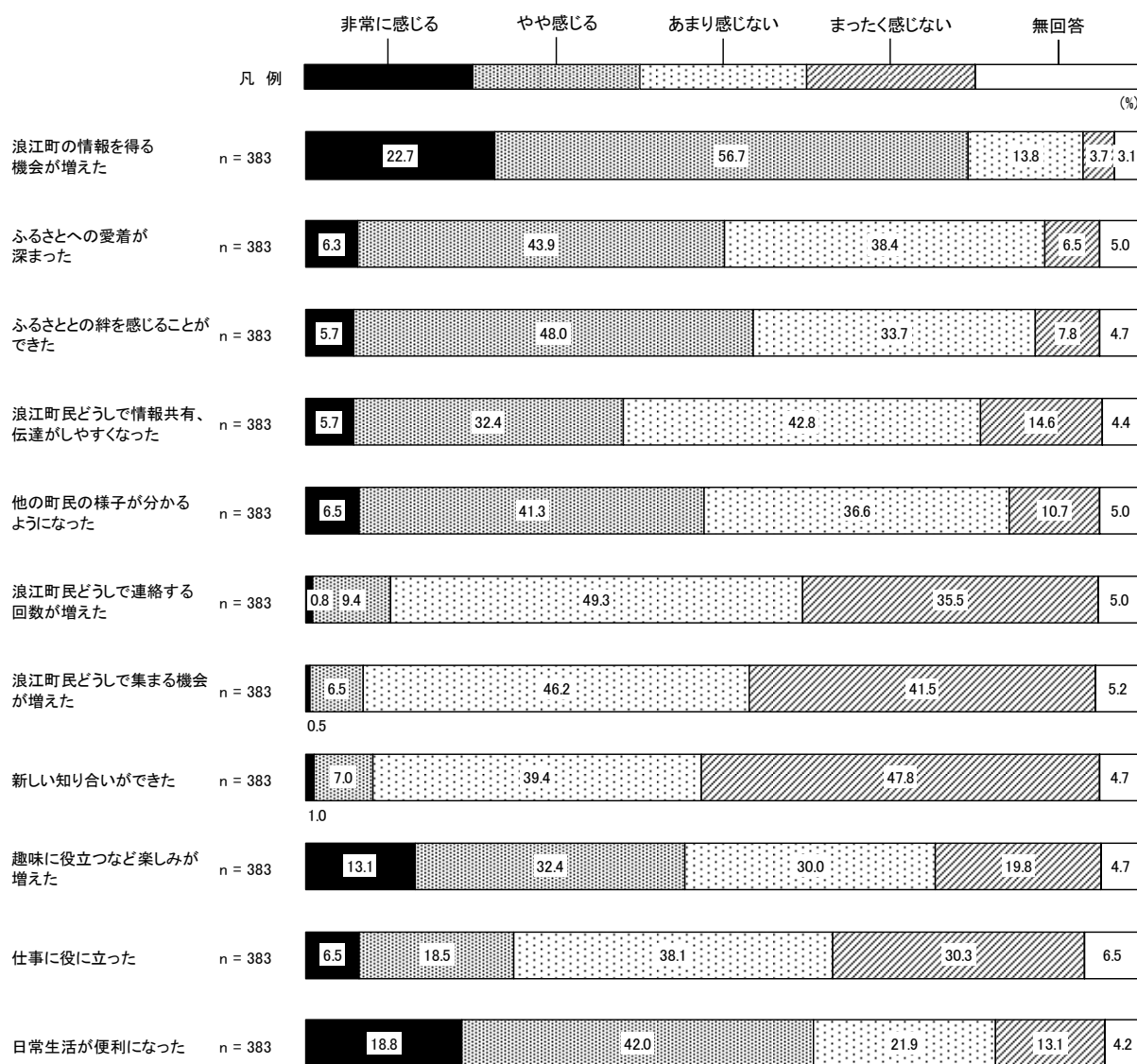
30代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが25.1%、日常生活が便利になったが24.2%、趣味に役立つなど楽しみが増えたが15.2%、仕事に役に立ったが10.3%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合(「非常に感じる」、「やや感じる」)は、浪江町の情報を得る機会が増えたが74.0%、日常生活が便利になったが64.1%と高くなっている。

<図表3-5-7-5 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果(30代)>



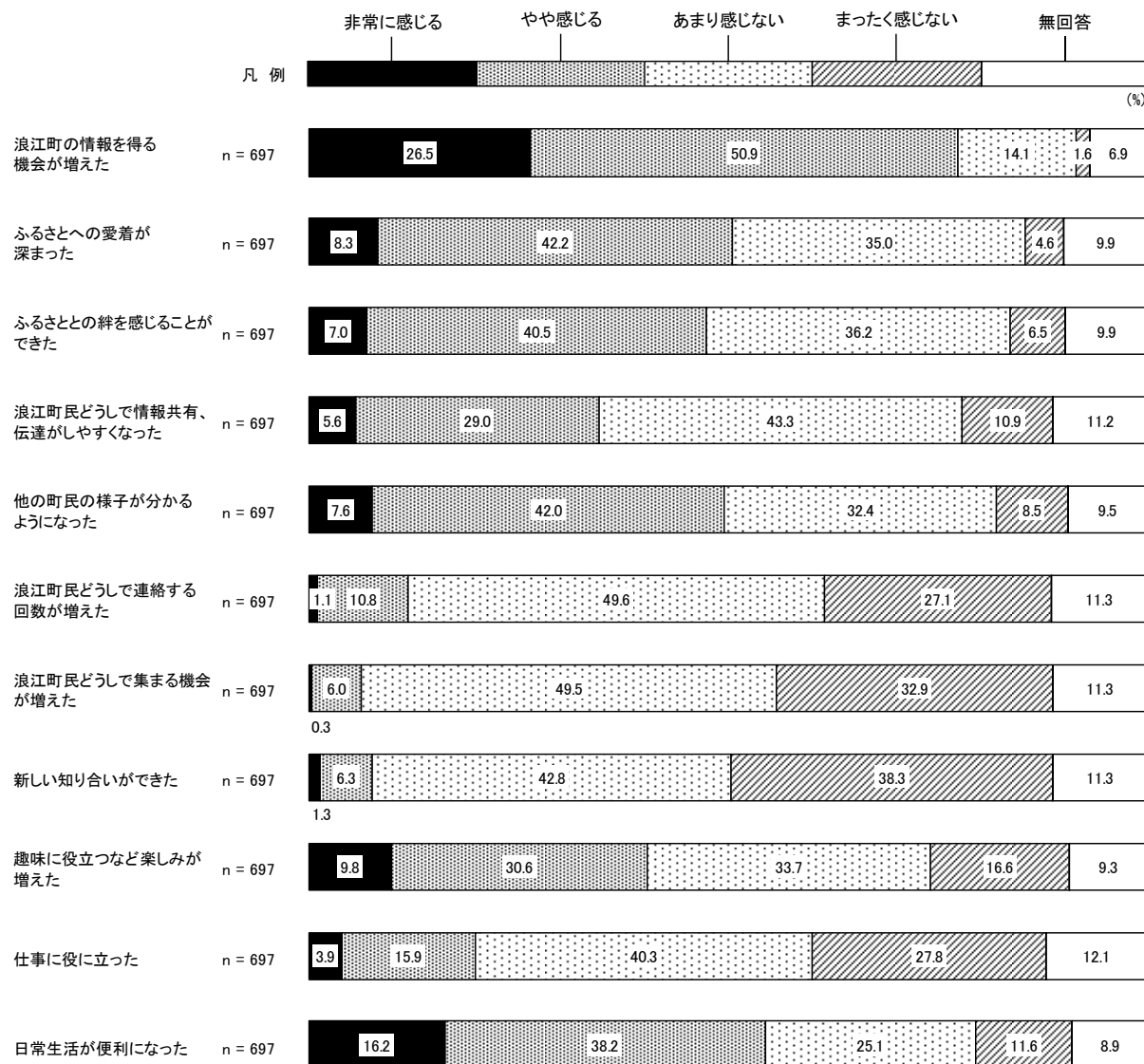
40代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが22.7%、日常生活が便利になったが18.8%、趣味に役立つなど楽しみが増えたが13.1%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）は、浪江町の情報を得る機会が増えたが79.4%、日常生活が便利になったが60.8%と高くなっている。

＜図表3-5-7-6 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（40代）＞



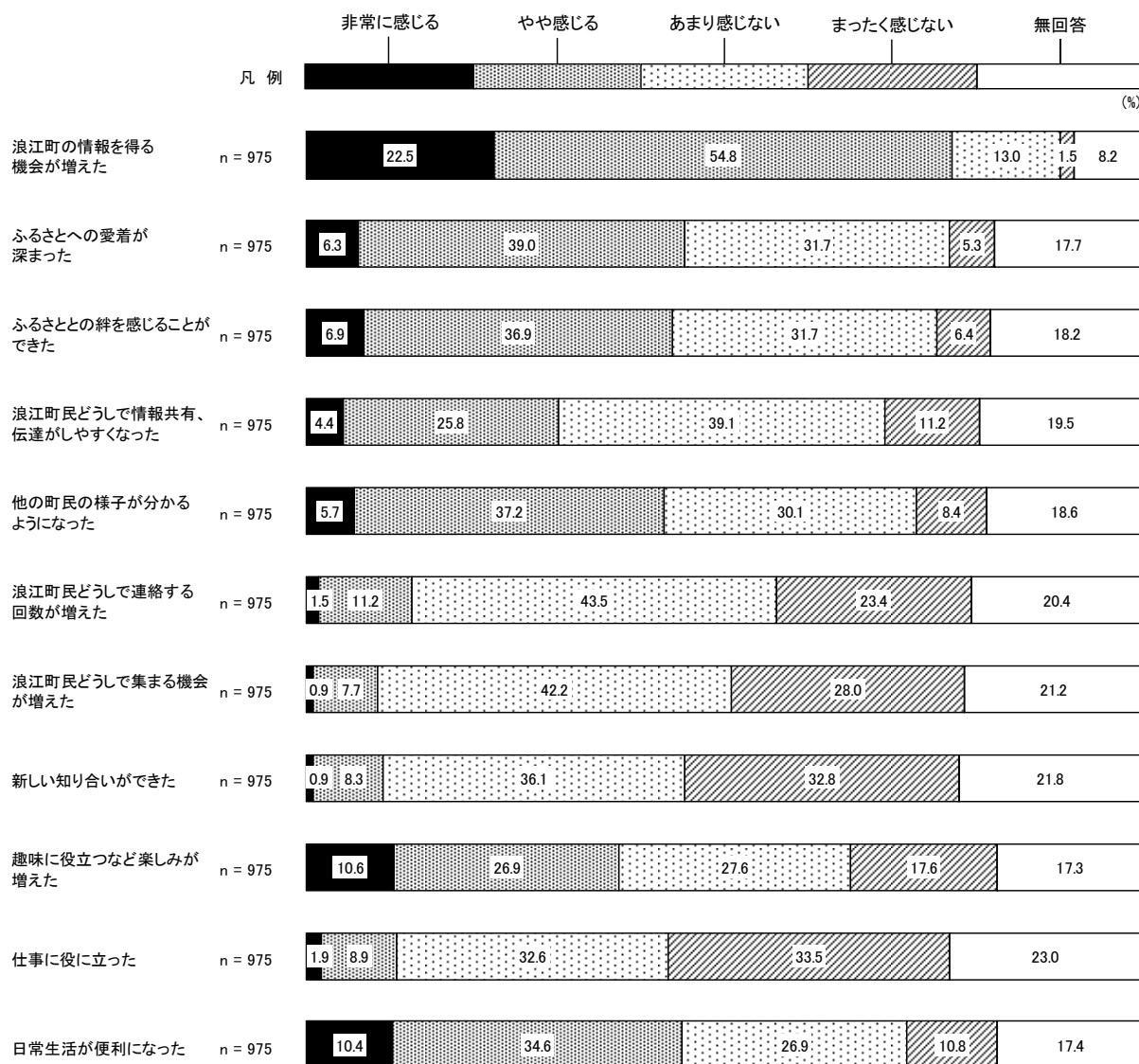
50代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが26.5%、日常生活が便利になったが16.2%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）は、浪江町の情報を得る機会が増えたが77.4%と高くなっている。

＜図表3-5-7-7 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（50代）＞



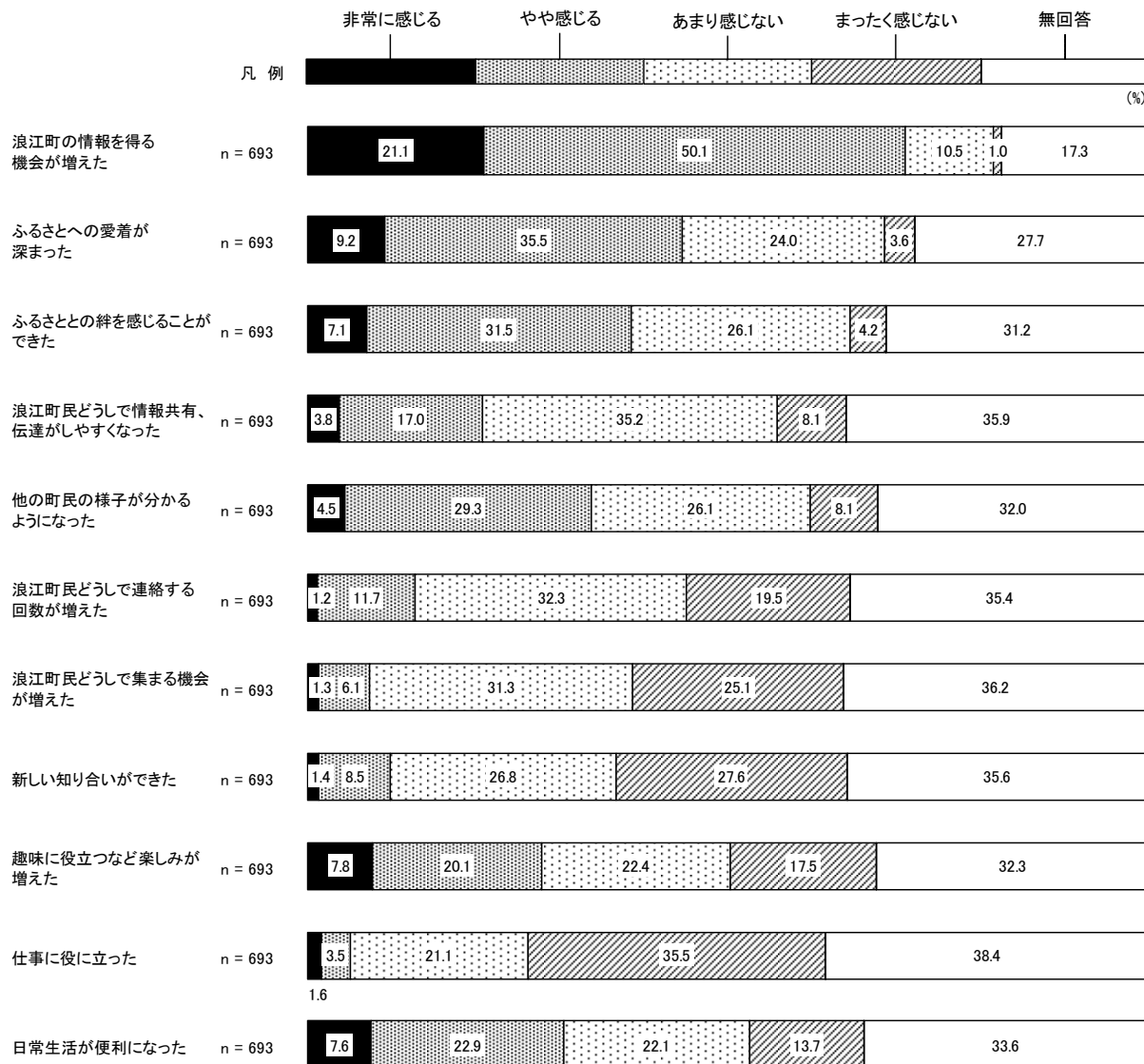
60代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが22.5%、趣味に役立つなど楽しみが増えたが10.6%、日常生活が便利になったが10.4%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）は、浪江町の情報を得る機会が増えたが77.3%と高くなっている。

＜図表3-5-7-8 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（60代）＞



70代の回答者の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが21.1%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）についても、浪江町の情報を得る機会が増えたが71.2%と高くなっている。

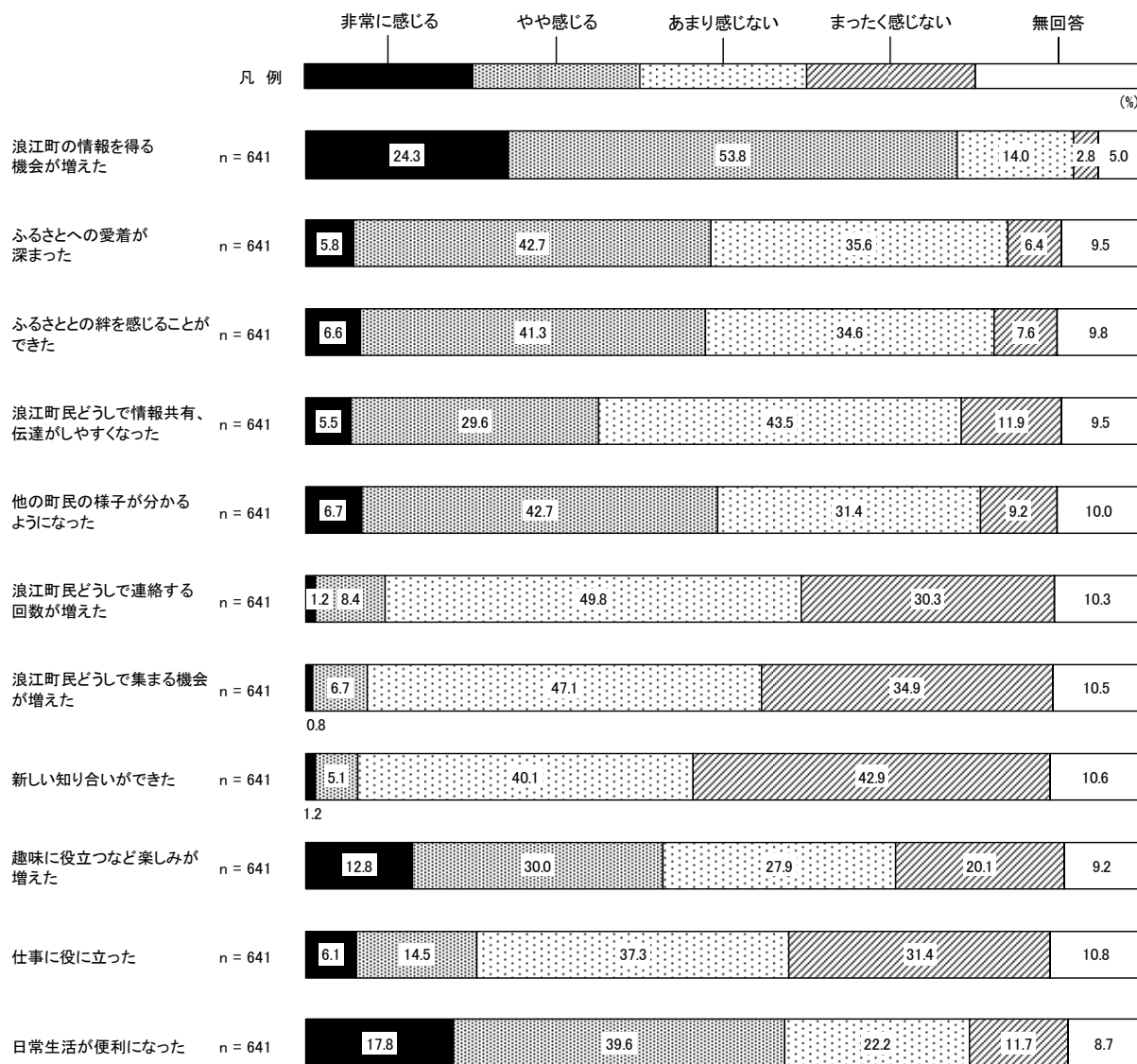
＜図表3-5-7-9 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（70代以上）＞



③ 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果：世帯構成別

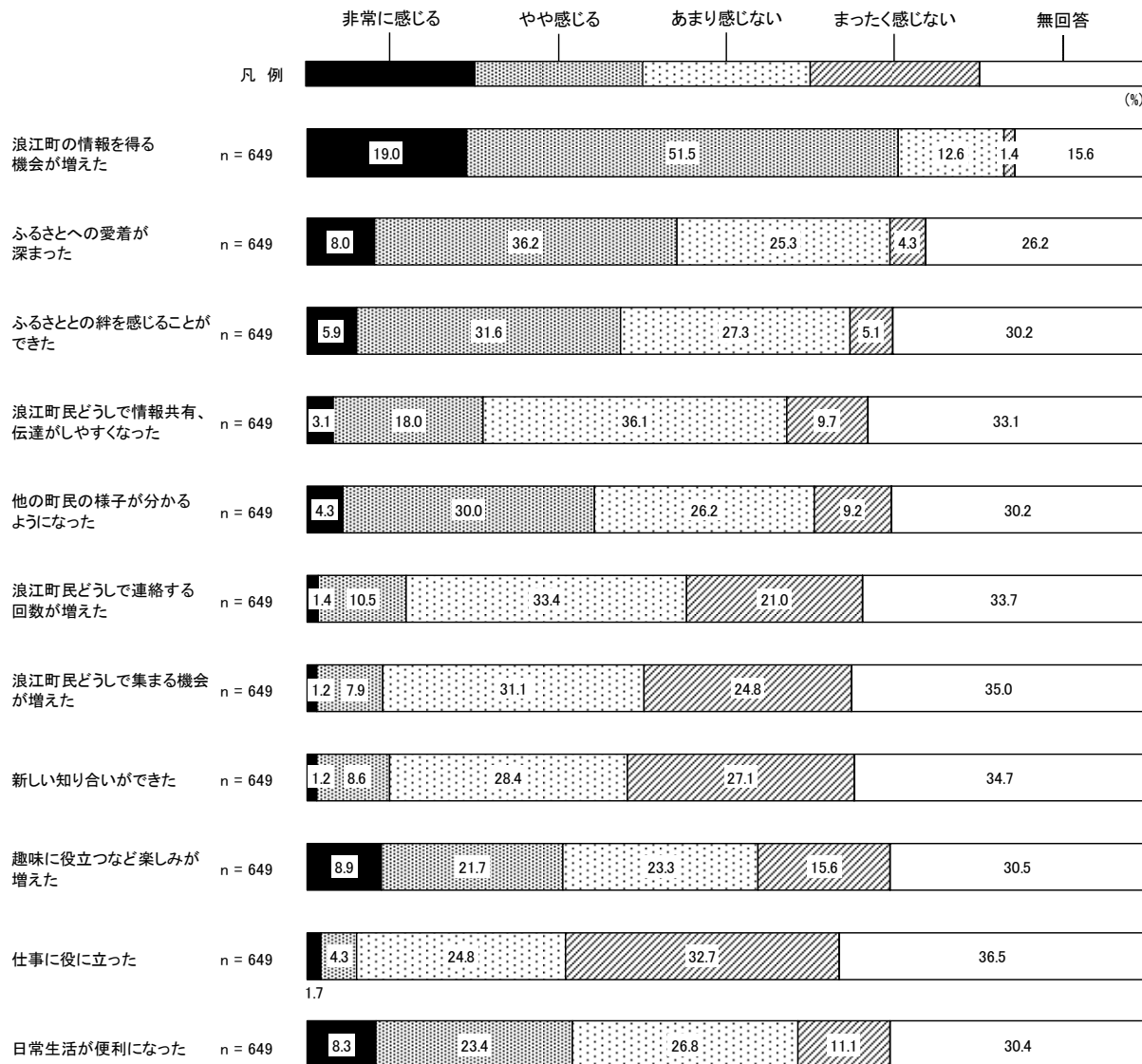
18歳未満のいる世帯の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが24.3%、日常生活が便利になったが17.8%、趣味に役立つなど楽しみが増えたが12.8%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では1割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）は、浪江町の情報を得る機会が増えたが78.1%と高くなっている。

＜図表3-5-7-10 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（18歳未満のいる世帯）＞



65 歳以上だけの世帯の浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果については、「非常に感じる」は浪江町の情報を得る機会が増えたが 19.0%と他の効果に比べ高くなっているが、それ以外の効果では 1 割未満と低い。効果を感じる割合（「非常に感じる」、「やや感じる」）についても、浪江町の情報を得る機会が増えたが 70.5%と高くなっている。

＜図表 3-5-7-11 浪江町が貸与しているタブレットの具体的な効果（65 歳以上だけの世帯）＞



3-5-8 浪江町が貸与しているタブレットを利用する機会・条件

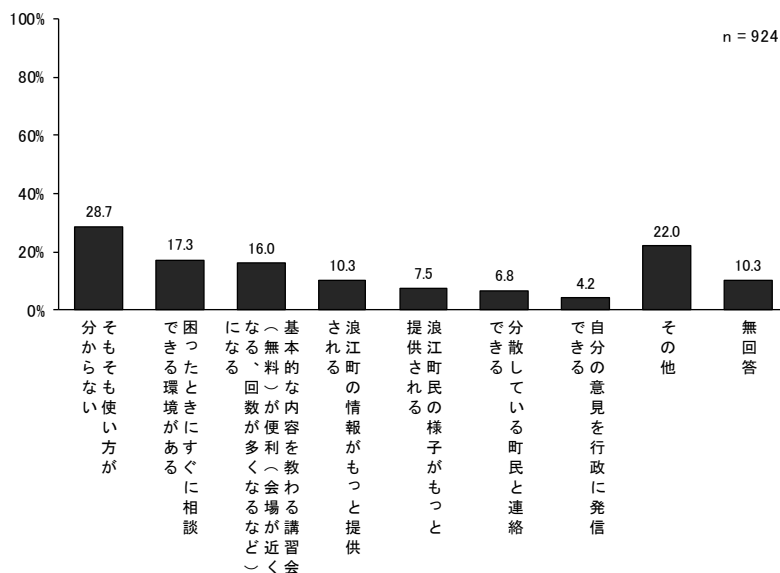
【問 12-5 で「2.持っているが利用していない」と回答した方のみお答えください。】

問 12-8 どのような機会・条件があれば利用しますか。(〇はいくつでも)

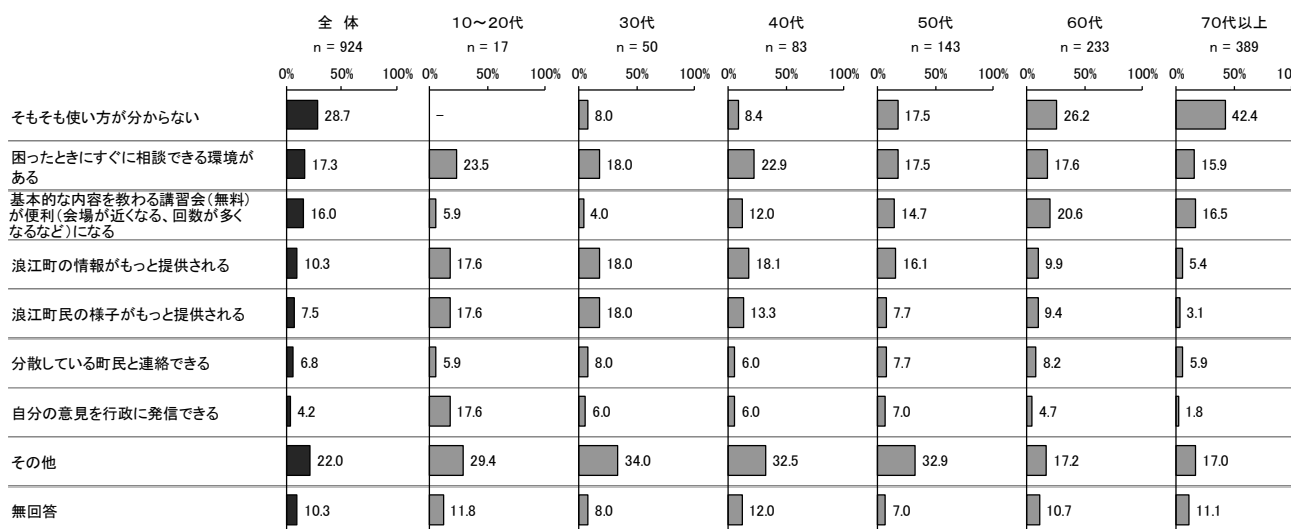
浪江町が貸与しているタブレットを利用する機会・条件については、「そもそも使い方が分からない」が28.7%と最も高く、次いで「困ったときにすぐに相談できる環境がある」が17.3%、「基本的な内容を教わる講習会(無料)が便利(会場が近くなる、回数が多くなるなど)になる」が16.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、「そもそも使い方が分からない」は60代で26.2%、70代以上で42.4%と、他の年齢に比べ高くなっている。

＜図表3-5-8-1 浪江町が貸与しているタブレットを利用する機会・条件＞

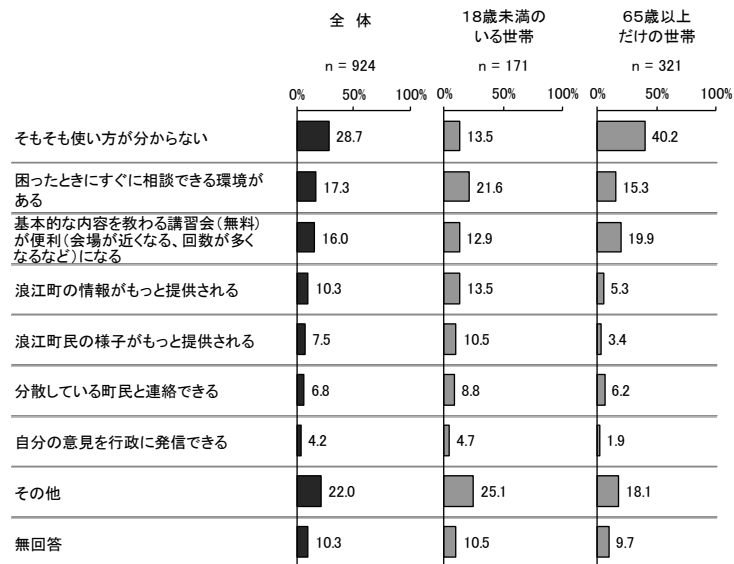


＜図表3-5-8-2 浪江町が貸与しているタブレットを利用する機会・条件(年齢別)＞



世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯では「そもそも使い方が分からない」（40.2%）、「基本的な内容を教わる講習会（無料）が便利（会場が近くなる、回数が多くなるなど）になる」（19.9%）が、全体の割合に比べ高くなっている。

＜図表３－５－８－３ 浪江町が貸与しているタブレットを利用する機会・条件（世帯構成別）＞

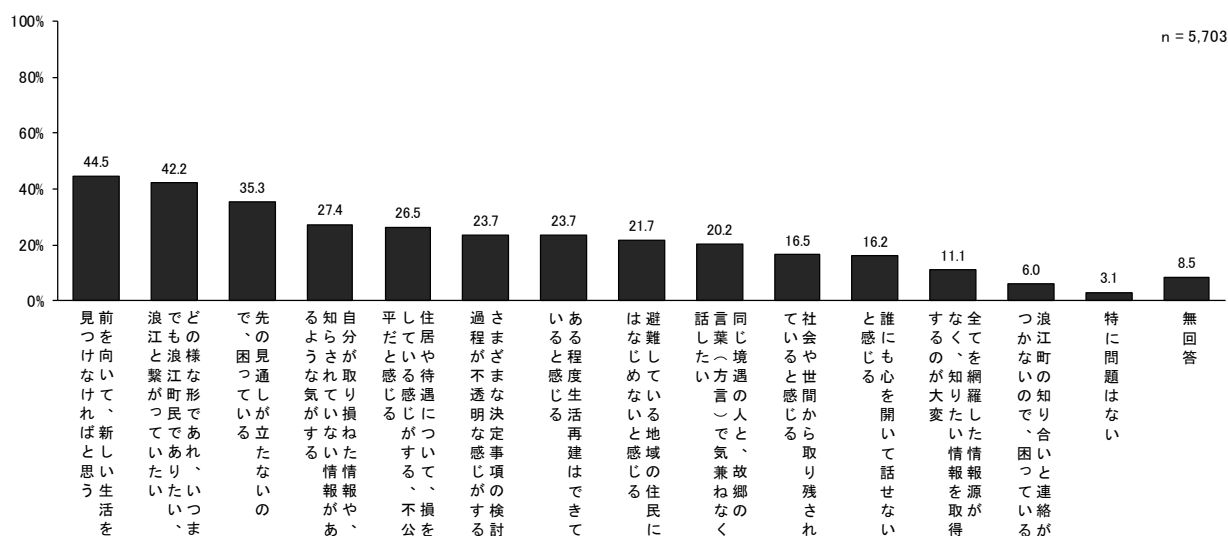


3-5-9 現在の気持ち

問 12-9 現在のあなたのお気持ちに近いと思われることについて教えてください。(〇はいくつでも)

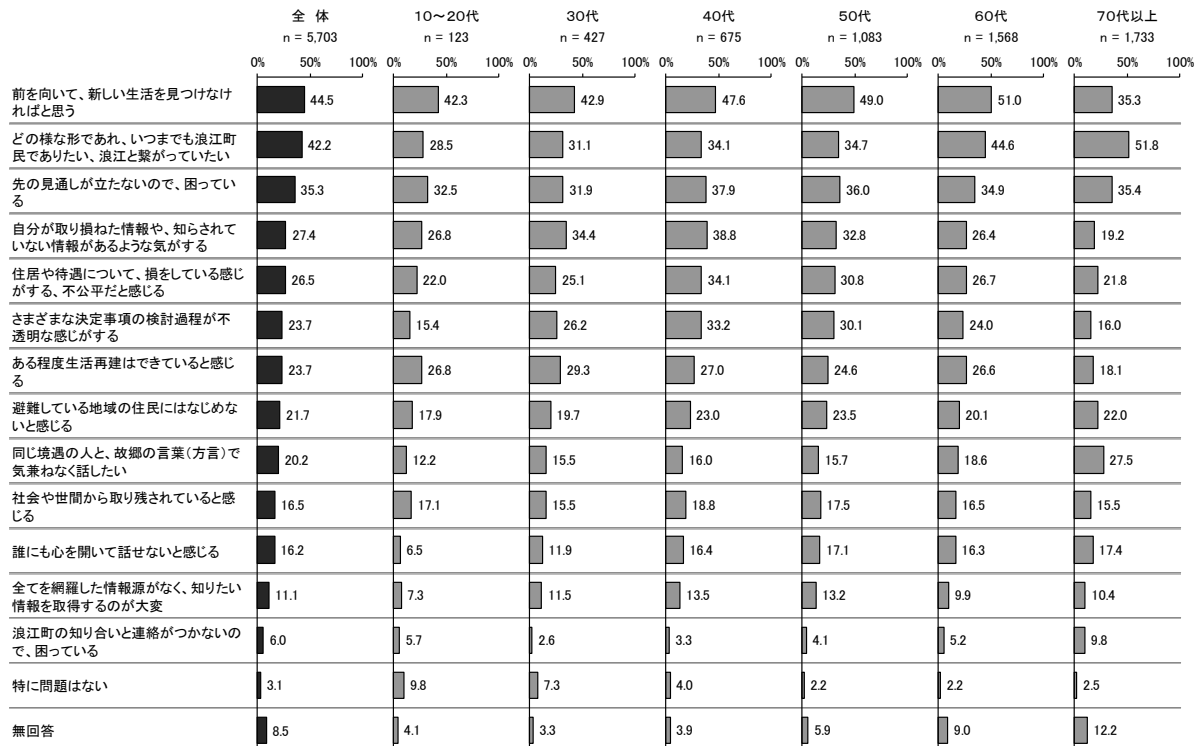
現在の気持ちについては、「前を向いて、新しい生活を見つけなければと思う」が44.5%と最も高く、次いで「どの様な形であれ、いつまでも浪江町民でありたい、浪江と繋がっていたい」が42.2%、「先の見通しが立たないので、困っている」が35.3%となっている。

<図表3-5-9-1 現在の気持ち>



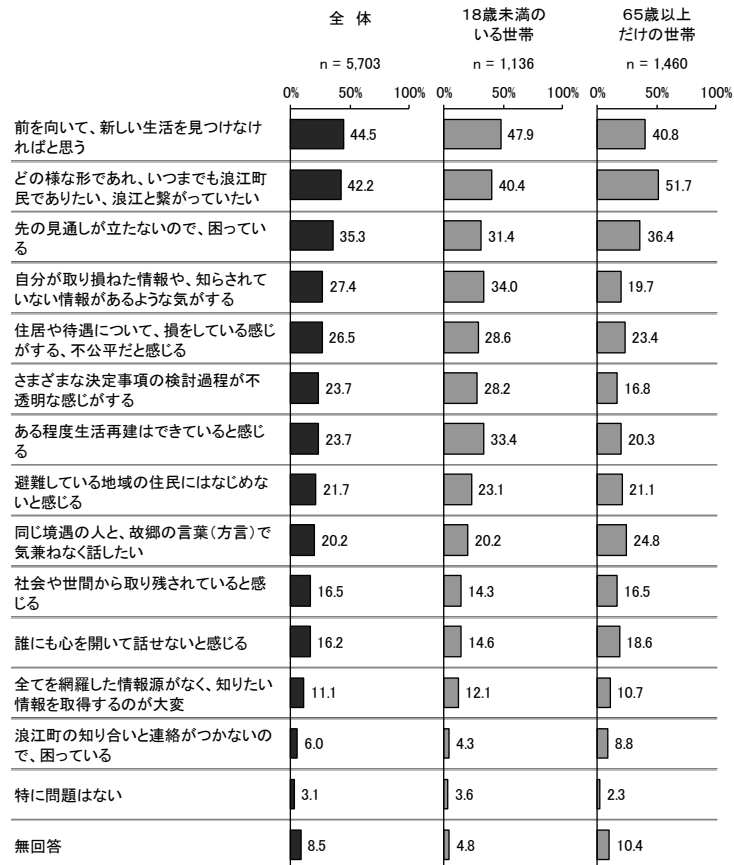
回答者の年齢別にみると、「前を向いて、新しい生活を見つけないければと思う」は40代（47.6%）、50代（49.0%）、60代（51.0%）、「どのような形であれ、いつまでも浪江町民でありたい、浪江と繋がっていたい」は60代（44.6%）、70代以上（51.8%）が、他の年齢に比べ高くなっている。

<図表3-5-9-2 現在の気持ち（年齢別）>



世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯では「どの様な形であれ、いつまでも浪江町民でありたい、浪江と繋がっていたい」が 51.7%と最も高くなっている。一方、18 歳未満のいる世帯では、「前を向いて、新しい生活を見つけなければと思う」が 47.9%と最も高くなっている。

＜図表 3－5－9－3 現在の気持ち（世帯構成別）＞



3-6 意見・要望

問 13 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、1,918 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

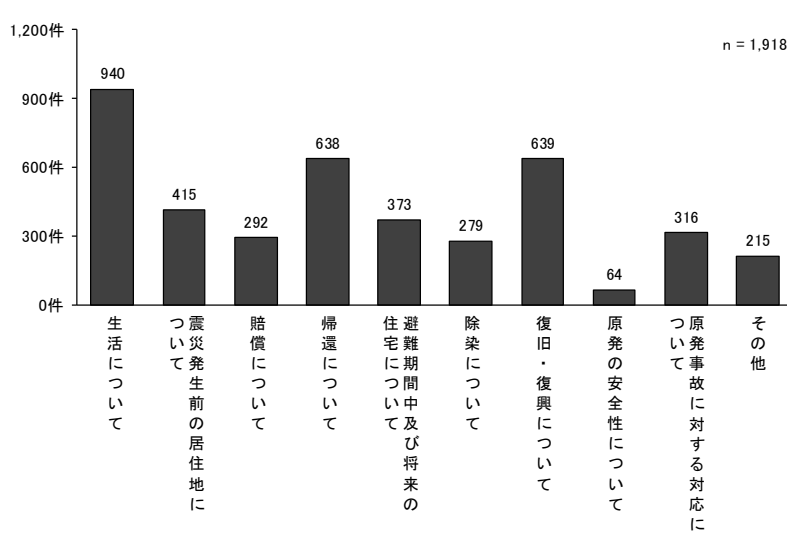
●生活について - 避難生活の長期化への不安 - 元の生活が取り戻せるかどうかの不安 - 元の生活、安定した生活の回復 - 元の生活に戻ることにについてのあきらめ - 現在の生活について - 現在の生活の人間関係・コミュニティについて - 現在の生活の経済的な不安について - 現在の生活の健康に関する不安について - 現在の生活の仕事・学業に関する不安について - 現在の生活全般の不安について - 将来の生活に関する考えについて - 将来の生活の経済的な不安について - 将来の生活の健康に関する不安について - 将来の生活の仕事・学業に関する不安について - 将来の生活全般の不安について - 生活（再建）支援について - その他	●除染について - 除染作業の意義について - 除染作業にかかる費用の他への活用について - 除染作業の効果などについて - 除染作業の実施箇所などについて - 除染作業の早期・迅速・的確な実施について - 除染作業スケジュールの明確化について - 除染廃棄物の処理について - その他
●震災発生前の居住地について - 帰還困難区域への立入りにについて - 帰還困難区域等の設定について - 所有する住まい・土地の買取りについて - 自宅の現状（被害状況）について - 自宅の再建・改築・解体について - 元の住居や土地などの管理・処分について - 元の住居や土地に対する税について - 所有する墓地の維持・管理・移転について - その他	●復旧・復興について - 復旧・復興の遅れ、長期化について - 復旧・復興のスケジュールについて - 復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について - 町村合併について - ライフライン・インフラの整備について - 社会福祉施設の整備について - 医療施設の復興・充実について - 学校の復興・充実について - 商業の復興・充実について - 住民の参加・自助努力について - 早期の原状回復・復興実現について - その他
●賠償について - 賠償内容・方法について - 賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について - 所有する住まい・土地に対する賠償全般について - その他	●原発の安全性について - 廃炉作業の迅速な実施について - 廃炉作業全般について - その他
●帰還について - 帰還への不安 - 帰還可能時期の明確化について - 帰還したい - 帰還しない - 現時点では帰還の判断ができない - 帰還に関する施策について - 帰還を望まない人への対応について - その他	●原発事故に対する対応について - 行政や東電の対応について - 対応の長期化、遅れについて - 情報の開示・発信について - 中長期的スケジュールについて - その他
●避難期間中及び将来の住宅について - 復興公営住宅の早期・迅速な建設について - 復興公営住宅の建設地・形態等について - 復興公営住宅に係る経済的負担について - 復興公営住宅への入居が可能かどうかの不安 - 復興公営住宅への入居について - 居住場所の確保について - 借上げ住宅について - 住宅の購入について - その他	●その他 - 今後のエネルギー政策について - 行政に対する謝意、励まし - その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。
 ※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

まず、10の大項目についての、分類結果は下図のとおりとなった。

「生活について」が940件と最も多く、次いで「復旧・復興について」が639件、「帰還について」が638件などとなっている。

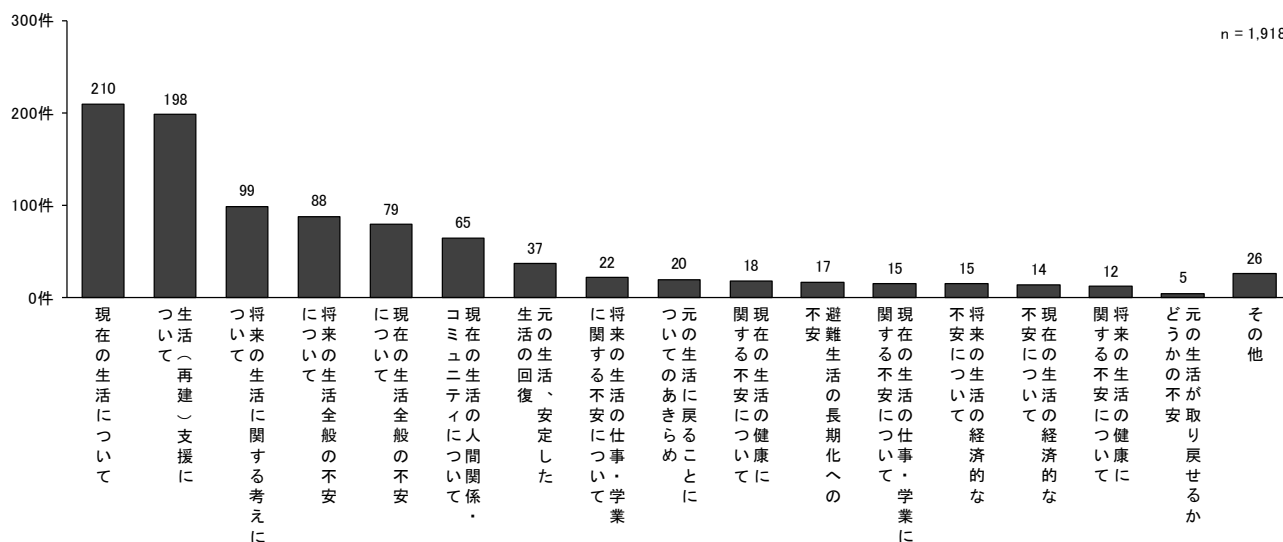
＜図表3－6－1 意見に係る記入内容の分類結果＞



(1) 生活について

生活についての具体的な意見としては、「現在の生活について」が210件と最も多く、次いで「生活（再建）支援について」が198件、「将来の生活に関する考えについて」が99件などとなっている。

＜図表3-6-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔現在の生活について〕

- ・ 補償を十分にいただき、住宅も確保できました。地域に根づき、ここで生きていこうと思っています。子ども達も近くにいますし、安心して生活できると思います。（60代）
- ・ 我々老齢の身がいくら気をもんでも決して元の生活には戻れません。現在毎日を元気に健康で過せる事のみ祈っています。（70代以上）
- ・ 震災から4年半。子ども達は現在の生活に慣れ、すでに、浪江町の事は忘れかけております。（40代）

〔生活（再建）支援について〕

- ・ 県内の被災者と、県外の被災者に対するサービス（物資）が平等でない。（30代）
- ・ 支援等のサービスが仮設の方々や浪江町役場付近の人々に偏っている感じがする。いろいろな機関が相談受付を開いてくれるのは有難いことだが、個人事業だと平日休めないで少しでいいので土日祝で相談できる場所が欲しい。（40代）
- ・ 震災当時、世帯主ではなかったので震災後家を新築しても住まいの給付金等が申請出来ない。住民票も浪江町のままなので避難先の自治体の補助の対象にもならない。（50代）

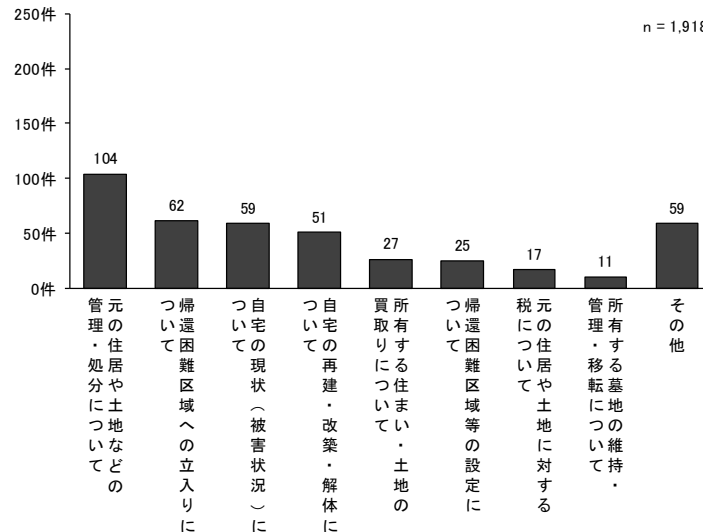
〔将来の生活に関する考えについて〕

- ・ 新しい土地で仕事も再開し、2年が経ち生活は安定しています。もはや過去を蒸し返してもしようがないので新しい土地で骨を埋めようと思っています。（40代）
- ・ 浪江は、子ども達の「ふるさと」には出来ません。新しい土地をふるさとにしてあげる事に決めました。それが、親の私達が出来ることだと思います。でも、私のふるさは浪江です。それは忘れません。（30代）
- ・ 現在2才半になる子どもにとっては浪江町は「ふるさと」では無いので、帰るとしても、子どもが成人して、私が定年を迎えて老後の生活及び、代々の墓を守る為だけに帰る事になると予想しています。父や母は、帰れるとなったらすぐにでも帰るでしょうが、私としては、孫とのんびりした生活をして欲しいと考えています。（30代）

(2) 震災発生前の居住地について

震災発生前の居住地についての具体的な意見としては、「元の住居や土地などの管理・処分について」が104件と最も多く、次いで「帰還困難区域への立入りについて」が62件、「自宅の現状（被害状況）について」が59件などとなっている。

＜図表3－6－3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地などの管理・処分について】

- ・ 帰還困難区域解消までの、自宅・畑等の管理方法（鳥獣被害対策も含めて）について、国の考えを示すこと。（60代）
- ・ 残された家屋を後々、どのようにするのか早く決定してもらいたい（臭いやカビがひどく、掃除や片づけなども今後無理な状況なので）。（40代）
- ・ 戻らないと決めています、浪江の土地をそのまま置いておくよりも何かに活用していただけたらと思います。（50代）

【帰還困難区域への立入りについて】

- ・ 帰還困難区域の立入りを、身分証明書の提示のみで入れるよう、立入り方法の改善を希望する。（50代）
- ・ 一時帰宅した時浪江町内に宿泊施設があると助かりますが…。現在浪江町に一番近い宿泊施設はどこでしょうか。（70代以上）
- ・ 帰還困難区域だからといって、何の情報もなく、いつまで待っていれば良いのですか？自分の家に帰るにも手続きしないと帰ることが出来ない！時間制限があり、暑い時期の草刈りは大変です。（50代）
- ・ 浪江一時立入バスの場合、2時間では部屋の中を一度も片づけた事有りません。時間がもう1時間長かったらと思います。（70代以上）

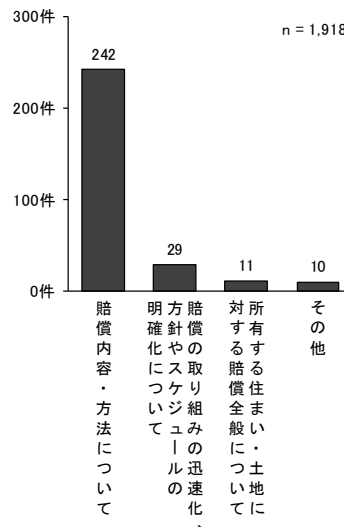
【自宅の現状（被害状況）について】

- ・ 地震では自宅は無事だったがその後、ドロボーに入られ、窓が割られ、何度かの地震や動物の侵入などで家が枯れていっている。屋根も補修出来ず雨漏りもし始めている。（50代）
- ・ 墓参等で浪江に帰る機会があるが、わがふるさとの風景を見て、憂鬱な気分です。荒れ果てた家や田畑は、管理できないまま、朽ち果てようとしている。（50代）
- ・ 浪江の家は震災時のままで、ネズミの天国です。どうすれば良いのか分かりません。倉庫の戸は壊れどうしようもありません。動物にやられているでしょう。（70代以上）

（３）賠償について

賠償についての具体的な意見としては、「賠償内容・方法について」が 242 件と最も多く、次いで「賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について」が 29 件、「所有する住まい・土地に対する賠償全般について」が 11 件などとなっている。

＜図表３－６－４ 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【賠償内容・方法について】

- 不公平感がない様に、平等にして下さい。みな状況は違っても、同じく悲しい気持ちで生活しています。でも頑張っています。賠償はなるべく一律に。何もしない人の方が救われるのはおかしいですよ。(40代)
- 私の住んでいた地区は居住制限区域なのですが何で帰還困難区域と差別されるのかわかりません。全く同じです。少しだけ住んでいた場所が違うだけでこれだけの差をつけられるのは、とてもひどいです。同じ賠償を求めます。(60代)
- 営業賠償を２年間で終了するのはおかしい。事業再開しても元に戻るわけもなく、被災者の立場に立って、営業賠償を続けてほしい。(60代)
- いつまでも補償補償と言っていては、国の財政を費やすばかりで、いつどこで、何の災害が起こるかもしれない状況の中、自分たちのことばかり主張するのはどうかと思う。東電からは再建するに相当な補償を十分頂けたと思う。(50代)

【賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について】

- 区域再編の際、事故から６年すぎて解除になれば帰還困難区域の地区と同等の賠償になると説明された記憶しておりますが、その様になるのかどうか。(70代以上)
- 早急に東電に対し、ADRで認めた精神的賠償１人１５０,０００円／月を実現させて下さい。東電が出し渋っているのであれば、町で立替一人一人に対し支払い、後で町が東電からその支払った分を補てんしてもらうようにして下さい。(30代)

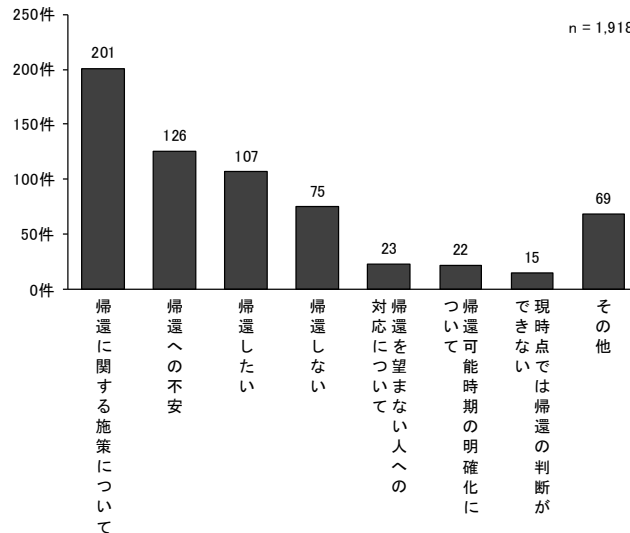
【所有する住まい・土地に対する賠償全般について】

- 国、自治体への要望として、浪江町に残してある財物の管理上の問題についてどのような賠償をお考えなのかを公報等でお知らせ願います。(70代以上)
- 解除後、就労の関係ですぐに戻れない場合、元の家を再建、補修の期間（数年にわたる）の補償はどうなるのか。その間に賠償はどんどん減ってなくなってしまう。(70代以上)

（４）帰還について

帰還についての具体的な意見としては、「帰還に関する施策について」が 201 件と最も多く、次いで「帰還への不安」が 126 件、「帰還したい」が 107 件などとなっている。

＜図表３－６－５ 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- ・ 檜葉町のように帰る時期を無理やり決められて、その日時が来たら町に戻らないといけないみたいな取り決めはしないでほしい。インフラを完全に復旧・整備し、被爆低減対策、医療環境、学校なども問題なくなった時点で住民の帰還を考えてほしい。（40代）
- ・ 復興の名の下に住民の帰還を促している様ですが、原発内での連日の様に報道される不祥事除染後の線量の精査家屋の劣化で住める様な状態ではない等々、様々な不安の払拭から始めなければならないと思うのですが。（60代）
- ・ 溶けた燃料の位置状態さえつかめない状況なのに解除だ帰還だという気持ちが全く理解できない。町としても、町民の命を守ることを優先に考えるべきではないだろうか。（50代）

【帰還への不安】

- ・ 子育て世代の帰町が少ない場合、町が成り立つのか心配である。子育て世代が帰町しなければ数年後には限界集落になってしまうのが心配である。高齢者だけでは町は成り立たないのではないか。（60代）
- ・ 医療、商店、学校、地元の友人等々すべてが同じ時期に帰還できるならともかく当然それぞれの事情があるでしょうから、五月雨のようには戻らないでしょう。そのような中で帰るのはすごく勇気と決断が必要です。（40代）
- ・ 町の西部、津島地区等の線量が高いので、自分の地区だけ除染が済んでも、安心して、住めるのだろうかと考えてしまいます。（40代）

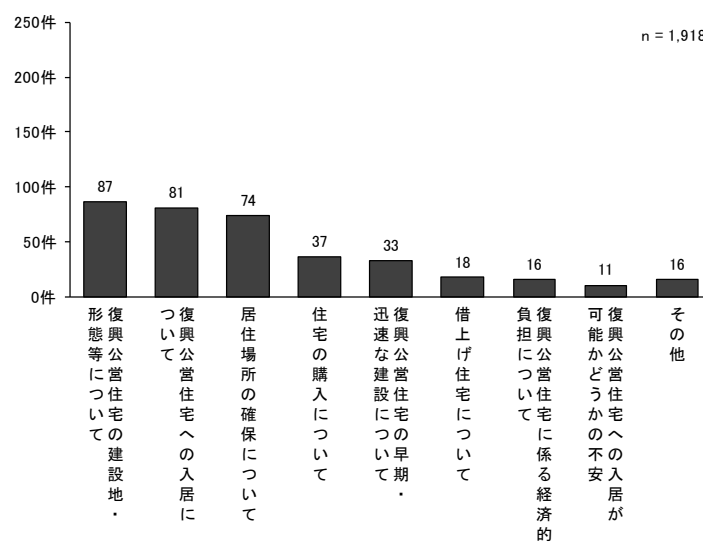
〔帰還したい〕

- 一日も早く浪江町に帰りたいと家族全員強く思っています。(10～20代)
- 浪江町は親も自分も生まれ育ったところです。将来介護施設等ができるのなら、せめて、自分は年老いてからは故郷で過ごしたい。年老いたら町の世話になりたいと思うのは、都合の良い考えなのか、と思いつつです。(50代)
- 月日が経つにつれて、どんどん浪江町の自宅の様子を忘れていく自分がいます。生まれた地元には、本心帰りたいと思いますし、離れてしまって遠くに居る人にも会いたいですね。願っております。(50代)
- 浪江町ですべての安全が確保されたら帰りたいと思っております。(70代以上)

（５）避難期間中及び将来の住宅について

避難期間中及び将来の住宅についての具体的な意見としては、「復興公営住宅の建設地・形態等について」が87件と最も多く、次いで「復興公営住宅への入居について」が81件、「居住場所の確保について」が74件などとなっている。

＜図表3－6－6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復興公営住宅の建設地・形態等について】

- 復興公営住宅の間取りが狭く部屋数が少ない。元住んで居た住居は部屋数も多かった人が多いと思われる。子ども家族が来ても泊まれる位の間取りにしないと長期に住む人が少なくなるのではないかとと思われる。私の住宅取得の判断要素の一つであった。（60代）
- 福島市に避難している人数が多い割には復興住宅が少ないようです。困っている人が多いと思います。（70代以上）
- 公営住宅（戸建）でのペット可の物件が少ないと思う。現在ペット（室内犬）が居るので現在の住居から公営住宅に移りたくても南相馬市には（周辺も）無いので不可である。間取りも収納が少ない感じがする。現在2LDKの借上住宅に住んで居るが、公営住宅の収納と大差ないので引っ越しても物を収納する場所に困ると思う。（10～20代）

【復興公営住宅への入居について】

- 復興住宅に2回申し込んだが、落選してしまった。郡山を希望しているが、浪江市民の倍率が高いように感じる。他の市町村専用の復興住宅は、空きがある中、私が希望した郡山の浪江専用復興住宅は、空きがないなどの現状である。他市町村との調整も把握したうえで募集をかけ、希望する場所へ入居できるようにしてほしい。（30代）
- 復興公営住宅申し込みの件についてなぜ申し込み順にしてくれないのか。親子であっても別々の棟に離され抽選とはいえども孤独化される抽選を考えるべきと思う。被災者にとって4年6ヶ月の間、国、県の指示にしたがい故郷を追われ我慢して来ましたが、最後の住家となる公営住宅くらいは心の復興住宅にしてほしい。毎日が不安です。（70代以上）
- 両親に復興住宅への入居を勧めたいが、現状は借上住宅で家賃を払わなくて良い状況なのに、家賃を払ってまで住まなくてもいいかなと今でも狭いワンルームに夫婦2人で住んでいる。（30代）

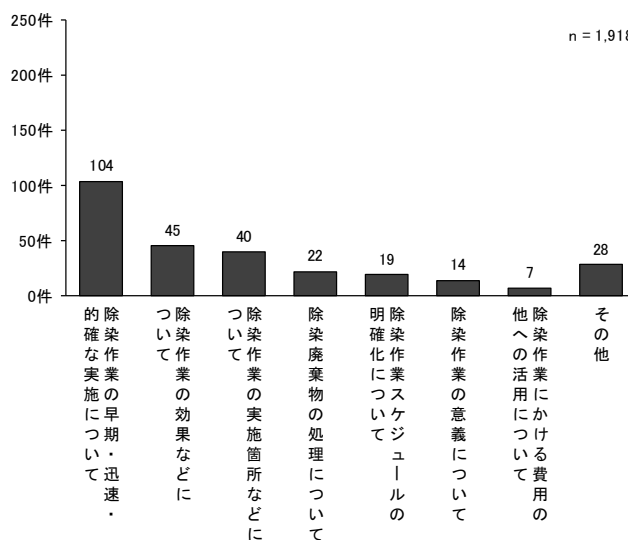
〔居住場所の確保について〕

- 南相馬まで移動しましたが土地が高くて困ります。原発避難の人のための土地はなし。何区画～何十区画とか、計画してほしかった。あちこち、バラバラ１～２区画では住みにくいと思うので今は新地に探しています。(60代)
- 福島市の南沢又の土地ですが、そこに浪江町のコミュニティが出来るのであれば住みたいという人はたくさんいます。福島市に住んでいれば５年も経ち、そこが良くなります。浪江町長も住民の気持ちをふまえて、福島市長にお願いしていただきたいと思います。(60代)
- 自力で住宅を検討しているが被災者という理由から地元の人よりも土地が高い様に感じられる。(50代)

(6) 除染について

除染についての具体的な意見としては、「除染作業の早期・迅速・的確な実施について」が104件と最も多く、次いで「除染作業の効果などについて」が45件、「除染作業の実施箇所などについて」が40件などとなっている。

＜図表3－6－7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【除染作業の早期・迅速・的確な実施について】

- ・ 除染作業の数値目標がないということに驚いています。国を信頼することができない。町としては、放射線量を年間1ミリシーベルト以下にするとやっているが、国の除染作業ではとても達成できるとは思えません。町としてどのような対策をとるのか、明確な答えが聞きたい。(50代)
- ・ 除染作業で自然を破壊しないでほしい。削土作業で山林を破壊して水害(人災)、河川氾濫道路冠水を起こさないでほしい。(60代)
- ・ できるだけ除染をして元の状態にしてもらいたいと国にお願いして下さい。(70代以上)

【除染作業の効果などについて】

- ・ 除染作業員の話聞く事が多いが、除染後の場所が本当に除染出来ているか、信用できない話を良く聞く。(30代)
- ・ 持ち家の除染に関して、立合いは不要とありましたが、実際に目で見えた空間線量や、地表面線量がどれだけ減ったのか知りたい。(40代)
- ・ 4年半以上経過してから除染をして、どれ程の効果があるのか。(60代)

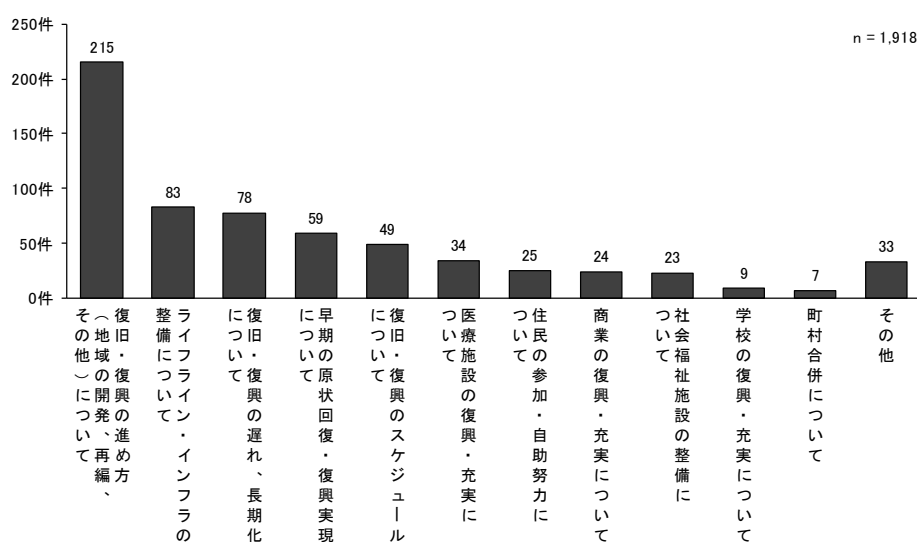
【除染作業の実施箇所などについて】

- ・ 津島地区も除染してください。一部地域だけ何もしないなど納得しないし、我慢ならない。(30代)
- ・ 浪江町全域の除染が必要である。津島地区山林、川底、ダム湖底のセシウム等を除去しない限り、下流域での生活はしたくない。(50代)
- ・ 津島地区は除染しないようですが農地などは国や自治体ではどのように考えているのですか。田畑が山のようにになっていくのが淋しいです。(70代以上)

（７）復旧・復興について

復旧・復興についての具体的な意見としては、「復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）」についてが215件と最も多く、次いで「ライフライン・インフラの整備について」が83件、「復旧・復興の遅れ、長期化について」が78件などとなっている。

＜図表３－６－８ 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- ・ 国・県はもっと現地に足を運んで、復興を現場目線で進めていただきたい。（40代）
- ・ 浪江町の中心市街地に空き家・廃屋が点在する事の無い様に、土地区画整理事業を進め居住人口に応じた魅力的でコンパクトなまちづくりに取り組んで頂きたい。（50代）
- ・ 若い人が帰還できるよう多くの企業を浪江町に誘致して、企業と共に町の発展を願う。（70代以上）

【ライフライン・インフラの整備について】

- ・ 上、下水道の早期復旧・避難指示が解除されないと復興はスタートしないので、道路などの基盤を元に戻し、津波の浸水区域などは標識等で明確にする。（50代）
- ・ 町のインフラを早く整備してほしい。戻るにしても住める環境が整えば戻る人もいると思う。（50代）
- ・ 家の後片づけにも帰れないので早急なJRの復旧を望んでいます。（60代）

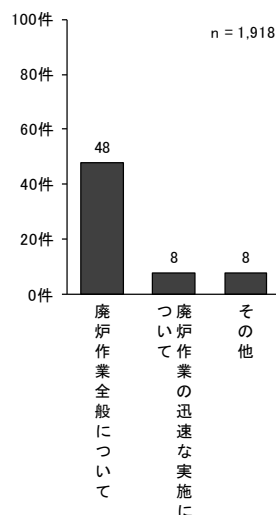
【復旧・復興の遅れ、長期化について】

- ・ 復旧、復興にはまだまだ時間がかかると思いますが、よろしくお願いします。（40代）
- ・ 現在の復旧・復興のスピードでは、帰還者の問題も含めて、浪江町の存続に危機感を感じる。（40代）
- ・ 復興はスピード感を持ってやって下さい。4年6ヶ月になるが目に見える形にしてほしい。（70代以上）

（８）原発の安全性について

原発の安全性についての具体的な意見としては、「廃炉作業全般について」が 48 件と最も多く、次いで「廃炉作業の迅速な実施について」が 8 件などとなっている。

＜図表 3－6－9 原発の安全性についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【廃炉作業全般について】

- 長期にわたる廃炉作業に伴う放射性物質の飛散が懸念されるため、放射性物質の監視には万全を期していただきたい。（50 代）
- 国、自治体で、一生懸命して頂いている事は分かりますが、町民により添って取り組みをして頂きたいと思います。（60 代）
- 第一原発構内の作業が多様すぎる。もっとしぼった作業にすべきで、すべてを東電が把握できているとは思えない。今後取り出すとしている燃料の保管場所は、どこなのか、高線量の物をどうするのか、明確でない。ゴミ箱がないのにゴミを増やしているのではないか。（50 代）

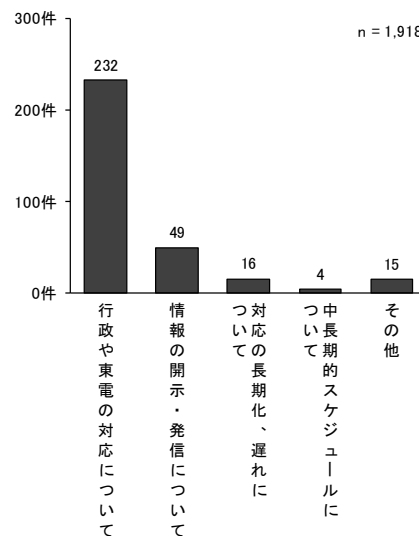
【廃炉作業の迅速な実施について】

- 大震災や原発事故に対して、国や浪江町、関係機関などがよく頑張っていることに感謝いたします。浪江町民は全員地元に戻りたいと思っています。一日も早く原発の収束や除染が進めばと願っております。（60 代）
- 東京電力は早く修復して、電力会社をやめて下さい。それでないと、なにも始められない。浪江町住民は安心して戻れないし、浪江で暮らすなど、考えられない。（70 代以上）
- 原発 2 号機を早く解体してほしい。（50 代）

（９）原発事故に対する対応について

原発事故に対する対応についての具体的な意見としては、「行政や東電の対応について」が 232 件と最も多く、次いで「情報の開示・発信について」が 49 件、「対応の長期化、遅れについて」が 16 件などとなっている。

＜図表 3－6－10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- 今回の事故に関して、責任所在を明確にし、今後へ向けて反映してください。（30 代）
- 話が風化しないように、事務的手続きにならないように心を込めた国の活動であって欲しいです。（40 代）
- 東電に対する不満はどこに訴えれば良いのかわからない。遠くに居るので直接東電の人と話す機会がないので賠償が進まない。（50 代）

【情報の開示・発信について】

- 復興、除染、賠償など、他人が知っていて、自分が知らない事が多々ある。浪江町メール、浪江新聞（タブレット）に情報もれが無いように町が知っている情報は全て早めに伝えてほしい。（40 代）
- 帰還困難区域については、説明不足のような気がする。今後の計画、賠償等、具体的にお知らせをお願いしたいと思います。（70 代以上）
- 原発事故の原因がはっきりしていない。安全性の確証を我々にも教えて下さい。（70 代以上）

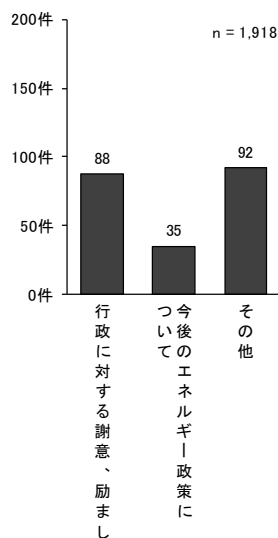
【対応の長期化、遅れについて】

- 東電（特に上層部）は、いつまで経っても上から目線とを感じる。この状況を何と考えているのか？保身をしているとしか思えない。このまま（今の東電の考えや、実状から思うと）では、あと 30 年経っても 40 年経っても到底元に戻る事は期待できない。（50 代）
- もう原発の話をするのもどうかというほど時間が経っています。（60 代）
- 帰還困難区域は（除染も整備も）何も聞こえない。先の見通しが無し。この現状が一番心を重くしている。あと、何年待つのだろうか。（50 代）

(10) その他

その他についての具体的な意見としては、「行政に対する謝意、励まし」が88件と最も多く、次いで「今後のエネルギー政策について」が35件などとなっている。

＜図表3-6-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政に対する謝意、励まし】

- 浪江町民、町役場職員の方々、大変だと思いががんばって下さい。(40代)
- 復興にご努力されている関係者の皆様には、本当に頭が下がる思いです。様々な苦勞や困難がおりだと思いますが、これからも一日も早い復興に向け、ご協力とご支援をお願い申し上げます。(50代)
- 浪江町役場の方々には、いつも親切な対応をして頂き大変助かっております。ありがとうございます。(60代)

【今後のエネルギー政策について】

- 原子力発電所の事故の原因の究明をしないままの再稼働の動きに憤りを感じる。経済優先も結構だが、立地自治体の住民の危険と隣合わせの生活を見て見ぬふりで、利益優先なのは、エゴイズムである。原子力発電を全面否定するつもりはないが、教訓を活かして、再生可能エネルギーに国策として力を入れるべきである。(40代)
- 相双地域は自然エネルギー（太陽光、風力等）の基地及びそれらの研究機関として再利用を検討すべきと思います。(60代)
- このような体験をするのは福島が最初で最後にしてほしい。全国各地の原発の再稼働には、脱原発の方向で断固反対する！(60代)

IV 參考資料

浪江町住民意向調査

～「避難中の住まい」・「町内のまちづくり」へのご意向をお聞かせください～

【この調査について】

●調査対象者：各世帯の代表者

※現在の世帯が何カ所かに分かれて避難されている場合は、
それぞれの場所にお住まいの代表者の方

●実施主体：復興庁・福島県・浪江町

●提出期限：9月25日（金）まで

記入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。
(切手は不要です。)

●ご回答にあたっての注意事項

ご氏名などを記入していただく「記名式」の手法でお願いしています。
最初のページに「住所」、「氏名」、「連絡先（電話番号）」の記入をお願いします。

ご回答にあたっては、以下の方法でご記入ください。

- ・当てはまる番号を選び、その番号に ○ を記入してください。
- ・「その他」に ○ をされた場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- ・内には、具体的な内容（地域、数など）を記入してください。

●この意向調査で得られた情報（個人情報を含む）の取り扱い

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、浪江町、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討・推進の目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

※この意向調査への回答により

- ・復興公営住宅への申し込みや入居の確約となるものではありません。
- ・あくまでも現在の考えを聞くものであり、町内に戻ることを求めるものではありません。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-901-842

[設置期間：9月10日(木)～9月25日(金)10時～17時]

土・日・祝を除く

はじめに、ご記入いただく「あなた」ご自身のことについて教えてください。

本調査は、今後の町外の復興公営住宅整備や浪江町のまちづくりに関して、住民のみなさまのご意見やご要望をお伺いすることを目的に実施するものです。

避難生活を安心して過ごしていただくためには、仮設住宅等から、早期に安定的な居住・生活環境にお移り頂くことが重要と考えております。そのために、より詳しくお聞きしたい場合や、特に将来について迷っている方のご事情などについて、お聞きする場合がありますので、あなたの氏名と現在のご住所、ご連絡先をご記入いただけますと幸いです。

なお、当該欄にご記入いただくことによって、復興公営住宅への入居申し込みや入居の確約となるわけではありません。

F1 あなたの氏名を教えてください。

F2 現在と震災前のあなたの住所を教えてください。(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

現在の 住所	
震災前の 住所	浪江町大字 _____ 字 _____

※現在のご住所が、浪江町へお届けの住所と異なる場合は、改めて「避難住民届」を提出してください。このアンケートをもって届出とすることはできません。

F3 あなたの連絡先(電話番号)を教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの現在の性別と年齢を教えてください。

(1) 性別 (○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

(2) 年齢 (○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|------------------|----------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト | } 問 3 へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他 [具体的に] | |
| 6. 公務員 | | |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 7. 金融・保険業 |
| 2. 建設業 | 8. 医療・福祉 |
| 3. 製造業 | 9. 教育 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 10. 公務 |
| 5. 運輸業 | 11. その他 [具体的に] |
| 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 | |

東日本大震災発生時および震災前の、あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 1 区 | 15. 幾世橋 | 29. 大堀 | 42. 羽附 |
| 2. 2 区 | 16. 北幾世橋北 | 30. 小野田 | 43. 津島 |
| 3. 3 区 | 17. 北幾世橋南 | 31. 谷津田 | 44. 下津島 |
| 4. 4 区 | 18. 北棚塩 | 32. 酒井 | 45. 南津島上 |
| 5. 5 区 | 19. 南棚塩 | 33. 室原 | 46. 南津島下 |
| 6. 6 区 | 20. 請戸北 | 34. 立野上 | 47. 赤字木 |
| 7. 7 区 | 21. 請戸南 | 35. 立野中 | 48. 手七郎 |
| 8. 8 区 | 22. 中浜 | 36. 立野下 | 49. 大昼 |
| 9. 佐屋前 | 23. 両竹 | 37. 苧宿 | 50. 分からない |
| 10. 川添北 | 24. 小丸 | 38. 加倉 | |
| 11. 川添南 | 25. 畑川 | 39. 酒田 | |
| 12. 上ノ原 | 26. 井手 | 40. 西台 | |
| 13. 樋渡・牛渡 | 27. 田尻 | 41. 藤橋 | |
| 14. 高瀬 | 28. 末ノ森 | | |

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------------------|-----------|--------------------|-----------|
| 1. 持ち家(一戸建) | } ⇒ 問 5 へ | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 | } ⇒ 問 5 へ |
| 2. 持ち家(集合住宅) | | 8. 親戚・知人宅 | |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | | 9. その他 | |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | | 具体的に | |
| 5. 公営住宅 | | | |
| 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | | | |

【問 4 で「1. 持ち家(一戸建)」「2. 持ち家(集合住宅)」と回答した方にうかがいます。】

問 4-1 震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか。(○は1つ)

- | | |
|--|-------------|
| 1. 地震により解体をせざるを得ない被害、劣化等がみられる | } ⇒ 問 4-2 へ |
| 2. 地震では大きな被害がなかったが、避難中に解体せざるを得ない劣化等がみられる | |
| 3. 修理すれば住める状況 | |
| 4. 特に損傷はない | |
| 5. 既に解体しており、土地は処分(売却)している | |
| 6. 既に解体しており、土地は所有している | |
| 7. 津波により、家が流失している ⇒ 問 5 へ | |
| 8. わからない ⇒ 問 4-2 へ | |

【問 4-1 で「1」から「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 4-2 震災発生当時にお住まいだった住宅について、今後の所有をどのようにお考えですか。
(「1. 建物」「2. 宅地」それぞれについて、表内の該当するところに○)

	継続所有したい	貸し出したい	解体したい (解体申請中・ 解体済み含む)	売却したい	判断できない 決めていない
1. 建 物	1	2	3	4	5
2. 宅 地	1	2		4	5

【問 4-1 で「1」から「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 4-3 持ち家・土地の維持管理・修繕・解体・売却をするにあたっての問題はどのようなものがありますか。(○はいくつでも)

1. 元の持ち家の管理が出来ない(高齢のため・町外に住宅所持のためなど) 2. 修繕・解体・売却・貸出しする際の事業者が分からない 3. 修繕・解体・売却・貸出しする際の事業者が忙しすぎて待たされる(断られる) 4. 問題はない 5. どのような問題があるかわからない 6. その他(具体的に	)
---	---

避難状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 5 あなたが現在避難されている市町村を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 田村市
14. 伊達市
15. 本宮市
16. 桑折町
17. 川俣町
18. 大玉村
19. 西郷村
20. 三春町

【 会 津 】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

 (市・町・村)

【 福島県外 】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

 (都・道・府・県)

 (市・町・村)

【すべての方にうかがいます。】

問 6 震災発生当時と現在の世帯構成についてうかがいます。

(1) 「震災発生当時」に、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上の方	人

(2) 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。

あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上の方	人

【すべての方にうかがいます。】

問 7 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

1. 仮設住宅(プレハブ型。無償)	6. 家族のどなたかのお住まい・実家
2. 借上住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償)	7. 親戚・知人宅
3. 公営住宅(有償)	8. 持ち家(ご本人またはご家族所有)
4. 民間賃貸住宅(有償)	9. その他 (具体的に)
5. 給与住宅(社宅など)	

【問 7 で「8. 持ち家 (ご本人またはご家族所有)」と回答した方にうかがいます。】

問 7-1 現在お住まいになっている持ち家について、取得形態や資金などの状況をお答えください。(それぞれ○は1つ)

持ち家の 取得形態 (○は1つ)	1. 新築した 2. 建売住宅を購入した 3. 分譲マンションを購入した 4. 中古住宅を購入した 5. 元から所有していた 6. その他(具体的に)
取得時の資金 (○は1つ)	1. 賠償金でまかなった 2. 賠償金に自己資金を足した(自己資金は総額の半分未満) 3. 賠償金に自己資金を足した(自己資金は総額の半分以上) 4. 自己資金でまかなった 5. 元から所有していたため、資金はかかっていない 6. その他(具体的に)
取得前の 居住形態 (○は1つ)	1. 仮設住宅(プレハブ型。無償) 2. 借上住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償) 3. 民間賃貸住宅(有償) 4. その他(具体的に)

【すべての方にうかがいます。】

問 8 現在、ペットを飼っていますか。(○はいくつでも)

1. 屋内で犬を飼っている 2. 屋外で犬を飼っている 3. 猫を飼っている 4. 犬、猫以外のペットを飼っている(具体的に) 5. ペットは飼っていない
--

県内の復興公営住宅など今後の避難指示解除前までの居住意向についてお聞かせください。

ここからの設問は、同封資料の「①町外の復興公営住宅（P 1～5）」をよくお読みになってからお答えください。

【すべての方にうかがいます。】

問 9 現在、福島県が復興公営住宅の整備を進めています。あなたの世帯は、福島県内に整備を進めている県の復興公営住宅への入居を希望しますか。（○は1つ）

※この質問で、入居申し込みや入居の確約を行うものではありません。

1. 既に当選または入居が決定している（入居している） ⇒問 9-1 へ
2. 入居の申し込み中である ⇒問 9-1 へ
3. 今後、入居申し込みしたい ⇒問 9-1 へ
4. 現時点では判断できない ⇒問 9-3 へ
5. 入居を希望しない ⇒問 9-3 へ

【復興公営住宅へ既に当選または入居が決定している（入居している）方、入居の申し込み中である方、今後、入居申し込みしたい方（問9で「1」、「2」、「3」と回答した方）にうかがいます。】

問 9-1 入居が決定している（入居している）、入居を希望する、または申し込みを行っている復興公営住宅の地域（市町村名）、入居する際の家族構成についてお聞かせください。

(1)市町村名を教えてください。

	復興公営住宅（生活拠点）を整備済みまたは整備中の市町村											市町村 その他の	分散して 入居しない
	福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	白河市	田村市	本宮市	川俣町	桑折町		
〈1世帯目〉 （○は1つ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(12)	13
〈2世帯目〉 （○は1つ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(12)	

※1 家族が多い等の理由により、復興公営住宅を2戸借りられる方（希望も含む。）は、〈2世帯目〉の列にもお答えください。

※2 分散入居がない（希望しない）場合は、〈2世帯目〉の列では、「13. 分散して入居しない」を選択してください。

※3 「12.」を選択した場合は、（ ）内に具体的にご希望の市町村名を記入してください。

(2) 入居する際の家族構成をご記入ください。(人数で回答)

※現在ご一緒にお住まいの家族について、ご記入ください。

	ア) (小学校入学前) 未就学児	イ) 小学生	ウ) 中学生	エ) (中学生を 除く) 15歳以上 18歳未満	オ) 18歳以上 65歳未満	カ) 65歳以上
<1世帯目>	人	人	人	人	人	人
<2世帯目>	人	人	人	人	人	人

【復興公営住宅へ既に当選または入居が決定している方、入居の申し込み中である方、今後、入居申し込みしたい方（問9で「1」、「2」、「3」と回答した方）にうかがいます。】

問 9-2 復興公営住宅に入居する場合に、サービスとして必要だと思うものは何ですか。（〇は3つまで）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 避難住民同士の交流会等の開催 | 4. 子どもの学習支援 |
| 2. 地元住民との交流会等の開催 | 5. 健康相談員の設置 |
| 3. 高齢者向けの見守り(巡回等) | 6. その他（具体的に |

→ 問 10 へ

【問9で「4. 現時点では判断できない」「5. 入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問 9-3 復興公営住宅への入居について、現時点で判断できない、または入居を希望しない理由は何ですか。（〇はいくつでも）

- | | |
|---|-------------------------|
| 1. 持ち家の新築・購入しているから(検討中を含む) | 7. 復興公営住宅の周辺環境がわからないから |
| 2. 現在の住居に住み続けたいから | 8. 近所にどのような人が住むかわからないから |
| 3. 現在の住まいから、直接浪江町に帰りたいから | 9. 自身の生活の見通しがたっていないから |
| 4. 集合住宅ではなく一戸建に住みたいから
(希望する場所に一戸建が整備されるかわからないから) | 10. 賠償の状況がわからないから |
| 5. 希望する復興公営住宅でペットを飼えない
(飼えるかわからない)から | 11. 家賃を支払うことになるから |
| 6. 高齢者・要介護者のいる世帯なので、生活が不安だから | 12. その他（具体的に |

【問 9 で「4. 現時点では判断できない」「5. 入居を希望しない」と回答した方にうかがいます。】

問 9-4 入居を希望しない場合、避難指示解除前までに居住を希望する市町村(現在のお住まいのままの方は現在の市町村)はどちらですか。その市町村を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】 1. いわき市 2. 相馬市 3. 南相馬市 4. 広野町 5. 檜葉町 6. 川内村 7. 新地町	【 中 通 り 】 8. 福島市 9. 郡山市 10. 白河市 11. 須賀川市 12. 二本松市 13. 田村市 14. 伊達市 15. 本宮市 16. 桑折町 17. 川俣町 18. 大玉村 19. 西郷村 20. 三春町	【 会 津 】 21. 会津若松市 22. 喜多方市 23. 会津美里町 【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】 24. 福島県内のその他の市町村 →具体的にご記入ください (市・町・村) 【 福島県外 】 25. 福島県外 →具体的にご記入ください (都・道・府・県) (市・町・村) 【 その他 】 26. 決めかねている
--	---	---

【問 9 で「4. 現時点では判断できない」「5. 入居を希望しない」と回答した方にうかがいます】

問 9-5 避難指示解除前までのお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建) 2. 持ち家(集合住宅) 3. 民間賃貸住宅(一戸建) 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) 5. 公営住宅	6. 給与住宅(社宅など) 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 8. 親戚・知人宅 9. 現在のままの住まい 10. その他(具体的に) 11. 現時点では判断できない
--	--

【問 9 で「4. 現時点では判断できない」「5. 入居を希望しない」と回答した方にうかがいます】

問 9-6 避難指示解除前までのお住まいについての動きはありますか。(○は1つ)

1. 進んでいる(決まっている) 2. あてはあるが、進んでいない(確定していない) 3. 現在住宅を探している 4. 具体的に何もしていない 5. その他(具体的に)
--

避難指示解除後に関するご意向についてお聞かせください。

ここからの設問は、同封資料の「②浪江町内の復旧・復興の現状（P 6～11）」をよくお読みになってからお答えください。

【すべての方にうかがいます。】

問 10 将来、浪江町の避難指示が解除された後の浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。「1」から「3」の中から一つ選び、それぞれの質問にお答えください。
（現在一緒にお住まいの家族の一部だけでも戻りたいと考えている場合は「1」を選んでください）（○は1つ）

- | | | |
|----------------------|--------------|---------------|
| 1. すぐに・いずれ戻りたいと考えている | 2. まだ判断がつかない | 3. 戻らないと決めている |
|----------------------|--------------|---------------|



問 10-8 へ



問 10-9 へ

【問 10 で「1. すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-1 戻る場合に家族の全員か一部かについて教えてください。（○は1つ）

- | | |
|--|------------------------------|
| <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 1. 家族全員での帰還を考えている
2. 家族一部での帰還を考えている </div> | 3. 現在検討しているところ
4. まだ分からない |
|--|------------------------------|

⇒問 10-3 へ

【問 10-1 で「1. 家族全員での帰還を考えている」「2. 家族一部での帰還を考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 10-2 戻る予定の家族の人数を教えてください。あなた自身を含めて、現在の年齢・学齢にあてはまる人数でご回答ください。（人数で回答）

ア) 未就学児(小学校入学前)	人	エ) 15 歳以上 18 歳未満 (中学生を除く)	人
イ) 小学生	人	オ) 18 歳以上 65 歳未満	人
ウ) 中学生	人	カ) 65 歳以上の方	人

【問 10 で「1. すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-3 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

【元の住居と違う場所】

1. 新たに一戸建の持ち家を新築
2. 新たに一戸建の持ち家を購入
3. 新たに民間賃貸住宅(一戸建)を借用
4. 新たに民間賃貸住宅(集合住宅)を借用
5. 新しくできる(災害)公営住宅

⇒問 10-4 へ

【元の住居と同じ場所】

6. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)
7. 元の民間賃貸住宅(一戸建)
8. 元の民間賃貸住宅(集合住宅)
9. 元の町営住宅
10. 元の給与住宅(社宅など)
11. 家族のどなたかのお住まい・実家
12. 親戚・知人宅
13. その他(具体的に)
14. 現時点では判断できない

⇒問 10-5 へ

【問 10-3 で「1」から「5」と回答した方にうかがいます。】

問 10-4 元の住居と違う場所を希望される理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 帰還困難区域だから
2. 元の住居周辺の放射線量の高さが心配だから
3. 元の住居周辺に住む人が少ないと思うから
4. 浪江町の新たな場所で生活を開始したいから
5. 今後、津波の被害を受けることが心配だから
6. 津波被災により災害危険区域となったため住めないから
7. 元の住居が荒廃しているから
8. その他(具体的に)

⇒問 10-5 へ

【問 10 で「1. すぐに・いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-5 浪江町へ戻る時期を教えてください。(○は1つ)

1. すぐに戻りたい ⇒問 10-6 へ

2. いずれ戻りたい ⇒問 10-7 へ

【問 10-5 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-6 浪江町に戻る場合に、今後の生活においてどのような支援が必要と考えますか。

(○は3つまで)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 買い物への支援
4. 健康や介護に関する支援
5. 子育てや学校教育への支援
6. 生活交通の支援
7. 雇用確保・就業支援
8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善
9. その他(具体的に)
10. 特にない

⇒P16 問 11 へ

【問 10-5 で「2. いずれ戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 10-7 戻る時期を判断する条件を教えてください。(○は3つまで)

1. 仕事(事業再開を含む)ができるようになること
2. 元の家屋に住めるようになること
3. 町内の災害公営住宅などの住宅が整うこと
4. 鉄道やバスなどの公共交通が整うこと
5. 医療・介護などが整うこと
6. 商業やサービス業などの施設が整うこと
7. 教育環境が整うこと
8. 避難中の今の場所での子育てが終えるまで
9. 住民の帰還がある程度進んでから
10. 放射線量の低下や除染成果が分かってから
11. 放射線の人体への影響が分かってから
12. 中間貯蔵施設の状況が分かってから
13. 原子力発電所が安全と分かってから
14. 受け取る賠償額が分かってから
15. その他(具体的に)

⇒問 10-10 へ

【問 10 で「2. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 10-8 浪江町へ戻ることを判断するために必要なことを教えてください。(○は3つまで)

1. 避難指示解除となる時期の目安に関する情報
2. 働く場の確保の目途
3. 元の住宅の住宅修繕に関する情報
4. 住宅確保への支援に関する情報
5. 鉄道やバスなどの公共機関の復旧時期の目途
6. 医療・介護の復旧時期の目途
7. 商業やサービス業などの施設の復旧時期の目途
8. 学校などの教育環境の復旧時期の目途
9. どの程度の住民が戻るかの状況
10. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
11. 放射線の人体への影響に関する情報
12. 中間貯蔵施設の情報
13. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
14. 受け取る賠償額の確定
15. その他(具体的に)
16. 現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない
17. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない

⇒問 10-10 へ

【問 10 で「3. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 10-9 現時点で戻らないと決めている理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
5. 浪江町での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 浪江町外への移動交通が不便だから
9. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
17. 帰還までに時間がかかるから
18. 避難先で仕事を見つけているから
19. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
20. 避難先の方が生活利便性が高いから
21. 移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい
22. 当面戻らないと決めているが、浪江町に戻りたいという気持ちはある
23. その他

具体的に

⇒問 10-10 へ

【問 10-5 で「2. いずれ戻りたい」、問 10 で「2. まだ判断がつかない」「3. 戻らないと決めている」と回答した方におうかがいします。】

問 10-10 帰還しない場合に、今後、居住を希望する市町村(現在のお住まいのままの方は現在の市町村)はどちらですか。その市町村を教えてください。(○は1つ)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 田村市
14. 伊達市
15. 本宮市
16. 桑折町
17. 川俣町
18. 大玉村
19. 西郷村
20. 三春町

【 会 津 】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1から23以外) 】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

【 その他 】

26. 決めかねている

【問 10-5 で「2. いずれ戻りたい」、問 10 で「2. まだ判断がつかない」「3. 戻らないと決めている」と回答した方におうかがいします。】

問 10-11 帰還しない場合に、今後のお住まいとして、希望する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

1. 持ち家(一戸建)
2. 持ち家(集合住宅)
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に)
10. 現時点では判断できない

震災遺構（次世代への震災伝承のため保存する施設）などについてお聞かせください。

震災遺構とは、震災が原因で被害を受けた施設などを、次世代に向けて災害が起きたという記憶や教訓のために取り壊さないで保存しておくというものです。

震災遺構の例)

岩手県宮古市「たろう観光ホテル」



「たろう観光ホテル」について

東日本大震災大津波により、6階建てのうち4階までが浸水し、1～3階は壊滅的な被害を受けました。

震災による津波の直撃を受け、そのままの姿を現地に留めている、「たろう観光ホテル」は、その圧倒的な発信力により、現在も見学者が後を絶ちません。

施設見学を通じて多くの方々に津波の猛威を実感していただくことで、震災の記録・記憶を風化させることなく、市内外へ津波の恐怖を伝え、津波防災の大切さ重要性を発信するシンボルとして、保存整備を行います。

(宮古市ホームページより)

※写真出典：復興庁

【すべての方にうかがいます。】

問 11 東日本大震災・原子力災害の記録・記憶を残すために、どのような取組みが望ましいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1. 津波被災施設(請戸小学校など)を震災遺構として保存する | ⇒問 11-1 へ |
| 2. 祈念公園・モニュメント・慰霊碑を整備する | } ⇒問 12-1 へ |
| 3. 震災・原子力災害の記録のデータ化を図る | |
| 4. 残す必要はない | |
| 5. 分からない | |
| 6. その他(|) |

【問 11 で「1. 津波被災施設を震災遺構として整備する」と回答した方のみお答えください】

問 11-1 震災遺構として望ましい施設についてお聞かせください。(自由記載)

町からの情報入手と周囲とのコミュニケーションに関する状況についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 12-1 普段、浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1. 浪江町広報誌／お知らせ版 | 6. 新聞(福島民報、福島民友) |
| 2. 浪江町メールマガジン | 7. 新聞(全国紙、福島県以外の地方紙) |
| 3. なみえ新聞(タブレット) | 8. テレビ |
| 4. 浪江町のホームページ | 9. ラジオ |
| 5. 浪江町以外のホームページ | 10. 友人・知人からの口コミ |

【すべての方にうかがいます。】

問 12-2 浪江町役場からの情報提供にどの程度満足していますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 満足している | 4. あまり満足していない |
| 2. やや満足している | 5. 満足していない |
| 3. どちらともいえない | |

【すべての方にうかがいます。】

問 12-3 ホームページ、広報誌、タブレットを介して、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 浪江町のインフラ復旧状況 | 8. 再開している浪江の小中学校での学校行事の様子 |
| 2. 現在の浪江町各地の様子 | 9. 浪江町民の声 |
| 3. 復興計画の進行状況 | 10. 除染の進捗状況 |
| 4. 浪江町内の求人情報 | 11. 浪江町長の動向 |
| 5. 浪江町民からのよくある質問 | 12. 浪江町議会の様子 |
| 6. 昔なつかしい浪江町各地の写真 | 13. 賠償に関する動向 |
| 7. 避難先でのイベントの様子 | |

【すべての方にうかがいます。】

問 12-4 普段、以下にあげた方々(「1」～「7」)と、どの程度、連絡を取っていますか。

(それぞれ○は1つ)

※連絡には、「対面での会話」「電話」「メール」「手紙」「FAX」「SNS (Facebook/mixi/Twitter 等)」、「メッセージアプリ(LINE 等)」などを含みます。	ほぼ毎日ある	週に2～3回	月に2～3回	月に1回以下	全くない	特に必要ない
1. 同居している家族	1	2	3	4	5	6
2. 別居している家族	1	2	3	4	5	6
3. その他の親戚	1	2	3	4	5	6
4. 被災前からの友人・知人	1	2	3	4	5	6
5. 避難後にできた友人・知人	1	2	3	4	5	6
6. 浪江町で暮らしていた頃の近所の方	1	2	3	4	5	6
7. 現在住んでいる場所(避難先)の近所の方	1	2	3	4	5	6

【すべての方にうかがいます。】

問 12-5 浪江町が貸与している「タブレット」は利用していますか。（○は1つ）

1. 持っており利用している ⇒問 12-6 へ
2. 持っているが利用していない ⇒問 12-8 へ
3. 申込んだが届いていない・申込んでいない ⇒問 12-9 へ

【問 12-5 で「1. 持っており利用している」と回答した方のみお答えください。】

問 12-6 タブレットのどの機能を利用していますか。（それぞれ○は1つ）

	ほぼ毎日	週2～3回 ぐらい	週1回 ぐらい	月2～3回 ぐらい	月1回 ぐらい	まったく 利用しない
1. なみえ新聞のニュース・写真閲覧	1	2	3	4	5	6
2. なみえ新聞への写真投稿	1	2	3	4	5	6
3. なみえタブレット道場	1	2	3	4	5	6
4. 浪江町ホームページ	1	2	3	4	5	6
5. ふたばライブカメラ	1	2	3	4	5	6
6. グーグルマップ	1	2	3	4	5	6
7. メール(Gmail など)	1	2	3	4	5	6
8. LINE:家族との連絡	1	2	3	4	5	6
9. LINE:友人との連絡	1	2	3	4	5	6

【問 12-5 で「1. 持っており利用している」と回答した方のみお答えください。】

問 12-7 タブレットを利用しての感想をお聞かせください。

(1)タブレットを利用してどのように感じていますか。（○は1つ）

1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 非常に不満

(2)具体的な効果について、どのように感じていますか。（それぞれ○は1つ）

	非常に 感じる	やや 感じる	あまり 感じない	まったく 感じない
1. 浪江町の情報を得る機会が増えた	1	2	3	4
2. ふるさとへの愛着が深まった	1	2	3	4
3. ふるさととの絆を感じることができた	1	2	3	4
4. 浪江町民どうして情報共有、伝達がしやすくなった	1	2	3	4
5. 他の町民の様子が分かるようになった	1	2	3	4
6. 浪江町民どうして連絡する回数が増えた	1	2	3	4
7. 浪江町民どうして集まる機会が増えた	1	2	3	4
8. 新しい知り合いができた	1	2	3	4
9. 趣味に役立つなど楽しみが増えた	1	2	3	4
10. 仕事に役に立った	1	2	3	4
11. 日常生活が便利になった	1	2	3	4

【問 12-5 で「2. 持っているが利用していない」と回答した方のみお答えください。】

問 12-8 どのような機会・条件があれば利用しますか。(○はいくつでも)

1. そもそも使い方が分からない
2. 基本的な内容を教わる講習会(無料)が便利(会場が近くなる、回数多くなるなど)になる
3. 困ったときにすぐに相談できる環境がある
4. 浪江町の情報がもっと提供される
5. 浪江町民の様子がもっと提供される
6. 分散している町民と連絡できる
7. 自分の意見を行政に発信できる
8. その他()

【すべての方にうかがいます。】

問 12-9 現在のあなたのお気持ちに近いと思われることについて教えてください。

(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1. 誰にも心を開いて話せないと感じる | 8. どのような形であれ、いつまでも浪江町民でありたい、浪江と繋がっていたい |
| 2. 社会や世間から取り残されていると感じる | 9. 全てを網羅した情報源がなく、知りたい情報を取得するのが大変 |
| 3. 同じ境遇の人と、故郷の言葉(方言)で気兼ねなく話したい | 10. 自分が取り損ねた情報や、知らされていない情報があるような気がする |
| 4. 避難している地域の住民にはなじめないと感じる | 11. 先の見通しが立たないので、困っている |
| 5. 浪江町の知り合いと連絡がつかないので、困っている | 12. 前を向いて、新しい生活を見つけなければと思う |
| 6. さまざまな決定事項の検討過程が不透明な感じがする | 13. ある程度生活再建はできていると感じる |
| 7. 住居や待遇について、損をしている感じがする、不公平だと感じる | 14. 特に問題はない |

【すべての方にうかがいます。】

問 13 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、
9月25日（金）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

**浪江町 住民意向調査
報告書**

平成28年3月

復興庁 福島県 浪江町

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター

